

2026 年度

教育要項（シラバス）

岩手医科大学看護学部 第4学年



教育要項（シラバス）目次

2026 年度看護学部第 4 学年

教育要項（シラバス）の利用の仕方	1
看護学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	2
看護学部における教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	3
看護学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	4
看護学部における評価方針（アセスメント・ポリシー）	6
ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連図	8
2026 年度 看護学部カリキュラムマップ	9
看護学部卒業時コンピテンシー	10
コンピテンシーと達成に向けた評価基準	15
看護学部コンピテンス達成ロードマップ・マトリックス	20
看護学部ナンバリング構成等について	23
学事予定	24
第 4 学年履修科目一覧	25
時間割・教室	26
矢巾キャンパス平面図	28

授 業 科 目

看護専門科目（必修）

看護薬理学（前期）	34
臨床推論（前期）	37
看護管理学（前期）	40
看護研究（前期）	43
地域・在宅看護学実習（前期）	46
成人看護学慢性期・回復期実習（前期）	49
成人看護学急性期実習（前期）	51
老年看護学実習（前期）	53
小児看護学実習（前期）	55
母性看護学実習（前期）	57
精神看護学実習（前期）	59
統合看護実習（後期）	61

看護専門科目（選択必修）

看護教育論（前期）	63
メンタルヘルスケア論（前期）	66
看護政策論（前期）	69
地域包括ケア論（前期）	72

IPE 関連科目（必修）

4 学部合同セミナー（前期）	75
----------------	----

公衆衛生看護学関連科目（選択履修）

地域アセスメント演習（前期）	77
地区・組織支援論（前期）	81
保健医療福祉行政論（後期）	84
公衆衛生看護学実習（後期）	87

助産学関連科目（選択履修）

助産診断技術学（分娩期）（前期）	89
周産期医学（前期）	97
地域母子保健（後期）	100
助産管理学（後期）	103
地域母子保健実習（後期）	106
助産学実習（後期）	108

自由科目（選択）

看護研究実践演習（後期）	111
地域医療課題解決演習（通期）	113
臨床微生物・感染症学（後期）	116
感染制御・感染看護演習（後期）	118
海外英語演習（後期）	120

諸 規 則 等

岩手医科大学学則	121
岩手医科大学看護学部における在学年限に関する規程	141
岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的に関する規程	142
学生心得	144

岩手医科大学学生の欠席の取扱いに関する規程	151
岩手医科大学看護学部の公欠に関する内規	153
岩手医科大学看護学部履修試験規程	154
看護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規	161
教養教育センター成績評価に対する異議申し立てに関する内規	164
大学における単位の考え方と授業外学修について	167
岩手医科大学生命倫理規範	168
岩手医科大学における人体標本取扱指針	169
学生健康診断規程	170
学生健康診断等実施要領	172
障害のある学生等への合理的配慮に関する規程	173
GPA 制度について	177
CAP 制度について	178
学生の教育成果物の利用について	179
岩手医科大学における風水害等に伴う授業及び定期試験の取扱要領	180
看護学部履修科目一覧	181
看護学部カリキュラム全体図	183
教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【看護師養成課程】	184
教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【保健師養成課程】	186
教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【助産師養成課程】	188
オフィスアワー一覧	190

教育要項（シラバス）の利用の仕方

教育要項（シラバス）とは、看護学部 of 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定する教育課程の年間授業計画、授業の方法、内容、到達目標、成績評価方法及び成績評価基準等を学生に対しあらかじめ提示するものです。

本学における看護学教育の内容を把握するとともに、充実した履修を行うために本要項を有意義に活用されることを希望します。

1. 授業計画について

科目毎に学習方針、教育成果（アウトカム）※¹及び到達目標（SB0）※²、授業毎にその内容及び到達目標を掲げていますので、予習や復習など日々の事前事後学修の目安としてください。

※¹教育成果（アウトカム）：学修した知識・技能・態度について、将来どのように活用できるようになるかを記したものです。また、枠内には当該科目に関連するディプロマ・ポリシーを記載しています。

※²到達目標（SB0）：授業毎の到達目標を積み重ねることにより、学生が具体的に何をできるようになるかを記したものです。

2. 授業時間について

授業時間は、1 時限を 90 分とし、原則として次のとおり授業を行います。

1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目	5 時限目
8：50～10：20	10：30～12：00	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50

3. 教科書、参考書、推薦図書について

科目毎に教科書または学修に必要な参考書・推薦図書を掲げています。教科書として指定された図書については、各自購入してください。

4. 成績評価方法について

科目毎に成績を評価するための方法及び基準を明示していますので、あらかじめ理解した上で日々の授業に臨んでください。

なお、履修方法、試験等の取扱い及び進級・卒業等の認定に関する事項は、「岩手医科大学学則」及び「看護学部履修試験規程」に定めています。

5. その他

授業時間割または教室の変更、学生の呼出し、提出物に関することなど、大学からの学生に対する連絡は、原則として WebClass 及び掲示により行われますので、日頃から WebClass および掲示板を見るよう心がけてください。

看護学部の掲示板は、西講義実習棟 1 階（1・2 学年用）とマルチメディア教育研究棟 3 階（3・4 学年用）に設置しています。

看護学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで看護職者として必要な知識・技能・態度を修得し、チーム医療や地域社会において活躍できる看護職者として以下のような能力などを身につけ、かつ所定の課程を修めた者に対して、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2. 生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3. 看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4. 看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5. 患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6. 災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7. 保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8. コミュニティーにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
9. 変動する国際社会にあって、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

以上の教育成果を達成することができるよう四年一貫でカリキュラムが構成されています。本学のすべてのカリキュラムを完遂するためには、学則第2条に定める期間を在学し、かつ第6条に定める授業科目及び単位を履修修得する必要があります。

看護学部における教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人がかけがえのない存在であることを理解し、看護を行うことができる自律した専門職として地域に貢献できる基本的な能力を備えた人材を涵養します。そのため基礎的な知識と実践力の修得に留まらず、初学の時期から医療安全を推進する基本的な姿勢と看護管理的視点を修得できる教育課程を整備します。その実現のために以下のカリキュラムを編成して体系的な理解が得られるようにします。

1. 初年次教育として、教養の土台を築くとともに、全学部共学による「IPE（多職種連携）科目」を通じて、論理的な考え方や表現方法の基本を修得するほか、適切かつ正確な情報を検索・収集する能力を身につけ、多職種連携の基本的な姿勢を学びます。
2. 「教養教育科目」を通じて、看護職者として、人としての高い倫理観を保持するために広い教養の修得を図ります。
3. 「看護専門基礎科目」および「看護専門科目」を通じて、高度・先進化していく医学専門知識と技術と看護学の多様性を相互に影響している関係性として結合させ、看護の実践に必要な知識を学びます。
4. 各専門領域の講義、演習および臨地実習での学修を通じて、主体的に課題と向き合い、学び方を学ぶことを習慣化し研鑽を積むことで、専門的に体系立てられた知識と洗練された技術の独自性を健康課題の視点から理解できる医療人として、卒業後も地域と施設それぞれの特性と関係性を踏まえ、学び続ける力を身につけます。
5. 「看護専門科目」および「発展科目」を通じて、県の地域性を、総合的・政策的・学際的に修得し、暮らしの場が災害などによる急激な変化に見舞われた時においても保健、医療、福祉サービスを途切れることなく提供できるように連続的・包括的にとらえ、看護職者としての活動が展開できるような能力を養います。
6. 環境への深い洞察力を培い、看護職者としてのヒューマンケアを実践できるような国際的な視野を持ち、看護の実践、教育、研究、政策立案等において将来にわたって寄与できるような医療人を育成するためにアクティブラーニングやICTを積極的に活用した教育を行います。

看護学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、「医療人たる前に、誠の人間たれ」という建学の精神のもとに、地域医療に貢献する医療人育成を使命として設立されました。学則には、「まず人間としての教養を高め、十分な知識と技術とを習得し、更に進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことが掲げられています。看護学教育・教養教育を通して、優れた資質と深い人間愛を有する医療人、研究者、人格的に成長できる人材の育成が、本学の目指すところです。

看護学部では、次のような人材を求めています。

1. 人々との相互関係に関心をもち、人としての尊厳を重んじることができる人
2. 人の不安や悩みを自らの問題として受け止めることができる人
3. 自然環境との共生と防災への構想力をもつことができる人
4. 自然科学と社会科学の学びから自己の成長を図ることができる人
5. 大学教職員とともに地域社会に役立とうという意思をもつ人

上記の資質を備えた多様な人材を募るために、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人入学者選抜、編入学者選抜、総合型選抜を行います。いずれの試験区分においても面接試験を実施するとともに、高等学校からの調査書（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）で学習態度や課外活動などを確認し、主体性、多様な人々と協働して学ぶ資質、コミュニケーション能力を評価します。入学志願書は、本学で看護学を学ぶ熱意や向上心などを確認するための参考とします。

一般選抜では面接試験のほか、高等学校で履修する外国語（英語）、数学または理科の筆記試験と小論文により、入学後の修業に必要とされる読解力、思考力、判断力、表現力、知識を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

学校推薦型選抜および社会人入学者選抜では面接試験のほか、高等学校で履修する外国語（英語）の筆記試験と小論文により、入学後の修業に必要とされる読解力、思考力、判断力、表現力、知識を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

編入学者選抜は、高い目的意識をもった看護師免許を取得している者を受け入れ、学びの機会の提供と、学位取得を希望する者、保健師または助産師の受験資格等取得を希望する者への門戸を広げるための制度です。選抜試験においては面接試験のほか、看護専門科目、外

国語（英語）の筆記試験により、入学後の修業に必要とされる基礎的専門知識、読解力、思考力を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

総合型選抜は、活動報告書における自己の成長に繋がったと考える経験や社会との接点を感じた出来事の内容から、主体性、多様性、協働性を確認するとともに、集団面接ではプレゼンテーションやディスカッションを通して、思考力、判断力、表現力を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、年齢、性別、家庭環境、居住地域および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

看護学部における評価方針（アセスメント・ポリシー）

【大学】

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで、医療人として必要な資質を備えているかを、多面的な評価方法で判定します。

【看護学部】

本学看護学部は、医療人として備えるべき資質を定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って、カリキュラムを構成しています。「誠の人間を育成する」との大学・学部の理念に立脚し、学年ごとに、あるいは科目ごとに、以下の指針に則って多面的に評価します。

1. 講義・演習科目では、知識とその応用を査定します。実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力を評価するほか、倫理・遵法精神と利他精神も評価対象とします。
2. 知識とその応用および技能に関しては筆記試験ならびに実技試験、総合的な能力は実習評価で査定します。
3. 筆記試験・実技試験・実習評価は、数値化して達成度を査定します。
4. 評価方法と合否基準の設定にあたっては、その妥当性ならびに客観性を考慮し、担当教員が定期的に見直しを行い、次年度開始時に被評価者（学生）と評価者（科目責任者）にシラバスで提示します。
5. 看護学教育における順次性を考慮し、原則的として年度ごとに進級判定あるいは卒業判定といった統括評価を行います。
6. 科目合否判定や統括評価に加え、形成的評価を随時行うことで到達目標に至る道程を明らかにします。
7. 定期試験で所定の到達目標に達しなかった場合は、再試験を行います。また、病気その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった場合は、追試験を行うことがあります。
8. 科目履修は、出席することが前提であるため出席による加算点はなく、所定の回数以上を出席しなければ評価対象から外れます。

9. 各学年の進級・卒業要件と各科目の合否基準の詳細は、シラバスに明示するとともに、学年当初に被評価者に周知します。
10. 各科目の査定をもとに GPA を算出し、進路に対する助言をします。
11. 定期試験問題・正答および判定基準を保管し、被評価者からの照会に応じる体制を整備します。

注

- 入学者選抜時のアセスメント・ポリシーは、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に含めます。
- 本学学生としての資質に欠けると思われる行動をとった場合の取扱いに関しては、学生懲戒規程に記します。

用語説明

- 判定；合否で表すものとして用いる用語
- 査定；連続変数で表すものに用いる用語
- 評価；判定・査定を包括した用語
- GPA；履修科目の成績評価を単位数に応じて重み付けした平均値で表したもの。Grade Point Average の略語。

看護学部 カリキュラム・ポリシー

論理的思考や表現法、情報活用法の習得と多職種連携の基本的な姿勢



教養の修得と
高い倫理観の保持



医学専門知識、技術
および看護学の多様
性と看護実践に必要な
知識



地域と施設における
医療人として
学び続ける力



地域に根ざした包括
的な看護活動の展開



幅広く看護学の発展
に寄与できる医療人



1年

2年

3年

4年

多職種連携のための
アカデミックリテラシー

教養教育科目

【看護専門科目への橋渡し教育】
医療における社会・行動科学、基礎自然科学、情報科学、健康運動科学、社会福祉、心理学、医療面接の基礎、生命倫理学、アドバンスト生物、自然・文化人類学、解析学入門、医療とスポーツ、アドバンスト化学、医療とコミュニケーション、科学英語、医療と福祉、医療と物語、パーソナリティ心理学、医療と法律

【高校からの橋渡し科目】
ベーシック物理・化学・生物・数学、スタンダード生物

【一般教養科目】
道徳のしくみ、文学の世界、人間関係論、哲学の世界、ESL、ERW、実践英語、データサイエンス

医療英語

4学部連携科目

チーム医療
リテラシー

4学部合同セミナー

看護専門基礎科目

基礎解剖学、基礎生理学、医学・医療論、生化学、病理学概論、感染免疫学、栄養学

薬理学、疾病論Ⅰ（内科系総論）、Ⅱ（外科系総論）、Ⅲ（各論）、Ⅳ（展開論）、臨床心理学

公衆衛生学・疫学、保健統計学、臨床病態生理学

看護薬理学、臨床推論

看護専門科目

看護学概論（全人的医療基礎講義含む）
生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）
生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）
フィジカルアセスメント
診療援助技術論
看護過程論

地域健康生活論

災害ケア論

看護過程演習

地域・在宅看護学概論、地域・在宅看護方法論、成人看護学概論、成人慢性期看護方法論、成人慢性期看護学演習、成人急性期看護方法論、老年看護学概論、老年看護学演習、小児看護学概論、小児看護方法論、母性看護学概論、母性看護方法論、精神看護学概論、精神看護方法論

医療安全論、緩和ケア論

看護倫理学

地域・在宅看護学演習
成人急性期看護学演習
老年看護学演習
小児看護学演習
母性看護学演習
精神看護学演習

国際看護学、看護研究入門

医療情報論、災害医療論、家族ケア論、スキニング論

看護管理学

看護研究

看護教育論
メンタルヘルスクエ論
看護政策論
地域包括ケア論

自由科目

地域医療課題解決演習、海外英語演習

臨床微生物・感染症学
感染制御・感染看護演習

看護研究実践演習

臨地実習

基礎看護学実習

基礎看護過程実習

地域・在宅看護学実習、成人看護学慢性期・回復期実習、成人看護学急性期実習、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習

統合看護実習

日本国憲法

公衆衛生看護学関連科目

対象別健康支援論、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護方法論、学校・産業保健論、健康危機管理論

地域アセスメント演習
地区・組織支援論
保健医療福祉行政論
公衆衛生看護学実習

助産学関連科目

助産学概論、母子の心理・社会学、助産診断技術学（ローリスク）、助産診断技術学（ハイリスク）、助産診断技術学（新生児）、性と生殖の健康科学、母子の健康教育論

助産診断技術学（分娩期）、周産期医学、地域母子保健、助産管理学、地域母子保健実習、助産学実習

看護学部 ディプロマ・ポリシー

医療人としての
全人的人間性



尊厳・権利の擁護と
苦痛や苦悩への共感



看護の基礎的能力



創造的な看護の実践



患者のアセスメントと
援助理論・方法



危機的状況下で
ケアを提供する構想力



多職種連携における
調整能力



コミュニティの人々と
連携した地或活動



国際的な視野



2026年度 看護学部看護学科カリキュラムマップ

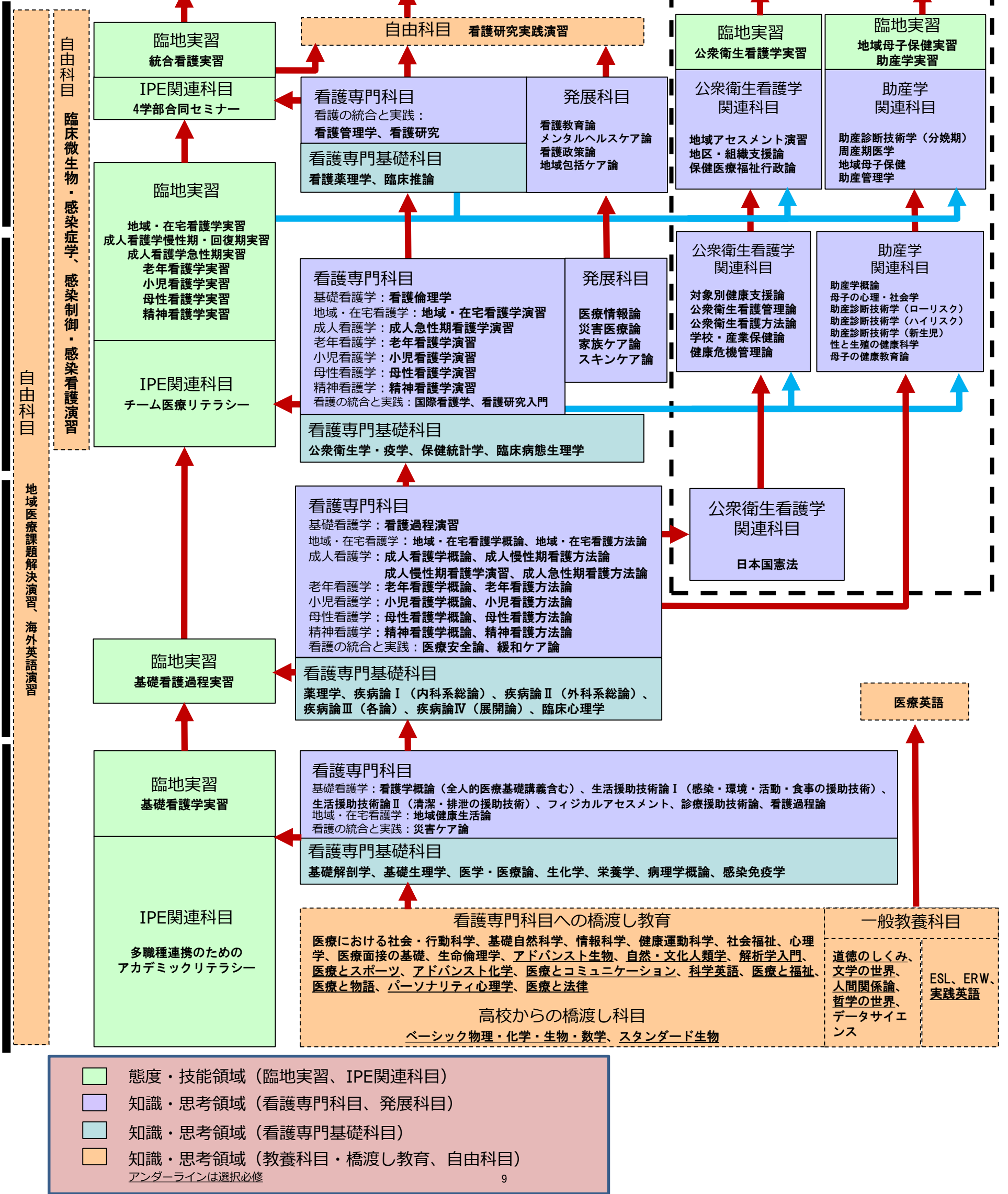
※2023年度以前入学者適用

4
年
次

3
年
次

2
年
次

1
年
次



岩手医科大学看護学部卒業時コンピテンシー

岩手医科大学看護学部では、卒業時に修得しておくべき能力（アウトカム）として**卒業時コンピテンス（9領域）及び卒業時コンピテンシー（65項目）**を規定しています。

I. 医療人としての全人的人間性

1. 看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力

- ・人間や健康を包括的に捉え説明できる。

2. 人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力

- ・生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。
- ・人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。

3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力

- ・人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。
- ・人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。
- ・個人が家族・集団・地域・社会（文化や政治など）などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。

4. 人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力

- ・自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。
- ・社会環境と人間の健康との関係について説明できる。

II. 尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感

1. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力

- ・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。
- ・人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。

2. 実施する看護を説明し意思決定を支援する能力

- ・実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、人々に合わせた説明ができる。
- ・看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。

3. 援助的関係を形成する能力

- ・看護の対象となる人々（個人・家族・集団・地域）との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。
- ・看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。

Ⅲ. 看護の基礎的能力

1. 健康の保持増進と疾病を予防する能力

- ・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。
- ・人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。
- ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。
- ・個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。
- ・地域精神保健活動について説明できる。
- ・健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。

2. 計画的に看護を実践する能力

- ・患者に合わせた看護計画を立案ならびに実践できる。
- ・実施した看護実践を評価し、記録できる。

3. 看護援助技術を適切に実施する能力

- ・基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。
- ・行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。
- ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。
- ・薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる。

4. 安全なケア環境を提供する能力

- ・安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。
- ・医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。
- ・感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。

Ⅳ. 創造的な看護の実践

1. 根拠に基づいた看護を提供する能力

- ・根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。
- ・回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他（多）職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる。

2. 慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力

- ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。

- ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。
- ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。

3. エンドオブライフにある人と家族を援助する能力

- ・エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。
- ・エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。
- ・看取りをする家族の援助について理解できる。

4. 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

- ・看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。

5. 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力

- ・自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。
- ・専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。

V. 患者のアセスメントと援助理論・方法

1. 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力

- ・成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。
- ・成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。
- ・環境と健康状態との関係をアセスメントできる。
- ・その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。

2. 個人と家族の生活をアセスメントする能力

- ・個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。
- ・家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。

VI. 危機的状況下でケアを提供する構想力

1. 急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力

- ・急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。
- ・急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が

説明できる。

- ・心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。

VII. 多職種連携における調整能力

1. 保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力

- ・チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。
- ・保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。
- ・地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。

VIII. コミュニティーの人々と連携した地域活動

1. 地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力

- ・地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。
- ・療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。
- ・療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。

2. 保健医療福祉における看護の質を改善する能力

- ・保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。
- ・看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。

3. 地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力

- ・自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。
- ・個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。
- ・地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。

4. 社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

- ・疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。
- ・社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。

5. 地域の特性と健康課題をアセスメントする能力

- ・地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。
- ・学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。

IX. 国際的な視野

1. 世界の健康問題と異文化理解を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

- ・グローバリゼーション・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。

看護学部卒業時コンピテンシーとその達成に向けた評価基準

I.医療人としての全人的人間性

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
I-1 対象の包括的理解	・看護の対象となる人を説明できる。 ・健康の概念を説明できる。	・人間と健康の概念を関連付けて説明できる。	・人間や健康を包括的に捉え説明できる。
I-2 対象の生物学的理解	・人体の成り立ちの基本原則と、基本構造について説明できる。 ・病気の成り立ちについて説明できる。	・看護に必要な人体の諸器官を説明できる。 ・主要な疾患の病態生理を説明できる。	・生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ・人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。
I-3 生活者としての理解	・ライフサイクルを説明できる。 ・人間の生活について説明できる。 ・個人に与える家族・集団・地域・社会（文化や政治など）の環境要因について概説できる。	・各成長発達段階の発達課題と生活を関連付けて説明できる。 ・健康の概念と生活とを関連付けることができる。 ・環境要因に対する個人の適応的な働きかけを列挙できる。	・人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ・人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ・個人が家族・集団・地域・社会（文化や政治など）などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。
I-4 様々な環境の理解	・自然環境、環境問題について概説できる。 ・社会環境について説明できる。	・自然環境、地球環境問題が人間の健康に及ぼす影響を列挙できる。 ・社会環境が人間の健康に及ぼす影響を列挙できる。	・自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 ・社会環境と人間の健康との関係について説明できる。

II.尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
II-1 尊厳と権利の擁護	・人間の持つ価値観・信条の多様性について説明できる。 ・人間の尊厳や人権を脅かす事柄について説明できる。 ・権利擁護（アドボカシー）について説明できる。	・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動を列挙できる。 ・人間の尊厳及び人権の意味を理解し擁護に向けた行動を列挙できる。	・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ・人間の尊厳及び人権の意味を理解し擁護に向けた行動をとることができる。
II-2 意思決定支援	・根拠（エビデンス）に基づいた看護の必要性について説明できる。 ・看護の対象者への意思決定支援の意義を述べることができる。	・実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、文献等を用いて提示できる。 ・看護の対象者への意思決定の支援方法を説明できる。	・実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ・看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。
II-3 関係形成能力	・看護の対象者との信頼関係の形成に必要なコミュニケーション方法について説明できる。 ・看護の対象者との協働について説明できる。	・看護の対象者との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを学内の演習で実践できる。 ・看護の対象となる人々との協働的な関係の形成する方策を列挙できる。	・看護の対象となる人々（個人・家族・集団・地域）との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ・看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。

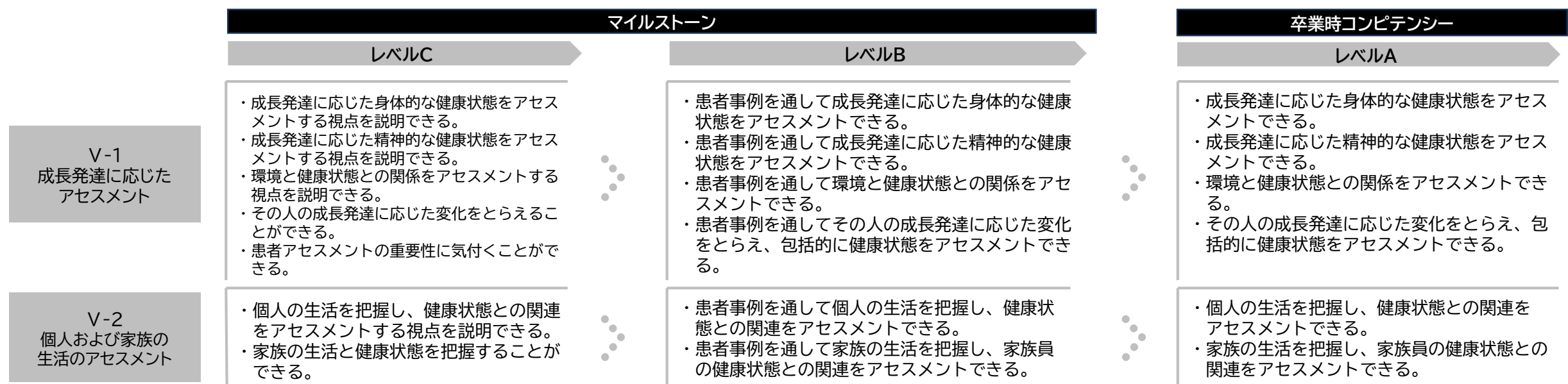
Ⅲ.看護の基礎的能力

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
Ⅲ-1 健康の保持増進と 疾病の予防	・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 ・各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法について説明できる。 ・健康的な環境の概念について説明できる。 ・地域精神保健について概説できる。 ・現代社会の健康課題を列举できる。	・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を学内の演習において実施できる。 ・ライフサイクルの視点に沿って各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を学内の演習において実施できる。 ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を学内演習において実施できる。 ・個人、地域の特性を踏まえた健康的な環境を考察できる。 ・地域精神保健活動の具体的活動を列举できる。 ・健康課題に関する政策について説明できる。	・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ・人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ・個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ・地域精神保健活動について説明できる。 ・健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。
Ⅲ-2 計画的な看護実践	・看護過程について説明できる。	・患者事例を通して看護過程を展開し、看護計画を立案できる。	・患者に合わせた看護計画を立案ならびに実践できる。 ・実施した看護実践を評価し、記録できる。
Ⅲ-3 看護援助技術の 適切な実施	・基本的な看護援助技術について説明できる。 ・行動変容を促す看護援助技術について説明できる。 ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術について説明できる。 ・薬物の作用や薬物動態、薬物投与の注意点を説明できる。	・基本的な看護援助技術を学内演習において実施できる。 ・行動変容を促す看護援助技術を学内演習において実施できる。 ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を学内演習において実施できる。 ・薬物療法における看護師の役割について説明できる。	・基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ・行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ・薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる。

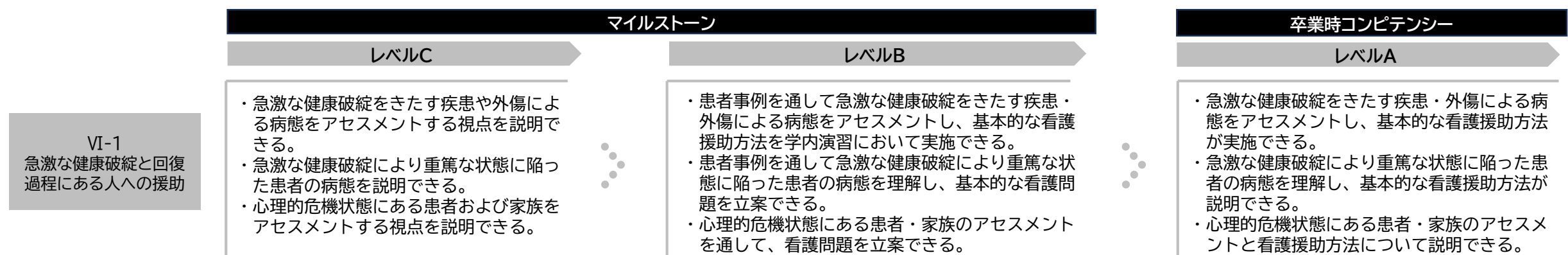
IV. 創造的な看護の実践

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
IV-1 根拠に基づいた看護の提供	・提供する看護の根拠（エビデンス）となる文献を検索することができる。 ・回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントできる。 ・早期からのリハビリテーションの効果、必要性を説明できる。	・先行研究（研究論文）を読解し、提供する看護の根拠（エビデンス）となる知見を見出すことができる。 ・患者事例を前に回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、回復を促進するための基本的な看護援助方法を学内演習において実施できる。	・根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。 ・回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、多職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる。
IV-2 慢性・不可逆的健康課題を有する人への援助	・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントする方法について説明できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が抱えている問題を列挙できる。	・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について、学内演習において実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について、学内演習において実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法を列挙できる。	・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。
IV-3 エンドオブライフにおける看護援助	・エンドオブライフの概念を説明できる。 ・看取りをする家族について全人的な観点から説明できる。 ・エンドオブライフの諸症状について列挙できる。	・エンドオブライフに携わる看護師の役割について全人的な観点から説明できる。 ・エンドオブライフの諸症状緩和のための療法・ケアについて説明できる。 ・看取りをする家族に携わる看護師の役割を説明できる。	・エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ・エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。 ・看取りをする家族の援助について理解できる。
IV-4 専門性の発展	・看護専門職の役割を列挙できる。	・看護専門職の役割について説明できる。	・看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。
IV-5 生涯にわたる能力向上	・自己の看護観を述べることができる。 ・学修の過程において自己評価する意義を述べることができる。	・自己の看護を振り返り、自己の課題を述べることができる。 ・学修の過程において自己評価することができる。	・自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。 ・専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。

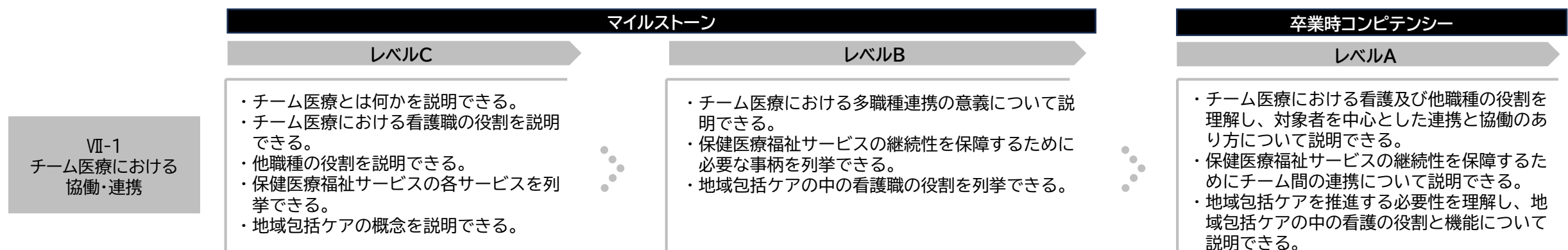
V. 患者のアセスメントと援助理論・方法



VI. 危機的状況下でケアを提供する構想力



VII. 多職種連携における調整能力



VIII. コミュニティーの人々と連携した地域活動

マイルストーン				卒業時コンピテンシー	
レベルC		レベルB		レベルA	
VⅢ-1 地域における療養者と 家族への支援	・地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について情報収集できる。 ・療養する人と家族の健康課題に対して、その意思を尊重した基本的な看護援助方法を説明できる。 ・退院移行期における看護職の役割を述べることができる。	・在宅療養の環境を踏まえた看護職の役割を述べることができる。 ・患者事例を通して療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を学内演習において実施できる。 ・療養場所を移行するために必要な援助を説明できる。	・地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ・療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ・療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。		
VⅢ-2 保健医療福祉における 看護の質改善	・保健医療福祉における看護サービスを列挙できる。 ・保健医療福祉における看護の問題点を列挙できる。	・保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組みを説明できる。 ・看護の質の管理及び改善につながる取り組みを列挙できる。	・保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ・看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。		
VⅢ-3 地域ケア体制の構築と 看護機能の充実	・自主グループと地域組織活動を列挙できる。 ・地域ケアにおける個人・集団・組織との連携について説明できる。 ・地域における健康危機管理について説明できる。	・自主グループと地域組織活動における看護職の役割を述べることができる。 ・地域ケア体制について説明できる。 ・地域における健康危機管理対策を列挙できる。	・自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ・個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ・地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。		
VⅢ-4 看護を創造するための 基礎能力	・社会の動向から看護に関する問題を列挙できる。 ・最近の社会の変革と科学技術の発展がもたらした看護ケアの具体例を列挙できる。	・疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向を概説できる。 ・社会の変革の方向と看護における科学技術の発展を概説できる。	・疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。 ・社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。		
VⅢ-5 地域の特性と健康課題 のアセスメント	・地域の特性や社会資源、健康指標に関する情報を収集できる。 ・学校や職場の健康問題に関わる情報を収集できる。	・自身の地域の健康問題を列挙できる。 ・学校や職場などの健康課題を列挙できる。	・地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ・学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。		

IX. 国際的な視野

IX-1 世界の健康問題と 異文化理解	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
	・看護のグローバルゼーションについて概説できる。	・看護の国際化について最新の知見から問題点を把握することができる	・グローバルゼーションや国際化の動向における看護のあり方について理解できる。

令和8年度看護学部コンピテンス達成ロードマップ・マトリックス

◆第1学年開講科目

[illegible]

763 285 202 49 1

◆第2学年開講科目

レベルの概要 レベルA:卒業時コンピテンシー参照 レベルB:各マイルストーン参照 レベルC:各マイルストーン参照 レベルD:修得の機会はあるが、単位認定に関係がない レベルE:修得の機会がない			レベルE	レベルD	レベルC	レベルB	レベルA	第2学年																											
								教養教育	看護専門基礎科目						看護専門科目																				
									医療英語	薬理学	臨床心理学	疾病論Ⅰ（内科系総論	疾病論Ⅱ（外科系総論）	疾病論Ⅲ（各論）	疾病論Ⅳ（展開論）	基礎	成人				老年		小児		母性		精神		地域・在宅		看護の統合と実践		臨地実習		
								看護過程演習	成人看護学概論	成人慢性期看護方法論	成人急性期看護方法論	成人慢性期看護学演習	老年看護学概論	老年看護方法論	小児看護学概論	小児看護方法論	母性看護学概論	母性看護方法論	精神看護学概論	精神看護方法論	地域・在宅看護学概論	地域・在宅看護方法論	医療安全論	緩和ケア論	基礎看護過程実習										
		コンピテンシス項目																																	
Ⅰ	医療人としての全人的人間性	Ⅰ-1	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	0	4	6	4	11	C	C	B	C	C	C	C	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	D	D	D	D	B	B			
		Ⅰ-2	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	0	5	2	12	6	D	B	A	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	B	A	C	A	C	D	D	D	D	B	B	
		Ⅰ-3	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	0	10	3	11	1	D	D	C	D	D	D	D	B	B	B	B	B	B	B	B	A	C	B	C	D	D	D	D	B	B		
		Ⅰ-4	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	0	11	3	10	1	D	D	C	D	D	D	D	B	B	B	B	A	D	D	B	B	C	B	C	D	D	D	B	B	B		
Ⅱ	尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感	Ⅱ-1	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	4	4	6	10	1	D	E	B	E	E	E	C	D	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	D	D	B	B	A		
		Ⅱ-2	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	0	7	6	11	1	B	D	B	D	D	D	D	B	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	D	D	C	B	A		
		Ⅱ-3	援助的関係を形成する能力	5	2	6	11	1	C	E	B	E	E	E	E	B	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	D	D	B	B	A		
Ⅲ	看護の基礎的能力	Ⅲ-1	健康の保持増進と疾病を予防する能力	1	5	14	4	1	D	D	C	C	C	C	C	D	C	B	B	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	D	E	D	A		
		Ⅲ-2	計画的に看護を実践する能力	7	4	7	6	1	E	E	D	E	E	E	E	B	D	B	B	B	D	C	C	B	C	B	C	C	D	C	E	C	A		
		Ⅲ-3	看護援助技術を適切に実施する能力	0	3	16	5	1	D	C	D	C	C	C	C	B	C	B	B	B	C	C	C	B	C	C	C	C	D	C	C	C	A		
		Ⅲ-4	安全なケア環境を提供する能力	0	3	16	4	2	D	D	C	C	C	C	C	B	C	C	C	B	C	C	C	B	C	B	C	C	D	C	A	C	A		
Ⅳ	創造的な看護の実践	Ⅳ-1	根拠に基づいた看護を提供する能力	1	7	9	6	1	E	D	D	D	D	D	D	C	C	B	B	B	C	C	C	B	C	B	C	C	D	D	C	B	A		
		Ⅳ-2	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力	1	7	11	5	1	E	D	C	D	D	D	D	C	C	B	C	B	C	C	C	B	C	B	C	C	D	C	D	B	A		
		Ⅳ-3	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	5	9	6	3	2	E	E	E	D	D	D	D	C	C	B	C	A	C	B	C	B	E	E	D	D	D	C	D	A	D		
		Ⅳ-4	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	1	6	10	8	0	C	E	D	D	D	D	D	D	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	C	C	C	C	B		
		Ⅳ-5	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	5	1	11	8	0	C	E	D	E	E	E	E	B	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	C	C	C	C	C	B		
Ⅴ	患者のアセスメントと援助理論・方法	Ⅴ-1	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	2	4	7	11	1	E	D	C	D	C	D	C	B	B	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B	C	C	E	D	A		
		Ⅴ-2	個人と家族の生活をアセスメントする能力	3	4	6	11	1	E	E	C	D	D	D	D	B	B	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	B	C	E	B	A		
Ⅵ	危機的状況下でケアを提供する構想力	Ⅵ-1	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	3	3	17	2	0	E	D	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	E	E	C	C	D	C	C	B	D		
Ⅶ	多職種連携における調整能力	Ⅶ-1	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	1	7	7	10	0	D	E	B	D	D	D	D	D	B	B	B	C	C	B	C	B	C	B	C	D	C	C	B	B	B		
Ⅷ	コミュニティの人々と連携した地域活動	Ⅷ-1	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力	7	6	10	1	0	E	E	C	E	E	E	E	D	C	C	C	C	D	C	C	C	D	C	D	C	C	B	E	D	D		
		Ⅷ-2	保健医療福祉における看護の質を改善する能力	5	18	2	0	0	D	E	D	E	E	E	E	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D		
		Ⅷ-3	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	8	12	3	0	2	E	E	C	E	E	E	E	E	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	A	A	E	D	D		
		Ⅷ-4	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	2	10	13	0	0	D	E	C	D	C	D	C	E	C	C	C	C	C	D	C	C	D	C	C	D	C	D	D	D	D		
		Ⅷ-5	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	19	5	1	0	0	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	C	D	E	D	D		
Ⅸ	国際的な視野	Ⅸ-1	世界の健康問題と異文化理解を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	20	2	3	0	0	C	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	C	E	C	E	D	E	E	E	D	E	E	E		

100 159 201 153 35

◆第3・4学年開講科目

レベルの概要			第3学年																								第4学年															
			教養 IPE	専門基礎 科目			看護専門科目																		発展科目				教養 IPE	専門基礎 科目	看護専門科目			発展科目								
				公衆衛生学・疫学	保健統計学	臨床病態生理学	基礎 看護倫理学	成人 成人急性期看護学演習	老年 老年看護学演習	小児 小児看護学演習	母性 母性看護学演習	精神 精神看護学演習	地域・在宅 地域・在宅看護学演習	国際看護学	看護研究入門	成人看護学慢性期・回復期実習	成人看護学急性期実習	老年看護学実習	小児看護学実習	母性看護学実習	精神看護学実習	地域・在宅看護学実習	医療情報論	災害医療論	家族ケア論	スキンケア論	看護薬理学	臨床推論			看護管理 学	看護研究	統合看護 実習	看護教育論	メンタルヘルス スクエア論	看護政策論	地域包括 ケア論					
																																						看護の統合と実践	臨地実習	看護の統合と実践	臨地実習	
レベルE			レベルD	レベルC	レベルB	レベルA																																				
		コンピテンス項目																																								
I	医療人としての全人的人間性	I-1	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	2	13	4	1	14	A	D	D	C	D	A	A	A	A	A	D	A	D	A	A	A	A	A	D	D	E	C	D	D	D	C	C	D	D	A	B	A	E	D
		I-2	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	4	11	0	6	13	B	D	D	A	E	A	B	B	A	A	B	B	D	A	A	A	A	A	D	D	E	B	D	D	D	A	A	D	D	A	E	A	E	D
		I-3	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	3	12	2	9	8	B	D	D	D	D	B	B	B	B	B	B	B	D	A	A	A	A	A	A	A	E	B	D	D	D	D	D	C	D	A	E	C	E	D
		I-4	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	4	13	1	6	10	B	D	D	D	E	A	B	B	B	B	B	A	B	D	A	A	A	A	A	D	D	E	A	D	D	D	D	D	C	D	A	E	A	E
II	尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感	II-1	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	4	9	3	10	8	C	D	D	E	B	B	B	B	B	B	D	B	D	A	A	A	A	A	A	A	B	C	D	D	D	E	E	C	E	A	B	B	D	D
		II-2	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	3	8	5	9	9	C	E	D	C	B	B	B	B	B	B	D	C	E	A	A	A	A	A	A	A	B	D	D	D	A	C	D	B	E	A	C	B	D	D
		II-3	援助的関係を形成する能力	6	7	5	7	9	C	E	E	E	C	B	B	B	B	B	D	C	D	A	A	A	A	A	A	A	C	C	D	D	A	E	E	B	E	A	D	B	D	D
III	看護の基礎的能力	III-1	健康の保持増進と疾病を予防する能力	2	10	8	6	8	D	C	D	C	E	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	A	E	C	C	C	D	C	C	D	D	A	D	D	D	D
		III-2	計画的に看護を実践する能力	5	10	4	7	8	D	E	D	C	D	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	A	E	E	C	D	B	C	E	D	D	A	D	E	D	D
		III-3	看護援助技術を適切に実施する能力	3	11	6	6	8	D	E	D	C	D	B	B	B	B	B	C	C	D	A	A	A	A	A	A	A	E	C	D	C	C	B	D	D	D	A	D	E	D	D
		III-4	安全なケア環境を提供する能力	6	7	5	7	9	D	D	E	D	B	B	B	B	B	B	C	C	E	A	A	A	A	A	A	A	E	B	E	C	C	D	C	A	E	A	D	E	D	D
IV	創造的な看護の実践	IV-1	根拠に基づいた看護を提供する能力	3	7	8	8	8	C	D	B	D	D	B	B	C	B	B	C	C	E	A	A	A	A	A	A	A	B	C	D	C	D	D	D	C	E	A	B	E	B	C
		IV-2	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力	8	9	3	6	8	D	E	E	D	D	D	B	B	B	B	B	C	E	A	A	A	A	A	A	A	E	D	D	C	C	D	D	D	E	A	E	E	E	B
		IV-3	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	15	8	4	2	5	D	E	E	E	C	B	C	E	E	E	C	C	E	A	A	A	B	E	D	A	E	D	D	D	E	E	D	D	E	A	E	E	E	D
		IV-4	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	2	5	6	11	10	B	D	A	E	C	B	B	C	B	B	B	B	C	A	A	A	A	A	A	A	D	C	D	C	D	E	D	B	C	A	A	B	B	B
		IV-5	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	5	5	5	7	12	B	E	A	E	C	C	C	C	B	B	D	B	D	A	A	A	A	A	A	A	B	D	D	D	E	E	E	A	C	A	A	A	B	B
V	患者のアセスメントと援助理論・方法	V-1	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	6	9	3	8	8	D	D	D	D	E	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	A	E	B	C	B	D	D	C	D	E	A	E	E	E	D
		V-2	個人と家族の生活をアセスメントする能力	6	9	2	8	9	D	D	D	D	E	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	A	E	B	C	B	A	D	D	D	E	A	E	E	E	D
VI	危機的状況下でケアを提供する構想力	VI-1	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	9	8	7	4	6	C	D	E	C	D	B	E	B	B	B	D	C	E	A	A	A	A	D	A	D	E	C	D	C	E	C	C	D	E	A	E	E	E	D
VII	多職種連携における調整能力	VII-1	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	2	6	7	6	13	A	C	D	C	D	C	D	C	B	B	B	C	E	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	C	A	D	D	B	E	A	A	D	C	A
VIII	コミュニティの人々と連携した地域活動	VIII-1	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力	8	5	11	5	5	B	E	C	D	C	C	D	C	C	C	B	C	E	C	C	A	A	C	A	A	E	B	B	C	E	E	E	D	E	A	D	E	D	B
		VIII-2	保健医療福祉における看護の質を改善する能力	5	9	6	3	11	A	D	C	E	D	C	E	C	C	C	B	C	D	A	A	A	A	A	A	A	B	B	D	D	E	E	E	A	D	A	D	D	D	A
		VIII-3	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	9	7	8	9	1	B	C	C	E	D	C	E	C	C	C	B	C	E	B	B	B	B	B	B	B	E	C	D	D	E	E	E	D	E	D	D	E	D	A
		VIII-4	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	5	10	7	4	8	C	D	B	E	D	C	E	C	C	C	D	B	D	A	A	B	A	B	A	A	A	C	D	D	E	E	D	A	D	D	D	E	C	A
		VIII-5	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	17	6	4	4	3	D	B	C	E	E	E	E	E	E	E	A	B	E	C	C	E	C	E	D	B	E	A	D	E	E	E	E	D	E	D	E	D	B	A
IX	国際的な視野	IX-1	世界の健康問題と異文化理解を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	19	12	1	1	1	E	C	D	E	E	E	E	E	E	D	E	A	D	D	D	E	D	E	E	D	E	B	D	D	E	E	E	D	D	E	E	E	E	D

看護学部ナンバリング構成等について

1. ナンバリングの構成

(例：第1学年必修科目「多職種連携のためのアカデミックリテラシー」)

N
1
-
L
1
-
A
01

①

②

③

④

⑤

⑥

2. アルファベット・数字（①～⑥）について

	種類	内容
①	学部 (大分類)	科目が開講される学部を アルファベット で表します。 N ：看護学部 (M:医学部 D:歯学部 P:薬学部)
②	レベル	科目のレベルを 数字 で表します。 1 ：1年次配当レベル (または入門／導入レベル) 2 ：2年次配当レベル (または基礎レベル) 3 ：3年次配当レベル (または応用／発展レベル) 4 ：4年次配当レベル (または高度レベル) ※ 学年跨ぎの科目については、「入門／導入レベル～高度レベル」に応じて振り分けます。
③	科目種別	科目の種別を アルファベット で表します。 S ：専門科目 L ：教養科目
④	科目区分	科目の区分を 数字 で表します。 1 ：必修科目 2 ：選択必修科目 3 ：自由科目
⑤	中分類	学問分野（教育内容）を アルファベット で表します。 A ：IPE、 B ：看護専門基礎、 C ：基礎看護学、 D ：地域・在宅看護学、 E ：成人看護学、 F ：老年看護学、 G ：小児看護学、 H ：母性看護学、 I ：精神看護学、 J ：看護の統合と実践、 K ：公衆衛生看護学、 L ：助産学、 Z ：教養 ※ A：IPE および Z：教養は、全学部共通です。
⑥	小分類	中分類の授業科目ごとに 数字（二桁） で表します。

看護学部第4学年 学事予定

区 分	期 間
◎ 前期授業	4月1日（水）～7月3日（金）
第4学年ガイダンス	4月3日（金）9：00
定期健康診断	4月20日（月） 13：50
□ 前期定期試験	7月7日（火）～7月15日（水） ※成績判定Ⅰ発表（予定）：7月30日（木） 前期再試験：8月13日（木）～8月14日（金） 成績判定Ⅱ発表（予定）：9月17日（木）
◎ 後期授業 （保健師養成課程履修者）	公衆衛生看護学実習：7月27日（月）～10月7日（水） ※上記期間外に「保健医療福祉行政論」を開講
◎ 後期授業 （助産師養成課程履修者）	助産学実習：7月21日（火）～9月25日（金） 地域母子保健実習：11月1日（日）～11月24日（火） ※上記期間外に「地域母子保健」と「助産管理学」を開講
◎ 後期授業（全員）	統合看護実習： ① 地域看護学領域の一部と母性看護学領域以外 9月7日（月）～9月18日（金） ② 地域看護学領域の一部 9月14日（月）～10月2日（金）※9/24・25を除く ③ 母性看護学領域 10月5日（月）～10月16日（金）
インフルエンザ予防接種	10月22日（木）16：10
卒業判定発表	令和9年1月21日（木） ※予定
卒業式	3月5日（金）10：00 岩手県民会館 ※予定

◎：授業 □：試験

看護学部第4学年 履修科目一覧

区分				授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
専門科目群	看護専門科目	看護専門基礎科目	必修	看護薬理学	講義	前期	8	1	
			必修	臨床推論	講義	前期	8	1	
		看護の統合と実践	必修	看護管理学	講義	前期	8	1	
			必修	看護研究	演習	前期	15	1	
		臨地実習	必修	地域・在宅看護学実習	実習	前期	75	3	
			必修	成人看護学慢性期・回復期実習	実習	前期	75	3	
			必修	成人看護学急性期実習	実習	前期	75	3	
			必修	老年看護学実習	実習	前期	75	3	
			必修	小児看護学実習	実習	前期	50	2	
			必修	母性看護学実習	実習	前期	50	2	
			必修	精神看護学実習	実習	前期	50	2	
			必修	統合看護実習	実習	後期	50	2	
		発展科目	選択	看護教育論	講義	前期	8	1	4科目から 1科目以上選択
			選択	メンタルヘルスケア論	講義	前期	8	1	
			選択	看護政策論	講義	前期	8	1	
			選択	地域包括ケア論	講義	前期	8	1	
専門科目群 合計							1066	28	16科目

区分				授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
教養教育科目群		IPE関連科目	必修	4学部合同セミナー	演習	前期	8	1	
教養教育科目群 合計							8	1	1科目

区分		授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
自由科目	自由	看護研究実践演習	演習	後期	15	1	
	自由	地域医療課題解決演習	演習	通期	8	1	
	自由	海外英語演習	演習	後期	-	2	
	自由	臨床微生物・感染症学	講義	後期	8	1	
	自由	感染制御・感染看護演習	演習	後期	8	1	
自由科目 合計					39	6	5科目

看護学部第4学年（保健師・助産師養成課程履修者以外） 総計							1113	35	22科目
-------------------------------	--	--	--	--	--	--	------	----	------

■ 保健師養成課程履修者

区分		授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
公衆衛生看護学関連科目群	選択	地域アセスメント演習	演習	前期	15	1	保健師養成課程履修者のみ選択
	選択	地区・組織支援論	講義	前期	8	1	
	選択	保健医療福祉行政論	講義	後期	8	1	
	選択	公衆衛生看護学実習	実習	後期	75	3	
公衆衛生看護学関連科目群 合計					106	6	4科目

看護学部第4学年 保健師養成課程履修者 総計							1219	41	26科目
------------------------	--	--	--	--	--	--	------	----	------

■ 助産師養成課程履修者

区分		授業科目			学期	コマ数	単位数	備考
助産学関連科目群	選択	助産診断技術学（分娩期）	演習	前期	30	2	助産師養成課程履修者のみ選択	
	選択	周産期医学	講義	前期	8	1		
	選択	地域母子保健	講義	後期	8	1		
	選択	助産管理学	講義	後期	8	1		
	選択	地域母子保健実習	実習	後期	50	2		
	選択	助産学実習	実習	後期	200	8		
助産学関連科目群 合計					304	15	6科目	

看護学部第4学年 助産師養成課程履修者 総計							1417	50	28科目
------------------------	--	--	--	--	--	--	------	----	------

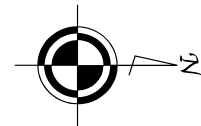
看護学部第4学年 時間割・教室

週数	日付	曜日	1時限目		2時限目		3時限目		4時限目		5時限目	
			8:50~10:20		10:30~12:00		13:00~14:30		14:40~16:10		16:20~17:50	
			科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室
前期 1	3/30	月										
	3/31	火										
	4/1	水					看護研究	講義室2	助産師養成課程合同ガイダンス 15:00~ @マルチ3A			
	4/2	木					看護研究	講義室2				
	4/3	金	第4学年ガイダンス 9:00~ @西1-B講義室									
2	4/6	月	合同セミナー 事前学修		看護研究	講義室2	看護薬理学	講義室2	アセスメント 助産診断(分娩期)	講義室2 マルチ3A	アセスメント 助産診断(分娩期)	講義室2 マルチ3A
	4/7	火	合同セミナー 事前学修		看護研究	講義室2	アセスメント 周産期医学	マルチ4A マルチ3A	アセスメント	マルチ4A		
	4/8	水	合同セミナー 事前学修		看護研究	講義室2	臨床推論	講義室2	アセスメント 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A	アセスメント 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A
	4/9	木	入学式									
	4/10	金	合同セミナー 事前学修		看護研究	講義室2	アセスメント 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A	アセスメント 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A		
3	4/13	月	カスタマーサクセス看護登録 9:50~ @講義室2		看護薬理学	講義室2	周産期医学	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A
	4/14	火					看護管理学	講義室2	周産期医学	附属病院9F 9-J	助産診断(分娩期)	マルチ3A
	4/15	水			看護部採用試験説明	講義室2	臨床推論	講義室2	アセスメント	マルチ4A	アセスメント	マルチ4A
	4/16	木	国試ガイダンス 8:50~ @講義室2				模擬試験 @大堀					
	4/17	金			助産診断(分娩期)	マルチ3A			助産診断(分娩期)	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A
	4/18	土	4学部合同セミナー									
4	4/20	月	看護薬理学	講義室2			健康診断 13:50~		地区・組織支援論 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A
	4/21	火	アセスメント	講義室2	看護管理学	講義室2			周産期医学	マルチ3A		
	4/22	水	アセスメント	マルチ4A	臨床推論	講義室2	地区・組織支援論 周産期医学	講義室2 マルチ3A	地区・組織支援論 助産診断(分娩期)	マルチ3B マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A
	4/23	木	地域包括ケア	マルチ4A	看護管理学	講義室2	対策講義(解剖) @大堀記念講堂					
	4/24	金	地域包括ケア	マルチ4A	看護薬理学	講義室2	周産期医学	マルチ3A	周産期医学	マルチ3A		
5	4/27	月	アセスメント 周産期医学	マルチ4A マルチ3A			看護薬理学	講義室2	看護教育論	講義室2		
	4/28	火			看護管理学	講義室2	助産診断(分娩期)	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A
6	5/7	木			臨床推論	講義室2	看護薬理学	講義室2	地域包括ケア	マルチ4A		
	5/8	金			看護管理学	講義室2	メンタルヘルス	講義室2	メンタルヘルス	講義室2		
7 ~ 11	5/11(月)~6/12(金) 地域・在宅看護学実習、成人看護慢性期・回復期実習、成人看護学急性期、 老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習											
	6/2(火) 17:30~ 特別講演											
	6/12	金					助産診断(分娩期)	マルチ3A				
12	6/15	月	地区・組織支援論 助産診断(分娩期)	マルチ3B マルチ3A	地区・組織支援論 助産診断(分娩期)	マルチ3B マルチ3A	看護薬理学	講義室2	実習ガイダンス	講義室2		
	6/16	火	看護政策論	講義室2	看護教育論	講義室2	メンタルヘルス	講義室2	地域包括ケア	マルチ4A		
	6/17	水	看護教育論	講義室2	臨床推論	講義室2	地区・組織支援論	講義室2	地区・組織支援論	講義室2		
	6/18	木	模擬試験 @大堀記念講堂									
	6/19	金			メンタルヘルス	講義室2	看護政策論	講義室2	看護政策論	講義室2		
13	6/22	月	地域包括ケア 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A	地域包括ケア 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A	看護薬理学	講義室2	看護教育論	講義室2		
	6/23	火	アセスメント	マルチ4A	看護管理学	講義室2	メンタルヘルス	講義室2	看護政策論	講義室2		
	6/24	水	アセスメント	マルチ4A	臨床推論	講義室2						
	6/25	木	看護政策論	講義室2	臨床推論	講義室2	看護教育論	講義室2	助産学CBT	マルチ3A	助産学CBT	マルチ3A
	6/26	金	看護政策論	講義室2	メンタルヘルス	講義室2			看護教育論	講義室2		
14	6/29	月	助産診断(分娩期)	マルチ3A	地区・組織支援論 助産診断(分娩期)	マルチ4A マルチ3A	地域包括ケア	講義室2	地域包括ケア	講義室2		
	6/30	火	看護政策論	講義室2	看護政策論	講義室2	看護教育論	講義室2	看護教育論	講義室2		
	7/1	水			臨床推論	講義室2	メンタルヘルス	講義室2	メンタルヘルス	講義室2		
	7/2	木	看護管理学	講義室2	看護管理学	講義室2	助産診断(分娩期)	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A		
	7/3	金					助産診断(分娩期)	マルチ3A	助産診断(分娩期)	マルチ3A		
15 ~ 16	7/6(月) PM 助産学実習ガイダンス @マルチ3A											
	7/7(火)~7/15(水) 前期定期試験											
	7/9(木) 13:30~ クラス委員懇談会											

週数	日付	曜日	1時限目		2時限目		3時限目		4時限目		5時限目			
			8：50～10：20		10：30～12：00		13：00～14：30		14：40～16：10		16：20～17：50			
			科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室		
17	7/21（火）～9/25（金） 助産学実習（助産師養成課程）													
	7/22（水）AM 実習ガイダンス @大堀記念講堂													
	7/23（木） 模擬試験 @大堀記念講堂													
	7/24	金							行政論	マルチ4A				
18	7/27（月）～7/29（水） 対策講義 @西1B													
	7/27（月）～10/7（水） 公衆衛生看護学実習（保健師養成課程）													
	7/30（木） 前期成績判定Ⅰ発表													
後期 1	7/30	木			感染症学	西1A								
	7/31	金			感染症学	西1A	感染症学	西1A						
2	8/3	月	感染症学	西1A			感染制御	西3C	感染制御	西3C				
	8/4	火	感染症学	西1A			感染制御	西3C	感染制御	西3C				
	8/5	水			感染症学	西1A	感染制御	西3C	感染制御	西3C				
	8/6	木	感染症学	西1A	感染症学	西1A	感染制御	西3C	感染制御	西3C				
3 ～ 10	8/13（木）～8/14（金） 前期再試験													
	9/7（月）～9/18（金） 統合看護学実習（地域看護学領域の一部および母性看護学領域以外）													
	9/14（月）～10/2（金） 統合看護学実習（地域看護学領域の一部）※9/24・25を除く													
	9/17（木） 前期成績判定Ⅱ発表													
	9/29（水）AM 助産学実習報告会 @マルチ3A													
11	10/5（月） 模擬試験 @大堀記念講堂													
	10/5（月）～10/16（金） 統合看護学実習（母性看護学領域）													
	10/8	木	行政論	マルチ4A	行政論	マルチ4A								
12	10/14	水			行政論	マルチ4A	行政論	マルチ4A	行政論	マルチ4A				
	10/15	木	行政論	マルチ3B	行政論	マルチ3B								
13	10/19	月	地域母子保健	マルチ3A	地域母子保健	マルチ3A	助産管理	マルチ3A	助産管理	附属病院 西7A				
	10/20	火												
	10/21	水												
	10/22	木									インフルエンザ予防接種 16：10～			
	10/23	金	地域母子保健	マルチ4A	地域母子保健	マルチ4A	助産管理	マルチ3A	助産管理	マルチ3A				
14	10/26	月	地域母子保健実習ガイダンス @マルチ4A				国試ガイダンス @大堀記念講堂							
	10/27	火	模擬試験 @マルチメディア教室											
	10/28	水			地域母子保健	マルチ3A								
	10/29	木			地域母子保健	マルチ3A	助産管理	マルチ3A	助産管理	マルチ3A				
	10/30	金	地域母子保健	マルチ3B	地域母子保健	マルチ3B	助産管理	マルチ3A	助産管理	マルチ3A				
10/20（火）～10/22（木）対策講義 @大堀記念講堂														
11/1（日）～11/24（火）地域母子保健実習（助産師養成課程実習）														
11/17（火）～11/18（水）対策講義 @マルチメディア教室														
11/19（木） 模擬試験 @マルチメディア教室														
11/24（火）PM 地域母子保健実習報告会 @マルチ3A														
12/1（火）～12/2（水） 対策講義 @大堀記念講堂														
12/3（木） 模擬試験 @大堀記念講堂														
1/5（火）～1/7（木） 対策講義 @西1-B講義室														
1/8（金） 模擬試験 @西1-B講義室														
1/21（木） 卒業判定発表予定														
1/28（木）AM 国家試験直前ガイダンス @大堀記念講堂（予定）														
2/15（月）PM 国家試験直後ガイダンス @大堀記念講堂（予定）														
3/5（金）10：00～ 卒業式 @岩手県県民会館（予定）														
3/6（土）～3/21（日） 海外英語演習（予定）														

1F

矢巾キャンパス平面図



- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他 講義室/実習室
- ：SGL教室・

ラーニングcommons等

- ：講座・研究室等
- ：他 主要施設

東講義実習棟

西講義実習棟

西研究棟

東研究棟

食堂

体育館棟

【ラーニングcommons】

- ① プレゼンテーションエリア（丸善隣）
- ② コラボレーションエリア（食堂奥）
- ③ アレンジメントエリア（東講義実習棟1階）

【体育館棟】

- a：人間科学科（体育学分野）

本部棟

- | | |
|----------|--------|
| ① 学事・学生部 | 医学部長室 |
| ② 医学部教務 | 歯学部長室 |
| ③ 歯学部教務 | 薬学部長室 |
| ④ 薬学部教務 | 看護学部長室 |
| ⑤ 看護学部教務 | |
| ⑥ 研究助成 | |
| ⑦ IMM事務室 | |
| ⑧ 総務 | |

【動物研究センター・超高磁場先端MRI研究所】

a, b：医歯薬総合研究所・基盤の研究部門

動物研究センター
a

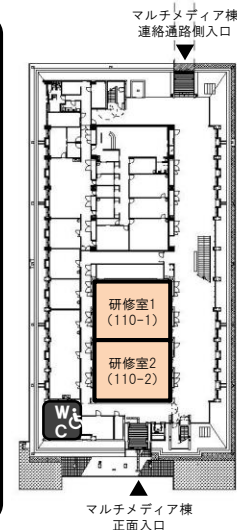
超高磁場先端MRI研究所
b

大学本部棟・マルチメディア棟 連絡通路

キャンパス
北側入口

キャンパス
正面入口

災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



マルチメディア棟
正面入口

- ♥：AED（自動体外式除細動器）
- WC：トイレ（も：多目的付, +：オストメイト対応）

2F

- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他 講義室/実習室
- ：SGL教室・ラーニングcommons等
- ：講座・研究室等
- ：他 主要施設

西講義実習棟



西研究棟

【西研究棟】

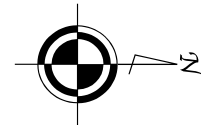
- a：法科学講座（法医学分野）
- b：法科学講座（法歯学・災害口腔医学分野）
- c：生理学講座（統合生理学分野）
- d：生理学講座（病態生理学分野）
- e：生化学講座（分子医化学分野）
- f：生化学講座（細胞情報科学分野）
- g：いわて東北メディカル・メガバンク機構
- h：医歯薬総合研究所・創薬・医療機器開発部門
- i：いわて東北メディカル・メガバンク機構

本部棟

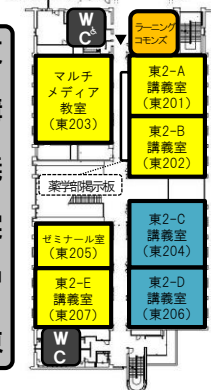
大堀記念講堂

動物研究
センター

超高磁場
先端MRI
研究所



東講義実習棟



食堂

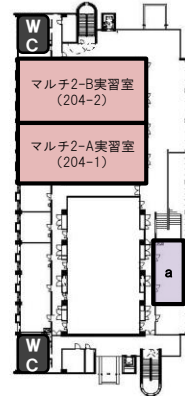


東研究棟

【東研究棟】

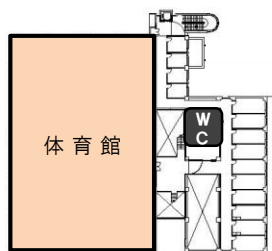
- a：教養教育センター長室
- b：物理学科
- c：化学科
- d：情報科学科（数学分野）
- e：情報科学科（医学統計情報学分野）
- f：生物学科
- g：人間科学科（心理学・行動科学分野）
- h：人間科学科（文学分野）
- i：外国語学科（英語分野）
- j：人間科学科（哲学分野）
- k：人文社会学系研究室
- l：人間科学科（法学分野）
- m：全学教育推進機構長室
- n：口腔医学講座（歯科医学教育学分野）
- o：看護専門基礎講座

災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



【災害時地域医療支援教育センター】

- a：救急・災害医学講座



体育館棟

- ★：緊急時用シャワー
- WC：トイレ（も：多目的付）

3F

- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他 講義室/実習室
- ：SGL教室・ラーニングcommons等
- ：講座・研究室等
- ：他 主要施設

西講義実習棟

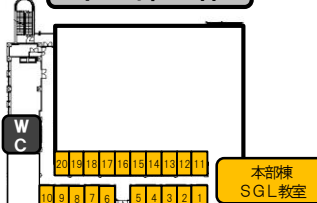


西研究棟

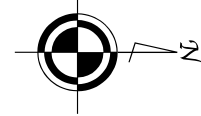
【西研究棟】

- a：医療工学講座
- b：衛生学公衆衛生学講座
- c：微生物学講座（感染症学・免疫学分野）
- d：微生物学講座（分子微生物学分野）
- e：薬理学講座（情報伝達医学分野）
- f：薬理学講座（病態制御学分野）
- g：病態薬理学講座（分子細胞薬理学分野）
- h：病態薬理学講座（薬剤治療学分野）
- i：医学教育学講座教育支援システム開発分野

本部棟

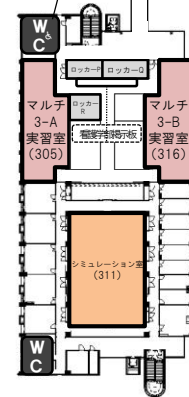


動物研究センター



マルチメディア棟
附属病院連絡通路

※女子トイレ・多目的トイレのみ



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟

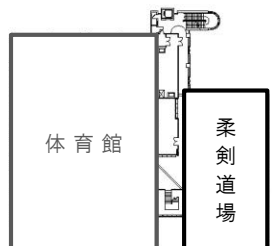
東研究棟

【東研究棟】

- a：生物薬学講座（生体防御学分野）
- b：生物薬学講座（機能生化学分野）
- c：臨床薬学講座（情報薬科学分野）
- d：臨床薬学講座（臨床薬剤学分野）
- e：臨床薬学講座（地域医療薬学分野）
- f：臨床薬学講座（薬学教育学分野）
- g：病態薬理学講座（臨床医化学分野）
- h：いわて東北メディカル・メガバンク機構

食堂棟

体育館棟

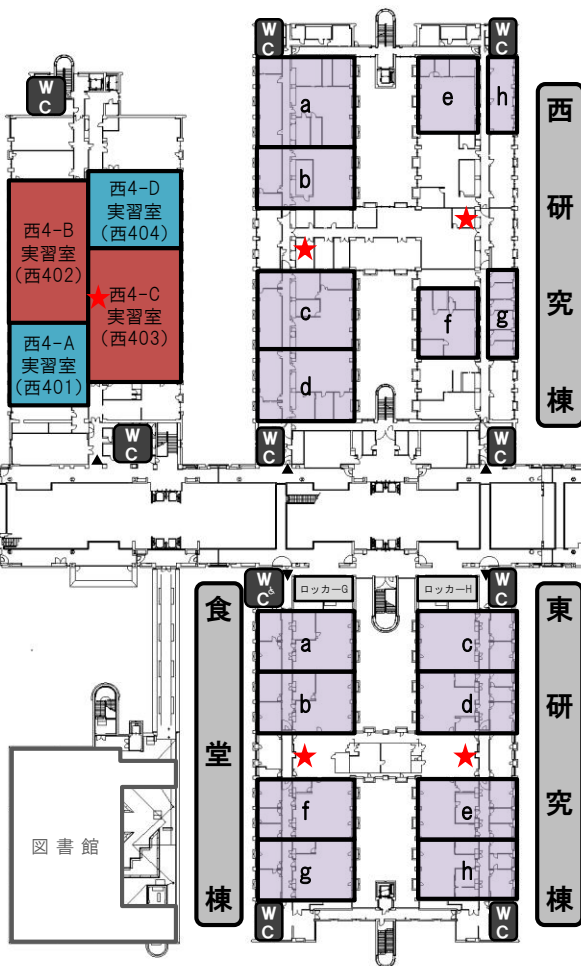


- ★：緊急時用シャワー
- WC：トイレ（も：多目的付）

4F

- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他講義室/実習室
- ：SGL教室・ラーニングcommons等
- ：講座・研究室等
- ：他主要施設

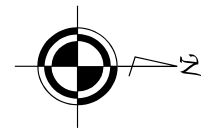
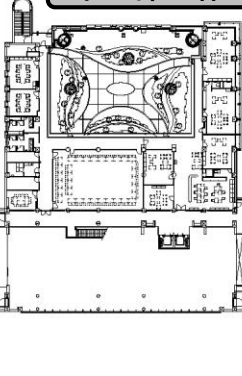
西講義実習棟



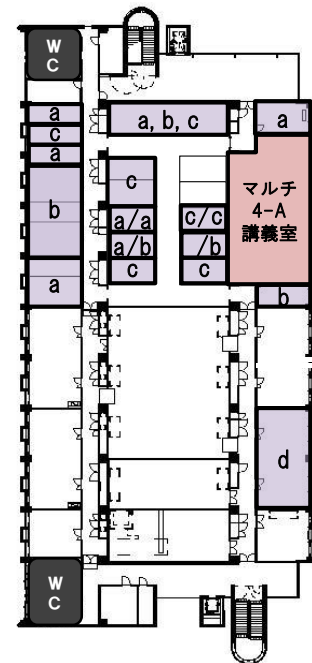
【西研究棟】

- a：解剖学講座（人体発生学分野）
- b：解剖学講座（機能形態学分野）
- c：解剖学講座（細胞生物学分野）
- d：解剖学講座（発生生物・再生医学分野）
- e：病理学講座（機能病態学分野）
- f：病理学講座（病態解析学分野）
- g：病理学講座 教授室
- h：病理学講座 スタッフルーム

本 部 棟



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



【東研究棟】

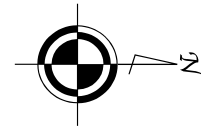
- a：生物薬学講座（神経科学分野）
- b：薬科学講座（分析化学分野）
- c：薬科学講座（天然物化学分野）
- d：薬科学講座（創薬有機化学分野）
- e：薬科学講座（構造生物薬学分野）
- f：医療薬科学講座（薬物代謝動態学分野）
- g：医療薬科学講座（創剤学分野）
- h：医療薬科学講座（衛生化学分野）

【マルチメディア教育研究棟】

- a：共通基盤看護学講座
- b：地域包括ケア講座
- c：成育看護学講座
- d：医学教育学講座

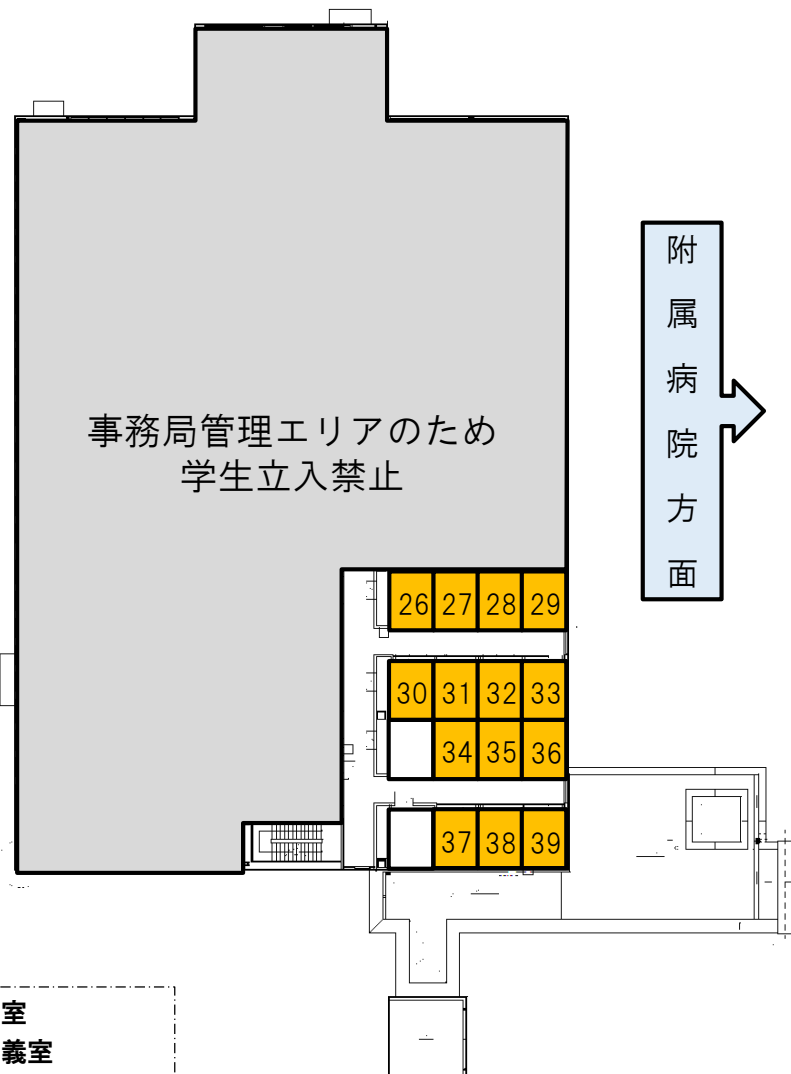
- ★：緊急時用シャワー
- WC：トイレ（も：多目的付）

トクタヴェール
(店 舗 棟)



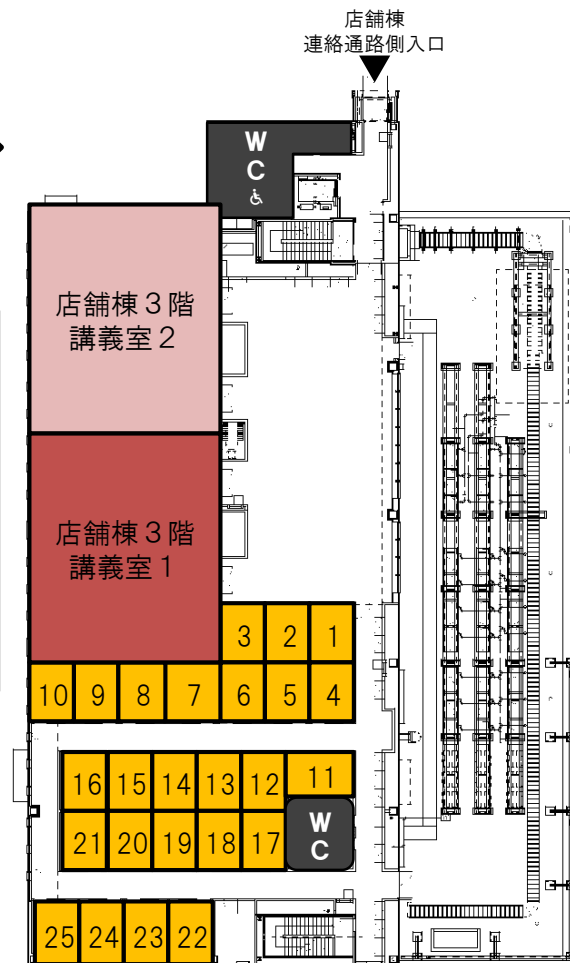
2F

大学本部棟方面



3F

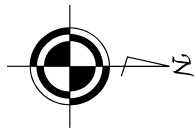
大学本部棟方面



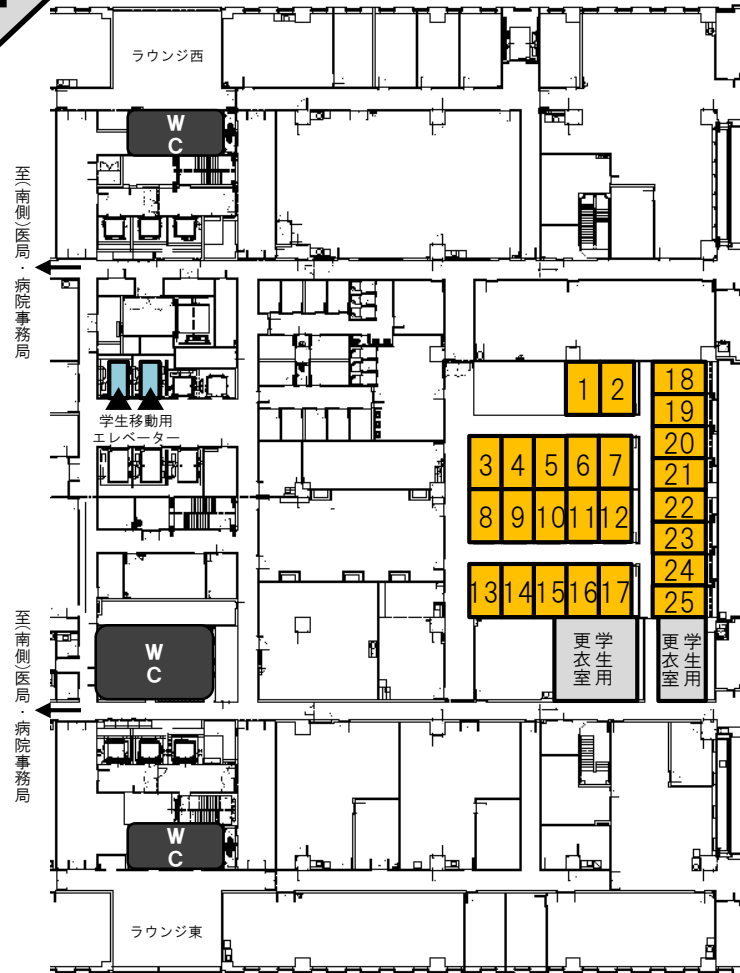
附属病院方面

- : 医学部講義室
- : 看護学部講義室
- : SGL教室
- WC : トイレ (♿ : 多目的付)

※店舗棟のSGL教室は、各学部で調整の上、運用方法を定める



5F



■ : SGL教室
 WC : トイレ (も : 多目的付)

※附属病院のSGL教室は、各学部で調整の上、運用方法を定める

看護薬理学

ナンバリング:N4-S1-B14

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

薬物療法において看護師は医師から処方に関する指示を受け、患者や薬の情報を確認し、薬剤を正確かつ安全に与薬することが求められる。薬効を発揮させ、有害反応を予防したり早期に発見するためには、与薬の前後で患者を観察し、アセスメントをして、適切なケアを実施することが重要である。また、患者が行う薬剤の自己管理や服用に関する指導も看護師の役割となる。これらの役割を果たすためには薬理学だけでなく、基礎看護学、解剖生理学、病態生理学などの知識や考え方を統合して学ぶ必要がある。本科目では、臨床現場で行われている薬物治療とその看護援助を反映させた看護のための薬理学を学修する。

・教育成果(アウトカム)

薬物療法における看護師の役割を理解し、安全で効果的な薬物投与に必要な基礎知識と実践的能力を修得することができる。具体的には、薬物の作用機序や体内動態の基本的知識を修得し、それらを活用して患者の状態を適切に観察・アセスメントする能力を身につける。また、各種治療薬の特性を理解し、投与方法に応じた確実な与薬技術、副作用の早期発見と対応、さらに服薬指導や患者教育に必要な知識と技術を修得する。これにより、チーム医療の一員として薬物療法に関わる看護実践能力を養うことができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 薬物の作用点(受容体、イオンチャネル、酵素、トランスポーター)を説明できる。 2. 薬理作用を規定する要因(用量と反応、親和性等)や薬物動態(吸収、分布、代謝、排泄)を説明できる。 3. 薬物の蓄積、耐性、依存、習慣性や嗜癖を説明できる。 4. 薬物相互作用とポリファーマシーについて概説できる。 5. 薬物の投与方法(経口、舌下、皮膚、粘膜、直腸、注射、吸入、点眼、点鼻等)の違いによる特徴と看護援助を説明できる。 6. 薬物の有効性や安全性とゲノムの多様性との関係を概説できる。 7. 薬物管理の基本的知識と注意事項を説明できる。 8. 主な治療薬(中枢神経系に作用する薬、循環器系に作用する薬、血液に作用する薬、呼吸器系に作用する薬、消化器系に作用する薬、内分泌・代謝系に作用する薬、腎・尿路系に作用する薬、抗感染症薬、抗炎症薬、)の作用、機序、適応、有害事象及び看護援助を説明できる。
--

・授業日程

【講義】 会場：トクタヴェール講義室2		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/6 月 3限	【授業内容】薬物治療の基礎 1) 医薬品の取り扱い 2) 薬物治療の実際 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p8-30 【関連するSBO】1～7 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授

4/13 月 2限	【授業内容】薬物治療における看護の役割 1) 副腎皮質ステロイド薬 2) 降圧薬 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p49-53、84-89、223-229 【関連するSBO】3、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
4/20 月 1限	【授業内容】薬物治療における看護の役割 1) 抗血小板薬・抗凝固薬 2) 解熱鎮痛薬(NSAIDsなど) ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p40-48、106-111 【関連するSBO】4、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
4/24 金 2限	【授業内容】薬物治療における看護の役割 1) 睡眠薬 2) 抗精神病薬 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p77-82、179-192 【関連するSBO】3、7、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
4/27 月 3限	【授業内容】薬物治療における看護の役割 1) 血糖降下薬 2) インスリン製剤 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p149-163 【関連するSBO】2、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
5/7 木 3限	【授業内容】薬物治療における看護の役割 1) 気管支喘息治療薬 2) 骨粗鬆症治療薬 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p112-119、169-172 【関連するSBO】2、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
6/15 月 3限	【授業内容】薬物治療における看護の役割 1) 抗不整脈薬 2) 利尿薬 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p101-106、229-233 【関連するSBO】1、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授

6/22 月 3限	【授業内容】 薬物治療における看護の役割 1) 抗菌薬 2) 下剤 ・与薬における看護師の役割をまとめることができる(適切な与薬、薬剤管理、患者や家族への説明と指導)。 教科書(臨床薬理学):p57-62、264-269 【関連するSBO】 2、3、8 【事前学修:60分】 指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:630分】 (90分:配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。) (540分:定期試験対策学修をする。)	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
-----------------	---	-----------------------

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 別巻 臨床薬理学 第2版	井上智子, 窪田 哲朗 編	医学書院	2024
参	系統看護学講座 専門基礎分野 薬理学 疾病のなりたちと回復の促進③ 第16版	吉川雄朗 他	医学書院	2026
参	知らないといけない!病棟でよく使われるくすり 第2版	荒木博陽, 田中守, 愛媛大学医学部附属病院薬剤部 編	照林社	2026
参	今日の治療薬2026 解説と便覧	伊豆津宏二 編 他	南江堂	2026
参	病期・病態・重症度からみた疾患別看護過程+病態関連図(e-Nurse Trainer:大学図書館データベース)	井上智子 編 他	医学書院	-
参	系統別看護師国家試験問題WEB(大学図書館データベース)	-	医学書院	-

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験(多肢選択式問題)にて評価する(100%)。								
【形成的評価】毎回の授業で配布する自習用ドリルに掲載されている問題を授業中に解かせ、授業内容の理解度を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1, 2, 3, 6	1~8		100					100
合計		0	100	0	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 課題レポートから多くの学生が理解していない項目や習得できていない項目を把握し、次回以降の授業で取り上げ、知識の定着と理解の促進を図る。 【その他】 1. 各回の授業の中で教員とのディスカッションの機会を設ける。 2. 事後の自主学修において「e-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス:本学図書館を經由して接続)」を用いた発展学習を推奨する。この使用方法や内容等については授業で説明する。 3. 各授業の中で、学生同士で教え合う時間を設け、全体及び個々の理解を深める。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 無

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	ノートパソコン Vostro16 Corei7 1360P	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

臨床推論

ナンバリング:N4-S1-B15

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

有症状の患者に対して適切な医療面接を行い、基本情報を網羅的・体系的に収集してアセスメントできるように、臨床推論の基本的概念を理解して症候から診断に繋げる手法について学修する。本科目では、疾病論の知識を基盤に、病態生理学と臨床疫学の双方の考え方を統合しながら、症候に基づく鑑別診断や緊急度・重症度判定(トリアージ)の実践について理解を深める。
--

・教育成果(アウトカム)

臨床推論の基本的な概念の理解を通して、看護実践の根拠として思考を整理・分析しながら、より適切な臨床判断をすることができる看護職への導入基盤を形成する。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 看護過程における臨床推論の意義について説明できる。 2. 臨床推論の種類と、それぞれの長所と短所について説明できる。 3. 臨床疫学的指標を用いた診断プロセスについて説明できる。 4. 急変時のバイタルサインの変化とアセスメントの進め方について説明できる。 5. 症候から考えられる疾患を説明できる。 6. 症候とその病態生理について、必要な基礎医学に基づいて述べることができる。 7. 医療面接を想定し、必要な聴取事項と追加すべき検査を挙げることができる。
--

・授業日程

【講義】 会場：トクタヴェール講義室2

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/8 水 3限	【授業内容】イントロダクション～看護における臨床推論の意義～ ・臨床推論について概説できる。 ・看護過程における臨床推論の意義について説明できる。 ・臨床推論の種類を列挙し、それぞれの長所と短所を説明できる。 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】臨床推論の概念と看護過程における意義について調べ、疑問点を抽出する。 【事後学修:90分】臨床推論の種類とそれぞれの要点をまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
4/15 水 3限	【授業内容】診断における臨床疫学の基礎 ・医療における診断の意義と診断プロセスについて説明できる。 ・臨床情報や検査の選択に必要な情報(感度・特異度・ROC曲線・尤度比)について説明できる。 ・臨床情報や検査の結果を解釈する際の必要な情報(事前確率・事後確率)について説明できる。 【関連するSBO】3 【事前学修:90分】公衆衛生学・疫学で履修したスクリーニングと臨床疫学について復習する。 【事後学修:90分】臨床疫学的指標を用いた診断プロセスについてまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授

4/22 水 2限	【授業内容】急変時のバイタルサインとフィジカルアセスメント ・症状と徴候の違いを説明できる。 ・急変時のバイタルサインの変化について説明できる。 ・急変時のフィジカルアセスメントの進め方について概説できる。 【関連するSBO】4、5、6 【事前学修:90分】疾病論Ⅰと臨床病態生理学で履修した呼吸器疾患・循環器疾患の症状と病態生理について復習する。 【事後学修:90分】急変時のバイタルサインの変化とアセスメントの進め方について要点をまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
5/7 木 2限	【授業内容】意識障害・頭痛のアセスメントと臨床推論 ・意識障害をきたす疾患とアセスメントの進め方について説明できる。 ・頭痛をきたす疾患とアセスメントの進め方について説明できる。 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:90分】疾病論Ⅰで履修した神経疾患の症状と病態生理について復習する。 【事後学修:90分】意識障害・頭痛のアセスメントの進め方(意識レベルの評価法、頭蓋内圧亢進症状など)について要点をまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
6/17 水 2限	【授業内容】呼吸困難・胸痛のアセスメントと臨床推論 ・呼吸困難をきたす疾患とアセスメントの進め方について説明できる。 ・胸痛をきたす疾患とアセスメントの進め方について概説できる。 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:90分】疾病論Ⅰと臨床病態生理学で履修した呼吸器疾患・循環器疾患の症状と病態生理について復習する。 【事後学修:90分】呼吸困難・胸痛のアセスメントの進め方について要点をまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
6/24 水 2限	【授業内容】腹痛のアセスメントと臨床推論 ・腹痛の発生機序による分類について概説できる。 ・腹痛をきたす疾患とアセスメントの進め方について説明できる。 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:90分】疾病論Ⅰで履修した消化器疾患の症状と病態生理について復習する。 【事後学修:90分】腹痛のアセスメントの進め方について要点をまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
6/25 木 2限	【授業内容】黄疸のアセスメントと臨床推論 ・黄疸の発生機序による分類と各々の病態について概説できる。 ・黄疸をきたす疾患とアセスメントの進め方について説明できる。 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:90分】ビリルビン代謝および疾病論Ⅰで履修した消化器疾患(肝胆膵疾患)の症状と病態生理について復習する。 【事後学修:90分】黄疸の発生機序による分類と各々の病態について要点をまとめる。	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
7/1 水 2限	【授業内容】浮腫のアセスメントと臨床推論 ・浮腫の発生機序による分類と各々の病態について概説できる。 ・浮腫をきたす疾患とアセスメントの進め方について説明できる。 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:90分】疾病論Ⅰで履修した循環器疾患・消化器疾患・腎疾患の症状と病態生理について復習する。 【事後学修:390分】(90分)浮腫の発生機序による分類と各々の病態について要点をまとめる。(300分)定期試験対策学修	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護のための臨床病態学 改訂第5版	浅野嘉延 他 編	南山堂	2023
教	看護師国試対策START BOOK 解剖生理と疾病の特性 改訂3版	浅野嘉延	南山堂	2025
教	看護学生のための臨床判断に必要な臨床推論	露木菜緒 編 他	ヴェクソンインターナショナル	2023
参	急変時、何をみる？どう判断する？病棟ナースの臨床推論	増山純二、苑田裕樹 編	医学書院	2023
参	アセスメントに自信がつく臨床推論入門	小澤知子 編 他	メディカ出版	2019
参	系統別看護師国家試験問題WEB(大学図書館データベース)	—	医学書院	—

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験で行われる筆記試験(多肢選択客観試験)100%にて到達度を判定する。
 【形成的評価】スライドを使った問題提示やWebClassに掲載する演習問題等を通して、学修状況、講義の理解度を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1,3,5,6	1～7		100					100
合計		0	100	0	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・授業中のスライド提示問題については、その場で問題解説を行い知識の整理に役立てる。
- ・WebClassに掲載した演習問題については解説を読み、知識の整理に役立てる。

【その他】

- ・各回の授業の中で教員とのディスカッションの機会を設ける。
- ・事前学修においては、e-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス:本学図書館を経由して接続)教材「機能障害からみたからだのメカニズム」を用いた発展学習を推奨する。
- ・事後学修においては、「看護師国試対策START BOOK 解剖生理と疾病の特性」を復習用教科書として活用する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有/医師

大学病院等における医師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	デスクトップパソコン(HP ENVY Desktop TE01-1104jpパフォーマンスモデル)	1	講義資料の作成等

看護管理学

ナンバリング:N4-S1-J06

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座、看護学部		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

看護は、個人、家族および集団等様々な対象に提供されるサービスである。安全で質の高い看護サービスを継続的に提供するためには、看護管理(看護サービス管理)が不可欠である。本科目では、看護管理を行う上で必要な、看護サービスの特徴、サービス提供のための組織化、サービスの質評価と改善および組織変革理論等について学ぶ。また、リーダーに必要な能力について学ぶ事を通して、多職種が連携して行う医療サービスの協働者として、leadershipやfollowershipを発揮するための基本的な態度を身に付ける。

・教育成果(アウトカム)

看護管理学の基本的要素(看護ケアのマネジメント、看護サービスのマネジメント)を活用しながら、職位や権限の有無にかかわらず、看護職者がケアや組織の問題に気付き、主体的に他者と協働し変化を起こすことの重要性について理解できる。また、組織が創造的に発展することを推進するマネジメントとリーダーシップについて理解できる。さらに、看護職として働く上で必要となるセルフマネジメントについて理解したうえで、自己のキャリア形成について考察することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 看護サービスを提供するための仕組みについて説明できる。 2. 組織における人間および人間関係について、理論を用いて説明できる。 3. 組織の構成員を調整する要素、問題解決の方法について説明できる。 4. 安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。 5. 専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己管理していく重要性について説明できる。 6. 看護職として職業継続にむけたキャリア形成について自身の考えを深めることができる。
--

・授業日程

【講義】

会場：トクタヴェール講義室2

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/14 火 3限	【授業内容】看護管理学の基本的要素 ・看護管理学の基本的要素の概略について説明できる ・看護ケアのマネジメントと看護サービスのマネジメントについて説明できる 【関連するSBO】1、3 【事前学修：120分】ナイチンゲールの「看護覚え書き」第3章(小管理)を読み、要約する 【事後学修：90分】看護のマネジメントが行われる場(保健、医療、福祉、地域)の看護ケアのマネジメント、看護サービスのマネジメントについてまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授

4/21 火 2限	【授業内容】看護職としてのセルフマネジメント ・労働者のタイムマネジメント、健康管理について説明できる ・組織、個人の視点からキャリアディベロップメントについて説明できる 【関連するSBO】5、6 【事前学修：120分】「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」(日本看護協会)の第3～4章を読み要約する 【事後学修：90分】現在考えている自分のキャリアプランについて規定の用紙にまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
4/23 木 2限	【授業内容】看護サービスのマネジメント ・看護サービスの特徴について説明できる ・看護サービスの質評価と保証について説明できる 【関連するSBO】1、2、4 【事前学修：90分】実習を通して感じた看護サービスの課題についてまとめる 【事後学修：180分】(提出)事前学修であげた看護サービスの課題への改善策をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
4/28 火 2限	【授業内容】看護ケアのマネジメント①(医療安全) ・組織的に取り組む医療安全について説明できる ・対象者の安全確保にむけた看護職者の行動について説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修：90分】2年次「医療安全論」で学修した安全文化の醸成について復習する 【事後学修：90分】対象者の安全確保にむけた看護職者の行動について要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
5/8 金 2限	【授業内容】看護ケアのマネジメント②(院内感染対策) ・組織的に取り組む院内感染対策について説明できる ・院内感染予防にむけた看護職者の行動について説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修：90分】スタンダードプリコーション(標準予防策)、5モーメントについて復習する 【事後学修：90分】院内感染予防にむけた看護職者の行動について要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/23 火 2限	【授業内容】情報のマネジメント ・情報を適切に管理するための方法について説明できる ・医療における個人情報保護の特徴について説明できる 【関連するSBO】1、2、4 【事前学修：90分】個人情報の流出事件や事故を調べ、発生要因と組織の対応をまとめる 【事後学修：90分】個人情報保護における看護職者の行動について要点をまとめる	看護学部 菖蒲澤 幸子 非常勤講師
7/2 木 1限	【授業内容】リーダーシップとマネジメント ・リーダーシップに関する理論を用いて組織における人間および人間関係について説明できる ・組織や集団を調整するための技術や能力について説明できる 【関連するSBO】2、3、5、6 【事前学修：90分】リーダーシップに関する理論についてまとめる 【事後学修：60分】実習を通してロールモデルとなった看護職者を振り返り、リーダーとしての能力についてまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
7/2 木 2限	【授業内容】リーダーシップとマネジメント(グループワーク・プレゼンテーション) ・実習を通してロールモデルとなった看護職者を振り返り、理想とするリーダー像を考察できる ・リーダーに必要な能力について発表することができる 【関連するSBO】3、5、6 【事前学修：60分】グループワークの課題について他者に説明できるよう準備する 【事後学修：300分】プレゼンテーションで共有した内容から、自分の考えをまとめる。さらに、講義内容についてすべての配布資料と教科書該当ページを読み返し、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授

・教科書・参考書等

教：教科書

参：参考書

推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野 看護の統合と実践[1] 看護管理 第11版	上泉和子 他	医学書院	2024

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験70%、課題レポート20%、グループワークの取り組み状況10%の合計100%にて評価する。課題レポートおよびグループワークの取り組み状況の評価基準は、初回授業で提示する。
【形成的評価】各回の講義において習得度チェック(国家試験問題等による確認テスト)を行い、学生の習得度を確認する。なお、習得度チェックについては成績に反映しない。また、アンケートフォーム(Google Forms)を通して、学生の理解度および学修の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1、2	4			20				20
3、5、7、8	1、2、3		70					70
4	5、6				10			10
合計		0	70	20	10	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・提出された課題レポートは、評価後コメントをつけて講義最終日に返却する。
- ・習得度チェックについては、講義内に解答・解説を行う。
- ・授業に関する質問はアンケートフォーム(Google Forms)を活用し、全体に伝えるべき内容は次回の授業で回答する。

【その他】

能動的学習のためスマートフォン等を用い、双方向性型授業ツールとしてアクティブラーニングツール「Slido」を利用する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践
助産師(別表2):助産管理

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有
大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノートPC	2	講義用、カードリーダー用(出席確認)
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

看護研究

ナンバリング:N4-S1-J07

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 野里 同 教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座、地域包括ケア講座、成育看護学講座、看護専門基礎講座		
対象学年	4	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

看護研究の意義および動向、研究における倫理的配慮など、看護専門職者として研究に取り組む上での基礎的知識を理解する。また、質的・量的研究の研究手法や文献検索および文献検討を実践的に学び、研究計画書を作成する。

・教育成果(アウトカム)

看護を学ぶ上で自己の関心のある事柄から研究テーマを明確にし、研究計画書を作成することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 関心のある事柄に関連する文献を検討し、自己の研究テーマを明確化することができる。
2. 自己の研究テーマを科学的に探求するための方法を具体的に示すことができる。
3. 研究を実施するにあたって必要な倫理的配慮を述べることができる。
4. 主体的、計画的に研究計画書の作成ができる。
5. 作成した研究計画書を発表し活発な意見交換ができる。

・授業日程

【講義】 会場：トクタヴェール講義室2、他		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/1 水 3限	【授業内容】看護研究の基本的な進め方 ・看護研究のプロセスを理解し、基本的な研究手法を復習できる。 ・研究のステップ(テーマ設定・文献検索・研究デザインなど)をグループで確認できる。 【関連するSBO】2 【事前学修:30分】「看護研究入門」の授業内容を復習する。 【事後学修:60分】授業で学んだ研究プロセスの概要をまとめる(概念図)。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授 看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
4/2 木 3限	【授業内容】看護研究問題の特定と研究意義の明確化 ・看護実践から生じる疑問点や問題点を明確化する。 ・疑問や問題を解決する意義と重要性を説明できる。 【関連するSBO】2 【事前学修:30分】既習内容から関心のある事柄についてまとめる。 【事後学修:60分】研究テーマ、リサーチ・クエスチョンをまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授 看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
4/6 月 2限	【授業内容】文献検討の実施 ・自身の研究テーマに関連する文献をWebを使用して効果的に検索できる。 【関連するSBO】1 【事前学修:30分】文献検索における基本的な技術とプロセスをまとめる。 【事後学修:60分】実際に検索した文献のリストとそれらの簡単な評価をまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授 看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
4/7 火 2限	【授業内容】研究テーマとリサーチクエスチョンの明確化 ・自身の研究テーマを明確にすることができる。 ・研究テーマに基づく適切なリサーチクエスチョンを立てることができる。 【関連するSBO】2 【事前学修:30分】研究テーマの選定に関する基本原則をまとめる。 【事後学修:60分】授業で選択した研究デザインの選択理由をまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授 看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

4/8 水 2限	【授業内容】研究デザインの選択 ・研究デザインの基本を説明できる。 ・自身の研究に適した研究デザインを選択できる。 【関連するSBO】2 【事前学修:30分】看護研究における各種研究デザインの基本をまとめる。 【事後学修:60分】授業で選択した研究デザインの選択理由をまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授 看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
4/10 金 2限	【授業内容】文献検討に基づく研究テーマの精緻化 ・文献検討を通じて得た知見を用いて、研究テーマを精緻化(具体化)することができる。 ・精緻化するにあたり、グループでのアイデアの共有と議論ができる。 【関連するSBO】1, 2 【事前学修:30分】研究テーマを絞り込むプロセス(精緻化)についてまとめる。 【事後学修:60分】グループワークによって得た洞察をまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授 看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
担当 教員 毎に 授業 日程 を 調整	【授業内容】研究計画書の作成:アウトラインの作成 ・目的、背景、方法論、予想される成果等を含む計画書のアウトライン作成ができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】研究計画書のアウトライン(概要)をまとめる。 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 佐藤 奈美枝 教授 柏木 ゆきえ 准教授 伊藤 奈央 准教授 小林 由美子 講師 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 松田 悠史 講師 畑中 るり子 助教 地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 岩渕 光子 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 赤井 純子 助教 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教 成育看護学講座 高橋 亮 教授 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師 伊東 佐由美 講師 看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授 塚本 恭正 准教授 一ノ渡 学 講師
	【授業内容】研究計画書の見直しと改善 ・自身の研究計画書の概要を批判的に分析し、必要な改善をすることができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】倫理的配慮の検討 ・自身の研究の倫理的配慮を検討し、完成することができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】データ収集と分析方法の計画の再検討 ・研究目的に応じた適切なデータ収集方法と分析方法を再検討することができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】研究計画書の最終確認と調整① ・研究計画書を最終的に確認し、研究の全体的な一貫性と実行可能性を保証するための調整を行うことができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】研究計画書の最終確認と調整② ・研究計画書を最終的に確認し、研究の全体的な一貫性と実行可能性を保証するための調整を行うことができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】研究計画書の発表の準備 ・研究計画の内容を明確かつ効果的に伝えるための発表資料を作成し、発表の練習を行うことができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】研究計画書の発表 ・ゼミで自身の研究計画書を発表し、他の学生や教員からのフィードバックを受け取ることができる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	
	【授業内容】研究計画書のまとめ ・自己および他者の研究計画書の内容を理解し、その質を評価できる。 ・他者からのフィードバックを受け入れ、自身の研究計画書を改善し提出できる。 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:30分】各指導教員の指示による 【事後学修:30分】各指導教員の指示による	

・教科書・参考書等

		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	※各指導教員の指示による			

・成績評価方法

【総括的評価】最終提出する研究計画書の完成度や発表会の内容を総合的に100%でルーブリック評価する(評価の内容は授業開始時に提示)。

【形成的評価】研究ノートや事前事後学習の課題等により学修成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～4	1～5			100				100
合計		0	0	100	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・ゼミ時には、研究計画書を確認し、担当教員によるフィードバックを受けることができる。
- ・発表会において、研究計画書に対する詳細なコメント、フィードバックを実施する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):統合分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

地域・在宅看護学実習

ナンバリング:N3-S1-D05

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	実習/3単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

訪問看護ステーション、地域包括支援センター、在宅ケア機関など多様な場での実習をとおして、住み慣れた地域の中でその人らしい生活を送れるために、健康支援技術、多職種・多機関との連携の重要性、各ライフステージにおいても疾病や障害を抱えていても暮らしやすいまちづくりについて学修する。訪問看護ステーションでは、対象者への訪問看護に同行し、生活・ニーズをとらえた看護過程の展開を行い、対象者の疾患、障害、社会的背景にあわせたケアマネジメントの実践を学ぶ。地域包括支援センター、在宅ケア機関では、生活圏域の社会資源マップ作成をとおして地域特性をとらえ、サービス担当者会議や地域ケア会議、健康教室等への参加、家庭訪問・来所相談への同行などを通し、個から集団・地域への働きかけ、健康を支える視点を学ぶ。又、学生各々の経験を総括して共有し、今後の地域包括ケアシステムにおける看護職の役割について考察する。

・教育成果(アウトカム)

地域・在宅ケアの場での実習を通して、地域に暮らす人々の多様な価値観・健康観に触れることで、様々な対象(個人・家族・集団・組織・地域)への働きかけによる相互作用で、地域住民の健康支援・エンパワメントにつながる事が理解できる。保健・医療・福祉の実践を知り、地域共生社会に向けた自らの看護観を深めることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 地域で生活している人々の健康やQOLの向上のために、対象となる地域の特性を知り、地域づくりについて説明できる。 2. 保健・医療・福祉の実践を知り、我が国における保健医療制度・社会福祉制度を説明できる。 3. ケアマネジメントの実践を知り、地域・在宅看護過程が展開できる。 4. あらゆる年代、健康レベルを対象とした地域包括ケアシステムにおける多職種・多機関連携の中で看護職が果たす役割を説明できる。 5. 看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 藤澤 純子 助教 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

授業内容/到達目標	【授業内容】 3週間の実習期間中、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所または障がい児・者支援施設、相談支援機関で実習する。 1. 訪問看護ステーション実習 ・受け持ち事例における地域・在宅看護過程の展開を実践する。 ・訪問看護師に同行し、疾病や障害と共に生活する療養者・家族への看護を見学・実践する。 ・訪問看護ステーションの機能と役割、地域医療連携や高齢者施設との連携について学ぶ。 2. 地域包括支援センター実習 ・担当する圏域の地域特性を捉え、地域における健康課題とその取り組みについて学ぶ。 ・多職種、住民との連携による地域づくりについて学ぶ。 ・地域包括支援センターの機能と役割、地域包括ケアシステムについて学ぶ。 3. 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の業務と役割について学ぶ。 ・連携する各職種の役割について理解し、ケアマネジメントについて考察する。 4. 障がい児・者支援施設、相談支援機関 ・地域で生活する障がい児・者と家族の生活を理解する。 ・相談支援専門員の業務と役割について学ぶ。 ・連携する各職種の役割について理解し、ケアマネジメントについて考察する。 5. 最終報告会 各々の実習体験のプレゼンテーションを行い、学びを共有することで、今後の地域共生社会に向けた支援のあり方についての考えを深める。 【関連するSBO】1、2、3、4、5 【事前学修:60分/日】 課題ワークシートとして、在宅看護にかかわる法令・制度、訪問看護の仕組み、地域包括支援センターの機能と役割、地域包括ケアシステム、ケアマネジメント等についてまとめる。 【事後学修:90分/日】 地域・在宅看護過程の展開、関係職種の役割、地域包括ケアシステムや地域における健康課題、ケアマネジメント等について、実習で学んだことをそれぞれの記録用紙に記載する。 ※詳細は実習要項参照
-----------	---

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ地域・在宅看護論(1) 地域療養を支えるケア 第8版	臺有桂 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ地域・在宅看護論(2) 在宅療養を支える技術 第3版	臺有桂 他 編	メディカ出版	2025
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1]地域・在宅看護の基盤 第7版	河原佳代子 他	医学書院	2026
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2]地域・在宅看護の実践 第6版	河原佳代子 他	医学書院	2022
参	地域・在宅看護実習ハンドブック	尾崎章子 編 他	中央法規出版	2021
参	看護学テキストNICE 地域・在宅看護論Ⅰ 総論 改訂第3版	石垣和子編 他	南江堂	2024
参	家族看護を基盤とした地域・在宅看護論 第6版	渡辺裕子 監修	日本看護協会出版会	2021
参	関連図で理解する在宅看護過程 第3版	正野逸子・本田彰子	メヂカルフレンド社	2025
参	強みと弱みからみた地域・在宅看護過程+総合的機能関連図 第2版	河野あゆみ 編	医学書院	2023

・成績評価方法

【総括的評価】地域・在宅看護学実習評価表に基づき評価する。 なお、「実習への取り組み状況」の評価は、実習機関からの評価も参考にする。（地域・在宅看護学実習要項参照） 【形成的評価】実習巡回時の面談や記録物により学修成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5,7,8	1～5						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
〈備考〉ルーブリック評価表参照								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・個人面接を実施し、実習記録は評価後に返却する。 ・課題レポートは期日までにWebclassへ提出すること 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):臨地実習 公衆衛生看護学実習 個人・家族・集団・組織の支援実習 看護師(別表3):臨地実習 地域・在宅看護論 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 地域における保健師や病院看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

成人看護学慢性期・回復期実習

ナンバリング:N3-S1-E06

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

既習の専門科目で学んだ知識・技術を基に自らが学修し研鑽する態度および患者を取り巻く社会の動向を踏まえ感染予防や医療事故防止といった安全なケア環境を保持する看護専門職としての基本的態度の育成を目指す。成人期にある看護を必要とする人およびその家族と援助関係を形成すると共に、健康問題や生活環境をアセスメントし、保健、医療および福祉と連携をとりながら看護過程を展開することで問題解決のプロセスについて学修する。患者の人生や価値観を尊重し、健康生活のあり方や意思決定を支援するとともに、他職種と協働しながら患者や患者を取り巻く人々への援助を実践する。

・教育成果(アウトカム)

成人期にある対象の特性を踏まえた上で、対象の健康問題が身体的、心理的、社会的およびスピリチュアルな側面にどのように影響しているか、また今後どのような展開が考えられるかアセスメントし、日常生活を構築していくことができる援助を考察する。成人期にある人の人生や価値観を尊重した健康生活のあり方を、患者や家族と共に考えることができる。さらに、終末期患者ができる限り良好なQOLを実現できるための援助を考察できる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 慢性期・回復期における対象の身体的、心理的、社会的およびスピリチュアルの各側面から特徴を理解できる。
2. 十分な倫理的配慮のもとで、対象との援助関係を構築することができる。
3. 根拠に基づいて対象の健康上の諸問題を統合的に把握し、看護問題を見出すことができる。
4. アセスメントに基づいて看護計画を立案し、安全・安楽に考慮した援助が実践できる。
5. 看護過程を振り返り、評価することができる。
6. チーム医療における看護師の役割および多職種との連携について理解し、看護に参画できる。
7. 看護に対する自己の考えを深め、言語化することができる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授 佐藤 奈美枝 教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

授業内容/到達目標	【授業内容/到達目標】 ・3週間の実習期間中、成人慢性期・回復期の患者を受け持ち、看護過程を展開できる。 ・カンファレンスとプレゼンテーションを通して、看護実践の振り返りと学びを共有できる。 ・課題レポートにおいて、自らの看護観や学びを深め記述できる。 *詳細は実習要項に記載する 【関連するSBO】1、2、3、4、5、6、7 【事前学修:60分/日】病態生理、症状、検査や治療、看護について、テキストや文献等で調べ、まとめる。 【事後学修:90分/日】看護過程の展開を実習記録に記述する。実習の振り返りを行い、翌日の課題を明確にする。
-----------	---

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNICE 成人看護学 慢性期看護 病気とともに生活する人を支える 改訂第4版	鈴木久美 他 編	南江堂	2023
教	成人看護学① 成人看護学概論/成人保健 第7版	黒江ゆり子 編	メヂカルフレンド社	2021
教	ナーシング・グラフィカ 成人看護学(6) 緩和ケア 第3版	宮下光令 編	メディカ出版	2022

・成績評価方法

【総括的評価】 成人看護学慢性期・回復期実習評価表に示した評価基準に沿って、対象理解、看護過程の展開、実習への取り組みの3項目について、学生の行動や実習記録の記載等から総合的に評価する。評価の割合は、対象理解15%、看護過程の展開45%、実習への取り組み40%の計100%とする(実習評価表参照)。 【形成的評価】 毎日の実習記録への記載内容やカンファレンスでの発言等により実習での学びを確認する。また、教員との面談において、看護過程の進捗状況、実習目標の到達度について確認を行う。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～7						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
〈備考〉実習評価表(ルーブリック評価表)参照								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・毎朝提出される実習記録には、コメントを付して返却する。 ・毎日行われる学生カンファレンスに参加し、助言およびコメントを伝える。 ・実習最終日に行う合同プレゼンテーションでは、学生の発表や意見交換の後に臨床看護師および担当教員からフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 成人看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。
--

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

成人看護学急性期実習

ナンバリング:N3-S1-E07

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

成人看護学での講義・演習および既習の科目で学んだ知識・技術を基に、臨床場面での実習を行う。成人期にある患者およびその家族等を急性期の臨床の現場で受け持ち、看護過程を通して対象理解を深める。そして、臨床の看護師の援助を受けながらエビデンスに基づく看護ケアを実践する。その際、臨床場面を通して、看護師の優先順位や時間管理を考えながら臨床判断や問題解決を行う場面を見て、学びを深める。

・教育成果(アウトカム)

生命の危機状態および周手術期にある患者と家族の特性について身体的・心理的・社会的側面から捉えた上で、潜在的・顕在的な健康問題を抽出することができる。また、手術や侵襲によってもたらされる合併症や二次的障害の予防と回復促進のための看護援助を実践することができる。さらに、社会復帰を目指す患者と家族の生活を再構築するための看護を実践することができる。そして、クリティカルケアを行う医療現場で、質の高い看護を提供するために必要なコミュニケーションスキルを体得することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 生命の危機状態および周手術期にある患者の看護過程を展開できる。 2. クリティカルケアおよび周手術期の看護を実践するにあたって必要とされる知識・技術を臨床看護師の指導の下、可能な範囲で実際の患者に提供し、評価することができる。 3. 生命の危機状態および周手術期にある患者と家族の特徴についてアセスメントした内容を踏まえ、その時の臨床判断や問題解決の内容、優先順位の根拠、時間管理について言語化することができる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 伊藤 奈央 准教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

授業内容/到達目標	【授業内容】 3週間の実習期間中、一般病棟または集中治療部において急性期および周手術期にある患者を受け持ち、看護過程を展開する。また、手術部および集中治療部の看護師へのシャドウイングを通して、看護師の役割やチーム医療について学修する。実習最終日には、受け持ち患者の看護過程のプレゼンテーションを行ない、看護実践の振り返りと学びを共有する。 【到達目標】 ＜1週目＞ 1. 手術部における看護師の役割について説明できる。 2. 集中治療部における看護師の役割について説明できる。 ＜2～3週目＞ 1. 急性期および周手術期の患者を受け持ち、看護過程を展開することができる。 2. カンファレンスやプレゼンテーション、課題レポートの作成を通して、行った看護実践の根拠や看護についての自身の考えを他者に伝えることができる。 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分/日】事前に配布する「集中治療部シャドウイング事前学修用紙」「中央手術部シャドウイング事前学修用紙」の項目を調べてまとめる。また、実習に関連する病態生理や援助技術などについてテキストや文献等で調べる。 【事後学修:90分/日】カンファレンスでの助言を振り返りながら、看護過程の展開、集中治療部および中央手術部のシャドウイングで学修した看護師の役割や多職種連携について、実習記録に記載する。
-----------	--

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNiCE 成人看護学 急性期看護Ⅰ 概論・周手術期看護 改訂第4版	林直子, 佐藤まゆみ 編	南江堂	2023
教	看護学テキストNiCE 成人看護学 急性期看護Ⅱ クリティカルケア 改訂第4版	佐藤まゆみ, 林直子 編	南江堂	2023
教	看護学テキストNiCE 成人看護学 成人看護技術 生きた臨床技術を学び看護実践能力を高める 改訂第3版	野崎真奈美 他	南江堂	2022

・成績評価方法

【総括的評価】 成人看護学急性期実習評価表に示した評価基準に沿って、対象理解、看護過程の展開、急性期の看護、実習への取り組みの4項目について学生の行動や実習記録の記載等から総合的に評価する。評価の割合は、対象理解10%、看護過程の展開35%、急性期の看護15%、実習への取り組み40%の計100%とする(実習評価表参照)。 【形成的評価】 実習期間中に提出する実習記録から、学修の成果を確認する。また、教員との面談において、看護過程の進捗状況、実習目標の到達度について確認を行う。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～3						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
(備考)実習評価表(ルーブリック評価表)参照								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 毎日提出される実習記録には、当日中にコメントを付して返却する。 毎日行われる学生カンファレンスに参加し、助言およびコメントを伝える。 実習最終日に行う合同プレゼンテーションでは、学生の発表や意見交換の後に臨床指導者および担当教員から総評を伝え、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 成人看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

老年看護学実習

ナンバリング:N3-S1-F04

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

老年期にある患者・利用者やその家族の特性をとらえながら、患者のもてる力を活用した看護援助やチームアプローチの方法を体験的に学習する。また、目標志向型の看護過程の展開を通して、老年期にある患者の健康状態・生活史・価値観などを理解するためのアセスメントの視点を習得する。そして、アセスメントから患者のもてる力(その人らしさ)を活かした看護目標の設定と看護計画の立案を行い、実施・評価しながら老年看護に必要な援助方法(知識・技術・態度)について実践的に学ぶ。
--

・教育成果(アウトカム)

病院実習では、一人の患者を受け持ち看護展開することによって、高齢者の生活史や価値観の多様性を理解し、患者のもてる力に視点をおいた看護を展開する能力を養うことができる。また、慢性疾患や障害がありながらも生活している高齢者の生活機能の観点からアセスメントすることで、高齢者がどのような生活を望んでいるのかを理解し、生活に即した目標志向型の看護を実践することができる。施設実習では、地域で生活している高齢者との関わりや生活援助を実施することによって高齢者が生きてきた時代背景や生活史から「その人らしさ」の理解を深めることができる。また、疾患や身体機能・認知機能の加齢による変化を把握することにより、それらが生活にどのように影響しているか生活機能の視点で考えることができる。施設の役割・機能を学ぶことによって医療および保健・福祉の必要性やその中での看護師の役割を学び高齢者のQOL向上のための支援方法を身につけることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティーにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 高齢者を疾患や障害を有している生活者として幅広く捉え、目標志向型を用いた看護過程の展開ができる。 ・高齢者の生活習慣と健康障害との関連を理解し、機能低下が日常生活や社会面に及ぼす影響についてアセスメントできる。 ・高齢者と家族が置かれた背景や希望を把握し、生活を見据えた個別性のある看護を実践できる。 2. 加齢や障害による身体機能・認知機能の変化に応じ、もてる力を活かした支援が実践できる。 3. 高齢者看護における多職種連携の必要性と看護師の役割を理解し、対象者へ支援できる。 4. 老年期にある対象の生活史や価値観を理解し、高齢者を尊重する態度を身につけることができる。 5. 高齢者の生活を支えるための看護について考えを深め、言語化することができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教

授業内容/到達目標	【授業内容】 病院実習(2週間) ・一人の患者を受け持ち目標志向型の看護過程を展開する。 ・個々の健康レベルに応じた看護を実践できる。 (詳細は、実習要項を参照) 施設実習(1週間) ・多くの高齢者と関り、生活に視点をとおいた援助とサービスの活用を実際に体験・見学することで、地域で暮らす高齢者のQOL向上のための支援方法を身につけることができる。 (詳細は、実習要項を参照) 【関連するSBO】1、2、3、4、5 【事前学修:60分/日】実習に関連する病態生理やその支援方法などについてテキストや文献等を調べる 【事後学修:90分/日】看護過程の展開や毎日の振り返りなどをまとめる
-----------	--

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 老年看護学(1) 高齢者の健康と障害 第8版	堀内ふき 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ 老年看護学(2) 高齢者看護の実践 第7版	堀内ふき 他 編	メディカ出版	2025
参	生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図 第5版	山田律子 編 他	医学書院	2025

・成績評価方法

【総括的評価】実習記録・実習態度など評価表に基づき点数化し病院実習70%、施設実習30%とし総合評価する。								
【形成的評価】毎日の実習において実習の振り返りの提出を求め、学習の成果と今後の課題を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5,7,8	1～5						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
〈備考〉ループブック評価表参照								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 実習期間中は、実習記録の進捗状況や実習目標の到達度、また、学生が困っていることなど教員と面談しながら進める。そのなかで、知識・技術・態度に関するフィードバックを行いながら、自己の課題に取り組む。 また、日々のカンファレンスでは、患者との関わりの中での疑問点・ケアについての悩みなどに関して問題解決していく。施設実習最終カンファレンスのレポートは、当日8:00までにWebClassに提出すること。 援助方法については老年看護学演習で実施したWebClassにある動画などを参考に取り組む。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 老年看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。
--

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

小児看護学実習

ナンバリング:N3-S1-G04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

健康障害をもつ子どもとその家族に応じた看護実践に必要な知識や技術を学ぶ。小児病棟での実習を通して、健康障害や入院が小児とその家族に及ぼす影響について理解し、健康障害をもつ小児とその家族のアセスメント(分析・解釈)を行い、立案した看護計画に基づき看護を実践、評価する。なお、小児病棟実習では1名の小児患者を受け持ち、看護過程を展開することを通して、小児看護の役割についても考察する。
--

・教育成果(アウトカム)

1.小児看護に必要な知識・技術について既習内容を活用し実践する。 2.小児とその家族に看護職と接するための基本的な態度を身に付けることができる。 3.小児とその家族への看護を通して小児看護の役割を考察する。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 受け持ち事例の成長に応じた身体的・精神的な健康状態をアセスメントすることができる。 2. 受け持ち患児に合わせた看護計画を立案し実施することができる。 3. 実習で接する小児や家族に対して、看護職としてふさわしい態度で接することができる。 4. 実践を通じて小児看護における看護師の役割を文章で表現することができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	成育看護学講座 高橋 亮 教授 伊東 佐由美 講師
授業内容/到達目標	【授業内容】 計2週間の実習期間中、小児病棟またはNICU/GCUにおいて小児患者を受け持ち、看護過程を展開する。 行った看護について要約を作成し、実習最終日に発表・討議を行い、看護実践の振り返りと学びの共有をする。 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修:720分(実習全体について、総時間)】小児の成長発達支援、看護過程の展開に必要な知識・技術について復習する。小児のアセスメントをどの理論に基づいて行うか決定し、アセスメントガイドをもとに実習開始前に必要な項目を記載する。日々の実習を振り返り、翌日の看護計画を立案する。 【事後学修:780分(実習全体について、総時間)】日々の実習記録の記載、看護要約の作成とカンファレンスでの助言をもとに修正する。

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野 小児看護学[1] 小児看護学概論 小児臨床看護総論 第15版	奈良間美保	医学書院	2025
参	系統看護学講座 専門分野 小児看護学[2] 小児臨床看護各論 第15版	奈良間美保	医学書院	2025

・成績評価方法

【総括的評価】 小児看護学実習評価表に示した評価基準に基づき下記の4項目について、学生の行動や実習記録の記載等から総合的に評価。4項目の内容と評価における割合は、成長発達理解15%、看護過程の展開50%、実習の取り組み25%、学びの統合10%とする(詳細は実習要項に記載)。 【形成的評価】 日々の実習記録の記載から、習熟度を確認する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>DP</th><th>SBO</th><th>小テスト</th><th>定期試験</th><th>課題</th><th>GW</th><th>実技</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～7</td><td>1～4</td><td></td><td></td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td>100</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> 〈備考〉									DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計	1～7	1～4			100				100	合計		0	0	100	0	0	0	100
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計																											
1～7	1～4			100				100																											
合計		0	0	100	0	0	0	100																											

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・毎日提出される記録には当日中にコメントを付して返却する。 ・毎日行われるカンファレンスにて助言ならびにコメントを伝える。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 小児看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 小児専門病院ならびに大学病院における看護師の実務経験を有する教員が専門領域に関する教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

母性看護学実習

ナンバリング:N3-S1-H04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

妊娠期・分娩期・産褥期、新生児期にある母子とその家族を対象に、その身体的・心理社会的特性をとらえながら、各期における健康を保持・増進するための具体的な看護のあり方について体験的に学修する。また、各学生が立案した看護過程を共有し、広く母性看護の役割について考察する。具体的には、受け持ち事例に対する看護過程の展開を通し、基本的なアセスメントの視点を習得する。また、立案した看護計画を実施・評価しながら、必要な看護援助について実践的に学ぶ。そしてカンファレンスを通じ、各自の学びを共有する。

・教育成果(アウトカム)

妊娠期・分娩期・産褥期、および新生児期に対する健康の保持増進と疾病を予防する看護援助方法の実施に向け、個々の対象者の健康状態を観察やコミュニケーションなど対象者との相互作用を通して把握することができるようになる。また、収集した情報をもとに個々の対象者の状態に応じた看護援助方法を選択、実施することができるようになる。
--

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 妊婦・産婦・褥婦、および新生児の健康状態を適切に観察することができる。
2. 個々の健康状態に応じた健康の保持増進、疾病の予防にむけた看護援助方法を選択することができる。
3. 個々の対象にあった基本的な看護援助方法を適切な手順や留意点をふまえて、実施することができる。
4. 実施した結果を対象者の状況から適切に評価し、以降の計画に反映させることができる。
5. 妊娠期・分娩期・産褥期、および新生児期における看護の役割を述べることができる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。		
担当教員	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師	遊田 由希子 特任教授 高橋 淳美 講師	

授業内容/到達目標	【授業内容】 1. 妊娠期における健康状態の観察と看護援助の実施 2. 分娩期における健康状態の観察と看護援助の実施 3. 産褥期における健康状態の観察と看護援助の実施(看護過程の展開) 4. 新生児期における健康状態の観察と看護援助の実施(看護過程の展開) 5. 妊娠期・分娩期・産褥期および新生児期における看護の役割についてのディスカッション 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:60分/日】 妊娠期・分娩期・産褥期、および新生児期の健康状態を把握するための観察項目、基本的な看護援助方法について、教科書や配布資料、ノート等で十分な復習を行う。さらに、翌日の実習予定と自身の課題に基づいた予習を行う 【事後学修:60分/日、最終日は360分/日】 その日の実習内容を振り返りながら実習記録を記載する。自身の課題を明確にし、翌日の予習につなげる。最終日については、全実習内容を振り返り、到達目標8について学びを整理し、自身の現状と課題をまとめる。実習終了後記録物の提出は、看護学部教務課事務室に提出。レポートはWebClassにて提出する。
-----------	---

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(1) 概論・リプロダクティブヘルスと看護 第3版	中込さと子 他 編	メディカ出版	2024
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(2) 母性看護の実践 第3版	小林康江 他 編	メディカ出版	2024
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(3) 母性看護技術 第6版	荒木奈緒 他 編	メディカ出版	2024

・成績評価方法

【総括的評価】 実習記録70%、実習態度30%にて評価する(詳細は実習要項に記載)。 【形成的評価】 提出された記録や面談等を通じて日々の理解度を確認し、要点の振り返りやフィードバックを行う。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1-5,7-8	1-5			70			30	100
合計		0	0	70	0	0	30	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 提出された記録物等については、適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):臨地実習 助産学実習 看護師(別表3):臨地実習 母性看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 分娩取扱医療機関等における助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

精神看護学実習

ナンバリング:N3-S1-I04

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

精神疾患患者にかかわり、セルフケアの視点でその人の体験、病態や症状、生活上の問題等を統合して理解するとともに、対人関係のプロセスを通して看護援助を行う。また精神科病棟、精神科デイケアや地域で行われているさまざまな治療的なアプローチを学び、多職種の役割や精神疾患患者が利用できる社会資源について知る。さらにセルフケア能力を高め、自立に焦点を当てた具体的な看護援助方法を考え、精神科における看護の役割を理解する。
--

・教育成果(アウトカム)

精神障害を持つ人とかかわりを通して、その人の生活背景と病いとの関連を理解する。さらに、生きにくさやストレスを知り、それらに寄り添うケアの技術を修得するとともに、精神科医療において看護師が果たす役割を学ぶ。 また、病院や地域における様々なケア場面を通して、多職種協働を体験し、異なる視点や専門知識を統合する能力を高め、より包括的で効果的なサポートを患者に提供するための基盤を築く。特に、患者のリハビリを支援する役割(「その人らしさを支援する」ことを意味する)を具体的に学び、患者の自己実現を促進するための関係性を構築する方法を理解する。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 精神障害を持つ人の価値観と人権を尊重する行動をとることができる。 2. 精神障害を持つ人との協働的な関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 3. 精神障害を持つ人の病態や症状、生活上の生きにくさ及びストレスをアセスメントし、全体として理解することができる。 4. 対人関係のプロセスを通して、生活援助の実践やリハビリ志向に関わることができる。 5. 病院や地域のケア場面で行われているさまざまなアプローチを学び、精神障害をもつ人を取り巻く多職種の役割や協働を知り、社会のなかでどのように支えられているかについて理解できる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師

授業内容/到達目標	【授業内容】 1 病院実習 精神科閉鎖病棟実習 ・1名の入院患者を受け持ち、協働的な関係を構築し、リハビリ志向に関わる ・「プロセスレコード」「異和感の対自化」を活用し、対人関係プロセスを振り返る 精神科外来・地域連携室・デイケア実習 ・多職種協働の中での看護師の役割を学修する ・デイケアプログラムに参加して利用者と交流を図り、利用者の語りを聴く 2 精神科訪問看護実習 ・訪問看護師と同行訪問 ・訪問看護利用者と交流を図り、利用者の語りを聴く *詳細は実習要項に記載する。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4, 5 【事前学修:初日のみ270分,120分/日】 実習初日までに課題について調べておく。また、精神看護学演習で行った、ケアの方法について確認し実施できるように準備する。 実習中は、疑問に思ったこと、分からないことについては、そのままにせず教科書や授業で作成したportfolioを用いて調べる。翌日の実習予定や自己の課題に沿って準備する。 【事後学修:120分/日,最終日のみ270分】 「日々の記録と振り返り」に受け持ち患者と関りから気づいたことと気づきに対する自分の反応(言ったことや行ったこと)や感じたこと、考えたことを記載する。「プロセスレコード」「異和感の対自化」等の記録物を記載する。レポートを指定の期日までに作成し、WebClassに提出する。
-----------	---

・教科書・参考書等

	書籍名	教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
教	系統看護学講座 専門分野 精神看護学[1]精神看護の基礎 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021
教	系統看護学講座 専門分野 精神看護学[2]精神看護の展開 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021

・成績評価方法

【総括的評価】 精神看護学実習評価表に基づき評価する。 【形成的評価】 提出された実習記録や面談などを通じて、学修成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～5						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
〈備考〉精神看護学実習評価表(ルーブリック評価)に基づき評価する								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 提出された記録は、評価後、適宜コメントを付し返却する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 精神看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 ・精神科における看護師の実務経験を有する教員、精神看護専門看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する知識・技術を用いて、実習指導にあたる。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

統合看護実習

ナンバリング:N4-S1-J16

責任者・コーディネーター	看護学部臨地実習部会長		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座 地域包括ケア講座 成育看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

既習の知識・技術を統合し、患者個々の様々な状態を的確に判断し、状況に応じて優先順位を考慮した看護を実践できる能力を養う。また、健康の保持・増進、治療、回復において、様々な役割・機能を担っている医療機関・施設での実践を通して、チーム医療を行う上での看護の独自の役割を理解する。さらに、継続して健康管理が必要な人々の保健・医療・福祉に対するニーズ、健康観や健康問題への対処方法を把握し、社会資源の活用方法や地域医療連携のあり方を学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

既習の知識・技術を統合し、今までの臨地実習での体験をもとに、判断能力・実践能力を身につけることができる。対象者それぞれのニーズを的確に判断し、優先順位を考慮した看護実践を学ぶ。さらに、看護管理者の役割、組織におけるリーダーシップ・メンバーシップの役割を具体的に学ぶことで、看護におけるマネジメントの基礎的能力を身につけることができる。様々な役割・機能を担っている医療機関、施設との連携や、多職種協働の実践を学ぶことで、その中での看護職の役割を認識できる。統合実習を通して、自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について責任をもつ必要性や、今後の課題を明らかにすることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

各領域実習要項に掲載

・実習日程

日程	1週目 9/7(月)～9/11(金) 2週目 9/14(月)～9/18(金)
	ただし、地域在宅看護学領域の一部(※1)と母性看護学領域(※2)の日程は以下のとおり ※1 地域在宅看護学領域のうち盛岡赤十字病院、盛岡市立病院、往診クリニック3施設に関して 1週目 9/14(月)～9/18(金) 2週目 9/28(月)～10/2(金) ※2 母性看護学領域 1週目 10/5(月)～10/9(金) 2週目 10/13(火)～10/16(金)

担当教員	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 佐藤 奈美枝 教授 柏木 ゆさえ 准教授 伊藤 奈央 准教授 小林 由美子 講師 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 松田 悠史 講師 畑中 るり子 助教 地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 岩淵 光子 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師 館向 真紀 講師 藤澤 純子 助教 菊池 佑弥 助教 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教 成育看護学講座 高橋 亮 教授 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師 伊東 佐由美 講師
授業内容/到達目標	【授業内容】 【関連するSB0】各実習要項に記載 【事前学修:1日60分】 【事後学修:1日90分】 事前事後学修に関しては、担当教員の指示のもと、既習内容の復習や予習を行い、注意事項、要点などをまとめること。 また、事前学修した内容は、ファイルに綴じて、実習中に活用し、復習しやすいようにすること。

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野 看護の統合と実践[1] 看護管理 第11版	上泉和子 他	医学書院	2024
*上記以外は、各領域のプレゼンテーション時に伝える				

・成績評価方法

【総括的評価】各領域の実習評価表により行う。(評価の配点割合については各実習要項に記載) 【形成的評価】看護学臨地実習においては、実践や記録に関して、教員・指導者からの助言がなされる。助言内容を理解し、省察することが自身の成長につながる。								
DP	SB0	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	各実習要項にあり						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
(備考)実習領域ごとにループブックによる実習評価表あり								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 毎日の学生カンファレンス時にも教員・指導者からのコメント・助言がある。 実習評価表に基づいて、中間および終了時に個人面接を行う。
【その他】 6/15(月)4限に実施される実習ガイダンス①の際に実習希望領域調査を実施する。 各領域での受け入れ人数等を調整したうえで実習領域を決定する。7/22(水)の実習ガイダンス②までにはWebClassから実習配置表を提示する。 実習終了後に実施する「4年間の実習での看護技術経験状況」調査は、WebClass上に作成したアンケートフォームを用いて実施する。
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 看護の統合と実践
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 病院、訪問看護ステーション等で看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
各領域実習要項に記載する。			

看護教育論

ナンバリング:N4-S2-J12

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座、看護学部		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

専門職教育としての看護教育を理解するために、看護教育の歴史の変遷を踏まえて、看護教育制度の現状と問題点を考えていく。准看護師問題、看護学教育の一元化および特定能力を有する看護師の問題等、看護学教育を取り巻く様々な問題を検討し、今後どのような看護学教育が必要とされるかを考えていく。さらには、自身の看護職としての継続したキャリア開発と継続教育の関連性を考える。

・教育成果(アウトカム)

看護教育の歴史の変遷や日本の看護教育制度の特徴をふまえ、現在の看護基礎教育の課題について自身の学習経験と関連づけて考察できる。また、学習理論や省察の概念を理解し、学生や看護職の学びや成長の過程を理論的に捉えることができる。さらに、将来、看護職として学生・新人看護職員・後輩を支援する立場を想定し、学習者の特性をふまえた教育的関わりについて検討できる。加えて、自身の学習経験や看護実践を省察し、看護教育とキャリア形成との関連を考察できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 看護教育の歴史的背景と制度の特徴をふまえ、現在の看護基礎教育の課題を説明できる
2. 学習理論や省察の概念を用いて、看護職の学びと成長の過程を説明できる
3. 将来、看護職として学生・新人看護職員・後輩を支援する際の教育的関わりについて根拠に基づき説明できる
4. 自身の学習経験や看護実践を省察し、今後のキャリア形成と結びつけて考えることができる

・授業日程

【講義】 会場：トクタヴェール講義室2

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/27 月 4限	【授業内容】なぜ看護職に教育論が必要なのか -看護教育論を学ぶ意義- ・看護教育、看護学教育、看護教育学の違いを説明できる ・これまでの自身の学習や実習経験を振り返りながら、看護教育論を学ぶ意義を説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修：90分】講義や実習において「自分が成長できた」と感じた場面を振り返り、その理由をまとめる 【事後学修：180分】(課題①：提出)事前学修であげた場面において、成長を促す教員・看護職の関わりについてまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/16 火 2限	【授業内容】日本の看護教育の歴史の変遷を学ぶ ・看護制度や看護教育制度の歴史の変遷について説明できる ・保健師助産師看護師法が制定されるまでの経緯を説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修：90分】1年次の看護学概論で学んだ「日本の看護の歴史の変遷」を復習し要点をまとめる 【事後学修：90分】保健師助産師看護師法が制定されるまでの経緯をまとめる	看護学部 菖蒲澤 幸子 非常勤講師

6/17 水 1限	【授業内容】日本の看護教育制度と課題 ・日本の看護教育制度の特徴について説明できる ・看護基礎教育における現状の課題を、自身の学習経験と関連づけて説明できる 【関連するSBO】1、3 【事前学修：90分】学校教育法に示されている学校種別（大学、短期大学、専修学校、大学院）による目的の違いをまとめる 【事後学修：180分】（課題②：提出）看護基礎教育における課題（看護実践能力、教員不足、教育と臨床現場の乖離）に対する自身の考えを述べる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/22 月 4限	【授業内容】看護基礎教育の教育課程と学習成果 ・看護基礎教育における教育課程の構造について説明できる ・自身の学習経験をふまえて、講義・演習・実習が果たす教育的役割を説明できる 【関連するSBO】1、3 【事前学修：90分】4年間のカリキュラムを振り返り、学習者の視点で気づいたことをまとめる 【事後学修：90分】講義・演習・実習が果たす教育的役割についてまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/25 木 3限	【授業内容】学習理論と看護教育 ・学習理論および経験学習の基本的な考え方を説明できる ・学生や看護職の学習行動を理論的に捉えて説明できる 【関連するSBO】2 【事前学修：90分】ICTを用いた学習効果や注意点について自身の考えをまとめる 【事後学修：90分】学習理論や経験学習の効果的な活用についてまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/26 金 4限	【授業内容】省察的実践者としての看護職 ・省察の概念を説明できる ・自身の学習経験や看護実践を振り返り、経験を学びへとつなげる意義を説明できる 【関連するSBO】2、4 【事前学修：90分】リフレクションや省察的実践について文献を調べ、要点をまとめる 【事後学修：180分】授業や実習場面での振り返りや教員からのフィードバック、教員との面談の教育効果についてまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/30 火 3限	【授業内容】キャリア開発と看護教育 ・看護職のキャリア発達と看護教育との関連について説明できる ・将来、看護職としての自身のキャリア形成について考察することができる 【関連するSBO】3、4 【事前学修：90分】厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン：改訂版」（2014年）を読み、要点をまとめる 【事後学修：60分】自身が参加したいと思う「新人看護職員研修」について考えをまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授
6/30 火 4限	【授業内容】未来の看護教育を考える（グループワーク・プレゼンテーション） ・これまでの学習内容を統合し、将来、看護職として学生・新人看護職員・後輩を支援する立場を想定した教育的関わりを考察することができる 【関連するSBO】3、4 【事前学修：60分】自身が「受けたい看護教育」について考えをまとめる 【事後学修：180分】新人看護職員を育成するための教育的関わりについて、自身の考えをまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	学生のための看護教育学	佐々木幾美編著	医歯薬出版	2023
参	看護教育学 看護を学ぶ自分と向き合う 改訂第3版	グレッグ美鈴、池西悦子 編	南江堂	2024

・成績評価方法

【総括的評価】課題レポート①30%、課題レポート②40%、ワーク成果物・発表20%、グループワークの参加姿勢10%の合計100%にて評価する。課題レポートの評価基準については初回授業で提示する。グループワークの参加姿勢について、授業内に評価基準を提示する。

【形成的評価】各回の講義の中で、学生同士で学修した内容を伝え合う時間を設け、学修の成果を確認する。また、アンケートフォーム（Google Forms）を通して、学生の理解度を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1	2			30				30
3	3～4				30			30
4	1			40				40
合計		0	0	70	30	0	0	100

（備考）

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

・提出された課題レポートは、評価後コメントをつけて講義最終日に返却する。

・授業に関する質問はアンケートフォーム(Google Forms)を活用し、全体に伝えるべき内容は次回の授業で回答する。

【その他】

・能動的学習のためスマートフォン等を用い、双方向性型授業ツールとしてアクティブラーニングツール「Slido」を利用する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノートPC	2	講義用、カードリーダー用(出席確認)
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

メンタルヘルスケア論

ナンバリング:N4-S2-J13

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

精神の健康を保つために、地域生活や学校、企業などにおいてどのような関係性のあり方が望ましいのかをメンタルヘルスケアの視点から理解する。特に発達と病理、精神と身体および集団と社会のダイナミクス等精神の健康を脅かす事象に対して対処できる方法について学ぶ。対人援助職の適切な感情の創出と、不適切な感情について学ぶ。特に「感情規則」や「感情管理」のあり方と問題点を明らかにし、対人援助職としての基本的な能力を身に付ける。
--

・教育成果(アウトカム)

医療活動のなかでは医師などの多職種や、患者、家族との関わりのなかで様々な人間関係が生じ、これらは看護職としての自らを苦しめ悩ませることがある。この体験は看護に必ずともなうもので避けられない。しかしこの体験は看護職としての成長に必要な関係性であり、看護職は互いの体験を重ね合わせ、折り合わせながら検討し、よりよいケアにつなげていくためのセルフケア力を身につける必要がある。そのため、グループ体験、ペアワークやグループワークなどを通じて、看護職に特有なメンタルヘルスの問題や自己の感情を探索することで、具体的な対処方法を身につけることができる。さらに、Reflectingの概念を学び、Reflecting processの体験を通して、対話による看護の実践に向けた態度を身につけることができる。また、多職種チームの中で看護職の役割を発揮するために、看護場面を振り返り、自己の傾向や課題を自覚しながら、対人関係能力を養うことができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応について説明できる。 2. 職場環境・社会環境と看護職のメンタルヘルスとの関係について説明できる。 3. 看護職の感情労働やうつ、バーンアウトなどメンタルヘルス上の具体的課題を列挙することができる。 4. 多様な価値観・信条を尊重した意思決定支援の方法を説明できる。 5. 精神看護専門看護師の役割などメンタルヘルス上の問題に対処するための制度やその活用方法を説明することができる。 6. 自己の看護や対人関係を振り返り、自分の傾向を理解し、自己の課題に取り組むことができる。 7. メンタルヘルスについてグループワークを通して学生同士で共に学びあい、成長し合う姿勢を身につけることができる。
--

・授業日程

【講義】		会場：トクタヴェール講義室2
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
5/8 金 3限	【授業内容】看護職のメンタルヘルスとケア1:グループのダイナミクス(講義・「体験グループ」) ・看護師の不安と防御について説明できる ・自身の体験を振り返り、集団の中の自己についての考察を述べるができる ・関係性をアセスメントする力を身につけることができる 【関連するSBO】1、2、6、7 【事前学修:60分】グループ・ダイナミクスについて調べる 【事後学修:120分】グループ体験を振り返り、ワークシートに記入し、学修要点をまとめる	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授

5/8 金 4限	【授業内容】看護職のメンタルヘルスとケア2:対話①(講義・ペアワーク) ・対話とは何か説明することができる ・リスニングワーク「pair work」を体験し、自己の感情や自己についての気づきを述べることができる 【関連するSBO】6、7 【事前学修:60分】対話とは何か調べる 【事後学修:120分】リスニングワーク「pair work」を振り返り、ワークシートに記入し、学修要点をまとめる	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授
6/16 火 3限	【授業内容】看護職のメンタルヘルスとケア3:対話②(講義・グループワーク) ・「Reflecting」及び「内的対話」について説明することができる ・ケアとしての対話について説明することができる ・「Reflecting process」を体験し、自己の感情や自己についての気づきを述べることができる ・他者を観察する能力と自己を理解する能力を身につけることができる 【関連するSBO】4、6、7 【事前学修:60分】「Reflecting」について調べる 【事後学修:120分】リスニングワーク「Reflecting process」を振り返り、ワークシートに記入し、学修要点をまとめる	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授
6/19 金 2限	【授業内容】感情労働としての看護1:感情と看護(講義・ディスカッション) ・看護における感情労働の側面について説明できる ・看護師の表層演技と深層演技について説明できる 【関連するSBO】2、3、6 【事前学修:120分】指定文献(武井麻子「感情労働者のセルフケアとサポート」)を読み、ワークシートの課題を記入する 【事後学修:60分】看護における感情労働についてまとめる	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授
6/23 火 3限	【授業内容】感情労働としての看護2:感情労働の代償と対処方法(講義・ペアワーク) ・感情労働の代償、対処方法について説明できる ・個人ワーク、ペアワークを通し、異和感の対自化の活用方法について説明することができる 【関連するSBO】2、3、6、7 【事前学修:120分】感情労働に関する自己の体験を振り返り、ワークシートの課題を記入する 【事後学修:60分】感情労働の代償と対処方法について学修要点をまとめる	地域包括ケア講座 高崎 邦子 講師
6/26 金 2限	【授業内容】感情活用と感情リテラシー(講義・ペアワーク) ・感情の特性と活用方法について説明できる ・アサーティブな自己表現を身につけることができる 【関連するSBO】2、3、6、7 【事前学修:60分】ワークシートの課題「苦手な先輩看護師Aさんへの自己表現を考えよう」を記入する 【事後学修:240分】レポート課題「これまでの授業を通して考察した自己の気づきと課題」	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授
7/1 水 3限	【授業内容】看護師のメンタルヘルスにおけるセルフケア1(講義・個人ワーク) ・スマートフォンからCustomform®を利用し、個人ワークの結果を講義中に共有する ・看護師のメンタルヘルスのためのセルフケアの必要性について述べるができる ・自己のメンタルヘルスの状態に気づく方法や自己をケアする方法を身につけることができる 【関連するSBO】1、6、7 【事前学修:120分】これまでに有効な自己をケアする方法についてワークシートにあげる 【事後学修:60分】メンタルヘルスにおけるセルフケアについてまとめる	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授
7/1 水 4限	【授業内容】看護師のメンタルヘルスにおけるセルフケア2(講義・ディスカッション) ・精神看護専門看護師(狭義・リエゾン)の役割について説明できる ・看護師のメンタルヘルスのためのリソースナースの活用方法を説明することができる 【関連するSBO】2、3、5 【事前学修:60分】教科書「精神看護学[2]第14章リエゾン精神看護」を読み、ワークシートに疑問点を挙げる 【事後学修:300分】精神看護専門看護師の役割についてまとめる、試験に向けてこれまでの授業を振り返り学修する	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学[1]精神看護の基礎 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021
教	系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学[2]精神看護の展開 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021
参	「感情と看護」第1版	武井麻子	医学書院	2001

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験(多肢選択と記述式)70%とレポート評価30%の合計100%にて評価をする。
定期試験には期日までに提出されたワークシートの持ち込みを認める。レポート評価はルーブリック評価とし、初回授業で提示する。
【形成的評価】授業終了時にスマートフォンからCustomform®を利用し「リアクションペーパー」の提出を求め、学修の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1,2,4	1~5		70					70
4	6,7			30				30
合計		0	70	30	0	0	0	100

〈備考〉課題は、レポート提出で、評価はルーブリック評価である。

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

ワークシートの課題等については、必要時授業内で共有する。

提出されたレポートは個別に返却する。

「リアクションペーパー」は、次の授業等で適宜コメントを伝えるなど、学生にフィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

・精神科における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、講義やワークを通して行う。

・精神看護専門看護師の実務経験を有する教員が、看護師に対するメンタルヘルス支援などの事例を交えて講義する。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

看護政策論

ナンバリング:N4-S2-J14

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

看護制度と看護サービスの関連について学び、看護政策の基本的な考え方を学修する。また、地域看護活動の基盤となっている保健医療福祉行政の現状と課題について理解を深める。そして、制度が創られてきた政策過程を学修することにより政策的思考を身に付ける。具体的には、これまでの看護学実習等を通して認識した看護サービスの課題を明確にし、その課題と関連する制度の理解を深め、制度を変革する過程で必要となる政治、行政および団体などの社会の力動関係を学修する。そして課題解決策について、社会的制約や妥協点を考え、実現可能な提言をまとめることにより、制度を変革するための基本的な考え方を身に付ける。

・教育成果(アウトカム)

国民のニーズに応じた質の高い看護を提供する観点から、看護職が政策過程に関わる意義について理解できる。また、国や自治体における保健医療福祉施策の現状と課題を俯瞰することで、看護職が政策過程に関わる実際について説明できる。さらに、看護学実習等を通して認識した看護サービスの課題について制度と関連づけて説明することができる。そして、看護サービスの課題を解決するプロセスを踏まえた政策提案を考えることを通して、新たな課題に対応する能力を獲得することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身に付ける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 国民のニーズに応じた社会の動向や特性を説明できる。
2. 看護職が政策過程に関わる意義について列挙することができる。
3. 行政機関における政策過程の実際と看護職の関わりについて説明できる。
4. 看護サービスの課題解決に向けた対応方法を自らの力だけでなく他者と協力して見出すことができる。

・授業日程

【講義】 会場：トクタヴェール講義室2

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
6/16 火 1限	【授業内容】我が国における看護政策および政策過程 ・政策に影響を与える諸団体の活動について説明できる ・看護職者が政策過程に関わる意義について述べるができる 【関連するSBO】1、2 【事前学修：160分】日本看護連盟のHPにある「日本看護連盟ハンドブック」を読み、事業と実績、政策実現のための活動について学修する 【事後学修：160分】実習等を通して感じた看護サービスの課題をまとめ提出する：課題レポート①	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師
6/19 金 3限	【授業内容】都道府県における政策 ・都道府県における看護職に関わる政策過程について説明できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修：160分】岩手県看護協会のHPで掲げている事業内容について学修する 【事後学修：60分】都道府県における看護職に関わる政策過程についてまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師
6/19 金 4限	【授業内容】看護サービスの課題と制度 ・身近な看護サービスの課題について制度を関連づけることができる 【関連するSBO】2、3 【事前学修：60分】日本看護協会が掲げている「重点政策・事業」について学修する 【事後学修：60分】日本における看護政策および政策過程についてまとめる	看護学部 末安 民生 非常勤講師

6/23 火 4限	【授業内容】看護サービスにおける課題解決と提案：グループワーク ・課題を解決するためのプロセスを踏まえた提案を考えることができる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修：160分】実習を通して感じた看護サービスの課題をまとめる 【事後学修：60分】グループワークの内容を振り返り気づいたことをまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
6/25 金 1限	【授業内容】看護職が参画する政策の実際 ・岩手県の看護師確保対策に関する医療現場での具体的な取り組みについて説明できる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修：160分】岩手県の医療制度や看護師確保対策に関する取り組みについて学修する 【事後学修：60分】看護師確保対策に関する医療現場での具体的な取り組みについてまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師
6/26 火 1限	【授業内容】看護職が参画する政策の実際の課題解決と提案：グループワーク ・課題を解決するためのプロセスを踏まえた提案を考えることができる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修：160分】岩手県の医療制度や看護師確保対策に関する課題についてまとめる 【事後学修：60分】グループワークの内容を振り返り気づいたことをまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
6/30 火 1限	【授業内容】看護サービスにおける課題解決と提案：プレゼンテーション ・課題を解決するためのプロセスをふまえた提案を他者に伝えることができる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修：60分】討議した内容について他者に説明できるよう準備する 【事後学修：160分】これまでの学修成果を記述した上で、看護政策に関する課題レポートを作成する：課題レポート②	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
6/30 火 2限	【授業内容】看護サービスにおける課題解決と提案：プレゼンテーション ・課題を解決するためのプロセスをふまえた提案を他者に伝えることができる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修：60分】討議した内容について他者に説明できるよう準備する 【事後学修：160分】これまでの学修成果を記述した上で、看護政策に関する課題レポートを作成する：課題レポート②	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	看護職者のための政策過程入門 第2版	見藤隆子 他	日本看護協会出版会	2017
参	私たちの拠りどころ保健師助産師看護師法	田村やよひ	日本看護協会出版会	2015
参	看護制度と政策	野村陽子	法政大学出版局	2015

・成績評価方法

【総括的評価】課題レポート①20%、課題レポート②50%、グループワークの取り組み状況30%の合計100%にて評価する。なおグループワークの取り組み状況は、出席状況及び、参加状況、政策提案の内容、プレゼンテーションにより評価する(第1回の講義時に説明する)。 【形成的評価】各回の講義において、アンケートフォーム(Googleform)を通して、学生の理解度および学修の成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4.7.8	1～4	0		70	30			100
合計		0	0	70	30	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・授業後のアンケートフォーム(GoogleForms)を活用することで、次回の授業前にフィードバックをする。フィードバックの方法として、質問や疑問についてはWebClassに解説を掲載する。 ・能動的学習のため、スマートフォン等を用い、双方向性型授業ツールとして、アクティブラーニングツール「Slido」を利用する。 ・授業中に課す課題レポートの提出は、WebClassを活用し、採点后にコメントを付して返却する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践 保健師(別表1):保健医療福祉行政論 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。
--

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

地域包括ケア論

ナンバリング:N4-S2-J15

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

対象者・家族が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるための、地域包括ケアとしての多職種連携や地域の人々との協働によるまちづくりについて学修する。これまでの実習等で経験した事例について、関係する法律や制度とケア体制の課題を整理し、その課題を解決するための新たな社会資源の活用等の提言をまとめることにより、新たなケアを創造するための基本的な考え方を学修する。

・教育成果(アウトカム)

これまでの実習体験をもとに、在宅ケアに関する制度、病院における退院支援、保健・医療・福祉・教育機関等の連携の実際を振り返ることで、地域におけるケアの現状と課題を整理し、必要な社会資源の検討から地域包括ケアの今後のあり方を考えることができる。また、地域包括ケアシステムにおける多様な専門職と地域に人々との連携・協働を学ぶことにより、地域の健康生活を支えるために必要な看護の役割を考えることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. これまでの実習体験をもとに、在宅ケアを支える制度と社会資源を説明できる。 2. 保健医療福祉における看護サービスを提供できるしくみを説明できる。 3. 療養場所を移行するために必要な援助を説明できる。 4. 保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。 5. 地域で安心して暮らすための地域の課題を列挙できる。 6. 地域の健康課題解決に向けて、多職種連携と住民との協働を通して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 7. 住民と多職種による健康なまちづくりについて考察することができる。 8. 地域包括ケアのための看護職の役割を列挙できる。	
--	--

・授業日程

【講義】

会場： マルチ4-A講義室、トクタヴェール講義室2

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/23 木 1限	【授業内容】地域包括ケアにおける支援体制 ・地域ネットワークづくりのための関係機関、関係者を説明できる ・地域で暮らす支援ニーズが高い対象者を支援するための多職種連携・協働・調整の方法を説明できる 【関連するSBO】4、6 【事後学修：210分】地域包括ケアシステムの中で連携・協働している行政・住民・民間（企業）の役割と機能の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
4/24 金 1限	【授業内容】地域まるごと健康づくり（ゲストスピーカー） ・地域まるごと健康づくりを目指すヘルスサービス機関の先駆的取り組みから、多職種の役割を理解し、連携・協働のあり方を説明できる ・地域における人々との連携・協働の方法を理解し、看護の役割と機能を説明できる 【関連するSBO】3、4、8 【事前学修：90分】日本HPHネットワークのホームページを閲覧し、概要を把握する 【事後学修：120分】地域の健康水準の向上を目指す看護職の役割をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

5/7 木 4限	【授業内容】 地域における看護の実際(ゲストスピーカー) ・生活の場での看護の地域看護の視点と展開方法を説明できる ・地域の課題解決のための、住民・関係者等のネットワークの意義について説明できる ・地域・在宅看護の先駆的取り組みから、地域に広がる看護の役割を説明できる 【関連するSBO】 5、6、8 【事前学修:90分】 今までに出会った病院以外の看護職の活動の場と役割をまとめる 【事後学修:120分】 地域看護の発展に向けて、看護の役割を考える	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/16 火 4限	【授業内容】 地域包括ケアの課題 グループワーク ・学生が設定するテーマについて、保健・医療・福祉・教育機関等の役割と連携を整理できる ・生活や健康に困難を抱えている対象者の課題や地域背景をアセスメントできる ・地域の生活・健康課題をあげることができる 【関連するSBO】 1、2、3 【事前学修:210分】 実習体験を振り返り、退院支援または地域包括ケアに関連して、印象に残った事例の概要をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/22 月 1限	【授業内容】 住民と多職種による健康なまちづくり(グループワーク) ・個人・家族、集団・地域の健康課題解決に向けて、住民や関係機関との協働関係の構築の点から検討できる ・保健医療福祉機関等の専門職、住民組織・地域組織・学校・産業等の役割を理解し、課題解決のために関係機関に求められていること、また、住民と共に取り組んでいく内容、方法を考えることができる 【関連するSBO】 1、2、3、4 【事前学修:210分】 これまでの実習等で経験した事例について、関係する法律や制度とケア体制の課題を整理する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/22 月 2限	【授業内容】 住民と多職種による健康なまちづくり(グループワーク) ・地域アセスメントを行い、地域課題を明確にし、自助・互助・共助・互助を考慮した対応策を考えることができる ・人に伝わる発表資料を作成できる 【関連するSBO】 2、4、5 【事後学修:210分】 発表資料を作成し提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/29 月 3限	【授業内容】 住民と多職種による健康なまちづくり(発表) ・伝わるプレゼンテーションを心がけることができる ・地域包括ケアやしきみを考えることができる 【関連するSBO】 6、7 【事前学修:210分】 発表の準備をする	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/29 月 4限	【授業内容】 地域共生社会のこれから ・地域で起きている課題に対して、自分事として共有し解決する必要性を説明できる ・地域で暮らす全世代の人々が安心して暮らすことができる社会の実現に向けた看護職の役割を考えることができる 【関連するSBO】 5、7、8 【事後学修:270分】 すべての人がつながりあう社会をつくるための住民、多職種・多機関との協働・連携における看護職の役割を考える	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 地域・在宅看護論(1) 地域療養を支えるケア 第8版	臺有佳 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ 地域・在宅看護論(2) 在宅療養を支える技術 第3版	臺有佳 他 編	メディカ出版	2025
参	国民衛生の動向2025/2026(『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
参	つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア	秋山正子	医学書院	2016
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1]地域・在宅看護の基盤 第7版	河原佳代子 他	医学書院	2026
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2]地域・在宅看護の実践 第6版	河原佳代子 他	医学書院	2022
参	看護判断のための気づきとアセスメント 地域・在宅看護	岸恵美子 他 編	中央法規出版	2022
参	健康格差社会:何が心と健康を蝕むのか第2版	近藤克則	医学書院	2022
参	健康格差対策の進め方 効果をもたらす5つの視点	近藤尚己	医学書院	2016
参	格差時代の医療と社会的処方	武田裕子 編	日本看護協会出版会	2021

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験60%、グループワークの取り組み状況10%、指定した提出課題30%により評価する。グループワークの取り組み状況は、主体性、積極的態度、グループメンバーとの意見交換の状況を含む。課題には事前準備として課した内容の遂行状況を含む。
【形成的評価】事前課題の提出を求め課題の取り組み状況を確認する。各回の講義において、振り返りシートの提出を求め、学修の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4.7.8	1～4		60					60
4.7.8	1～8			30				30
4.7.8	5.7				10			10
合計		0	60	30	10	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。
- ・課題は期日までにWebclassへ提出すること。
- ・レスポンスカード、グループでディスカッションした内容については、適時コメントを伝えるなど、学生にフィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

保健師(別表1): 公衆衛生看護学 公衆衛生看護活動展開論
看護師(別表3): 専門分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有
地域における看護職の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影
講義	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義時使用

4 学部合同セミナー

ナンバリング：M6-S1-A03 / D6-S1-A03 / P6-S1-A03 / N4-S1-A03

責任者 コーディネーター		全学教育推進機構長 高田亮教授 医学教育学講座地域医療学分野 伊藤智範教授				
担当講座	(医学部) 内科学講座糖尿病・代謝・内分泌内科分野、循環器内科分野、呼吸器内科分野、リウマチ・膠原病・アレルギー内科分野、脳神経内科・老年科分野、外科学講座、脳神経外科学講座、心臓血管外科学講座、呼吸器外科学講座、整形外科講座、形成外科学講座、産婦人科学講座、小児科学講座、耳鼻咽喉科頭頸部外科学講座、眼科学講座、皮膚科学講座、泌尿器科学講座、神経精神科学講座、麻酔学講座、臨床検査医学・感染症学講座、救急・災害医学講座、総合診療医学講座、病理診断学講座、医学教育学講座医学教育学分野/地域医療学分野 (歯学部) 生理学講座病態生理学分野、歯科保存学講座う蝕治療学分野、歯周療法学分野、歯科補綴学講座冠橋義歯・口腔インプラント学分野、有床義歯・口腔リハビリテーション学分野、口腔顎顔面再建学講座口腔外科学分野、歯科麻酔学分野、歯科放射線学分野、口腔保健育成学講座歯科矯正学分野、関連医学分野 (薬学部) 薬科学講座創薬有機化学分野、天然物化学分野、構造生物薬学分野、分析化学分野、生物薬学講座機能生化学分野、病態薬理学講座分子細胞薬理学分野、臨床医化学分野、薬剤治療学分野、医療薬科学講座創剤学分野、薬物代謝動態学分野、衛生化学分野、臨床薬学講座臨床薬剤学分野、情報薬科学分野、地域医療薬学分野、薬学教育学分野 (看護学部) 共通基盤看護学講座、地域包括ケア講座、成育看護学講座、看護専門基礎講座					
担当教員	(医学部) 高橋義彦准教授、肥田頼彦講師、内海裕特任講師、大河原知治保助教、高橋真講師、佐々木教之助教、石垣大哉助教、小泉淳一准教授、出口博之特任教授、及川龍之介助教、三橋伸行助教、羽場巖助教、外館玄一朗准教授、鈴木万達講師、今泉利康講師、井上剛講師、小笠原慶太専門研修医、吉岡靖史助教、熊谷基特任教授、高橋敬太助教、佐藤寿穂助教、山田哲也助教、杉本亮助教、高田亮教授、伊藤智範教授 (歯学部) 黒瀬雅之教授、浅野明子准教授、大塚泰寛助教、村井治講師、深澤翔太准教授、八戸勇樹助教、島田崇史助教、伊藤凌助教、川又慎介、矢菅絵理加助教、太田藍理助教、佐藤健一教授、高橋徳明講師、菅野江美助教、菊池恵美子助教、浅沼莞奈助教、千葉俊美教授 (薬学部) 辻原哲也准教授、稲垣祥助教、田浦太志教授、阪本泰光教授、藤本康之准教授、關谷瑞樹教授、奈良場博昭教授、高橋巖特任講師、野口拓也教授、杉山育美准教授、幅野涉教授、寺島潤講師、杉山晶規教授、朝賀純一准教授、高橋宏彰講師、西谷直之教授、氏家悠貴助教、松浦誠教授、白石博久特任教授 (看護学部) 佐藤奈美枝教授、柏木ゆきえ准教授、伊藤奈央准教授、小林由美子講師、小坂未来講師、三上邦子講師、松田悠史講師、畑中るり子助教、遠藤太教授、岩渕光子教授、野里同教授、熊地美枝准教授、高崎邦子講師、館向真紀講師、菊池佑弥助教、赤井純子助教、藤澤純子助教、五日市瑠美子助教、高橋亮教授、蛸崎奈津子教授、遊田由希子特任教授、伊東佐由美講師、西里真澄講師、高橋淳美講師、遠藤龍人教授、塚本恭正准教授、一ノ渡学講師					
対象学年	6 (医歯薬) 4 (看護)		期 間	前期	区分・時間数	演習 4 時間 (実時間)

■ 学修方針 (講義概要等)

専門職連携教育(Interprofessional Education)の一環として、修得した医学・歯学・薬学・看護学の専門知識と経験をもとに、患者と家族の福利を最優先する倫理観に基づいて、病院内での治療と地域社会での生活支援を最適に進めるために医療系専門職がどのように貢献できるかを、Paper Patient で多角的に検討する。

■ 教育成果 (アウトカム)

患者中心の医療を実践するために、「誠の人間」にふさわしい謙虚さを身につけ、患者やその家族・医療従事者間で、互いの立場を尊重した関係を構築するため、患者福利を第一とし複数の学部学生が自己の専門的知識をもとに協議するなかで、病者に対する多角的な視点を学び、自らの職種役割の再認識と他職種尊重の姿勢を身につける。また、患者と家族、あるいは職種間での適切なコミュニケーションを行動科学的知識をもとに実践することで、コミュニケーションスキルが向上する。

(医 DP 2, 4, 5, 6 歯 DP 1, 2, 3, 4 薬 DP 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 看 DP 2, 3, 4, 5, 7)

■ 到達目標 (SBOs)

1. 医療人として患者個人の尊厳・福利を第一とする生命倫理に基づき、科学的思考に基づいた治療計画を説明できる。
2. チームの中で協力して、課題から問題点の抽出・解決法の提示により、チームに貢献できる。
3. 同級生や他学部の学生とで行う模擬カンファレンスに積極的に参加し、担当患者の要約を報告できる。
4. 同級生や他学部の学生とで構成されたチームに配慮し、情報の共有や説明、伝達ができる。
5. 患者や家族と一緒に病の克服に向けた活動をするためのインフォर्मド・コンセントや生活指導を模擬患者に実施できる。

■ 成績評価方法

ループリックでチーム作業評価（75%）し、発表会評価・成果物評価等（25%）により評価する。発表後、指導教員よりフィードバックを行う。欠席者については別途課題を指定するものとする。

到達目標	DP				ループリック	発表	成果物	合計
	医	歯	薬	看				
1, 5	2, 4, 5	1, 4, 5	1, 2, 3, 4, 7	2, 3, 4, 5		20	5	25
2	2, 6	1, 2, 3	5, 6, 8	3, 4, 5, 7	25			25
3	2, 6	1, 2, 3	3, 5, 6	3, 7	25			25
4	2, 6	1, 2, 3	3, 5, 6	7	25			25
合計					75	20	5	100

■ 事前学修時間・内容

指定された症例の事前課題について、各学部 of 専門分野に基づき教科書や参考書等を利用して調べ、学部内で討議し治療方針の根拠や注意点等について他学部 to 説明できるよう準備すること。同作業には、41 時間以上を要する。

■ 特記事項・その他

開催日：令和 8 年 4 月 18 日（土）8:30～12:30 または 14:00～18:00 会場：矢巾キャンパス

※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、Zoom 等を使用した非対面式で実施する。

※実施方法、評価表等は別紙概要を確認すること。

当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における医師・歯科医師・薬剤師・看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な指導を行う。

地域アセスメント演習

ナンバリング:N4-S2-K06

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

地域の健康課題の解決に向け、根拠のある保健活動を関係者と共に展開するために、地域診断(地域アセスメント)の意義とモデル・展開方法を理解し、地域診断の一連の過程を実践的に学修する。具体的には、県内の自治体を対象に、地域の特性・社会資源・健康状態を表す統計・保健活動等について既存資料をもとに情報収集・分析を行い、そこから抽出された健康課題に対して、地域の特徴を生かして実施可能な事業の提案をする。それらを分かりやすくまとめ、発表する。
--

・教育成果(アウトカム)

地域アセスメント<地域診断>に基づき地域の健康課題を明確化し、事業化・施策化の具体的な方法を学ぶことで、公衆衛生看護学実習地域の地域診断を行う実践能力を習得し、担当地域について理解を深める。また、特定の健康課題の構造を分析し、健康課題解決に向けた対策の方向性を考えることができる。
--

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 公衆衛生看護活動における地域診断の意義を説明できる。 2. 地域診断の展開過程を説明できる。 3. 実習地域の地理的特徴を把握できる。 4. 実習地域の既存資料から地域の健康と生活・環境に関するデータおよび保健事業の状況を整理できる。 5. 実習地域の整理した情報からアセスメントし健康課題を抽出することができる。 6. 健康課題の優先順位をつけ、特定の健康課題について構造を分析できる。 7. 実習地域の地域診断から、事業計画、評価計画を立案できる。

・授業日程

【講義】 会場：マルチ4-A講義室／トクタヴェール講義室2		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/6 月 4限	【授業内容】公衆衛生看護活動における地域診断の意義と展開過程 ・公衆衛生看護活動における地域診断の意義・目的・対象・展開過程・方法を説明できる ・コミュニティ・アズ・パートナーモデルを活用した、情報分析の視点を説明できる ・地域診断のための情報収集と分析の方法が理解できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分】実習先の保健所・市町村について、インターネットで調べ、地理、歴史、人口構成、主要産業の視点から地域の特徴を把握・整理してくる。	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
4/6 月 5限	【授業内容】地域診断における情報収集(ベアワーク) ・既存資料やWeb情報から実習地域の概要把握のために収集すべき情報が理解できる ・実習地域(市町村)の上位計画や各種保健医療福祉計画等の把握ができる 【関連するSBO】1、2、4 【事前学修:60分】3年生で履修した「公衆衛生看護管理論」の各種計画を復習する 【事後学修:90分】実習市町村のHPで検索できた各種保健医療福祉計画および根拠法令を提出する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教

4/7 火 3限	【授業内容】 実習地域の情報収集およびデータ分析(ペアワーク) ・コミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いて情報収集ができる ・地域のコミュニティコアおよびサブシステムに関する情報を整理できる 【関連するSBO】 3、4、7 【事後学修】 120分】地域診断をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/7 火 4限	【授業内容】 実習地域の情報収集およびデータ分析(ペアワーク) ・コミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いて情報収集ができる ・地域のコミュニティコアおよびサブシステムに関する情報を整理できる 【関連するSBO】 3、4、7 【事後学修】 120分】地域診断をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/8 水 4限	【授業内容】 実習地域のアセスメント1(ペアワーク) ・地域診断により収集した情報を統合しアセスメントができる ・実習地域の全体的な健康のアセスメントができる 【関連するSBO】 5 【事後学修】 120分】地域診断をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/8 水 5限	【授業内容】 実習地域のアセスメント1(ペアワーク) ・地域診断により収集した情報を統合しアセスメントができる ・実習地域の全体的な健康のアセスメントができる 【関連するSBO】 5 【事後学修】 120分】地域診断をまとめる	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
4/10 金 3限	【授業内容】 実習地域のアセスメント2(ペアワーク) ・アセスメントで抽出した健康課題を整理できる ・優先して解決すべき健康課題を検討できる ・健康課題の関連要因を分析できる 【関連するSBO】 5 【事後学修】 120分】地域診断をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/10 金 4限	【授業内容】 実習地域のアセスメント3(ペアワーク) ・地域診断により捉えた実習地域の特徴および健康課題を整理できる 【関連するSBO】 5 【事後学修】 120分】まとめた地域診断をもとに、実習地での発表を想定したプレゼンテーション資料を作成する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 五日市 瑠美子 助教
4/15 水 4限	【授業内容】 実習地域の健康課題の抽出および分析(発表、ペアワーク) ・実習地域の特徴をわかりやすく説明できる ・抽出した健康課題について、根拠となるデータを用いてわかりやすく説明できる ・不足な情報を捉えることができる 【関連するSBO】 5、7 【事後学修】 90分】発表を振り返り、プレゼンテーション資料の加筆修正を行う	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/15 水 5限	【授業内容】 健康課題の分析に基づく対策－保健事業計画立案－(ペアワーク) ・健康課題解決に向けた事業を考え、その一部について健康教育計画を立案できる 【関連するSBO】 6 【事前学修】 60分】地域診断をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/21 火 1限	【授業内容】 健康課題の分析に基づく対策－保健事業計画立案－(ペアワーク) ・健康課題解決に向けた事業を考え、その一部について健康教育計画を立案できる ・実習地域での発表を想定した、わかりやすいプレゼンテーション資料を作成できる 【関連するSBO】 6、7 【事前学修】 60分】まとめた地域診断をもとに、実習地での発表を想定したプレゼンテーション資料を作成する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
4/22 水 1限	【授業内容】 地域診断による健康教育計画立案(発表) ・実習地での発表を想定した、地域診断による健康教育計画をわかりやすく説明できる ・不足な情報を捉えることができる 【関連するSBO】 7 【事後学修】 90分】発表内容を振り返り加筆修正し、今までのプレゼンテーション資料を統合させて提出する。地域診断シートも提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

4/27 月 1限	【授業内容】実習地域(保健所)の情報収集およびデータ分析(ペア・グループワーク) ・実習保健所圏域のコミュニティコア(人口構成、疾病構造、生活習慣等)、サブシステムの情報から、特徴を見出すことができる ・実習保健所圏域の健康課題を分析できる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:60分】県の医療計画や健康増進計画から、保健所圏域の保健医療圏および保健医療提供体制、健康課題について調べる 【事後学修:120分】保健所実習事前学修シートを作成する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
6/23 火 1限	【授業内容】地域診断に基づく保健活動の展開(ゲストスピーカー) ・保健所管内の市町村・2次医療圏を説明できる ・保健所保健師が所属する組織、業務を理解できる ・実際の保健事業をPDCAサイクルで整理できる ・事業の計画・実施・評価の一連の過程を理解できる 【関連するSBO】1、2 【事後学修:60分】保健所実習事前学修シートを作成し、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/24 水 1限	【授業内容】PDCAに基づく施策化・事業化プロセス ・PDCAサイクルを回す意義を説明できる ・事業化、施策化の展開過程を理解し、保健師の役割を考察できる 【関連するSBO】1、2 【事後学修:60分】地域診断過程、事業化の過程を振り返り、活動展開について考えたこと、今後の活用について考えたことをまとめ、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

・教科書・参考書等

教:教科書 参:参考書 推:推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論 第7版	田口敦子 他	医学書院	2026
参	地域保健福祉活動のための地域看護アセスメントガイド第3版	佐伯和子 編	医歯薬出版	2025
参	コミュニティズパートナー 地域看護学の理論と実際 第2版 (原著第4版)	エリザベスT.アンダーソン、ジュディス・マクファーレン編集; 金川克子、早川和生監訳	医学書院	2007
参	地域特性がみえてくる地域診断	都筑千景 編	医歯薬出版	2020
参	標準保健師講座5 保健医療福祉行政論 第6版	藤内修二 他	医学書院	2025
参	PDCAの展開図でわかる「個」から「地域」へ広げる保健師活動 改訂版	守田孝恵 編著	クオリティケア	2019
参	公衆衛生看護学テキスト第2巻 公衆衛生看護の方法と技術 第2版	佐伯和子 編	医歯薬出版	2022

・成績評価方法

【総括的評価】演習の取り組み状況20%、指定した提出課題および地域診断プレゼンテーション80%で評価する。演習の取り組み状況は、演習の参加状況や態度を含む。

【形成的評価】適宜、レスポンスカードの提出を求め、学習の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3	1～5			50	10			60
7、8	6、7			30	10			40
合計		0	0	80	20	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
・ペアワークを中心に演習を行う。地域診断の課題は段階を踏みながら進める。その段階ごとにWebClassを活用した資料提出を求める。提出期限は授業で指定する。
・提出された資料には、コメントを添えてフィードバックする。
・地域診断のプレゼンテーションは評価表に基づき評価する。
・レスポンスカードは、次回の授業でフィードバックする。
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
保健師(別表1):公衆衛生看護学 公衆衛生看護管理論
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】
当該科目に関連する実務経験の有無 有
地域における保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
演習	プロジェクター(VPL-FW60)	1	講義用スライド投影
演習	書画カメラ(P-100)	1	講義用資料投影
演習	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義用資料投影

地区・組織支援論

ナンバリング:N4-S2-K07

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

地域の健康課題を住民と協働して解決できるように、公衆衛生看護方法論の学修を基礎に、地区活動の中で、個別的な支援と集団・組織への支援を相互補完的に展開する進め方を学修する。地区の要援護者の把握と家庭訪問等による支援方法、地区での健康相談・健康教育の展開方法、そのフォローとしての当事者型組織の育成・支援、地区組織の育成と協働活動等、事例を通して学修する。
--

・教育成果(アウトカム)

健康課題をもちながら地域で生活する多様な人々の健康観、価値観や信条、生活を尊重した、健康の保持増進、疾病予防のための継続的支援の必要性を学ぶことで、あらゆる対象のQOL向上のための保健師の役割を理解する。また、住民主体の健康支援、地区組織への支援を学ぶことで、敬意をもち、地区について住民から学ぶ姿勢を理解し、コミュニティを中心とした協働・連携を考えることができる	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 地区活動の意義と必要性を説明できる。 2. 生活基盤としての地区／小地域の情報収集・アセスメントの視点を説明できる。 3. 地区で支援を要する対象者を把握する方法を説明できる。 4. 対象者、家族の状況から支援の必要性、継続性をアセスメントできる。 5. 対象者・家族が主体となって課題の解決行動をとる働きかけを考えることができる。 6. 対象者と家族のニーズ・意向に合わせた社会資源の調整と関係者・関係機関の連携が説明できる。 7. 健康の増進を支援する地域組織活動の育成支援の方法を説明できる。 8. 地区の住民や組織と協働して地区住民への支援の過程を説明できる。 9. 地区における地区組織や関係機関との連携・協働の方法を説明できる。

・授業日程

【講義】

会場： マルチ4-A講義室、マルチ3-B実習室、トクタヴェール講義室2

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/20 月 4限	【授業内容】地区活動の目的と過程 ・生活の場としての地区／小地域の情報収集・アセスメントの視点を説明できる ・地区活動におけるPDCAサイクルの展開過程を説明できる ・地区管理の意義と留意点を説明できる 【関連するSBO】1、2、3 【事後学修：90分】地区活動の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
4/22 水 3限	【授業内容】個別事例から地区活動の展開(乳幼児健診におけるアセスメント) ・乳幼児健診における個人および家族に対して適切なアセスメントを行うことができる ・アセスメントの結果を基に、個別支援の方法を検討できる ・個別の健康課題の解決に向け、地区の社会資源の活用方法が理解できる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修：90分】3年次に履修した関連科目を振り返り、乳幼児健診の内容を復習する 【事後学修：120分】乳幼児健診における個人と家族のアセスメントの要点をまとめる	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教

4/22 水 4限	【授業内容】個別事例からグループ・地区組織への展開(特定保健指導:ロールプレイ) ・継続的な支援を必要とする個人に対する支援計画を立案し、ロールプレイを実施できる ・住民組織と協働しながら生活習慣病予防対策を企画・実施する支援方法を検討できる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:90分】事例の健康上の課題を考え、保健指導内容を考えてくる 【事後学修:120分】特定保健指導を個人および家族へ実施する際の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/15 月 1限	【授業内容】個別事例から社会資源の調整と連携への展開(乳幼児健診:ロールプレイ) ・ロールプレイを通して、対象児と家族の健康課題を把握することができる ・家族からの相談や不安・悩みを聞き取り、問題となっていることを解決する方法を家族とともに考えることができる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:90分】子育て支援に関する地域の社会資源を復習する 【事後学修:210分】事例のアセスメント結果と支援計画をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/15 月 2限	【授業内容】個別事例と地区活動:乳幼児健診後フォローの家庭訪問(ロールプレイ) ・乳幼児健診後に継続支援を要する事例に対し、対象児・家族の生活状況を踏まえ、訪問計画を立案できる ・地域の社会資源を活用した支援を実施できる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:90分】乳幼児健診後の継続支援における家庭訪問の目的と支援内容について、3年次に履修した関連科目を振り返り、要点を整理する 【事後学修:180分】ロールプレイを振り返り、対象児・家族のアセスメント内容と活用した社会資源を含めた支援内容を整理し、記述する(要提出)	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/17 水 3限	【授業内容】地域組織との協働・連携(シルバーリハビリ体操指導者の活動) ・地域組織の活動経過から、メンバーの役割や活動への思いを把握する ・地域の住民主体(地域の居場所等)の活動との協働・連携を構築して、健康課題解決の向けた目標設定、活動計画、役割分担等を説明できる 【関連するSBO】7、8 【事前学修:90分】シルバーリハビリ体操の特徴・指導者の養成システム、実施場所を調べ、要点を整理するとともに、疑問を明確にする 【事後学修:120分】シルバーリハビリ体操指導者の組織化の過程と、地区組織との協働について要点を整理し、地区での更なる活動展開を考える	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 赤井 純子 助教
6/17 水 4限	【授業内容】地域組織との協働・連携(シルバーリハビリ体操指導者の会の育成と地域づくり) ・地域組織の健康課題解決のニーズに合わせた連携・協働について説明できる ・地域組織との連携・協働のためのリーダー育成、キーパーソン発掘の方法を説明できる ・活動のフィードバックのために地域組織の人々と話し合う意義を説明できる 【関連するSBO】7、8 【事後学修:120分】講義内容を振り返り、予習で整理した要点に追記、実習で確認してくることを明確にする	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 赤井 純子 助教
6/29 月 2限	【授業内容】地区／小地域における連携・協働 ・地区で支援を必要とする対象者を列举できる(グループワーク) ・地区活動のためのアセスメントと地区支援計画について説明できる ・地区の住民や組織と協働して地区住民への支援過程における保健師の役割を説明できる ・地区における地区組織や関係機関との連携・協働によるネットワークづくりの方法を説明できる 【関連するSBO】2、8、9 【事前学修:210分】実習地域の地区特性を社会資源マップにまとめ、講義時に持参する 【事後学修:120分】社会資源マップに不足な点を加筆し提出する。すべての人が地域で安心して暮らし充実した生活を送れるための関係者・住民との協働の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論 第7版	田口敦子 他	医学書院	2026
教	標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動 第5版	中谷 芳美 他	医学書院	2024
参	公衆衛生看護学テキスト第2巻 公衆衛生看護の方法と技術 第2版	佐伯和子編	医歯薬出版	2022
参	これからの保健医療福祉行政論 第3版	星 旦二 他編	日本看護協会出版会	2022

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験80%、提出課題20%で評価する。
【形成的評価】適宜、レスポンスカードの提出を求め、学習の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4.7.8	1～4、6～9		80					80
8	1～2			10				10
8	3～6			10				10
合計		0	80	20	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。
・レスポンスカード、グループでディスカッションした内容については、適時コメントを伝えるなど、学生にフィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
保健師(別表1):公衆衛生看護学 個人・家族・集団・組織の支援

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】
当該科目に関連する実務経験の有無 有
地域における保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義時資料投影
演習	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義用資料投影

保健医療福祉行政論

ナンバリング:N4-S2-K08

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

人々の健康増進・疾病予防・健康回復・生活権の確立のための活動の基盤となる保健医療福祉行政の全体像を捉え、法や制度の位置づけ・行財政の仕組みを具体的な保健活動と関連させながら学修する。また、公衆衛生看護学実習で経験した事例を用いた演習を行い、自治体における保健医療福祉計画の策定から評価までのプロセスについてや地域アセスメント演習で提案した健康課題に対する事業に対する検討を行い、政策形成能力を養う。

・教育成果(アウトカム)

保健医療福祉行政について学び、ライフステージや健康課題に応じた健康支援・生活支援のための法的基盤および財政を理解できる。また、地域の健康水準の向上に向けた事業化・施策化、体制整備の展開過程を振り返り、地域のニーズに沿った事業改善、新規事業および地域連携を強化する方法を考えることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 国および都道府県、市町村などの具体的な行政施策とそれぞれの役割を説明できる。
2. 地方自治体の地域保健計画策定と予算化について理解することができる。
3. 住民や関係機関による健康なまちづくりの具体的な対策を考えることができる。
4. 地域ケアシステムにおけるまちづくりのために保健師が果たす役割を説明できる。
5. 保健医療福祉施策の計画立案・実施・評価の過程について事例をあげて説明できる。
6. 保健医療福祉行政の施策への住民参加について、その意義・方法について説明できる。
7. 国や自治体の政策や施策を踏まえて、自治体の保健師が担う役割・機能を説明し考察できる。
8. 倫理的な課題に対して、自分の意見を述べることができる。

・授業日程

【講義】

会場： マルチ4-A講義室、3B実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
7/24 金 4限	【授業内容】行政における予算管理 ・財政・予算の定義・区分を説明できる ・予算の原則・科目を把握し、県・市町村の予算を概観できる ・公衆衛生看護管理機能のひとつである予算管理の意義と留意点について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】教科書の予算管理に関連した内容を把握する 【事後学修:120分】行政における予算管理の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
10/8 木 1限	【授業内容】事業化・施策化1 保健計画立案のための課題抽出(グループワーク) ・法的・施策・既存事業について検討し、組織の活動計画を踏まえて、既存の保健福祉事業の課題と改善点を明確にできる ・健康課題と関連要因を踏まえ、保健福祉事業として取り組む重要性や優先順位を考えることができる ・既存事業との新たな事業との関係を整理できる 【関連するSBO】5 【事前学修:210分】実習中把握した情報と、実習前の情報を振り返り、実習地域の健康課題と施策・事業との関連図を作成する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

10/8 木 2限	【授業内容】事業化・施策化2 保健医療福祉計画の立案(グループワーク) ・地区踏査、住民・関係機関からの聞き取りを反映させ、地域の実情に応じた保健福祉の事業改善、新規事業を企画する ・特定の健康課題を解決するための目的、目標設定、評価指標を作成し、事業による成果を考える ・新規事業について具体的な方法を検討し、実施要綱を作成する 【関連するSBO】5 【事前学修:210分】実習で把握した、地域の地区踏査、住民・関係機関からの聞き取りの内容をまとめる(地区カルテの作成)	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
10/14 水 2限	【授業内容】事業化・施策化3 保健医療福祉計画の立案(発表) ・事業計画の目的、対象・内容・方法スタッフ等、評価方法について、説明することができる ・保健福祉関係機関、住民組織、地域組織・産業・学校等、他部門と協働した事業運営を考えることができる 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:210分】発表資料を作成する 【事後学修:240分】健康寿命を伸ばすための住民主体の活動における保健師の役割と、看護の展望を考察する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
10/14 水 3限	【授業内容】公衆衛生看護活動における倫理(グループワーク、発表) ・保健師活動において、倫理的課題を理解し、保健師が遵守する職業倫理を具体的に述べる 【関連するSBO】8 【事前学修:210分】実習中に体験した公衆衛生看護活動における倫理的課題の概要をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
10/14 水 4限	【授業内容】地域ケアシステムの構築1 個人・家族への支援の評価(グループワーク、発表) ・実習で体験した個別支援事例の、継続的支援ニーズと社会資源の活用方法を整理できる ・各種事業を活用した対象者と家族への今後の支援計画を検討し、説明できる ・個別支援をもとに、保健医療福祉等の施設・組織の関係者との連携を密にした、支援の必要な住民を早期に把握し対応できる体制を考える 【関連するSBO】3、4 【事前学修:210分】実習で体験した家庭訪問の評価に基づき、今後の支援方策を検討しまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
10/15 木 1限	【授業内容】地域ケアシステムの構築2 地域の課題抽出(グループワーク) ・実習で体験した健康課題を抱える住民への支援を通じて、健康課題の原因や背景要因、健康課題が及ぼす地域への影響について整理できる ・既存の地域ケアシステムの強み・弱みからみた活用可能性や改善の必要性を説明できる 【関連するSBO】3、4 【事前学修:210分】実習で体験した住民や関係機関等による連絡会議等から、健康課題を抱える住民を支援するネットワークの概要をまとめる。構成する保健医療福祉等の施設・組織、住民組織・地域組織・学校・産業等の役割をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
10/15 木 2限	【授業内容】地域ケアシステムの構築3 まちづくりを考える(グループワーク、発表) ・人々の健康を支える現在の施策やシステムについて、より健康を支援するための課題を明らかにし、その解決に向けての方略を考えることができる ・住民や関係機関による健康課題を抱える住民への支援体制を説明できる 【関連するSBO】3、4、6 【事前学修:90分】地域社会での住民の見守り・支えあいの体制について方向性を考える	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論 第7版	田口敦子 他	医学書院	2026
教	標準保健師講座2 公衆衛生看護技術 第5版	中村裕美子 他	医学書院	2023
教	標準保健師講座5 保健医療福祉行政論 第6版	藤内 修二 他	医学書院	2025
参	国民衛生の動向2025/2026 (『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
参	これからの保健医療福祉行政論 第3版	星 旦二 他編	日本看護協会出版会	2022
参	保健医療福祉専門職のため事業化・施策化の進め方	吉岡京子 編	クオリティケア	2018
参	公衆衛生看護学テキスト第1巻 公衆衛生看護学原論 第2版	麻原きよみ編	医歯薬出版	2022
参	保健学講座2 公衆衛生看護支援技術	岸 恵美子 編	メヂカルフレンド社	2022
参	保健学講座5 保健医療福祉行政論	野村陽子 他編	メヂカルフレンド社	2022

・成績評価方法

【総括的評価】

グループワークの取り組み状況30%、提出課題70%にて評価する。グループワークの取り組み状況は、主体性、積極的態度、グループメンバーとの意見交換の状況を含む。

【形成的評価】

事前課題の提出を求め課題の取り組み状況を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
7.8	1～8			70				70
7.8	1～8				30			30
合計		0	0	70	30	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。
- ・課題は期日までにWebclassへ提出すること。
- ・レスポンスカードや課題については、適宜コメントを伝え、フィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

保健師(別表1):保健医療福祉行政論

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

自治体保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義時資料投影
演習	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義用資料投影

公衆衛生看護学実習

ナンバリング:N4-S2-K09

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	4	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

保健所および市町村等の業務に参加・見学し、地域住民に対する保健活動を学ぶ。地域特性や住民のニーズに対応した保健師活動の展開、行政における保健師の役割や機能について学修する。具体的には地域の健康課題を把握するための情報収集を行い、地域の健康課題をとらえる方法を学修し、地域保健活動としての家庭訪問、健康相談、健康教育およびグループ支援などの実際を体験または見学することで、地域保健活動の機能を理解する。地域保健事業の法的根拠と事業の実施そして予算の確保について学び、保健所等の組織としての機能について学修する。
--

・教育成果(アウトカム)

保健所、市町村、事業所、学校での保健活動を体験することにより、地域住民に対する市町村等の組織や制度が理解できる。また、地域住民の健康課題と保健事業の関連を理解し、地域における看護職の機能・役割を説明することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SB0)

1.保健所、市町村、学校保健、産業保健の場の組織体制・役割・機能を説明できる。 2.個人、家族、集団、地域を対象とした保健活動の展開過程(家庭訪問・健康教育・健康相談・健康診断・地区活動等)を説明できる。 3.PDCAサイクルを踏まえた実習地域のアセスメントを通して、地域の健康課題と保健事業を関連づけて説明できる。 4.健康危機管理に対する平常時から危機発生時の対応、事後対応について説明できる。 5.産業保健の場における保健活動の実際を理解し、労働者の健康課題に対する保健師の役割を説明できる。 6.学校保健の場における保健活動の実際を理解し、児童・生徒の健康課題に対する養護教諭の役割を説明できる。 7.地域に暮らす人々の健康の保持・増進のために、住民、学校、事業所、行政がどのようにつながりを持って保健活動を行っていけば良いか考えることができる。

・実習日程

日程	7/27(月)～10/7(水) ※うち3週間
担当教員	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
授業内容/到達目標	【授業内容】公衆衛生看護学実習 【関連するSB0】1、2、3、4、5、6、7 ※詳細は実習要項参照 【事前学修:60分/日】、実習要項の目標が達成されるよう、今後の実習内容を見通し予習を行う。市町村実習においては、実習前に担当教員と協議しながら、健康教育の教材研究・教育媒体づくりを進めること。 【事後学修:90分/日】毎日、実習記録に記載し、その日の振り返りを行うこと。

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	公衆衛生がみえる2026-2027 第7版	医療情報科学研究所	メディックメディア	2026
教	国民衛生の動向 2025/2026(『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
教	標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論 第7版	田口敦子 他	医学書院	2026
教	標準保健師講座2 公衆衛生看護技術 第5版	中村裕美子 他	医学書院	2023
教	標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動 第5版	中谷 芳美 他	医学書院	2024
教	標準保健師講座5 保健医療福祉行政論 第6版	藤内修二 他	医学書院	2025

・成績評価方法

【総括的評価】公衆衛生看護学実習要項に示す公衆衛生看護学実習評価表に基づき評価する。
【形式的評価】実習巡回時の面談や記録物により学修成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4～8	1～7						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100

〈備考〉ループリック評価表参照

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・個人面接を実施し、実習記録は評価後に返却する。
- ・課題は期日までにWebclassへ提出すること

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

保健師(別表1):臨地実習(公衆衛生看護学実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習)

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

地域における保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

助産診断技術学(分娩期)

ナンバリング:N4-S2-L08

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	演習/2単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

分娩期の身体的・心理社会的特性を踏まえ、分娩経過に応じたアセスメントと助産ケアについて理解するとともに、分娩各期に必要な助産ケアの基本を習得する。具体的には、分娩経過(分娩第1期～第4期)に対応したアセスメントと助産ケア、事例や状況設定に基づく助産過程の展開、分娩期一連の分娩介助技術、フリースタイル分娩時の介助技術について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

安全で安楽な分娩遂行に向けた助産診断と助産技術の基本を学ぶことにより、分娩開始から経過中の母児の健康状態を把握し、順調な分娩進行に向けた個別性のある助産ケアを考え、実施するための基本的技術を獲得できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SB0)

1. 分娩開始時期の母体・胎児の健康状態についてアセスメントできる。
2. 分娩経過中の母体・胎児の健康状態についてアセスメントできる。
3. 安全で順調な分娩進行に向けた助産ケアを立案できる。
4. 安全・安楽に分娩が遂行できるような分娩介助技術が習得できる。
5. 出生直後の新生児の健康状態についてアセスメントできる。
6. あらゆる状況や場所において産婦のニーズ引き出し、出産体験をより良いものにするための助産ケアを習得できる。
7. 専門職として、看護倫理に基づいた行動を行うことができる。
8. 産婦・家族にとって出産の場を共有することが意味深い体験となるよう産婦の意向を汲み、家族関係に配慮しつつ家族が役割をとれるよう場を整えることができる。

・授業日程

【講義・演習】

会場：マルチ3-A実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/6 月 4限	【授業内容】助産基礎技術①(演習・グループワーク) ・基本に則った手技と適切な声かけを統合した助産基礎技術を実践できる (レオポルド触診法、ザイツ法、胎児心音聴取、腹囲測定、子宮底長測定など) 【関連するSB0】4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」のP14-29を重要点を確認しながら読み、要点を理解する ・教科書「助産技術アドバンス」の関連動画を視聴し、自己練習(予習)を行う 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する資料およびチェックリストを活用しながら、演習で得た助産基礎技術について自己練習(復習)を行う(4/17(金)2時限:助産基礎技術試験)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

4/6 月 5限	【授業内容】助産基礎技術②(演習・グループワーク) ・基本に則った手技と適切な声かけを統合した助産基礎技術を実践できる (胎児心拍陣痛図モニター装着、骨盤外計測、内診など) 【関連するSBO】4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」のP30-39, 64-70を重要点を確認しながら読み、要点を理解する ・教科書「助産技術アドバンス」の関連動画を視聴し、自己練習(予習)を行う 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する資料およびチェックリストを活用しながら、演習で得た助産基礎技術について自己練習(復習)を行う(4/17(金)2時限:助産基礎技術試験) ・観察や手技に関する共通の学修項目(チェックリスト)をもとに自己評価(現状評価と課題)する(4/8(水)4限開始時に提出)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/8 水 4限	【授業内容】分娩進行状態の観察技術(演習・グループワーク) ・基本に則った手技と適切な声かけを統合した助産基礎技術を実践できる (側臥位、坐位など体位別の観察技術) 【関連するSBO】1, 2, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」のP72-97を重要点を確認しながら読み、要点を理解する ・自己練習(予習)を行う 【事後学修:30分】 ・授業中に配布するチェックリストを活用しながら、演習で得た助産基礎技術について自己練習(復習)を行う(4/17(金)2時限:助産基礎技術試験)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/8 水 5限	【授業内容】産痛緩和技術(演習・グループワーク) ・基本に則った手技と適切な声かけを統合した産痛緩和技術を実践できる 【関連するSBO】1, 2, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」のP72-97を重要点を確認しながら読み、要点を理解する ・教科書「助産技術アドバンス」の関連動画を視聴し、自己練習(予習)を行う 【事後学修:30分】 ・演習で得た助産基礎技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/10 金 3限	【授業内容】時期の診断 分娩開始/入院時期の助産診断(講義・グループワーク) ・分娩開始の助産診断にあたり、必要な基礎知識を理解できる ・入院時期の助産診断にあたり、必要な基礎知識を理解できる 【関連するSBO】1 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「分娩開始の診断」(p58-59)および事前配布資料の重要点を確認しながら読み、要点を理解する ・事前配布課題を行いながら、入院時期の助産診断に関わる妊娠・分娩期の異常について復習する 【事後学修:30分】 ・教科書「マタニティアセスメントガイド」を活用し、分娩開始の予知と助産診断に必要な基礎知識について要点をまとめる ・教科書「マタニティアセスメントガイド」を活用し、入院時期の助産診断に必要な基礎知識について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/10 金 4限	【授業内容】受け持ち開始時の初期診断①(講義・グループワーク) ・受け持ち開始時の初期診断にあたり、母体および胎児の健康状態、心理社会的状態に関する必要な基礎知識を理解できる 【関連するSBO】1, 2, 3, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「胎児の健康状態のアセスメント」(p59-76)および「分娩期の心理社会的変化」(p80-85)の重要点を確認しながら読み、要点を理解する 【事後学修:30分】 ・教科書「マタニティアセスメントガイド」を活用し、受け持ち開始時の初期診断に必要なアセスメント項目について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/13 月 4限	【授業内容】受け持ち開始時の初期診断②(講義・グループワーク) ・受け持ち開始時の初期診断にあたり、分娩進行状態に関する必要な基礎知識を理解できる 【関連するSBO】1, 2, 3, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「分娩経過」(p59-76)の重要点を確認しながら読み、要点を理解する 【事後学修:30分】 ・教科書「マタニティアセスメントガイド」を活用し、受け持ち開始時の初期診断に必要なアセスメント項目について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

4/13 月 5限	【授業内容】受け持ち開始時の初期診断③(講義・グループワーク) ・受け持ち開始時の初期診断に必要な基礎知識を用いて、事例の産婦に対する初期診断を立案できる 【関連するSBO】1, 2, 3, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「分娩期の経過診断」「胎児の健康状態のアセスメント」(p59-76)および「分娩期の心理社会的変化」(p80-85)の重要点を確認しながら読み、要点を理解する 【事後学修:30分】 ・実習での活用を見据えて、教科書「マタニティアセスメントガイド」を活用し、受け持ち開始時の初期診断に必要なアセスメント項目について要点をまとめる	成育看護学講座 蛎崎 奈津子 教授
4/14 火 5限	【授業内容】破水時の対応(演習・グループワーク) ・破水の診断ができる ・破水時の胎児の健康状態が判断できる ・破水発生時の助産ケアが実践できる ・前期破水者の分娩経過に応じた助産ケアを説明できる 【関連するSBO】2, 3, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「卵膜の診断」(P74-76)および事前学修資料(破水の観察)の重要点を確認しながら読み、要点を理解する 【事後学修:30分】 ・授業中に配布するチェックリストを活用しながら、演習で得た助産基礎技術について自己練習(復習)を行う ・前期破水の助産ケアについてノート等に要点をまとめる	成育看護学講座 蛎崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/17 金 2限	【授業内容】助産基礎技術③(助産基礎技術試験) ・事例に対して基本に則った手技と適切な声かけを統合した助産基礎技術を実践できる 【関連するSBO】4 【事前学修:30分】 ・第1～4回の演習内容 【事後学修:30分】 ・教員からのフィードバックも含め、振り返りを行い、自己の課題を明確にする ・教科書「助産技術アドバンス」の関連動画を視聴し、自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛎崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/17 金 4限	【授業内容】経過の診断 (講義・グループワーク) ・産婦の状態に関する情報をもとにバルトグラムを記載できる ・内診・外診所見等の情報を統合し、分娩進行の診断ができる ・観察で得た情報とそのアセスメント結果を適切に指導者に報告できる 【関連するSBO】1,2,6 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP48-79を読み、アセスメントに必要な指標を確認してくる 【事後学修:30分】 ・実習記録「バルトグラム」を完成させ、期限内に提出する	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
4/17 金 5限	【授業内容】分娩助産技術① 分娩室および物品準備 (演習・グループワーク) ・適切な時期に分娩に向けた分娩室および物品準備を行うことができる ・清潔操作を適切に実践できる 【関連するSBO】4 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP88-90を読み、分娩室としての望ましい環境について考える ・教科書「根拠と事故防止からみた母性看護技術」のP200-207を読み、分娩室および分娩介助に用いる物品について理解する 【事後学修:30分】 ・清潔操作の基本について予習する(自己練習を含む) ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛎崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/20 月 4限	【授業内容】分娩助産技術② 分娩第1期後半から分娩室入室まで(演習・グループワーク) ・内診・外診所見等の情報を統合して、分娩進行の診断ができる ・適切な時期に分娩室に入室できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP88-91(「産婦の準備」まで)を読み、予習する ・子宮口全開大の兆候および分娩室への移動のタイミングについて調べてくる 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛎崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

4/20 月 5限	【授業内容】分娩介助技術③ 分娩室入室から分娩体位まで（演習・グループワーク） ・内診・外診所見等の情報を統合して、分娩進行の診断ができる ・産婦および介助者自身の分娩に向けた準備を適切に実践できる ・適切な時期に分娩準備（分娩体位・分娩野の作成の開始）ができる ・間接介助者の協働しながら、適切に分娩体位と分娩野の作成ができる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP91-95を読み、予習する ・eナーストレーナー母性看護技術ビデオライブラリー「滅菌ガウンの装着」「滅菌手袋の装着」視聴 ・事前配布資料（外陰部消毒および清潔屋の作成）をもとに予習する（自己練習を含む） 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する「分娩野の作成」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習（復習）を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/22 水 4限	【授業内容】分娩介助技術④ 分娩体位から排胎・発露・児頭娩出まで（演習・グループワーク） ・分娩進行に応じた外陰部消毒および肛門保護が実践できる ・適切な時期に会陰保護を開始し、母体の軟産道・会陰の損傷が最小限になる分娩介助を実践できる ・産婦への呼吸法の説明と腹圧のコントロールが適切に実践できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP96-99を読み、予習する ・ポジティブな出産体験のための分娩期ケアを読み、産婦の努責（いきみ）への支援、短息呼吸の誘導について考えてくる ・事前配布資料（肛門保護～会陰保護、児頭娩出～臍帯巻絡確認）をもとに予習する（自己練習を含む） 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する「肛門保護/会陰保護/児頭娩出」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習（復習）を行う（6/12（金）3限：分娩介助技術試験）	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/22 水 5限	【授業内容】分娩介助技術⑤ 児頭娩出から胎児娩出まで（演習・グループワーク） ・臍帯巻絡の有無を確認し、適切な対応ができる ・胎児の肩甲娩出および骨盤誘導線に沿った躯幹娩出が実践できる ・産婦の腹圧をコントロールするための助産ケアを実践できる ・母体の軟産道・会陰の損傷が最小限となる分娩介助を実践できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP99-101を読み、予習する ・ポジティブな出産体験のための分娩期ケアを読み、産婦の努責（いきみ）への支援、短息呼吸の誘導について考えてくる ・事前配布資料（肩甲娩出～児頭娩出）をもとに予習する（自己練習を含む） 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する「肩甲娩出/躯幹娩出」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習（復習）を行う（6/12（金）3限：分娩介助技術試験）	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/28 火 3限	【授業内容】分娩介助技術⑧ 胎児娩出から胎盤娩出まで（演習） ・出生直後の新生児の健康状態を評価できる ・適切な時期に安全に臍帯結紮・臍帯切断をすることができる ・子宮収縮状態および胎盤剥離徴候を確認後、適切な方法で胎盤娩出ができる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP101-104を読み、予習する ・教科書「助産技術アドバンス」の「胎盤娩出」（P122-128）をもとに予習する ・事前配布資料（胎盤娩出/肺呼吸の確立～臍帯切断）をもとに予習する（自己練習を含む） 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する「胎盤娩出/肺呼吸の確立～臍帯切断」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習（復習）を行う（6/12（金）3限：分娩介助技術試験）	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

4/28 火 4限	【授業内容】分娩介助技術⑥ 胎盤娩出から着帯まで(演習・グループワーク) ・分娩後の子宮・軟産道の状態を観察し、診断できる ・軟産道の診察介助、外陰部の清拭を実践できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」の「軟産道の精査と出血への対応」(P129-131)をもとに予習する ・事前配布資料(軟産道損傷の確認)をもとに予習する(自己練習を含む) 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する「軟産道の観察」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う(6/12(金)3限:分娩介助技術試験)	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/28 火 5限	【授業内容】分娩後1時間値、2時間値(演習・グループワーク) ・分娩後1時間値・2時間値を実践できる ・分娩後の帰室可否と方法を判断できる 【関連するSBO】2, 3, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「分娩第4期のケア」(P141-144)をもとに予習する ・事前配布資料(分娩後2時間の観察とケア)をもとに予習する(自己練習を含む) ・教科書「助産技術アドバンス」のP132-133を読み、予習する 【事後学修:30分】 ・授業中に配布する「分娩第4期の観察(1時間値)」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/12 金 3限	【授業内容】分娩介助技術⑦ 分娩体位から着帯まで(分娩介助技術試験) ・第15-18回の学習内容をもとに、安全・安楽な分娩介助および助産ケアを実践できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・第15-18回の演習内容 【事後学修:30分】 ・教員からのフィードバックも含め、振り返りを行い、自己の課題を明確にする ・教科書「助産技術アドバンス」の関連動画を視聴し、自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/15 月 1限	【授業内容】出生直後の新生児への助産ケア(演習・グループワーク) ・出生直後の児の健康状態を評価できる ・新生児蘇生法アルゴリズムに沿った処置およびケアを選択・実施するための基礎技術を習得できる 【関連するSBO】5, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」の「出生直後の新生児の観察」(P164-179)および「新生児の蘇生法」(P190-199)をもとに予習する ・「助産診断技術学(新生児)」で学修したNCPRのアルゴリズムを復習する 【事後学修:30分】 ・授業内で配布する「出生直後の前身の観察」に関するチェックリストをもとに復習する ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 西里 真澄 講師
6/15 月 2限	【授業内容】早期母子接触・早期授乳(演習・グループワーク) ・母子(親子)相互作用を促しながら児との早期接触を安全に実施するための基礎技術を習得できる ・母子(親子)相互作用を促しながら出生後の早期授乳を支援するための基礎技術を習得できる 【関連するSBO】6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産技術アドバンス」の「早期母子接触・早期授乳」(P180-189)をもとに予習する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/22 月 1限	【授業内容】分娩後2時間後の帰室時の保健指導(演習・グループワーク) ・分娩後2時間以降に起こり得る異常を予防するための助産ケアが実践できる ・産褥早期の出血および感染に対する予防的ケアが実践できる 【関連するSBO】2, 3, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」の「分娩第4期のケア」(P141-144)、「退行性変化促進の支援」(P276-279)をもとに予習する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

6/22 月 2限	【授業内容】分娩後の初回歩行(演習・グループワーク) ・分娩後の初回歩行の可否を判断できる ・安全な初回歩行を実践できる 【関連するSBO】2, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・初回歩行時に起こり得るリスクを列挙する ・安全な初回歩行のために必要な助産ケアを列挙する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/29 月 1限	【授業内容】さまざまな分娩体位と介助技術①(演習・グループワーク/指導補助者) ・産婦と胎児の状況、産婦の意向を考慮した分娩体位で分娩介助を行うために必要な基礎知識を習得する ・さまざまな分娩体位での分娩介助(側臥位分娩、四つんばい分娩、坐位分娩)を実践できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP104-107を読み、予習する ・教科書「助産技術アドバンス」の「分娩体位別の介助法」(P98-117)をもとに予習する ・分娩進行中の児頭回旋(矢状縫合の向き、先進部の位置)を再確認する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/29 月 2限	【授業内容】さまざまな分娩体位と介助技術②(演習・グループワーク/指導補助者) ・産婦と胎児の状況、産婦の意向を考慮した分娩体位で分娩介助を行うために必要な基礎知識を習得する ・さまざまな分娩体位での分娩介助(側臥位分娩、四つんばい分娩、坐位分娩)を実践できる 【関連するSBO】2, 3, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP104-107を読み、予習する ・教科書「助産技術アドバンス」の「分娩体位別の介助法」(P98-117)をもとに予習する ・分娩進行中の児頭回旋(矢状縫合の向き、先進部の位置)を再確認する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
7/2 木 3限	【授業内容】シミュレーション① 吸引分娩(演習・グループワーク) ・安全な吸引分娩の遂行に必要な基礎知識をりかいできる ・安全な吸引分娩のための助産ケアを実践できる 【関連するSBO】2, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「助産学講座7」のP189-194を読み、予習する ・教科書「助産技術アドバンス」の「急速遂娩の介助」(P118-121)をもとに予習する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
7/2 木 4限	【授業内容】シミュレーション② 臍帯巻絡/肩甲難産 /出産体験の振り返り (演習・グループワーク) ・臍帯巻絡解除技術の基本を理解し、安全に実践できる ・肩甲難産が予測された場合の基本助産技術を理解し、実践できる ・母親意識の形成・発達を促すための出産体験の振り返りが実践できる 【関連するSBO】2, 4, 6, 7, 8 【事前学修:90分】 ・教科書「根拠と事故防止からみた母性看護技術」の「臍帯巻絡介助の手技」(P221-222)をもとに予習する(関連動画視聴を含む) ・教科書「助産学講座7」の「肩甲娩出」(P99-100)および「出産体験の振り返り」(P284)をもとに予習する 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

7/3 金 3限	【授業内容】人工破膜/胎盤計測/導尿(演習・グループワーク) ・人工破膜技術の基本を理解し、安全に実践できる ・胎盤計測を適切に実施できる ・分娩時の導尿技術の基本を理解し、安全・安楽に実施できる 【関連するSBO】2, 4, 6, 7, 8 【事前学修:30分】 ・教科書「根拠と事故防止からみた母性看護技術」の「人工破膜を行う」(P217-218)をもとに予習する ・教科書「助産技術アドバンス」の「胎盤娩出後の観察」(P127-128)を読み、予習する ・事前学修資料(胎児附属物の観察と計測/分娩期の導尿)をもとに自己練習(予習)を行う 【事後学修:30分】 ・演習で得た判断と技術について自己練習(復習)を行う	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
7/3 金 4限	【授業内容】シミュレーション③ 受け持ち開始時の初期診断/報告(演習・グループワーク) ・受け持ち開始時の初期診断に必要な基礎知識を用いて、事例の産婦に対する初期計画を立案できる ・立案した初期計画について適切に報告できる 【関連するSBO】1, 2, 3, 8 【事前学修:30分】 ・第6-7回の授業内容をもとに予習する ・教科書「助産学講座7」の「分娩期の経過診断」「胎児の健康状態のアセスメント」(p59-76)および「分娩期の心理社会的変化」(p80-85)の重要点を確認しながら読み、要点を理解する 【事後学修:30分】 ・実習での活用を見据えて、教科書「マタニティアセスメントガイド」を活用し、受け持ち開始時の初期診断に必要なアセスメント項目について要点をまとめる	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ[1] 妊娠期 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2021
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ[2] 分娩期・産褥期 第7版	我部山キヨ子 編	医学書院	2026
教	助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ[3] 新生児期・乳幼児期 第6版	石井邦子 編 他	医学書院	2021
教	根拠と事故防止からみた母性看護技術 第4版	石村由利子 編	医学書院	2026
教	写真でわかる助産技術アドバンス 新訂第2版	中根直子 監 他	インターメディカ	2025
教	マタニティアセスメントガイド 新訂第5版	吉沢豊予子 編 他	メディカルサイエンスインターナショナル	2023
教	マタニティ診断ガイドブック 第7版	日本助産診断実践学会	医学書院	2025
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会 編	日本助産師会出版	2025
参	産婦人科診療ガイドラインー産科編2023 (PDF版) https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2023.pdf	日本産婦人科学会 日本産婦人科医会	日本産婦人科学会	2023
参	エビデンスに基づく助産ガイドラインー妊娠期・分娩期・産褥期2024 https://www.jyosan.jp/uploads/files/journal/JAMguigeline_2021_citizens_QA/jam_guideline2024.pdf	日本助産学会	日本助産学会	2024
参	乳腺炎ケアガイドライン2020 (PDF版) https://www.midwife.or.jp/user/media/midwife/page/guideline-tab01/nyusen_en_guideline_2020_2.pdf	日本助産師会/日本助産学会	日本助産師会出版	2020
参	WHO推奨 ポジティブな出産体験のための分娩期ケア	WHO/分娩期ケアガイドライン翻訳チーム	医学書院	2021

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験40%、実技試験60%にて評価する。なお、実技試験は授業内で配布する評価表に沿って評価する。

【形成的評価】助産技術においては、授業内で習得状況ならびに理解度を確認し、フィードバックを行う。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5,8	1～8		40			60		100
合計		0	40	0	0	60	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・女性性器の構造、分娩機序や産道（骨産道、軟産道）、胎児（新生児）および付属物の名称や解剖生理に関する知識が定着していることを前提に演習を進行する
- ・助産技術においては、デブリーフィングにて教員から適宜コメントを伝え、学生にフィードバックする
- ・客観的なデブリーフィングを行うために、演習をデジタルビデオカメラまたはWebカメラを用いて録画し、録画したものをもとにグループごとにデブリーフィングを行うこともある

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

助産師（別表2）：助産診断・技術学

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

- ・医療施設などにおける助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う
- ・分娩取扱施設におけるフリースタイル分娩の実務経験を有する助産師が、フリースタイル分娩に関する実践的な教育を行う

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義・演習	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	講義・演習用スライド投影
講義・演習	モバイルスクリーン	1	講義・演習用スライド投影
講義・演習	書画カメラ（P-100）	1	講義・演習用資料投影
演習	デジタルビデオカメラ	1	演習の録画、デブリーフィング
演習	Webカメラ	1	演習の録画、デブリーフィング
演習	分娩台 マミージョイ LDR	2	分娩介助技術
演習	インファントウオーマー	1	分娩介助技術
演習	分娩監視装置	4	分娩介助技術
演習	胎児ドップラ エリート200	2	分娩介助技術
演習	デジタル血圧計（専用スタンド付）	1	分娩介助技術
演習	スタンドライト 小型LED照明灯	1	分娩介助技術
演習	分娩介助モデルセット（分娩用外陰部Ⅱ型）	4	分娩介助技術
演習	サカモト分娩介助トレーナーDual	1	分娩介助技術
演習	チャーリー産科シミュレーショントレーナー	1	分娩介助技術
演習	産褥子宮触診モデル	4	分娩介助技術
演習	デジタルベビースケール	1	分娩介助技術
演習	女性導尿シミュレーター	2	分娩介助技術
演習	吸引娩出器	1	分娩介助技術
演習	骨盤模型	2	分娩介助技術
演習	胎盤模型	4	分娩介助技術
演習	診察台	1	分娩介助技術
演習	児頭計測器	2	分娩介助技術
演習	子宮診察シミュレーター	1	分娩介助技術
演習	多目的実習用新生児モデル コーケンベビー	10	産褥期の助産ケア
演習	乳房マッサージモデルⅡ型	1	産褥期の助産ケア
演習	母乳育児体験セット	2	産褥期の助産ケア
演習	授乳指導人形 たあくん	2	産褥期の助産ケア

周産期医学

ナンバリング:N4-S2-L09

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 西里 真澄 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座、産婦人科学講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

周産期の各期に必要な診断法や検査法、その際に必要な助産ケアの実際について、その基本を理解する。具体的には妊娠期および分娩期に行われる諸検査、誘発・促進分娩、分娩時裂傷と縫合、母体救命および新生児蘇生にまつわる助産ケアについて学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

妊娠期・分娩期に必要な診断法や技術について基本事項を学ぶことにより、必要な助産ケアについて考察することができる。また、基本的な手技についてはモデル人形等を用いて実施することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. ケアの対象となる人々を理解するうえで必要な概念、考え方を説明できる。 2. 妊娠期・分娩期・産褥期の異常の病態・治療について説明できる。 3. 周産期の異常やハイリスク妊産褥婦について学び、予防的関わりや異常への早期対処方法を説明できる。 4. 周産期診療中で行われる諸検査(超音波断層法診断、分娩監視装置の判読など)について、基本事項を理解し説明できる。 5. 急速遂娩の適応と禁忌、産科手術、薬物療法、救急時の対応について説明できる。 6. 会陰縫合術などの産科的医療処置について、基本事項を理解し縫合演習を通じて実践できる。 7. 緊急時の対応における助産師の役割ならびにチーム医療における協働・連携について説明できる。
--

・授業日程

【講義】 会場： マルチ3-A実習室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/7 火 3限	【授業内容】周産期総論 ・助産師として共に携わる本邦産婦人科治療の実際を理解できる。 【関連するSBO】1、3、7 【事前学修:60分】 ・教科書(助産学講座6)P2～4を読み、「母子を取り巻く社会背景と助産師に求められる能力」を確認する。 【事後学修:180分】 ・周産期における健康上の課題と予防と助産師の役割について要点をまとめる。	産婦人科学講座 馬場 長 教授

4/13 月 3限	【授業内容】母体救命の実際 ・母体救命において重要なことを説明できる。 ・グレードA(超緊急腹式帝王切開術)の適応・必要性を理解し説明できる。 ・緊急時の対応における助産師の役割ならびにチーム医療における協働・連携について説明できる。 【関連するSBO】 1、2、3、5、7 【事前学修:60分】 ・助産診断技術学(ハイスク)(3年後期)「分娩期の異常事例に対する助産診断とケア②」を復習する。 【事後学修:120分】母体救命について要点をまとめ、WebClassに掲載された小テストにより理解度を確認する。	産婦人科学講座 羽場 徹 助教
4/14 火 4限	【授業内容】周産期における諸検査(講義・演習) ・周産期診療の中で行われる諸検査(超音波断層法診断)について理解できる。 ・諸検査に伴う注意事項や必要な助産ケアについて説明できる。 【関連するSBO】 1、3、4 【事前学修:60分】 助産診断技術学(ローリスク)(3年後期)「妊娠経過に対応したアセスメントと助産ケア」における胎児の健康状態の評価について復習する。 【事後学修:120分】 ・検査の方法や診断の視点についてWebClassに掲載された小テストにより理解度を確認する。	産婦人科学講座 小山 理恵 特任教授
4/21 火 4限	【授業内容】合併症妊娠 ・合併症妊娠の病態・治療について説明できる。 ・ハイリスク状態にある妊産婦、家族への助産師が行う支援について説明できる。 【関連するSBO】 1、2、3、7 【事前学修:60分】助産診断技術学(ハイスク)(3年後期)「妊娠期の異常事例に対する助産診断とケア① 合併症妊娠」を復習する。 【事後学修:120分】合併症妊娠について要点をまとめ、WebClassに掲載された小テストにより理解度を確認する。	産婦人科学講座 川村 花恵 助教
4/22 水 3限	【授業内容】妊娠期の異常 ・妊娠期の異常について病態・治療について説明できる。 ・正常からの逸脱を早期に発見するための観察とアセスメント、予防・対処方法について説明できる。 【関連するSBO】 1、2、3、7 【事前学修:60分】助産診断技術学(ハイスク)(3年後期)「妊娠期の異常事例に対する助産診断とケア①、②」を復習する。 【事後学修:120分】妊娠期の異常について要点をまとめ、WebClassに掲載された小テストにより理解度を確認する。	産婦人科学講座 黒川絵里加 特任助教
4/24 金 3限	【授業内容】分娩期の異常 ・分娩機序における異常と対応について説明できる。 ・産科危機的出血の診断から治療について説明できる。 ・正常からの逸脱を早期に発見するための観察とアセスメント、予防・対処方法について説明できる。 【関連するSBO】 1、3、5、7 【事前学修:60分】母性看護方法論(2年後期)の「分娩の生理、分娩機序」「分娩第1期・第2期の看護」を復習する。 【事後学修:120分】分娩期の異常について要点をまとめ、WebClassに掲載された小テストにより理解度を確認する。	産婦人科学講座 岩動 ちず子 特任講師
4/24 金 4限	【授業内容】分娩時の麻酔の管理と助産ケア ・硬膜外麻酔法、脊髄クモ膜下麻酔の適応・合併症・麻酔管理など基本事項を理解し、助産ケアについて説明できる。 【関連するSBO】 1、3、5、7 【事前学修:60分】 ・疾病論Ⅱ(2年前期)「麻酔による生体反応、合併症の発症と予防」を復習する。 【事後学修:120分】 ・分娩時の麻酔の管理と助産ケアについて要点をまとめ、Webclassに掲載された小テストにより理解度を確認する。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
4/27 月 1限	【授業内容】会陰切開および裂傷後の縫合、分娩誘発・促進に伴う判断とケア(演習) ・分娩介助術に伴う分娩損傷について理解し、助産ケアについて説明できる。 ・助産師が行う分娩損傷の創部縫合術の実際を、演習を通して実践できる。 ・子宮収縮薬使用時の産婦と胎児の観察内容が説明できる。陣痛誘発・促進の適応となる状態をアセスメントできる。 【関連するSBO】 1、3、5、6、7 【事前学修:60分】母性看護方法論(2年後期)の「分娩損傷」について復習する。 【事後学修:90分】分娩時損傷と縫合術の要点をまとめる。 【期末試験に向けた取り組み450分以上】	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ[1] 妊娠期 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2021
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ[2] 分娩期・産褥期 第7版	我部山キヨ子 編	医学書院	2026
参	胎児心拍数陣痛図の判読と解釈・対応	日本産婦人科医会	日本産婦人科医会	2024
参	病気がみえる vol.10 産科 第4版	医療情報科学研究所 編集	メディックメディア	2018
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会 編	日本助産師会出版	2025
教	写真でわかる助産技術アドバンス 新訂第2版	中根直子 監 他	インターメディカ	2025
教	マタニティアセスメントガイド 新訂第5版	吉沢豊予子 編 他	メディカル・サイエンス・インターナショナル	2023
参	産婦人科診療ガイドラインー産科編2023 (PDF版) https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2023.pdf	日本産婦人科学会 日本産婦人科医会	日本産婦人科学会	2023

・成績評価方法

【総括的評価】筆記試験(70%)、4月27日の演習GW(30%)にて評価する。GWは授業内で配布する評価表に沿って評価する。								
【形成的評価】								
・WebClassに掲載する授業内容毎の小テストにより学修状況ならびに理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績に反映しない。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～7	1～3		70					70
2～7	3～7				30			30
合計		0	70	0	30	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】			
小テストや事後学修ノートから多数の学生が理解していない内容について、WebClassでコメントを伝える等、学生にフィードバックし、内容の理解と知識の定着を図る。			
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】			
助産師(別表2):助産診断・技術学			
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】			
当該科目に関連する実務経験の有無 有			
大学病院の医師および助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。			
使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義・演習用スライド投影
講義	助産演習モデルセット(内診・分娩用外陰部Ⅱ型)	1	分娩期の診断
講義	裂傷縫合トレーニングモデル	10	会陰切開の縫合技術修得
演習	縫合セット一式	10	会陰切開の縫合技術修得
講義	ラジアントウオーマー	1	新生児のケア 技術修得
講義	多目的実習用新生児モデル コーケンベビー	2	新生児のケア 技術修得
講義	分娩台	2	分娩期の麻酔管理
講義	妊婦体験ジャケット	2	分娩期の麻酔管理

地域母子保健

ナンバリング:N4-S2-L10

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 西里 真澄 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	4	区分・時間数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

地域母子保健に関する基本理念を踏まえ、地域社会の中で助産師が行う活動の実際について、その展開方法を学ぶ。また、助産師が行う地域母子保健活動のうち、健康教育に焦点をあて、その具体的な方法について学修する。さらにそれらを通して、地域母子保健における助産師の役割を考察する。具体的には、地域母子保健、関連する母子保健行政(法律、統計、関連機関等)および助産師が行う地域母子保健の実際(健康教育・家庭訪問等)について学修する。

・教育成果(アウトカム)

地域母子保健を根拠となる法令や関連機関との連携の視点で理解し、その中での助産師の役割を考えることができるようになる。また、具体的な地域母子保健活動の内容を知ること、留意点や重要点を認識し、展開方法を考えることができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. ケアの対象となる人々を理解するうえで必要な概念、考え方を説明することができる。
2. 我が国の母子保健制度や母子保健施策について理解し、母子保健の現状に対する課題や助産師の役割を説明することができる。
3. 地域における助産師の役割や機能を知り、実施時の留意点や重要点を述べることができる。
4. 母子保健活動における、子育て世代への包括的支援と保健・医療・福祉関係者との連携・協働について述べることができる。
5. 母子の訪問計画を立案し、演習形式で実施することを通じ、実施時の留意点や重要点を説明することができる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチ3-A実習室／マルチ3-B実習室／マルチ4A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
10/19 月 1限	【授業内容】地域母子保健の概要 関連する母子保健対策(講義) ・地域母子保健の基本と母子保健行政の体系を学ぶことで、連携機関やその中での助産師の役割について理解することができる。 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:60分】教科書(助産学講座9)P2～113を読み、母子保健における健康課題と保健活動について要点をまとめる。 【事後学修:90分】地域母子保健行政の体系(行政・制度・施策)について要点をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師

10/19 月 2限	【授業内容】助産師による地域母子保健活動(講義・グループワーク) ・助産師が行う地域母子保健の実際について理解することができる。 ・地域母子保健の実践における連携について理解することができる。 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:60分】教科書(助産学講座9)P134～152、P181～203を読み、要点をまとめる。 【事後学修:60分】助産師が行う地域母子保健について留意点や重要事項をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
10/23 金 1限	【授業内容】母子訪問の基礎と展開方法 (講義・グループワーク) 【関連するSBO】 1、2、3、4 【事前学修:60分】地域・在宅看護学概論(2年前期)、地域・在宅看護演習(3年前期)の家庭訪問の特徴と実際について復習してくる。 【事後学修:120分】グループワークの内容をまとめる(書式、提出期限は授業内でアナウンスする)。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
10/23 金 2限	【授業内容】助産師による地域母子保健活動の実際① (講義・グループワーク) ・いのちの教育について、助産師の役割を理解することができる。 ・ディスカッションを通じ、効果的な実践について考えることができる。 【関連するSBO】 1、2、3、4 【事前学修:120分】WebClassで配信する「国際セクシュアリティ教育ガイダンス(改訂版)」 「プレコンセプションケア」の資料を読み要点をまとめる。 【事後学修:90分】助産師が行うプレコンセプションケア、いのちの教育の留意点や重要事項をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
10/28 水 2限	【授業内容】助産師による地域母子保健活動の実際② (講義/指導補助者) ・地域における産前・産後ケアの実際について学ぶことにより、実践における留意事項や連携における重要点を理解することができる。 【関連するSBO】 1、2、3、4 【事前学修:120分】「産前・産後サポート事業ガイドライン産後ケア事業ガイドライン」を読み、重要項目を確認する。 【事後学修:60分】産前・産後サポート事業の留意点や重要事項をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
10/29 木 2限	【授業内容】助産師による地域母子保健活動の実際③ (講義/指導補助者) ・地域におけるウイメンズヘルスケアや母子保健活動の留意事項や重要点を理解することができる。 【関連するSBO】 1、2、3、4、6 【事前学修:60分】地域・在宅看護学概論(2年前期)、地域・在宅看護演習(3年前期)の家庭訪問の特徴と実際について復習してくる。 【事後学修:90分】助産師が行うウイメンズヘルスケアについて留意点や重要事項をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
10/30 金 1限	【授業内容】家庭訪問について (演習・グループワーク) ・新生児家庭訪問計画を用いた演習を通じ、実施時の留意点や重要点を理解することができる。 【関連するSBO】 【事前学修:60分】作成した新生児家庭訪問計画を用いて家庭訪問のイメージトレーニングをしてくる。 【事後学修:90分】演習において課題となった知識面の補完、技術の復習を行い地域母子保健実習に備える。	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
10/30 金 2限	【授業内容】家庭訪問について (演習・グループワーク) ・新生児家庭訪問計画を用いた演習を通じ、実施時の留意点や重要点を理解することができる。 【関連するSBO】 【事前学修:60分】助産診断技術(新生児)の新生児・乳児の助産ケアについて復習してくる。 【事後学修:540分】演習を通じて修正・追記を要した箇所について検討し、地域母子保健実習に用いる新生児訪問計画を立案する。	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2023
教	助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ 第7版	堀内成子 編 他	医学書院	2026
参	母子保健マニュアル 改訂8版	五十嵐隆 編 他	南山堂	2023
参	国際セクシュアリティ教育ガイダンス 【改訂版】	UNESCO	明石書店	2020
参	産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン(PDF版) https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d4a9b67b-acbd-4e2a-a27a-7e8f2d6106dd/c9cfc841/20241030_policies_boshihoken_tsuuchi_2024_80.pdf	こども家庭庁	こども家庭庁	2024

・成績評価方法

【総括的評価】 ・ディスカッション・グループワークへの取り組み状況40％、課題60％にて評価する。なお、グループワークへの取り組み状況は、ワークでの主体的・積極的態度、事前準備として課した内容の遂行状況を含み、総合的に評価する。 課題は「家庭訪問計画」の立案とし、内容の適正性および実現可能性を評価の視点とする。評価基準は授業の際に示す。 【形成的評価】 ・適宜、事後学修ノート等の提出を求め、学修状況の確認を行う。 ・授業毎に質疑応答等で理解度を確認する。なお、質問内容は成績に反映しない。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2～5、7、8	1～5				40			40
5、7、8	4、5			60				60
合計		0	0	60	40	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 質疑応答や事後学修ノートから多数の学生が理解していない内容について、次の授業やWebClassでコメントを伝える等、学生にフィードバックし、内容の理解と知識の定着を図る。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師（別表2）：地域母子保健 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 地域母子保健における助産師の実務経験を有する教員や大学病院ならびに開発途上国での看護実務経験を有する教員が、専門領域に関する教育を事例を交えて行う。 地域において産前・産後ケア事業を展開している助産師から、医療機関や行政との連携などの実際を学ぶ。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	講義・演習用スライド投影
講義	書画カメラ（P-100）	1	講義・演習用資料投影

助産管理学

ナンバリング:N4-S2-L11

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

助産業務における管理の基本理念を踏まえ、妊産婦と家族を中心とした助産ケアが提供されるための管理のあり方を学ぶ。また、助産所、病院、診療所の各現場における管理の実践についても学び、それぞれの特徴や課題を理解する。さらに周産期医療において起こりうる医療事故を概観し、リスクマネジメントのあり方についても学修する。具体的には、助産業務と管理、助産所における管理、病院における管理、診療所における管理、医療事故とリスクマネジメントおよび管理の実践に関する事例について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

助産業務における管理の基本を学習することで、病院や助産所等における管理の実践やリスクマネジメントの方法を理解し、妊産婦と家族を中心とした助産ケアを提供するための管理方法について考察することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 助産業務における管理の基本を説明することができる。
2. 病院、助産所等における助産管理の実践を知り、その内容と課題を説明することができる。
3. 妊産婦への災害時対応と防災対策の基本について説明することができる。
4. 周産期医療および助産ケアにおけるリスクマネジメントの基本について説明することができる。
5. 助産管理の視点から、助産師の専門性を発展させるためのキャリア開発のあり方について述べるることができる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチ3-A実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
10/19 月 3限	【授業内容】 助産業務と管理 ・助産師の法的責任と義務について説明できる ・助産業務に関わる診療報酬と各種費用の基本およびその動向について説明できる ・周産期医療体制について説明できる 【関連する到達目標(SBO)】 1 【事前学修：90分】 教科書の助産業務と管理に該当する部分について予習する 【事後学修：90分】 助産業務と管理の要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

10/19 月 4限	【授業内容】病院(総合周産期母子医療センター)における管理の実際(ゲストスピーカー) ・病院(総合周産期母子医療センター)における助産管理の実際を理解できる 【関連する到達目標(SB0)】2 【事前学修:90分】教科書の病院における管理に該当する部分について予習する 【事後学修:90分】病院における助産管理の実際について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
10/23 金 3限	【授業内容】産科病棟の管理 / 院内助産と助産師外来(グループワーク) ・産科病棟における混合化の現状について、学生間のディスカッションを通じて理解できる ・院内助産と助産師外来の実際について理解できる 【関連する到達目標(SB0)】2 【事前学修:90分】教科書の産科病棟の管理および院内助産と助産師外来に該当する部分について予習する 【事後学修:90分】産科病棟の混合化、院内助産と助産師外来について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
10/23 金 4限	【授業内容】医療機関における災害対応(グループワーク) ・産科病棟における災害対応について、学生間のディスカッションを通じて理解することができる 【関連する到達目標(SB0)】3 【事前学修:90分】教科書の医療機関における災害対応に該当する部分について予習する 【事後学修:90分】産科病棟における災害対応について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
10/29 木 3限	【授業内容】避難所における災害対応(グループワーク) / 妊産婦に対する防災教育 ・避難所における母子や女性に配慮した対応の実際について、学生間のディスカッションを通じて理解することができる ・妊産婦に対する防災対策のあり方を考察しながら、防災教育を立案することができる 【関連する到達目標(SB0)】3 【事前学修:90分】教科書の避難所における災害対応に該当する部分について予習する 【事後学修:90分】避難所における母子や女性に配慮した災害対応および妊産婦に対する防災教育について要点をまとめる	成育看護学講座 西里 真澄 講師
10/29 木 4限	【授業内容】医療事故とリスクマネジメント / 助産業務と関係法規 ・周産期領域で起こりうる医療事故とリスクマネジメントの実際について説明できる ・助産業務に関する主な関係法規について理解できる 【関連する到達目標(SB0)】1、4 【事前学修:90分】教科書の医療事故とリスクマネジメントおよび助産業務と関連法規に該当する部分について予習する 【事後学修:90分】周産期領域におけるリスクマネジメントおよび助産業務に関する主な関係法規について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
10/30 金 3限	【授業内容】助産所における管理の実際①(グループワーク) ・助産所の管理・運営について学生間のディスカッションを通じて説明できる 【関連する到達目標(SB0)】2 【事前学修:90分】教科書の助産所における管理に該当する部分について予習する 【事後学修:90分】出産場所に関する妊産婦のニーズとそれに応える助産師の役割および助産所の管理・運営について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
10/30 金 4限	【授業内容】助産所における管理の実際②(グループワーク) ・助産所における助産管理の実際について学生間のディスカッションを通じて理解できる ・助産所の管理に関連する法規について説明できる 【関連する到達目標(SB0)】2 【事前学修:90分】教科書の助産所における管理に該当する部分について予習する 【事後学修:390分】助産所の助産管理の実際と関連法規について要点をまとめる さらに、全講義内容についてすべての配布資料と教科書該当ページを読み返し、要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座10 助産管理 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2022
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会 編	日本助産師会出版	2025

・成績評価方法

【総括的評価】グループワークへの取組状況80%、課題20%にて評価する。なお、グループワークへの取組状況は、主体的・積極的態度・グループメンバーとの意見交換・学び合いの状況を含む。課題については、内容の適切性および実現可能性を評価視点とする。

【形成的評価】講義ごとに対話・質疑応答等で理解度を確認し、要点の振り返りやフィードバックを行う。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2,3,5,6	1～4				80			80
4,7,8	5			20				20
合計		0	0	20	80	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

レスポンスカード等については、次の授業等で適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

助産師(別表2):助産管理

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

分娩取扱医療機関等における助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義用資料投影

地域母子保健実習

ナンバリング:N4-S2-L12

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 西里 真澄 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

妊娠期から育児期にわたる切れ目のない支援における助産師の役割とその実践について体験的に学修する。また、開業助産師の助産活動の実際を通じて、助産師の専門性発揮に向けたあり方や関連機関との連携の持ち方について理解する。具体的には、各自治体の保健センター等で実施されている地域母子保健の実際(家庭訪問、母子健康手帳交付、両親学級等)、職能団体が実施する地域母子保健活動および助産所での助産ケアの実際について学修する。

・教育成果(アウトカム)

妊娠期、育児期にある対象者と病院外の場合で会い、体験を通してそのニーズを知ることができるようになる。また開業助産師の活動を体験的に学び、助産師の専門性を発揮した具体的な活動内容と関係機関との連携の状況を知り、地域における助産活動の広がり、母子保健活動において今後求められる助産師の役割について考えることができるようになる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 住民の多様なニーズ対応した母子保健活動の実際をとらえ、地域における子育て包括支援の実際に参加し助産師の役割を述べるることができる。
2. 助産所での助産ケアの実際を体験的に学び、助産師の専門性を発揮した助産活動とその実現に向けた関連機関との連携のあり方を考えることができる。
3. 産前産後ケア施設での助産ケアの実際を体験的に学び、切れ目ない妊産婦・乳幼児への支援の展開を説明できる。
4. 母子保健活動において今後求められる助産師の役割について考えることができる。
5. 母子保健活動において、住民の健康の保持増進を目的とした保健・医療・行政との連携・協働について体験をふまえ、述べるができる。

・実習日程

日程	11/1(日)～11/24(火) ※うち10日間
担当教員	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
授業内容/到達目標	【授業内容】 1. 自治体 における地域母子保健の実際(家庭訪問、母子健康手帳交付、両親学級 等) 2. 職能団体が実施する地域母子保健活動への参加 3. 助産所、産前産後ケア施設での助産ケアの実際 【関連するSBO】1.2.3.4.5 ※詳細は実習要項参照 【事前学修:1日当たり90分】 実習要項の目標が達成されるよう、実習記録の実習目標、実習項目を検討し、抽出した実習項目について目的、内容、留意点などを予習する 【事後学修:1日当たり60分】 実習からの学び、ポイントを実習記録に記載する

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ[1] 妊娠期 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2021
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ[2] 分娩期・産褥期 第7版	我部山キヨ子 編	医学書院	2026
教	助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ[3] 新生児期・乳幼児期 第6版	石井邦子 編 他	医学書院	2021
教	助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2023
教	助産学講座10 助産管理 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2022
教	根拠と事故防止からみた母性看護技術 第4版	石村由利子 編	医学書院	2026
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会 編	日本助産師会出版	2025
参	産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン(PDF版) https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d4a9b67b-acbd-4e2a-a27a-7e8f2d6106dd/c9cfc841/20241030_policies_boshihoken_tsuuchi_2024_80.pdf	子ども家庭庁	子ども家庭庁	2024

・成績評価方法

【総括的評価】実習要項に記載している実習評価表に基づき評価する								
【形成的評価】面談や記録物などにより学修成果を確認する								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～5						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 提出された記録物等については、WebClassを用いて適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):臨地実習 助産学実習 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 医療機関や地域等で助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を行う

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

助産学実習

ナンバリング:N4-S2-L13

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	4	区分/単位数	実習/8単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

妊娠期、分娩期、産褥期および新生児期にある対象者が有する生理的能力を十分に引き出す助産ケアを提供できるよう、その身体的および心理社会的特性を踏まえた助産過程の展開を通じ、基本的な助産診断・技術力を習得する。具体的には、受持ち事例に対する分娩介助を含む分娩期(分娩第1期～第4期)の助産過程の展開と助産ケアの実施および産褥期・新生児期の助産過程の展開と助産ケアの実施を行う。その他、妊娠期における助産ケアの実践についても学ぶとともに、妊娠期から子育て期にわたる継続した助産実践のあり方についても体系的に学修する。

・教育成果(アウトカム)

妊娠期・分娩期・産褥期および新生児期にある対象への助産診断に基づく助産過程の展開とともに、分娩期にある産婦に対する分娩介助を含む助産ケアを安全かつ主体的に提供できる能力を習得する。また、妊娠期にある妊婦および産褥期、新生児期にある母児の適応過程を理解し、継続的な観察とケアを実施できる能力を獲得する。さらに、対象者の意思と価値観を尊重したコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、倫理的視点を踏まえた専門職としての態度を形成する。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 分娩期にある対象への助産診断に基づく助産過程を展開できる。
2. 分娩第1期から第4期の進行を判断し、受け持ち事例に対する分娩介助を含む助産ケアを安全に実施できる。
3. 産褥期における母体の回復過程や新生児の生理的適応を理解し、母乳育児支援や育児指導を含む身体的、心理社会的側面に対する必要な助産ケアを提供できる。
4. 妊娠期にある対象者の妊娠経過を理解し、対象者の身体的、心理社会的側面に対する保健指導を含む必要な助産ケアの実践を体験的に学ぶことができる。
5. 対象者の尊厳と意思決定を尊重する専門職としての態度を身につけ、自己のケアを振り返り改善につなげる姿勢を確立することができる。
6. 妊娠期から育児期を通しての助産師の役割について、実習での経験をもとに述べるができる。

・実習日程

日程	7月21日(火)～9月25日(金)＊うち8週間
担当教員	成育看護学講座 嵯崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 遊田 由希子 特任教授 高橋 淳美 講師
授業内容/到達目標	【授業内容】 ・妊娠から産褥、産後1か月健診までの妊産婦および胎児・新生児とその家族のアセスメント ・分娩期における助産診断と助産ケア ・産褥期および新生児期における助産診断と助産ケア ・妊婦健診と保健指導 ・産後2週間健診、産後1か月健診 ・産後ケアの実践 ＊詳細は実習要項に記載する 【関連するSBO】 1.2.3.4.5.6 【事前学修】 ：1日あたり75分)実習に必要な知識と技術の確認 【事後学修】 ：1日あたり75分)受け持ち事例(約10例)の記録と自己の振り返りの学修

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ【1】妊娠期 第6版	我部山キヨ子 編	医学書院	2021
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ【2】分娩期・産褥期 第7版	我部山キヨ子 編	医学書院	2026
教	助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ【3】新生児期・乳幼児期 第6版	石井邦子 編 他	医学書院	2021
教	日本版救急蘇生ガイドライン2020に基づく新生児蘇生法テキスト第5版	細野 茂春監修	メディカルビュー社	2026
教	根拠と事故防止からみた母性看護技術 第4版	石村由利子 編	医学書院	2026
教	写真でわかる助産技術アドバンス 新訂第2版	中根直子 監 他	インターメディア	2025
教	マタニティアセスメントガイド 新訂第5版	吉沢重子子 編 他	グロリア・メディカル・ブックス	2023
教	マタニティ診断ガイドブック 第7版	日本助産診断実習学会	医学書院	2025
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会 編	日本助産師会出版	2025
参	産婦人科診療ガイドライン—産科編2023 (PDF版) https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2023.pdf	日本産婦人科学会 日本産婦人科医会 編 数野	日本産婦人科学会 事務局	2023
参	胎児心拍数陣痛図の判読と解釈 対応	日本産婦人科医会	日本産婦人科医会	2024
参	母子健康手帳	若手産健康増進部子ども子育て支援室	吉田印刷	2025
参	病気がみえる vol.10 産科 第4版	医療情報科学研究所	メディックメディア	2018

・成績評価方法

【総括的評価】

実習要項に記載している実習評価表に基づき評価する

【形成的評価】

面談や記録物などにより学修成果を確認する

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5.7.8	1～6						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100

(備考)ルーブリック評価表参照

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 記載途中あるいは提出された記録と、中間、最終での技術チェックシート、分娩介助評価表は適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2): 臨地実習 助産学実習 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 医療機関で助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する			

看護研究実践演習

ナンバリング:N4-S3-J17

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座、地域包括ケア講座、成育看護学講座、看護専門基礎講座		
対象学年	4	区分/単位数	演習/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

看護に関する自己の研究課題に対して、「看護研究」で作成した研究計画書に基づき、データの収集および分析を通して、調査結果の解釈から考察を行い、最終的には研究論文としてまとめる。適切な研究の手順を実際に経験することで、研究プロセスの一連を学び、基礎的な研究遂行能力を身に付ける。

・教育成果(アウトカム)

指導教員の指導のもと、看護研究の過程を通して研究手法を習得する。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
---	---

・到達目標(SBO)

1. 指導を受けながら、研究のプロセスを理解することができる。
2. 研究結果を分析し、解釈することができる。
3. 指導教員が示す規定の執筆要領に従い、研究論文を作成することができる。
4. 研究者に求められる倫理的態度を習得することができる。

・授業日程

【演習】会場：看護研究配属先ごとに定める

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
担当教員毎に授業日程を調整	【授業内容】研究計画書の見直しと研究の進め方確認 到達目標：研究計画の目的と方法論を再確認し、必要に応じて計画を調整する。 【関連するSBO】1, 2, 4 【事前学修:30分】研究計画書を再読し、目的、方法論、仮説の内容を整理する。 【事後学修:30分】ゼミでのフィードバックを元に研究計画書の改訂を作成する。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 佐藤 奈美枝 教授 柏木 ゆきえ 准教授 伊藤 奈央 准教授 小林 由美子 講師 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 松田 悠史 講師 畑中 るり子 助教 成育看護学講座 高橋 亮 教授 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師 伊東 佐由美 講師 看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授 塚本 恭正 准教授 一ノ渡 学 講師
	【授業内容】研究手法の詳細な検討と倫理的考察 到達目標：①選択した研究手法によるデータの収集、分析、解釈の手順を理解する。 ②研究が倫理委員会の審査を必要とするかどうかを検討する。 【関連するSBO】1, 2, 4 【事前学修:30分】①選択した研究手法に関連する文献や資料を読む。 ②研究倫理の基礎知識、特に人を対象とした研究の倫理的考慮を学修する。 【事後学修:30分】ゼミでの議論をもとに、研究手法及び、倫理的考察を深める。	
	【授業内容】データ収集の準備 到達目標目標：データ収集に必要なツール(同意書・調査票・インタビューガイド等)や手順を準備し、試験的にデータ収集を行う。 【関連するSBO】1, 2, 4 【事前学修:30分】データ収集ツールを考え、作成する。 【事後学修:30分】ゼミでの指導をもとに、データ収集ツールの調整を行う。	
	【授業内容】データ収集の開始 到達目標：計画に従って本格的なデータ収集を開始する。 【関連するSBO】1, 2, 3, 4 【事前学修:30分】データ収集プロセスの手順や注意点を復習し、準備する。 【事後学修:30分】実際のデータ収集での経験を振り返り、問題点や改善点をメモする。	
	【授業内容】データ収集の進捗確認 到達目標：収集したデータを見直し、データ収集等の問題点を特定して対処する。 【関連するSBO】1, 2, 3, 4 【事前学修:30分】収集したデータの初期分析と整理の方法を学修する。 【事後学修:30分】ゼミのフィードバックを活用してデータ収集方法を改善する。	
	【授業内容】データの分析方法の確認 到達目標：収集したデータを分析するための適切な方法を検討する。 【関連するSBO】1, 2, 3, 4 【事前学修:30分】選択したデータ分析手法に関する文献を再読する。 【事後学修:30分】ゼミでの議論をもとに、分析方法を再検討する。	
	【授業内容】データの分析開始 到達目標：具体的なデータ分析を行い、初期の結果を得る。 【関連するSBO】1, 2, 3, 4 【事前学修:30分】分析ツールを使用して、分析を進める。 【事後学修:30分】実際の分析結果を振り返り、疑問点や不明点を整理する。	
		地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 岩渕 光子 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師 舘向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 赤井 純子 助教 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

担当教員毎に授業日程を調整	【授業内容】分析結果の評価 到達目標：分析結果を評価し、研究仮説との関連を考察する。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】分析結果の解釈や信頼性と妥当性、仮説との関連など考える。 【事後学修：30分】ゼミでの議論を踏まえ、分析結果の再評価を行う。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 佐藤 奈美枝 教授 柏木 ゆきえ 准教授 伊藤 奈央 准教授 小林 由美子 講師 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 松田 悠史 講師 畑中 るり子 助教 地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 岩淵 光子 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 赤井 純子 助教 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教 成育看護学講座 高橋 亮 教授 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師 伊東 佐由美 講師 看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授 塚本 恭正 准教授 一ノ渡 学 講師
	【授業内容】結果の解釈と論文の草案作成 到達目標：分析結果を解釈し、研究論文の草稿(下書き：初稿)を作成する。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】研究結果の報告方法や論文の構成について考える。 【事後学修：30分】ゼミでの議論をもとに、草稿(下書き：初稿)を作成する。	
	【授業内容】論文の草案のレビュー 到達目標：草案を見直し、改善点を特定する。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】論文全体の論理的な流れが明確であるかを考え、草稿を修正する。 【事後学修：30分】ゼミのフィードバックを踏まえて草稿を修正する。	
	【授業内容】最終論文の作成 到達目標：見直した内容を踏まえ、最終論文の完成を目指す。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】データをわかりやすく伝えるための表やグラフを作成する。 【事後学修：30分】ゼミでの議論をもとに、最終論文を作成する。	
	【授業内容】発表の準備 到達目標：研究成果を発表するためのプレゼンテーションを作成する。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】効果的なプレゼンテーション技術に関する学修を行う。 【事後学修：30分】ゼミの指導を受けて発表内容をブラッシュアップする。	
	【授業内容】最終発表の準備 到達目標：最終発表の内容を確定し、プレゼンテーションを洗練させる。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】プレゼンテーションを効果的に行うためのチェックリストを作成する。 【事後学修：30分】最終発表のリハーサルを行い、自己評価する。	
	【授業内容】予行演習とフィードバック 到達目標：予行演習を通じて発表の質を向上させ、指導教員からのフィードバックを得る。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】自己評価をもとに、発表練習を繰り返す。 【事後学修：30分】予行演習の経験を振り返り、最終調整を行う。	
	【授業内容】最終発表 到達目標：最終発表を通じて研究成果を共有し、フィードバックを受ける。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4 【事前学修：30分】最終確認と心構えの準備を行う。 【事後学修：30分】発表の反省と今後の課題を特定する。	

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	※各指導教員の指示による			

・成績評価方法								
【総括的評価】事前・事後学修の取り組み(20点)、ゼミでの議論(20点)、プレゼンテーション(30点)、論文の内容(30点)(ゼミ開始時に、ルーブリック評価表を配布する。)								
【形成的評価】適宜、進捗状況についての説明を求め、学習内容、理解度の確認を行う。								
DP	SB0	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4	1～4			60	20		20	100
合計		0	0	60	20	0	20	100
〈備考〉								

・特記事項・その他	
【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・上記の授業内容、事前・事後学修の内容は目安であり、ゼミの進め方については指導教員と相談し、各自修正しながら実施する。 ・課題に対するフィードバックも、ゼミの議論の中でフィードバックする。 ・演習ではグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを実施し、研究実践力の向上を図る。 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 病院等における看護職の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。	

・授業に使用する機器・器具と使用目的			
使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

(令和8年度) 地域医療課題解決演習

科目担当責任者	医学部総合診療医学講座 下沖 収 教授		
担当講座・学科 (分野)	(医学部) 総合診療医学講座、内科学講座脳神経内科・老年科分野 (歯学部) 歯科補綴学講座有床義歯・口腔リハビリテーション学分野、 法科学講座法歯学・災害口腔医学分野 (薬学部) 臨床薬学講座地域医療薬学分野、臨床薬学講座薬学教育学分野 (看護学部) 地域包括ケア講座		
担当教員	(医学部) 下沖 収 教授、大間々 真一 准教授、高橋 智弘 講師、前田 哲也 教授、 赤坂 博 助教 (歯学部) 小林 琢也 教授、熊谷 章子 特任教授 (薬学部) 松浦 誠 教授、白石 博久 特任教授 (看護学部) 岩渕 光子 教授、赤井 純子 助教 <協力> 矢巾町健康長寿課関係者の皆様、演習訪問先等関係者の皆様		
対象学年	全学年 (全学部)	期 間	通期
区分・時間数	演習 16.0 時間 (全 8 回) (1 コマ 2 時間換算)	単位数	1 単位

■ 学習方針 (演習概要等)

患者 (対象者) を中心とする地域医療の実現のため、地域社会における医療課題についてグループワークを行う、多職種連携 PBL 科目である。自治体関連施設等の訪問、関係専門職や、対象者 (住民) へのインタビュー等をグループで行い、学部・学年を超えたディスカッションの上で提言をまとめる。

■ 教育成果 (アウトカム)

患者 (対象者) や専門職チーム、地域社会との関係における各専門職プロフェッショナリズムを理解し実践する力を身につける。施設等の訪問やインタビュー等を行い、グループ内でのディスカッションを経て提言をまとめる過程を通じ、他者尊重に基づきチームで協働する力を身につける。併せて、多職種 (専門職) 連携の重要性を理解し、自職種の責務の理解に基づく自己主導型学習力を身につける。
(ディプロマ・ポリシー)

医学部 : 1, 2, 4, 6, 8 歯学部 : 1, 2, 3, 5, 9 薬学部 : 1, 2, 3 看護学部 : 1, 2, 3, 7, 8

■ 到達目標 (SBOs)

1. 対象とする地域医療課題に関する現状と問題点を捉え、説明できる。
2. グループワークやフィールドワークで立場の異なる多様な人と良好なコミュニケーションがとれる。
3. 多分野にわたる幅広い情報収集ができる。
4. 課題解決策を検討する中で、地域医療・健康づくりにおける各職の役割が説明できる。
5. 自己学習を身につけるためにポートフォリオを記録し、省察できる。

■ 成績評価方法

最終発表会を含め演習への参加態度評価 (50%)、ループリックによるグループワーク等評価 (30%)、成果物評価 (20%) により評価する。

到達目標	DP				ループ リック	発表 参加態度	成果物	合計
	医	歯	薬	看				
1, 2, 3, 4	1, 2, 4, 6, 8	1, 2, 3, 5, 9	1, 2, 3	1, 2, 3, 7, 8	30	50	20	100
5	2	9	1	1				
合計					30	50	20	100

■ 事前学修時間・内容

各回到達目標の内容を事前に学習するとともに、実施前にメールで事前もしくは事後課題の指示あり。各回、事前事後 4 時間以上の学習を要する。学習結果は、演習当日に持参もしくは指示によりデータ提出す

ること。フィードバックは授業時、または個別にメール等で行う。

■ 特記事項・その他

開催日：別途調整のうえ指定 対 象：全学年（全学部） 会 場：矢巾キャンパス・矢巾町役場等
 ＊受講希望者は掲示を確認の上、所定の期日までに履修届を提出のこと。＊30 分以上の遅刻は欠席とする。
 当該科目に関する実務経験の有無 有
 行政（矢巾町）と連携したフィールドワーク等を通じて、地域課題や解決方法について学ぶ。

実施日程

月日	時限	内容／到達目標	担当教員	会場
第1回 6月 予定	5限 予定	オリエンテーションと概要講義 2. 日本における当該課題の概要を理解し説明できる。 3. 地域における当該課題の概要を理解し説明できる。	下沖 収 教授 大間々 真一 准教授 高橋 智弘 講師 前田 哲也 教授 赤坂 博 助教 小林 琢也 教授 熊谷 章子 特任教授 松浦 誠 教授 白石 博久 特任教授 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教	矢巾町
第2回 6月 予定	5限 予定	グループワーク （課題理解の共有） 1. 地域における当該科目の概要理解について、グループ内検討により、関わり方の相違点・共通点を確認し自分の言葉で説明できる。 2. メンバーが理解を共有できるよう、必要なコミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
第3回 7月 予定	未定	施設等訪問、インタビュー 1. 施設等でのフィールドワークにより、実際の仕組みや課題背景等を説明できる。 2. 関係各職への敬意をもち、インタビューすることができる。		矢巾町
第4回 8月 予定	5限 予定	グループワーク （振り返り） 1. 訪問・インタビューについて、自らの言葉で振り返りを説明できる。 2. メンバーが課題等認識を共有できるよう、コミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
第5回 9-10月 予定	未定	施設等訪問、インタビュー 1. 施設等でのフィールドワークにより、実際の仕組みや課題背景等を説明できる。 2. 関係各職への敬意をもち、インタビューすることができる。		矢巾町
第6回 11月 予定	5限 予定	グループワーク （振り返り） 1. 訪問・インタビューについて、自らの言葉で振り返りを説明できる。 2. メンバーが課題等認識を共有できるよう、コミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
第7回 11月 予定	5限 予定	グループワーク （プレゼンテーション作成） 1. グループ内で各専門領域を学ぶそれぞれの知見をあわせ、協働作業によりプロダクトを作成する過程で、多職種連携の重要性を理解し多職種を尊敬する謙虚さ、自己主導型学習を身につける。		矢巾キャンパス

第8回 12月 予定	5限 予定	検討発表会・まとめ 1. 当該課題への解決策を提案でき、医療人である自らの役目をも説明できるようになる。 2. 自他尊重に基づき、質疑応答その他において適切なコミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
------------------	----------	--	--	---------

臨床微生物・感染症学

ナンバリング:N3-S3-B19

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座、物理学科		
対象学年	3・4	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

感染症の制御を理解することは、看護師にとって非常に重要である。臨床微生物・感染症学では、1年次に学修した感染免疫学を基に病院内にて検出される微生物の人体に及ぼす影響の特性を理解し、病因となる微生物の特徴について学ぶ。また、感染源と成り得る患者と感受性宿主が同一空間に存在する医療施設で従事する看護師として、医療従事者媒介感染を防止するための知識を修得する。さらに、感染症に関する看護職としての役割について理解する。

・教育成果(アウトカム)

病院内における微生物の特徴的な症状を学修することで、感染症について体系的に理解することができる。また、抗菌薬適正使用や滅菌・消毒法におけるupdateを学修することで臨床判断能力の基礎を理解することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 看護師として感染制御に関わる役割について説明できる。
2. 薬剤耐性菌などの出現防止のための抗菌薬適正使用について説明できる。
3. 院内感染防止策としての消毒・滅菌法について説明できる。
4. 性感染症防止および対策について説明できる。
5. 研究調査に用いる検定について説明できる。

・授業日程

【講義】

会場：西1-A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
7/30 木 2限	【授業内容】看護師として感染制御における役割 講義・ディスカッション ・感染症対策に関する看護師の役割について理解し説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学および基礎看護学の感染防止について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
7/31 金 2限	【授業内容】抗菌薬適正使用に基づいた化学療法 講義・ディスカッション ・PK-PD理論に基づいた化学療法について説明できる ・抗菌薬や抗ウイルス薬の作用機序について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学、特に「化学療法」の講義について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
7/31 金 3限	【授業内容】免疫疾患およびアレルギーに関する化学療法 講義・ディスカッション ・免疫疾患やアレルギーに関わる化学療法について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学、特に「アレルギー」の講義について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/3 月 1限	【授業内容】院内における消毒・滅菌法のupdate 講義・ディスカッション ・消毒法および滅菌法の使用基準や実際に起こりうる有害事象に関する対策について説明できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学、特に「消毒・滅菌法」の講義について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

8/4 火 1限	【授業内容】 性感染症と垂直感染 講義・ディスカッション ・性感染症に関わる病原体について説明できる ・分娩時における感染リスクおよび垂直感染予防について説明できる 【関連するSBO】 1、2、4 【事前学修:90分】 1年次に学修した感染免疫学、特に「性感染症に関与する病原体および感染経路」について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】 講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/5 水 2限	【授業内容】 研究調査に用いる検定 講義・演習 ・研究調査に用いる検定法について理解し、その方法について説明できる ・有意差検定、棄却検定について理解できる Microsoft excel を使用できるPCを持参して演習課題を遂行する 【関連するSBO】 5 【事前学修:90分】 1年次に学修したデータサイエンスについて復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】 講義内容と事前学修の内容を精査して復習する	物理学科 小松 真 講師
8/6 木 1限	【授業内容】 看護師ができる感染制御① グループワーク ・これまでの講義を基に看護師ができる感染制御について学生間で討論し纏めることができる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:120分】 討論のために前日までの講義における事後学修内容を纏める 【事後学修:120分】 討論結果内容を精査しレポートの材料を纏める	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/6 木 2限	【授業内容】 看護師ができる感染制御② グループワーク・ディスカッション ・ショートグループで討論した内容についてプレゼンテーションすることができる ・他のグループの発表内容に関して討論することができる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:120分】 討論やプレゼンテーションのために前日までの講義における事後学修内容を纏める 【事後学修:120分】 自グループおよび他グループの発表内容を精査しレポートの材料を纏める	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	わかる！身につく！病原体・感染・免疫 改訂4版	藤本秀士 他	南山堂	2026
参	病気がみえる vol.6 免疫・膠原病・感染症 第2版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2018

・成績評価方法

【総括的評価】 講義内容を踏まえた課題レポート70%、講義内グループワーク30%により評価する。 【形成的評価】 講義開講1ヶ月前よりWebClassを開講し、事前学修をレポート形式で提出して学生の習熟度について確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～4	1～5			70	30			100
合計		0	0	70	30	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 本講義の事前・事後学修については、WebClassを活用して適宜対応する。事前学修については前述しているが、事後学修に関してもWebClassを用いてレポート形式で内容を提出して学修の成果を確認する。レポートの提出期限は講義最終日から3週間を目途にする(提出期限の決定は最終講義日に周知する)。判定後に学生側からのfeedbackに対応する(WebClass使用)。 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 無

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

感染制御・感染看護演習

ナンバリング:N3-S3-B20

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座、微生物学講座分子微生物学分野		
対象学年	3・4	区分/単位数	演習/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

感染症の制御を理解することは、看護師にとって非常に重要である。感染制御・感染看護演習では、1年次に学修した感染免疫学を基に病院内にて検出される微生物の人体に及ぼす影響の特性を理解し、微生物の取り扱いについて学ぶ。また、感染防止策としてのPPEの取り扱いについて修得する。

・教育成果(アウトカム)

病院内における微生物の特徴的な症状を学修することで、感染症について体系的に理解することができる。また、感染防止策としてPPEの取り扱いについて学修することで臨床判断能力の基礎を理解することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 看護師として感染制御に関わる役割について説明できる。
2. 手指衛生について理解し消毒法について説明できる。
3. 手指衛生の効果について保菌細菌の状況を把握することで説明できる。
4. 消毒効果について統計的に評価することで説明できる。
5. 感染防止策としてのPPEの役割について説明できる。
6. 感染性廃棄物の取り扱いについて説明できる。

・授業日程

【演習】 会場：西3-C実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
8/3 月 3限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果① 演習、ディスカッション ・手指衛生の方法を正しく説明できる ・微量液体採取の方法を説明できる ・好気培養法を説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/3 月 4限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果② 演習、ディスカッション ・濾過滅菌の方法およびメンブレンフィルターの取り扱いについて説明できる ・好気培養法について説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/4 火 3限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果③ 演習、ディスカッション ・培地に発育した細菌について、その発育の様子から違いを観察し説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教

8/4 火 4限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果④ 演習、ディスカッション ・培養条件の異なる検体を用いて、病原体の増殖の違いを観察し説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/5 水 3限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果⑤ 演習、ディスカッション ・培養した検体の発育の違いから検出された細菌の状態と手指消毒法との関連について観察し説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/5 水 4限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果⑥ 演習、ディスカッション ・発育した細菌の様子から消毒効果について統計学的に考察することができる ・感染性廃棄物について説明して廃棄することができる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/6 木 3限	【授業内容】感染防止策としてのPPE着脱演習① 演習、ディスカッション ・感染防止としての個人保護具の重要性について説明できる 【関連するSBO】1、5、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：180分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/6 木 4限	【授業内容】感染防止策としてのPPE着脱演習② 演習、ディスカッション ・個人保護具を正しく装着および取り外しができる 【関連するSBO】1、5、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：180分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

・教科書・参考書等

	書籍名	教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
教	わかる！身につく！病原体・感染・免疫 改訂4版	藤本秀士 他	南山堂	2026
参	病気がみえる vol.6 免疫・膠原病・感染症 第2版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2018

・成績評価方法

【総括的評価】演習内容を踏まえた課題レポート100%により評価する。								
【形成的評価】講義開講1ヶ月前よりWebClassを開講し、事前学修をレポート形式で提出して学生の習熟度について確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～4	1～6			100				100
合計		0	0	100	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 本講義の事前・事後学修については、WebClassを活用して適宜対応する。事前学修については前述しているが、事後学修に関してもWebClassを用いてレポート形式で内容を提出して学修の成果を確認する。レポートの提出期限は講義最終日から3週間を目途にする(提出期限の決定は最終講義日に周知する)。判定後に学生側からのfeedbackに対応する(WebClass使用)。 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 無

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

海外英語演習

ナンバリング:N1-L3-Z35

責任者・コーディネーター	外国語学科英語分野 柳谷 千枝子 准教授		
担当講座・学科(分野)	外国語学科英語分野		
対象学年	1・2・3・4	区分/単位数	演習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

英語圏の国に短期間滞在し、大学または語学学校の教師による集中的な語学の授業を受ける。授業においては、日常会話に役立つ表現や文法事項などをテーマに扱う。そして、英語を聴く訓練を通して話す能力を伸ばし、将来医師・歯科医師・薬剤師・看護師として活躍する際に必要な英語の総合力を培う。図書館、コンピューター室等の施設を利用することができ、いろいろな国々の人々と共にアクティビティーに参加することもある。また、英語圏の国の文化、歴史に対する理解を深めるために、さまざまな名所旧跡を見学する。 外国での生活から得た経験を通して豊かな人間性を養い、また国籍にかかわらず相手の立場を理解し、臆することなく自己を表現することによって友好的な国際的人間関係を築くことが望ましい。

・教育成果(アウトカム)

本演習は教養教育に求められる豊かな人間性を涵養する一環として実施される。 1. 海外での生活体験を通して異文化に触れることで多様な価値観を理解でき、幅広い視点から人および物事を見ることができる。 2. 英語演習を通じて日本語を再認識することで、その能力向上を図るとともに、将来必要とされる患者との相互理解、信頼関係構築のためのコミュニケーション能力を育成できる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
9	変動する国際社会にあつて、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

・到達目標(SBO)

(1)異文化を理解し、現地の人と英語で意思疎通を図ることができる。 (2)教室では間違いをおそれず積極的に発言することができる。 (3)日本人同士で集まることなく各国の人たちと積極的に交流することができる。 (4)英語圏の文化・歴史・価値観・医療に触れることで、医療者に求められる豊かな人間性と柔軟な思考力を身につけることができる。
--

・成績評価方法

【総括評価】 研修レポート: 30%、演習態度: 70%

【形成的評価】 研修内容に関する質疑応答により、異文化に対する理解度評価を行う。

*本科目の演習態度とは、主に、授業、イベントへの参加、各国の人たちとの積極的な交流、英語での積極的な発言、自主的行動、外国での問題解決能力等を指す。

*演習態度の具体的な評価方法については「参加者募集説明会」および「参加者対象説明会」で説明する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1、9	1、4						①30	30
1、3、9	1、2、3、4						②70	70
合計		0	0	0	0	0	100	100

〈備考〉その他の①研修レポート、②演習態度

・特記事項・その他

研修先:英語圏の国(例:イギリス・オーストラリア等) 期 間:3月の予定 宿泊施設:ホームステイ等 研修内容を把握し渡航に向けて準備するため、参加希望者は「参加者対象説明会」および「最終説明会」(各1時間程度)に出席する必要がある。なお、提出レポート(感想文)は、後日、個別にフィードバックする。 当該科目に関連する実務経験の有無 無
--

岩手医科大学学則

第1章 目的及び使命

第1条 本学の目的は、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である。

2 各学部における教育研究上の目的は別に定める。

3 本学は教育研究水準の向上を図り、前項の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

4 前項の点検及び評価の方法並びに体制等については、別に定める。

第2章 組織及び修業年限

第2条 本学に次の学部学科を置く。

医学部 医学科

歯学部 歯学科

薬学部 薬学科

看護学部 看護学科

2 医学部、歯学部及び薬学部の修業年限は6年とし、看護学部は4年とする。

3 各学部の学生及び再入学者の在学年限は、別に定める。ただし、通算して修業年限の2倍を超えることができない。

第3章 学年・学期及び休業日

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、学長が教育上必要と認めるときは、変更することがある。

第4条 学年は、前期、後期の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

ただし、前期及び後期の期間は、学長が教育上必要と認めるときは、変更することがある。

第5条 定期休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 春期休業 3月16日から4月15日まで

(4) 夏期休業 7月16日から8月31日まで

(5) 冬期休業 12月23日から1月15日まで

ただし、春期、夏期及び冬期休業の期間については、学長が教育上必要と認めるときは、変更することがある。

2 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第4章 授業科目、授業時間数及び単位

第6条 各学部の授業科目等は別表1のとおりとする。

第5章 授業科目の履修及び課程修了の認定

第1節 医学部、歯学部

第7条 医学部、歯学部においては、第6条に定める所定の授業科目を履修しなければならない。

2 履修方法及び履修すべき授業時間数については別に定める。

3 履修した科目に単位を付与する場合は、45時間の学修を必要とする内容を1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

第8条 所定の講義及び実習を履修した者に対し試験を行う。

2 試験に関する実施規程は別に定める。

第9条 試験の成績は、合格または不合格とし、評価等は別に定める。

第2節 薬学部、看護学部

第10条 薬学部、看護学部においては、第6条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

2 履修方法及び取得すべき単位数については別に定める。

3 単位の計算は、第7条第3項を準用する。

第11条 履修した授業科目については、別に定める方法で試験を行う。

第12条 試験の成績は、第9条を準用する。

第3節 全学部共通

第13条 特定の授業科目を履修した者に履修証明書を与えることがある。

第14条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを標準とする。

第14条の2 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が所属する学部以外の学部の授業科目を履修することができる。

第15条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学

における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

第 16 条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 17 条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、30 単位を超えないものとし、かつ、第 15 条第 1 項（同条第 2 項において準用する場合を含む。）及び前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 6 章 卒業及び学位

第 18 条 医学部、歯学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得し、試験に合格した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、医学部を卒業した者には学士（医学）、歯学部を卒業した者には学士（歯学）の学位を授与する。

- 2 薬学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、薬学実務実習 20 単位以上を含む 186 単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

- 3 看護学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、124 単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

第 7 章 入学、休学、再入学、転入学、編入学、転部入学及び退学

第 19 条 入学の時期は、学年の始めとする。

第 20 条 本学に入学資格のある者は、次の各号の一に該当しなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）。
- (3) 外国において、学校教育 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定資格試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）。
- (7) その他、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者。

第 21 条 入学志願者は、所定の入学願書に、履歴書、資格証明書、写真及び入学検定料を添えて学長に願い出なければならない。

第 22 条 本学に入学を志願した者については、教授会の議を経て学長が入学の許可、不許可を決定する。

- 2 本学を退学した者で、本学に再入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考し、教授会の議を経て学長が相当年次に入学を許可することができる。

第 23 条 入学を許可された者は、本学所定の方式によって宣誓し、保証人 2 名を定めて在学保証書その他所定の書類を提出し、かつ所定の期日までに入学金を納入しなければならない。

第 24 条 保証人は、学生本人の父兄及び独立の生計を営む成年者とする。ただし、保証人のうち 1 名は学費負担者でなければならない。

- 2 保証人は学生の在学中の一切のことについて責任を負わなければならない。

- 3 保証人が死亡し、あるいはその資格を失ったときは、直ちに第 1 項の規定によって新たに設けなければならない。

第 25 条 学生、保証人が氏名、本籍、住所を変更した場合は直ちに届け出なければならない。

第 26 条 病気、その他やむを得ない事由により 3 ヶ月以上修学できないときは、その事由を証明する書類を添え保証人連署の休学願を提出し、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

- 2 休学の期間は、1 年を超えることはできない。ただし特別の事情がある場合は、教授会の議を経て学長が更に 1 年以内の休学を許可することができる。

- 3 休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

- 4 休学期間は、在学期間に算入しない。

第 27 条 休学期間であっても事故止みとなり復学を願い出た場合は、教授会の議を経て許可することがある。

第 28 条 他の大学から本学に、本学から他の大学に転入学、編入学を願い出た者がある場合は、教授会の議を経て学長が許可することがある。

2 本学の第 1 学年の学生で他学部への転部入学を希望する者があるときは、選考の上、第 2 学年の始めに限り転部入学を許可することがある。ただし、看護学部は除くものとする。

3 転入学、編入学、転部入学に関する規程は、別に定める。

第 29 条 本学を退学しようとする場合は、その事由を明記し、保証人連署の退学願を提出し教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、退学の事由が病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第 8 章 入学検定料、入学金、授業料、その他の学費

第 30 条 入学検定料、入学金、授業料、その他の学費（以下授業料等という）の額は別表 2 に定める。

第 31 条 授業料等の納入は、次の各号のとおりとする。

（1） 入学金は、入学手続き時に納入しなければならない。

（2） 入学初年度の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費は、入学初年度は入学手続き時に納入しなければならない。ただし、半額ずつ分納することができるものとし、分納する場合には所定の期日までに納入しなければならない。

（3） 入学次年度以降の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費は、毎年 4 月 25 日までに納入しなければならない。ただし、授業料は半額ずつ分納することができるものとし、分納する場合の 2 回目の納入期限日は 9 月 25 日までとする。

（4） 薬学部第 5 学年の長期実務実習にかかる費用の額及び納入方法は、別に定める。

第 32 条 授業料等を所定期日までに納入しない場合は、納入するまでその者の出席を停止し、30 日を経過して、なお納入しない場合は、学長がこれを除籍することがある。

第 33 条 納入した授業料等は、返還しない。ただし、入学手続きを完了したもので、所定期日までに入学辞退の届出を行い、かつ授業料等の返還を申し出た者については、入学検定料及び入学金を除く外の納入金を返還する。

2 前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料および実験実習費は、休学を許可された月の翌月から復学を許可された月の前月までの月割計算による額の半額を免除する。

第 9 章 職員組織

第 34 条 本学に次の職員を置く。

学長・副学長・教授・准教授・講師・助教・助手・技術員・事務員・その他必要な職員。

2 職員の定員に関しては、別にこれを定める。

第 10 章 教授会

第 35 条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、医学部、歯学部、薬学部及び看護学部のそれぞれの専任教授をもって当該学部毎に組織する。
- 3 教授会は、学長が次の事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、別に定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第 11 章 学生収容定員

第 36 条 各学部の学生定員は次のとおりとする。

医学部医学科	入学定員	95 名	収容定員	570 名
歯学部歯学科	入学定員	73 名	収容定員	438 名
薬学部薬学科	入学定員	50 名	収容定員	300 名
看護学部看護学科	入学定員	90 名	3 年次編入学定員	5 名 収容定員 370 名

第 12 章 研究生・研修生・研究員・聴講生・科目等履修生及び外国人学生

第 37 条 本学において特殊事項に関する研究及び研修を志願する者については、選考のうえ研究生、研修生、研究員として許可することができる。

- 2 研究生、研修生、研究員に関する規程は、別に定める。

第 38 条 本学に聴講を希望する者がある場合は、選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生の規程は、別に定める。

第 38 条の 2 本学の学生以外の者で、本学が開講する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、授業に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

- 2 科目等履修生の規程は、別にこれを定める。

第 38 条の 3 研究生、研修生、研究員、聴講生には、第 8 条、第 9 条、第 11 条、第 12 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 30 条及び第 40 条は、これを適用しない。

第 39 条 外国人留学生を入学させることがある。外国人学生は、特に規定あるものの外は本学則の一般規定を準用する。

第 13 章 賞罰

第 40 条 人物及び学業の優秀な者は、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

第 41 条 学生がその本分にもとる行為をした場合は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学、退学、退学のうえ除籍の 4 種とする。

第 42 条 次の各号の一に該当する学生は、教授会の議を経て学長が退学又は退学のうえ除籍することができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなく欠席が多い者
- (4) 本学の秩序を乱す者

第 14 章 附属施設

第 43 条 本学に次の附属施設を置く。

- (1) 附属図書館
- (2) 附属病院
- (3) 附属薬用植物園

2 附属図書館規程、附属病院規程及び附属薬用植物園規程は、別に定める。

第 15 章 学生の厚生補導等

第 44 条 学生の厚生補導の充実を図るため、学生部を置く。

2 学生部規程および学生の厚生及び補導については別に定める。

第 45 条 本学に学生寮を置くことができる。

第 16 章 学生心得

第 46 条 学生心得は、別に定める。

第 17 章 改廃

第 47 条 この学則の改廃は、関係学部教授会及び教学運営会議の議を経て理事会が決定するものとする。

附 則

この学則は、昭和 22 年 6 月 18 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 29 年 9 月 15 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 46 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 24 条の授業料等については、昭和 46 年以前から在学している者に対してはなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 24 条の授業料等については、昭和 48 年以前から在学している者に対してはなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料等は、第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 50 年 10 月 24 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 52 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 53 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 54 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 55 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 57 年 1 月 5 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 59 年 1 月 2 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の施設整備費は第 24 条及び第 25 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 61 年 1 月 6 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料、実験実習費及び施設整備費は第 24 条及び第 25 条の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和 62 年 10 月 20 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料、実験実習費及び施設整備費は第 24 条第 1 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 24 条第 1 項に定める歯学部学納金のうち、実験実習費並びに施設整備費の（）書は昭和 63 年度以降歯学部に入学者に適用する。
- 3 この改正学則施行の際、昭和 60 年度以前に入学し、在学している学生については、第 24 条第 3 項の規定は適用しない。

附 則

- 1 この学則は、平成 2 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学している学生については、第 20 条第 2 項、第 3 項および第 27 条第 2 項の規定は、平成 2 年 4 月 1 日より適用する。
ただし、この改正学則施行の際、現に休学している学生については、第 20 条 2 項、第 3 項および第 27 条第 2 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 2 年 10 月 19 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第 24 条第 1 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 3 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第 24 条第 1 項の規定にかかわらず従前どおりとする。
ただし、消費税法の一部を改正する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 73 号）の改正にともない、第 24 条の入学金及び施設整備費は非課税とする。

附 則

- 1 この学則は、平成 5 年 11 月 1 日から施行する。

- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

この学則は、平成7年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料その他の学費は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の在学年限は、第2条第3項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成13年10月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料その他の学費は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成14年10月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料その他の学費は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年11月30日付、文部科学大臣からの薬学部設置認可に伴い改正し、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第36条の規定にかかわらず、平成20年度から平成29年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度～ 29年度
入学定員	90人	90人	90人	90人	90人	90人
収容定員	490人	500人	510人	520人	530人	540人

- 3 第31条の規程にかかわらず、本附則第2項のうち医学部地域枠特別推薦入学による入学生（岩手県医師養成事業奨学金制度利用の者）の授業料、実験実習費、施設整備費、及び教育充実費の納入法については、別に定める。

附 則

この学則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 第36条の規定にかかわらず、平成21年度から平成29年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度～ 29年度
入学定員	95人	95人	95人	95人	95人	95人
収容定員	505人	520人	535人	550人	565人	570人

- 第31条の規程にかかわらず、本附則第2項のうち医学部地域枠特別推薦入学による入学生（岩手県医師養成事業奨学金制度利用の者）の授業料、実験実習費、施設整備費、及び教育充実費の納入法については、別に定める。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 学生定員の取扱については、平成20年8月5日付、文部科学省からの「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について（通知）」に基づき改定するものとし、平成20年4月1日の「新医師確保総合対策」に基づく附則、ならびに平成21年4月1日施行の「緊急医師確保対策」に基づく附則に関わらず次のとおりとする。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度～ 29年度
入学定員	110人	110人	110人	110人	110人	110人
収容定員	520人	550人	580人	610人	640人	660人

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 第36条の規定にかかわらず、平成22年度から平成37年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～29年度	平成30年度
入学定員	125人	125人	125人	125人	125人	125人	110人
収容定員	565人	610人	655人	700人	735人	750人	735人
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
入学定員	110人	95人	95人	95人	95人	95人	95人
収容定員	720人	690人	660人	630人	600人	585人	570人

- 第31条の規程にかかわらず、本附則第2項のうち医学部地域枠等に係る入学生（地方自治体による医学生奨学金制度等を利用の者）の授業料、実験実習費、施設整備費、及び教育充実費の納入法については、別に定める。
- 第36条の規定にかかわらず、平成22年度から平成31年度までの間における歯学部歯学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度～ 31年度
入学定員	75人	75人	75人	75人	75人	75人
収容定員	475人	470人	465人	460人	455人	450人

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。（平成 22 年 6 月 28 日一部改正）
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の学納金は第 30 条の規定にかかわらず従前どおりとする。
- 3 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。（平成 23 年 2 月 28 日一部改正）

附 則

この学則は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。（平成 23 年 5 月 30 日一部改正）

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。（平成 24 年 6 月 25 日一部改正）
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の学納金は第 30 条の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。（平成 24 年 10 月 29 日一部改正）
- 2 第 36 条の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 37 年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
入学定員	123人	123人	123人	123人	123人	108人	108人
編入学定員	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人
収容定員	705人	745人	765人	770人	768人	751人	736人
	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
入学定員	95人	95人	95人	95人	95人	95人	
編入学定員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
収容定員	701人	666人	631人	596人	583人	570人	

- 3 第36条の規定にかかわらず、平成25年度から平成31年度までの間における歯学部歯学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 31年度
入学定員	73人	73人	73人	73人	73人	73人
収容定員	458人	451人	444人	442人	440人	438人

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。（平成 27 年 3 月 23 日一部改正）

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 8 月 31 日付、文部科学大臣からの看護学部設置認可に伴い改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の同一学年在学年限は、第 2 条第 3 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。（平成 29 年 7 月 31 日一部改正、平成 30 年 3 月 26 日一部改正(別表 1 第 6 条関係の変更)）
- 2 第 36 条の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 37 年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
入学定員	123 人	123 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人
編入学定員	7 人	7 人	0人	0 人	0 人	0 人	0 人
収容定員	766人	766人	731人	696人	661人	626人	598人
	平成37年度						
入学定員	95 人						
編入学定員	0 人						
収容定員	570人						

- 3 第 36 条の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 35 年度までの間における薬学部薬学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
入学定員	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人
収容定員	920人	880人	840人	800人	760人	720人

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。（平成 30 年 4 月 23 日一部改正（別表 1 第 6 条関係の変更）、平成 31 年 3 月 25 日一部改正（別表 1 第 6 条関係の変更））

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。（令和元年 7 月 29 日一部改正、令和 2 年 3 月 30 日一部改正（別表 1 第 6 条関係の変更））
- 2 第 36 条の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 9 年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	126 人	126 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人
編入学定員	4 人	4 人	0人	0 人	0 人	0 人	0 人
収容定員	766人	766人	731人	696人	664人	632人	601人
	令和9年度						

入学定員	95 人
編入学定員	0 人
収容定員	570人

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。（令和2年6月29日一部改正、令和3年3月29日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの間における薬学部薬学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
収容定員	760人	680人	600人	560人	520人	480人

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。（令和3年4月26日一部改正（別表1第6条関係の変更）、令和3年7月26日一部改正、令和4年3月28日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和4年度から令和10年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	126 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人	95 人
編入学定員	4 人	0人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
収容定員	766人	731人	699人	667人	632人	601人	570人

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。（令和4年9月6日一部改正、令和5年3月27日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和5年度から令和11年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	130 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人	95 人
収容定員	766人	734人	702人	667人	636人	605人	570人

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。（令和5年10月26日一部改正、令和5年12月18日一部改正、令和6年3月25日一部改正（別表1第6条関係の変更、第7条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和6年度から令和12年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
入学定員	130 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人	95 人

収容定員	769人	737人	702人	671人	640人	605人	570人
------	------	------	------	------	------	------	------

3 第36条の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの間における薬学部薬学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	50名	50名	50名	50名	50名	50名
収容定員	530名	460名	390名	360名	330名	300名

附 則

- この学則は、令和7年4月1日から施行する。（令和6年12月16日一部改正、令和7年3月24日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 第36条の規定にかかわらず、令和7年度から令和13年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
入学定員	130名	95名	95名	95名	95名	95名	95名
収容定員	772名	737名	706名	675名	640名	605名	570名

附 則

- この学則は、令和7年8月1日から施行する。（令和7年6月30日一部改正（別表2第30条関係の変更））

附 則

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。（令和7年12月15日一部改正、令和8年3月30日一部改正（第2条第3項関係の変更、別表1第6条関係の変更））
- 第36条の規定にかかわらず、令和8年度から令和14年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
入学定員	130名	95名	95名	95名	95名	95名	95名
収容定員	772名	741名	710名	675名	640名	605名	570名

別表 1 （第 6 条関係：看護学部）
(2) 2023年度以前入学者用

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
教養教育科目群	関連科目	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1	2	演習	必修
		チーム医療リテラシー	3	1	演習	必修
		4学部合同セミナー	4	1	演習	必修
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1	1	講義	必修
		基礎自然科学	1	1	講義	必修
		情報科学	1	2	講義	必修
		健康運動科学	1	2	講義	必修
		社会福祉	1	1	講義	必修
		心理学	1	1	講義	必修
		医療面接の基礎	1	1	講義	必修
		生命倫理学	1	1	講義	必修
		データサイエンス	1	1	講義	必修
		English Speaking & Listening	1	1	講義	必修
		English Reading & Writing	1	2	講義	必修
		医療英語	2	1	講義	必修
		ベーシック生物	1	1	講義	選択
		スタンダード生物	1	1	講義	選択
		アドバンスト生物	1	1	講義	選択
		自然・文化人類学	1	1	講義	選択
		ベーシック化学	1	1	講義	選択
		ベーシック物理	1	1	講義	選択
		解析学入門	1	1	講義	選択
		医療とスポーツ	1	1	講義	選択
		医療とコミュニケーション	1	1	講義	選択
		道德のしくみ	1	1	講義	選択
		ベーシック数学	1	1	講義	選択
		アドバンスト化学	1	1	講義	選択
		文学の世界	1	1	講義	選択
		実践英語	1	1	講義	選択
		医療と福祉	1	1	講義	選択
		科学英語	1	1	講義	選択
		医療と物語	1	1	講義	選択
		人間関係論	1	1	講義	選択
		パーソナリティ心理学	1	1	講義	選択
		哲学の世界	1	1	講義	選択
		医療と法律	1	1	講義	選択
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1	1	講義	必修
		生化学	1	2	講義	必修
		感染免疫学	1	2	講義	必修
		基礎解剖学	1	2	講義	必修
		基礎生理学	1	2	講義	必修
		病理学概論	1	1	講義	必修
		薬理学	2	2	講義	必修
		臨床心理学	2	1	講義	必修
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅲ（各論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅳ（展開論）	2	2	講義	必修
		臨床病態生理学	3	1	講義	必修
		看護薬理学	4	1	講義	必修
		臨床推論	4	1	講義	必修
		医学・医療論	1	1	講義	必修
		公衆衛生学・疫学	3	2	講義	必修
		保健統計学	3	2	講義	必修
	看護専門科目	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1	2	講義	必修
		看護倫理学	3	1	講義	必修
		生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1	1	演習	必修
		生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1	1	演習	必修
		フィジカルアセスメント	1	1	演習	必修
		診療援助技術論	1	2	演習	必修
		看護過程論	1	1	講義	必修
		看護過程演習	2	2	演習	必修
		地域健康生活論	1	1	講義	必修
		地域・在宅看護学概論	2	2	講義	必修
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護方法論	2	2	講義	必修
		地域・在宅看護学演習	3	1	演習	必修

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
専門科目群	成人看護学	成人看護学概論	2	1	講義	必修
		成人慢性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人急性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人慢性期看護学演習	2	1	演習	必修
		成人急性期看護学演習	3	1	演習	必修
	老年看護学	老年看護学概論	2	1	講義	必修
		老年看護方法論	2	2	講義	必修
		老年看護学演習	3	1	演習	必修
	小児看護学	小児看護学概論	2	1	講義	必修
		小児看護方法論	2	2	講義	必修
		小児看護学演習	3	1	演習	必修
	母性看護学	母性看護学概論	2	1	講義	必修
		母性看護方法論	2	2	講義	必修
		母性看護学演習	3	1	演習	必修
	精神看護学	精神看護学概論	2	1	講義	必修
		精神看護方法論	2	2	講義	必修
		精神看護学演習	3	1	演習	必修
	看護の統合と実践	災害ケア論	1	1	講義	必修
		医療安全論	2	1	講義	必修
		緩和ケア論	2	1	講義	必修
		国際看護学	3	1	講義	必修
		看護研究入門	3	1	講義	必修
		看護管理学	4	1	講義	必修
		看護研究	4	1	演習	必修
	臨地実習	基礎看護学実習	1	1	実習	必修
		基礎看護過程実習	2	2	実習	必修
		地域・在宅看護学実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学慢性期・回復期実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学急性期実習	3～4	3	実習	必修
		老年看護学実習	3～4	3	実習	必修
		小児看護学実習	3～4	2	実習	必修
		母性看護学実習	3～4	2	実習	必修
		精神看護学実習	3～4	2	実習	必修
		統合看護実習	4	2	実習	必修
	発展科目	医療情報論	3	1	講義	選択
		災害医療論	3	1	講義	選択
		家族ケア論	3	1	講義	選択
		スキンケア論	3	1	講義	選択
		看護教育論	4	1	講義	選択
		メンタルヘルスケア論	4	1	講義	選択
		看護政策論	4	1	講義	選択
	公衆衛生看護学	地域包括ケア論	4	1	講義	選択
		対象別健康支援論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護管理論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護方法論	3	1	演習	選択
		学校・産業保健論	3	1	講義	選択
		健康危機管理論	3	1	講義	選択
		地域アセスメント演習	4	1	演習	選択
		地区・組織支援論	4	1	講義	選択
		保健医療福祉行政論	4	1	講義	選択
		公衆衛生看護学実習	4	3	実習	選択
	助産学関連科目群	日本国憲法	2	2	講義	選択
		助産学概論	3	1	講義	選択
		母子の心理・社会学	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ローリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ハイリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（新生児）	3	1	講義	選択
		性と生殖の健康科学	3	1	講義	選択
		母子の健康教育論	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（分娩期）	4	2	演習	選択
		周産期医学	4	1	講義	選択
		地域母子保健	4	1	講義	選択
		助産管理学	4	1	講義	選択
		地域母子保健実習	4	2	実習	選択
		助産学実習	4	8	実習	選択
自由科目		看護研究実践演習	4	1	演習	自由
		地域医療課題解決演習	1～4	1	演習	自由
		臨床微生物・感染症学	3・4	1	講義	自由
		感染制御・感染看護演習	3・4	1	演習	自由
		海外英語演習	1～4	2	演習	自由

別表 1 （第 6 条関係：看護学部）
(1) 2024年度及び2025年度入学者用

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考		
教養教育科目群	関連科目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1	2	演習	必修		
		チーム医療リテラシー	3	1	演習	必修		
		4学部合同セミナー	4	1	演習	必修		
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1	1	講義	必修		
		基礎自然科学	1	1	講義	必修		
		情報科学	1	2	講義	必修		
		健康運動科学	1	2	講義	必修		
		社会福祉	1	1	講義	必修		
		心理学	1	1	講義	必修		
		医療面接の基礎	1	1	講義	必修		
		生命倫理学	1	1	講義	必修		
		データサイエンス	1	1	講義	必修		
		English Speaking & Listening	1	1	講義	必修		
		English Reading & Writing	1	2	講義	必修		
		医療英語	2	1	講義	必修		
		ベーシック生物	1	1	講義	選択		
		スタンダード生物	1	1	講義	選択		
		アドバンスト生物	1	1	講義	選択		
		自然・文化人類学	1	1	講義	選択		
		ベーシック化学	1	1	講義	選択		
		ベーシック物理	1	1	講義	選択		
		解析学入門	1	1	講義	選択		
		医療とスポーツ	1	1	講義	選択		
		医療とコミュニケーション	1	1	講義	選択		
		道德のしくみ	1	1	講義	選択		
		ベーシック数学	1	1	講義	選択		
		アドバンスト化学	1	1	講義	選択		
		アドバンスト数学	1	1	講義	選択		
		文学の世界	1	1	講義	選択		
		実践英語	1	1	講義	選択		
		医療と福祉	1	1	講義	選択		
		科学英語	1	1	講義	選択		
		医療と物語	1	1	講義	選択		
		人間関係論	1	1	講義	選択		
		パーソナリティ心理学	1	1	講義	選択		
		哲学の世界	1	1	講義	選択		
		医療と法律	1	1	講義	選択		
		専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1	1	講義	必修
				生化学	1	2	講義	必修
				感染免疫学	1	2	講義	必修
基礎解剖学	1			2	講義	必修		
基礎生理学	1			2	講義	必修		
病理学概論	1			1	講義	必修		
薬理学	2			2	講義	必修		
臨床心理学	2			1	講義	必修		
疾病論Ⅰ（内科系総論）	2			2	講義	必修		
疾病論Ⅱ（外科系総論）	2			2	講義	必修		
疾病論Ⅲ（各論）	2			2	講義	必修		
疾病論Ⅳ（展開論）	2			2	講義	必修		
臨床病態生理学	3			1	講義	必修		
看護薬理学	4			1	講義	必修		
臨床推論	4			1	講義	必修		
医学・医療論	1			1	講義	必修		
公衆衛生学・疫学	3			2	講義	必修		
保健統計学	3			2	講義	必修		
看護専門科目	基礎看護学			看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1	2	講義	必修
				看護倫理学	3	1	講義	必修
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1	1	演習	必修	
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1	1	演習	必修	
			フィジカルアセスメント	1	1	演習	必修	
			診療援助技術論	1	2	演習	必修	
			看護過程論	1	1	講義	必修	
	看護過程演習		2	2	演習	必修		
	地域・在宅看護学		地域健康生活論	1	1	講義	必修	
			地域・在宅看護学概論	2	2	講義	必修	
地域・在宅看護方法論			2	2	講義	必修		
地域・在宅看護学演習	3		1	演習	必修			

科目 区分	科目名	履修 年次	単位	区分	備考
専門科目群	成人看護学	成人看護学概論	2	1	講義 必修
		成人慢性期看護方法論	2	2	講義 必修
		成人急性期看護方法論	2	2	講義 必修
		成人慢性期看護学演習	2	1	演習 必修
		成人急性期看護学演習	3	1	演習 必修
	老年看護学	老年看護学概論	2	1	講義 必修
		老年看護方法論	2	2	講義 必修
		老年看護学演習	3	1	演習 必修
	小児看護学	小児看護学概論	2	1	講義 必修
		小児看護方法論	2	2	講義 必修
		小児看護学演習	3	1	演習 必修
	母性看護学	母性看護学概論	2	1	講義 必修
		母性看護方法論	2	2	講義 必修
		母性看護学演習	3	1	演習 必修
	精神看護学	精神看護学概論	2	1	講義 必修
		精神看護方法論	2	2	講義 必修
		精神看護学演習	3	1	演習 必修
	看護の統合と実践	災害ケア論	1	1	講義 必修
		医療安全論	2	1	講義 必修
		緩和ケア論	2	1	講義 必修
		国際看護学	3	1	講義 必修
		看護研究入門	3	1	講義 必修
		看護管理学	4	1	講義 必修
		看護研究	4	1	演習 必修
	臨地実習	基礎看護学実習	1	1	実習 必修
		基礎看護過程実習	2	2	実習 必修
		地域・在宅看護学実習	3～4	3	実習 必修
		成人看護学慢性期・回復期実習	3～4	3	実習 必修
		成人看護学急性期実習	3～4	3	実習 必修
		老年看護学実習	3～4	3	実習 必修
		小児看護学実習	3～4	2	実習 必修
		母性看護学実習	3～4	2	実習 必修
		精神看護学実習	3～4	2	実習 必修
		統合看護実習	4	2	実習 必修
	発展科目	医療情報論	3	1	講義 選択
		災害医療論	3	1	講義 選択
		家族ケア論	3	1	講義 選択
		スキンケア論	3	1	講義 選択
		看護教育論	4	1	講義 選択
		メンタルヘルスケア論	4	1	講義 選択
		看護政策論	4	1	講義 選択
	公衆衛生看護学	地域包括ケア論	4	1	講義 選択
		対象別健康支援論	3	1	講義 選択
		公衆衛生看護管理論	3	1	講義 選択
		公衆衛生看護方法論	3	1	演習 選択
		学校・産業保健論	3	1	講義 選択
		健康危機管理論	3	1	講義 選択
		地域アセスメント演習	4	1	演習 選択
		地区・組織支援論	4	1	講義 選択
		保健医療福祉行政論	4	1	講義 選択
		公衆衛生看護学実習	4	3	実習 選択
		日本国憲法	2	2	講義 選択
	助産学関連科目群	助産学概論	3	1	講義 選択
		母子の心理・社会学	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（ローリスク）	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（ハイリスク）	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（新生児）	3	1	講義 選択
		性と生殖の健康科学	3	1	講義 選択
		母子の健康教育論	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（分娩期）	4	2	演習 選択
		周産期医学	4	1	講義 選択
		地域母子保健	4	1	講義 選択
		助産管理学	4	1	講義 選択
		地域母子保健実習	4	2	実習 選択
		助産学実習	4	8	実習 選択
自由科目		看護研究実践演習	4	1	演習 自由
		地域医療課題解決演習	1～4	1	演習 自由
		臨床微生物・感染症学	3・4	1	講義 自由
		感染制御・感染看護演習	3・4	1	演習 自由
		海外英語演習	1～4	2	演習 自由

別表 1（第 6 条関係：看護学部）
(1) 2026年度以降入学者用

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考		
教養教育科目群	関連科目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1	2	演習	必修		
		チーム医療リテラシー	3	1	演習	必修		
		4学部合同セミナー	4	1	演習	必修		
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1	1	講義	必修		
		基礎自然科学	1	1	講義	必修		
		情報科学	1	2	講義	必修		
		健康運動科学	1	2	講義	必修		
		社会福祉	1	1	講義	必修		
		心理学	1	1	講義	必修		
		医療面接の基礎	1	1	講義	必修		
		生命倫理学	1	1	講義	必修		
		データサイエンス	1	1	講義	必修		
		English Speaking & Listening	1	1	講義	必修		
		English Reading & Writing	1	2	講義	必修		
		医療英語	2	1	講義	必修		
		ベーシック生物	1	1	講義	選択		
		スタンダード生物	1	1	講義	選択		
		アドバンスト生物	1	1	講義	選択		
		自然・文化人類学	1	1	講義	選択		
		ベーシック化学	1	1	講義	選択		
		ベーシック物理	1	1	講義	選択		
		解析学入門	1	1	講義	選択		
		医療とスポーツ	1	1	講義	選択		
		医療とコミュニケーション	1	1	講義	選択		
		道德のしくみ	1	1	講義	選択		
		ベーシック数学	1	1	講義	選択		
		アドバンスト化学	1	1	講義	選択		
		アドバンスト数学	1	1	講義	選択		
		文学の世界	1	1	講義	選択		
		実践英語	1	1	講義	選択		
		医療と福祉	1	1	講義	選択		
		科学英語	1	1	講義	選択		
		医療と物語	1	1	講義	選択		
		人間関係論	1	1	講義	選択		
		パーソナリティ心理学	1	1	講義	選択		
		哲学の世界	1	1	講義	選択		
		医療と法律	1	1	講義	選択		
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1	1	講義	必修		
		生化学	1	2	講義	必修		
		感染免疫学	1	2	講義	必修		
		基礎解剖学	1	2	講義	必修		
		基礎生理学	1	2	講義	必修		
		病理学概論	1	1	講義	必修		
		薬理学	2	2	講義	必修		
		臨床心理学	2	1	講義	必修		
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2	2	講義	必修		
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2	2	講義	必修		
		疾病論Ⅲ（各論）	2	2	講義	必修		
		疾病論Ⅳ（展開論）	2	2	講義	必修		
		臨床病態生理学	3	1	講義	必修		
		看護薬理学	4	1	講義	必修		
		臨床推論	4	1	講義	必修		
		医学・医療論	1	1	講義	必修		
		公衆衛生学・疫学	3	2	講義	必修		
		保健統計学	3	2	講義	必修		
		看護専門科目	基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1	2	講義	必修
				看護倫理学	3	1	講義	必修
	生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）			1	1	演習	必修	
	生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）			1	1	演習	必修	
	フィジカルアセスメント			1	1	演習	必修	
	診療援助技術論			1	2	演習	必修	
	看護過程論			1	1	講義	必修	
	看護過程演習			2	2	演習	必修	
	地域・在宅看護学		地域健康生活論	1	1	講義	必修	
			地域・在宅看護学概論	2	2	講義	必修	
			地域・在宅看護方法論	2	2	講義	必修	
			地域・在宅看護学演習	3	1	演習	必修	

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
専門科目群	成人看護学	成人看護学概論	2	1	講義	必修
		成人慢性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人急性期看護方法論	2	2	講義	必修
	老年看護学	成人慢性期看護学演習	2	1	演習	必修
		成人急性期看護学演習	3	1	演習	必修
		老年看護学概論	2	1	講義	必修
	小児看護学	老年看護方法論	2	2	講義	必修
		老年看護学演習	3	1	演習	必修
		小児看護学概論	2	1	講義	必修
	母性看護学	小児看護方法論	2	2	講義	必修
		小児看護学演習	3	1	演習	必修
		母性看護学概論	2	1	講義	必修
	精神看護学	母性看護方法論	2	2	講義	必修
		母性看護学演習	3	1	演習	必修
		精神看護学概論	2	1	講義	必修
看護専門科目	看護の統合と実践	精神看護方法論	2	2	講義	必修
		精神看護学演習	3	1	演習	必修
		災害ケア論	1	1	講義	必修
		医療安全論	2	1	講義	必修
		緩和ケア論	2	1	講義	必修
		国際看護学	3	1	講義	必修
		看護研究入門	3	1	講義	必修
		看護管理学	4	1	講義	必修
		看護研究	4	1	演習	必修
	臨地実習	基礎看護学実習	1	1	実習	必修
		基礎看護過程実習	2	2	実習	必修
		地域・在宅看護学実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学慢性期・回復期実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学急性期実習	3～4	3	実習	必修
		老年看護学実習	3～4	3	実習	必修
		小児看護学実習	3～4	2	実習	必修
		母性看護学実習	3～4	2	実習	必修
		精神看護学実習	3～4	2	実習	必修
		統合看護実習	4	2	実習	必修
	発展科目	医療情報論	3	1	講義	選択
		災害医療論	3	1	講義	選択
		家族ケア論	3	1	講義	選択
		スキンケア論	3	1	講義	選択
		看護教育論	4	1	講義	選択
		メンタルヘルスケア論	4	1	講義	選択
		看護政策論	4	1	講義	選択
看護専門科目	公衆衛生看護学	地域包括ケア論	4	1	講義	選択
		対象別健康支援論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護管理論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護方法論	3	1	演習	選択
		学校・産業保健論	3	1	講義	選択
		健康危機管理論	3	1	講義	選択
		地域アセスメント演習	4	1	演習	選択
		地区・組織支援論	4	1	講義	選択
		保健医療福祉行政論	4	1	講義	選択
		公衆衛生看護学実習	4	3	実習	選択
		日本国憲法	2	2	講義	選択
	助産学関連科目群	助産学概論	3	1	講義	選択
		母子の心理・社会学	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ローリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ハイリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（新生児）	3	1	講義	選択
		性と生殖の健康科学	3	1	講義	選択
		母子の健康教育論	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（分娩期）	4	2	演習	選択
		周産期医学	4	1	講義	選択
		地域母子保健	4	1	講義	選択
自由科目	自由科目	助産管理学	4	1	講義	選択
		地域母子保健実習	4	2	実習	選択
		助産学実習	4	8	実習	選択
		看護研究実践演習	4	1	演習	自由
		地元創成看護	1	1	演習	自由
		地域医療課題解決演習	1～4	1	演習	自由
		臨床微生物・感染症学	3・4	1	講義	自由
		感染制御・感染看護演習	3・4	1	演習	自由
		海外英語演習	1～4	2	演習	自由

別表 2（第30条関係）

1. 入学検定料、入学金、授業料、その他学費は、次のとおりとする。（転部入学含む）

		医学部	歯学部	薬学部	看護学部
入学検定料		60,000 円	40,000 円	35,000 円	30,000 円
入学金		2,000,000 円	600,000 円	350,000 円	250,000 円
授業料（年額）		2,500,000 円	2,500,000 円	1,300,000 円	1,000,000 円
実験実習費	初年度（年額）	500,000 円	—	125,000 円	150,000 円
	第2学年以降（年額）	500,000 円	—	195,000 円	150,000 円
施設整備費（年額）		1,000,000 円	1,000,000 円	400,000 円	250,000 円
教育充実費	入学時	3,000,000 円	2,000,000 円	—	—
	第2学年以降（年額）	1,000,000 円	800,000 円	—	—

※教育充実費のうち、平成 21 年度医学部在学中の学生の第 2 学年からの年額は 800,000 円とする。

※看護学部の保健師養成科目履修者については、別途実習費等として 150,000 円を加える。

※看護学部の助産師養成科目履修者については、別途実習費等として 200,000 円を加える。

2. 再入学に係る入学検定料、入学金、授業料、その他学費は、次のとおりとする。

		医学部	歯学部	薬学部	看護学部
入学検定料		60,000 円	40,000 円	35,000 円	30,000 円
入学金		500,000 円	300,000 円	175,000 円	125,000 円
授業料（年額）		2,500,000 円	2,500,000 円	1,300,000 円	1,000,000 円
実験実習費	第 1 学年（年額）	500,000 円	—	125,000 円	150,000 円
	第 2 学年以降（年額）	500,000 円	—	195,000 円	150,000 円
施設整備費（年額）		1,000,000 円	1,000,000 円	400,000 円	250,000 円
教育充実費	第 1 学年（年額）	—	—	—	—
	第 2 学年以降（年額）	1,000,000 円	800,000 円	—	—

3. 転入学（歯学部に限る。）に係る入学検定料、入学金、授業料、その他学費は、前項と同額とする。

4. 編入学に係る入学検定料、入学金、授業料、その他の学費は、次のとおりとする。

		医学部	歯学部	薬学部	看護学部
入学検定料		60,000 円	40,000 円	35,000 円	30,000 円
入学金		2,000,000 円	600,000 円	350,000 円	250,000 円
授業料（年額）		2,500,000 円	2,500,000 円	1,300,000 円	1,000,000 円
実験実習費（年額）		500,000 円	—	195,000 円	150,000 円
施設整備費（年額）		1,500,000 円	1,000,000 円	400,000 円	250,000 円
教育充実費	編入学時	3,000,000 円	800,000 円	—	—
	次年度以降（年額）	1,000,000 円	800,000 円	—	—

※看護学部の保健師養成科目履修者については、別途実習費等として 150,000 円を加える。

※看護学部助産師養成科目履修者については、別途実習費等として 200,000 円を加える。

5. 留年した者についての授業料、その他学費は、次のとおりとする。

(1) 第1学年において留年した者

留年年度における第1学年の授業料、実験実習費及び施設整備費とする。

(2) 第2学年以降において留年した者

留年年度における留年学年の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費とする。

ただし、最終学年で留年した者で、前期末に卒業する者については、授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費のいずれも半額とする。

備考 第1項から第5項における入学検定料、入学金、授業料、その他学費については、次年度以降変更することがある。

岩手医科大学看護学部における在学年限に関する規程

第1条 本規程は、岩手医科大学学則第2条第3項に定める在学年限について、看護学部における取扱いを定めるものである。

第2条 看護学部の学生の在学年限は、同一学年につき3年とする。

第3条 この規程の改廃は、看護学部教授会及び教学運営会議の議を経て学長が決定する。

第4条 この規程に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的と使命に関する規程

(趣旨)

第1条 大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第2条に則り、学則第1条第2項に基づき、本学の教育研究方針を明確にし、学部等における教育の質を保証するとともにその基準を内外に示すため、以下に各学部等の人材養成および教育研究上の目的と使命（以下「各学部等の目的と使命」という）を定めるものとする。

(各学部等の目的と使命)

第2条 医学・歯学・薬学・看護学の四学部をもつ医療総合大学としての特色を活かし、各学部間の緊密な連携のもとに人類の健康・福祉の向上に貢献することを目指す。各学部等の目的と使命を以下のとおり定める。

(1) 医学部

教育・診療・研究において、主導的役割を担う豊かな人間性を備えた人材を養成する。このために、社会、患者、保健や医療に関わる機関の期待に応え、地域や世界的な医療、社会の保健、健康増進、医学教育並びに医学研究の専門的能力を高める人材を育成する。また、人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技能を修得させ、発展を続ける医学に対応する生涯学習のための自己啓発能力を涵養する。

(2) 歯学部

豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することのできる人材を養成する。

(3) 薬学部

基礎薬学から医療・臨床薬学の教育研究を通し、豊かな人間性と広い視野から問題を発見し解決する能力を備え、薬学の進歩と地域医療の発展に貢献する人材を養成する。

(4) 看護学部

人々の尊厳と権利を尊重し、最新の高度医療に対応する実践能力を持ち、自律的に責務を遂行できる看護専門職として、看護学の発展に寄与し、地域社会に貢献する人材を養成する。

(5) 全学教育推進機構教養教育センター

地域医療と国際社会に貢献する基盤として、学則に謳う人としての教養を高め、豊かな人間性を涵養する。そのため、人文科学も含めた広い意味での科学を修得し、医学、歯学、薬学、看護学、またそれらの複合領域等において、自己研鑽を継続できる人材を養成する。

(改廃)

第3条 この規程の改廃は、教学運営会議の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 9 月 26 日 から施行し、改正後の規定は、平成 22 年 6 月 15 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。(薬学部における目的の変更)

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。(看護学部の目的の追加、規程改廃の決定機関変更)

附 則

この規程は、令和 2 年 2 月 12 日から施行する。(教養教育センターの目的の追加)

附 則

この規程は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。(医学部および教養教育センターの目的と使命の追記)

学生心得

本学の目的は、「医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成する」にあります（学則第 1 章第 1 条）。この建学の精神を認識し、大学の内外を問わず、良識ある公民として自らの責任で行動してください。

1. 本学学生としての心構え

- (1) 医師、歯科医師、薬剤師、看護職を志す者としての自覚を常に持って行動してください。
- (2) 学生としてふさわしい言動、礼儀作法及び服装等について十分注意を払ってください。
- (3) 学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとるよう努めてください。
- (4) 講義、実習等に出席し、学修に対して意欲を持ち知識・技能・態度の修得に努めてください。

○アンプロフェッショナルな行動の例示

本学は医学教育、歯学教育、薬学教育および看護学教育を通じて、誠の人間を育成することを建学の精神としています（学則第 1 章第 1 条）。この建学の精神を認識し、大学の内外を問わず、医療人を志す学生としての自覚を持った行動を求めます。

それに反する行為、行動の例を以下に示します。

(1) 不適切な態度・行動の繰り返し

- ・ 活動に参加しない、臨床現場での学習に参加しない
- ・ 事務手続き、教員からの連絡を無視する
- ・ 時間管理ができない
- ・ 講義、実習等を特段の理由がないにもかかわらず欠席する
- ・ 患者や同僚などへの無礼
- ・ 他者からの建設的なフィードバックから学ぶことができない
- ・ 学修環境や臨床現場を混乱させる
- ・ 教員へ挑戦的行動をとる
- ・ 教員からの指摘を受け入れない

(2) 不正行為

- ・ 定期試験等での携帯電話・スマートフォン等の不正利用やカンニング行為
- ・ 講義、実習での出席届の不正
- ・ 他者が行った活動を自分が行ったと偽ること
- ・ 自分が受けた試験の内容を他の学生に伝える
- ・ 評価表での指導者のサインの捏造や、試験、ポートフォリオへの不正行為
- ・ レポート等における剽窃、盗用、および生成AI等の不適切な利用

(3) 職務上の役割以外の不正行為または詐欺

- ・ 研究でのデータ捏造
- ・ 金銭的詐欺
- ・ 経歴詐欺、書類偽造
- ・ 資格詐称
- ・ ポートフォリオなどの書類の偽造、改ざん
- ・ 不正行為や健康問題の大学への未申告
- ・ 健康問題（例えば、インフルエンザやコロナの罹患）の故意隠蔽

(4) 医療人を目指す者としての不適切な行動

- ・ ソーシャルメディア等の悪用（教育病院での臨床現場を批判するなど）
- ・ 守秘義務の不履行
- ・ ケアや治療について、指導者に相談せずに患者に間違ったことを伝える
- ・ 患者からの同意を得ずに医療行為を行う
- ・ 性的、人種的およびその他のハラスメント
- ・ 不適切な診察や一線を越えた行動
- ・ 不当な差別

(5) 攻撃的な暴力や脅し

- ・ 暴行、身体的暴力
- ・ いじめ（ソーシャルメディア等によるものを含む）
- ・ ハラスメント
- ・ ストーカー行為

(6) 薬物またはアルコールの誤用や濫用

- ・ 飲酒運転
- ・ 処方薬の乱用
- ・ 飲酒により臨床業務、職場環境や教育環境を乱す
- ・ 薬物の不適切使用
- ・ 不適切な過度の飲酒

(7) その他の不適切行動または犯罪行為

- ・ 違法薬物の所持、取り扱い、提供
- ・ 窃盗
- ・ 無賃乗車
- ・ 金融詐欺
- ・ 児童ポルノ
- ・ 児童虐待またはその他の虐待
- ・ 犯罪の仲介・斡旋

また、学生生活を送る上で、以下のことを厳守してください。

2. 伝達方法

大学からの通知や連絡は掲示板への掲示や学修支援システム（WebClass、moodle 等）を通じて行いますので、未確認による不利益を被ることがないように必ず確認してください。利用する学修支援システムは、所属学部の指示に従ってください。また、メールアドレスを変更した場合は学修支援システムに登録されているアドレスも必ず変更してください。

父母等から大学へ電話による学生の呼出しを依頼される場合がありますが、緊急かつ必要と認められる場合を除き、原則として掲示板、学修支援システムによって通知する以外はできませんので、ご了承ください。

3. 学生証について

学生証は本学学生であることを証明するものですので、常時携帯してください。また、学内で諸手続きをする場合は、学生証の呈示が必要ですので、破損・紛失した場合は直ちに所属学部の教務課にて再交付の手続きをしてください。

学生証は卒業・退学・除籍等の場合は直ちに所属学部の教務課に返納してください。

4. ネームプレートの着用について

ネームプレートは学内では必ず着用してください。破損・紛失した場合は直ちに所属学部の教務課にて再交付の手続きをしてください。

5. ロッカーについて

全学生に対してロッカーを貸与します。貴重品を置く場合は必ず施錠して下さい。ロッカーの室内は共用の場所ですので私物を放置しないでください。また、ロッカーの鍵を破損・紛失した場合は直ちに所属学部の教務課で再購入（実費負担）の手続きをしてください。

6. 授業料等の納付について

入学年度以降の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費は、毎年 4 月 25 日までに納入してください。なお、授業料は 2 回に分割することができ、分納する場合の 2 回目の納入期限日は 9 月 25 日です。授業料等を所定の期日までに納入しない場合は、学則により出席停止の上、除籍となる場合があります。

7. 自動車通学について

矢巾キャンパスへの自動車通学は、「自動車通学許可申請書」を学事課（矢巾）に提出し、大学で定める自動車安全講習会を受講した後、許可証が発行された場合にのみ許可されます。なお、許可まで 1 ヶ月程度時間がかかります。

また、内丸キャンパスへの自動車通学は原則として認めていません。やむを得ず通学を希望する場合は、学事課（矢巾）に相談してください。学生駐車場以外に駐車した場合、自動車通学の許可を取り消します。

登録料	2,000 円 (年間)
有効期限	申請年度内に限り有効 ※年度毎に更新申請が必要
通学許可基準	大学と居住地との距離が半径 1.3 km以上離れていること
申請に必要なもの	① 自動車通学許可申請書 ②登録料 ③免許証
登録証の発行	申請後、自動車安全講習会(初年度のみ)を受講し、許可された場合のみ発行

8. 自転車・バイクの登録について

自転車・バイクで通学する場合は必ず登録してください。1 回の登録で在学期間中は有効です。

登録料	バイク 1,000 円 自転車 500 円
有効期限	在籍中有効
申請に必要なもの	② 登録申請書 ②登録料 ③免許証 (バイクのみ)
登録証の発行	申請後、即日ステッカーを発行

ステッカーは後輪カバーの下部に貼付し、指定駐輪区域内に整然と駐輪し、歩道・道路にはみ出した場合は別の場所に移動すること。

※車両買い替え時、再申請が必要です。

9. 自動車・バイク・自転車の使用について

自動車・バイク・自転車を使用する場合は、交通法規等に違反しないことはもちろん、生命を尊ぶべき医学生、歯学生、薬学生及び看護学生として常に安全運転に徹してください。交通事故または道路交通法違反を起こした場合、大学として処分するのみならず、医師法・歯科医師法・薬剤師法・保健師助産師看護師法により各免許の交付を受けられない場合があります。万一、交通事故及び交通違反を起こしてしまった場合には、その軽重にかかわらず、直ちに報告してください。

【学生の交通事故又は道路交通法違反に対する処分の内容の一例】

交通事故・道路交通法違反の内容		酒酔い・酒気帯び運転	無免許運転	酒酔い・酒気帯び・無免許運転でない場合
死亡事故又は重大な傷害事故	運転者	無期停学	無期停学	6 ヶ月以内の停学
	同乗者	6 ヶ月以内の停学	状況に応じた処分	状況に応じた処分
傷害事故	運転者	無期停学	6 ヶ月以内の停学	戒告又は注意
	同乗者	3 ヶ月以内の停学	状況に応じた処分	状況に応じた処分
上記以外の交通事故・道路交通法違反	運転者	無期停学	1 ヶ月以内の停学	注意
	同乗者	状況に応じた処分	状況に応じた処分	状況に応じた処分
死亡事故又は重大な傷害事故を起した場合で、極めて悪質な行為があった場合	運転者	退学あるいは退学の上、除籍又は無期停学	退学あるいは退学の上、除籍又は無期停学	退学あるいは退学の上、除籍又は無期停学
	同乗者	状況に応じた処分	状況に応じた処分	状況に応じた処分

10. トラブル防止

若者が狙われる悪徳商法等のトラブルが急増しています。手口も年々巧妙になっています。

トラブルに巻き込まれないよう日頃から十分注意してください。トラブルに巻き込まれた場合は1人で悩まずクラス担任・チューター・大学窓口や公共の相談機関にまず相談してください。

内容	対応	日頃の注意点
【ワンクリック詐欺】 パソコンのWEBサイトや、携帯電話のメールを利用した架空請求	払わない 連絡しない	①知らないアドレスからのメールは見ない ②怪しいページは見に行かない ③利用規約は必ずチェックする
【悪質商法】 マルチ商法、デート商法など「うまい話」で引き込み、巧妙な手口や脅迫めいた行為で商品売り込む	クーリング・オフ 制度を利用する	①街頭で声をかけられても相手にしない ②契約（署名や押印）は慎重に ③入会等は即断せず家族や知人に相談する

11. 注意事項

(1) 飲酒

20歳未満の飲酒は法律により禁止されています。また、新入生歓迎コンパ等でいき飲みという行為から急性アルコール中毒になる事故が発生しています。悪質な場合は大学として処分するだけでなく、同席している成人（先輩）と保護者が監督責任を問われ社会的制裁を受けることもあります。さらに、飲み会における過度な飲食代の負担も発生していますので、医師・歯科医師・薬剤師・看護職を志す者として節度ある飲酒を心掛けてください。

(2) 拾得物

大学構内で本学学生の所有物とみられる物があった場合は、総務課・所属学部の教務課・学事課・内丸キャンパス事務室のいずれかへ届けられます。また、遺失物を拾得した場合は、速やかに前述のいずれかに届けてください。

(3) 盗難防止及び郵便物

貴重品や現金及び自転車等の盗難防止のため、次のことに注意してください。

- 1) 多額の現金は持ち歩かず、貴重品は自分の身から離さないようにしてください。更衣室等での盗難には十分注意してください。
- 2) ロッカー周辺の私物の盗難が多発しています。ロッカーに貴重品を置く時は必ず施錠してください。また、各自整理整頓を心掛けてください。
- 3) 自転車、自動車、バイクから離れる時は必ず施錠してください。
- 4) 学内（駐車場・駐輪場等を含む）で盗難にあった時、または不審者を見かけた時は直ちに所属学部の教務課に連絡してください。学外の場合は、最寄りの交番等に届出てください。
- 5) 学生個人宛の郵便物は、自宅等に直接郵送してもらってください。やむを得ず大学を經由し、郵便物を送付してもらう場合は、必ず所属学部の教務課に申し出て指示を受けてください。

(4) 校舎内、講義室等の美化

校舎内・講義室等へ雑誌類やゴミ等を散乱・放置したままにしないでください。特に講義室は、講義時間外に研究発表等で学内外者へ貸出することがあるので、個人所有物は各自ロッカー内において管理してください。放置している個人所有物は撤去の上、廃棄処分します。

(5) 喫煙

20 歳未満の喫煙は法律により禁止されています。周囲から勧められても決して吸ってはいけません。なお、大学及び病院の敷地内は全面禁煙です。医療系大学の学生である自覚を強く持ちマナーを守ってください。

なお、禁煙をお考えの方は健康管理センターまでご相談ください。

(6) 薬物

近年、芸能人・スポーツ選手などの麻薬や大麻・覚せい剤などの薬物乱用が増え、若い人たち、特に大学生の間での薬物汚染が拡大しています。薬物使用は、言うまでもなく重大な犯罪です。脳機能障害を来すなど身体や生命に悪影響を及ぼすだけでなく、殺人などの犯罪を引き起こすこともあります。勧められても絶対に断る強い意志と勇気を持ち、すぐに専門家に相談してください。

1 2. 受講マナー

他大学のみならず本学においても講義を受ける学生のマナー、いわゆる受講マナーの低下がみられます。受講マナーを欠くということは、講義を担当する先生方への礼を失することです。

「誠の人間を育成する」という建学の精神を十分認識し、医師・歯科医師・薬剤師・看護職を志す者として良識ある行動を取ってください。なお、マナー違反となる行為はアンプロフェッショナルな行為として、処分の対象となる場合があります。

【マナー違反】

- (1) 私語 (2) 居眠り (3) 途中入退室 (4) 携帯電話・スマートフォンの私的利用 (5) 食事や飲酒 (6) 受講中の化粧
- (7) 服装の乱れ

1 3. 日常のマナー

窓口やキャンパス内であまりに幼稚な言葉を平気で使う学生がいます。また、医療系大学の学生とは思えないような配慮のない行動をしている学生がいます。医療人を目指す以前に、大学生はすでに大人であるという自覚をしてください。

言葉遣いや日頃の態度で学生の知性が疑われることのないよう切に願います。

【マナー違反】

(1) ごみの放置

学内外に寄らず自分が飲み食いしたものを平気でその場に放置する学生がいます。掃除する方を考えましょう。

(2) タバコのポイ捨て

大学及び病院の敷地内は全面禁煙です。また、学内外を問わず、タバコの吸殻のポイ捨て、歩きタバコはしないでください。

(3) 言葉遣い

言葉遣いはその人の品性そのものです。岩手医大の学生である自覚を持ち、礼節ある言動を心掛けてください。

(4) 駐輪

指定の駐輪場スペースからはみ出したり、次の人のことを考えない停め方はやめましょう。

岩手医科大学学生の欠席の取扱いに関する規程

第1条 この規程は、岩手医科大学において、学生が授業又は試験を欠席した場合の取扱いに関して定める。

第2条 欠席の取扱いは、授業又は試験を担当する責任者等が判断する。

第3条 学生は、授業又は試験を欠席しようとするとき、又は欠席したときは、速やかに欠席届を提出しなければならない。

第4条 次に掲げるいずれかの欠席に該当する場合は、当該欠席について取扱いを考慮することがある。

- (1) 近親者の死亡の場合であって、1親等にあつては連続1週間、2親等にあつては連続3日、3親等にあつては1日の欠席（いずれの期間にも休日・祝日を含む。）
- (2) 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に定める感染症による入院又は加療の場合における同規則第19条に定める期間の欠席
- (3) 授業中の事故による入院又は加療のための欠席
- (4) 交通機関の不通又は遅延による通学困難の場合における発生から復旧までの期間の欠席
- (5) 大学の行事又は学部長が認める公的行事への参加の場合における移動を含む必要期間の欠席
- (6) 学部長が認める就職試験の受験の場合における当該日数の欠席
- (7) その他学部長が特に認める欠席

第5条 前条に定める欠席を願い出ようとする学生は、欠席届に次の表の左欄の区分に応じ、それぞれ当該欄に定める書類を添付のうえ、期限内に提出しなければならない。

欠席事由に対応する前条の号	添付書類	提出期限
(1)	会葬礼状等の説明書類	当該期間最終日から2週間以内
(2)	医師の診断書	登校後1週間以内
(3)		
(4)	交通機関が発行する遅延証明書	欠席日から1週間以内
(5)	事由を証明する書類	原則として事前に提出。やむを得ない場合は欠席日から1週間以内
(6)		
(7)	学部長が指定する書類	学部長が指定する期間内

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学部ごとに別に定める。

第7条 この規程の改廃は、教学運営会議の議決による。

第8条 この規程に関する事務は、各教務課が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

平成 20 年 8 月 18 日一部改正

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 11 月 11 日から施行する（組織名の変更等）。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する（関係法令の名称変更）。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する（事務局組織の再編に伴う名称変更）。

看護学部の公欠に関する内規

制定 平成 29 年 2 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 岩手医科大学学生の欠席の取扱いに関する規程（以下「欠席の取扱いに関する規程」という。）第 6 条に基づき、看護学部の公欠の取扱いについて定める。

(公欠の認定・効力)

第 2 条 欠席の取扱いに関する規程第 4 条各号に定める事由に該当する授業又は試験の欠席であって、看護学部長（以下「学部長」という。）が認めた場合は、公欠とする。

2 公欠と認められた授業の欠席は、当該授業に出席したものとする。

3 公欠と認められた試験の欠席は、岩手医科大学看護学部履修試験規程により取扱う。

(内規の改廃)

第 3 条 この内規の改廃は、教授会の議を経て学部長が行う。

(事務)

第 4 条 この内規に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。（事務局組織の再編に伴う名称変更）

岩手医科大学看護学部履修試験規程

制定 平成 29 年 2 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 岩手医科大学看護学部（以下「看護学部」という。）の授業科目の履修方法、試験等の取扱い及び進級、卒業等の認定に関する事項については、岩手医科大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(授業科目及び単位数)

第 2 条 授業科目及び単位数は、学則別表に基づき教育要項（シラバス）に定める。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目で構成する。

3 選択科目は、教養教育科目群及び専門科目群の選択科目（以下「選択必修科目」という。）と公衆衛生看護学関連科目群及び助産学関連科目群の選択科目（以下「選択履修科目」という。）に区別する。

(単位計算の基準)

第 3 条 看護学部における各授業科目の単位数の計算基準は、次の各号による。

(1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 演習については、教養教養教育科目群、地域医療課題解決演習、感染制御・感染看護演習及び地元創成看護においては 15 時間、それ以外においては 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、教養教育科目群においては 30 時間、それ以外においては 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

(履修登録)

第 4 条 授業科目を履修するためには、学期始めの指定する期日までに履修しようとする授業科目（必修科目を除く。）を学部長に届け出なければならない。

2 選択必修科目は、選択科目群の中から別に定める数の授業科目を届け出なければならない。

3 履修届提出後の授業科目の変更は認めない。

4 編入学生及び保健師又は助産師国家試験受験資格取得希望者については、別に定める。

(試験)

第 5 条 試験は、教育要項（シラバス）に定める授業科目について実施する。

2 試験の種類及びその意義は、次のとおりとする。

(1) 定期試験 履修した授業科目（臨地実習を除く。）について各学期末に行う試験をいう。

(2) 再試験 成績判定において不合格となった授業科目（臨地実習を除く。）について 1 回を限度として改めて行う試験をいう。

(3) 追試験 病気その他やむを得ない事情により定期試験又は再試験を受験することができなかった者に対し、当該事情が止んだ後に行う試験をいう。

3 臨地実習科目については、実習中の目標達成度及び記録等をもって試験とする。

(試験方法)

第 6 条 試験は、筆記、レポート又は実技等の中から、各授業科目責任者が適当と認めた方法により実施する。

(試験日程)

第 7 条 試験の日程については、次の各号のとおりとする。

- (1) 定期試験は、実施の2週間前までに発表する。
- (2) 再試験は、あらかじめ指定した時期に実施する。
- (3) 追試験は、成績判定前までに実施する。

(受験資格)

第8条 各授業科目の授業回数のうち講義、演習、実験及び実技については、3分の2以上、実習については、5分の4以上出席しなければ試験を受験することができない。ただし、別に定めるやむを得ない事情によると認められる場合は、この限りでない。

(受験手続)

第9条 次の各号に掲げる試験を受験しようとする者は、当該各号の書類を提出し、当該授業科目責任者及び学部長の承認を得なければならない。

- (1) 再試験 再試験願 (別紙様式1)
- (2) 追試験 追試験願 (別紙様式2) 及び理由書 (病気の場合は医師の診断書、その他にあつてはやむを得ない事情を証明する書面)

2 再試験料は1科目 3,000 円、追試験料は1科目 1,000 円とし、その都度前納しなければならない。

3 臨地実習科目において、前条に定める出席日数の不足等により追実習を受けようとする者は、追実習願 (別紙様式3) 及び理由書 (病気の場合は医師の診断書、その他にあつてはやむを得ない事情を証明する書面) を提出し、当該授業科目責任者の承認を得なければならない。また、追実習1日あたり 2,000 円の追実習料を前納しなければならない。

(罰則)

第10条 試験に関して不正行為があつた場合は、学則第41条及び学生懲戒規程により懲戒する。

(成績の評価)

第11条 各授業科目の成績の評価は、教育要項 (シラバス) に定める方法により各授業科目責任者が行う。

(授業科目の合否基準)

第12条 授業科目の合否基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 授業科目の評点は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- (2) 60点未満の授業科目 (臨地実習を除く。) がある場合は、再試験を行い、60点以上を合格とする。
- (3) 第1号及び第2号にかかわらず、学則第17条に基づき、編入学生が本学に入学する前に修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす場合は、評点を付さずに合格とする。

(学業成績の評価基準)

第13条 学則第12条において準用する同第9条の評価基準は、次表のとおりとし、学籍に記録する。なお、前条第3号により合格した場合の学籍への記録は、合格とする。

評 価	評 点	合 否
A (優)	80 点以上	合 格
B (良)	80 点未満～70 点以上	
C (可)	70 点未満～60 点以上	
D (不可)	60 点未満	不合格

2 再試験で合格した場合の成績評点は、60点とする。

3 追試験及び追実習の成績評価は、看護学部の方欠に関する内規に基づき公欠とされた場合を除き、その評点から1割を減じるものとする。

(成績評価に対する異議申し立て)

第14条 成績の評価に関する疑義が生じ、授業科目責任者からの説明を受けても疑義の解消に至らなかった場合は、「看

護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規」に基づき、異議申し立てを行うことができる。

(単位付与)

第 15 条 各授業科目において、第 13 条の成績評価基準により合格した者には当該学年末に、第 12 条第 3 号により合格した者には入学時に学則に定める所定の単位を付与する。

(進級)

第 16 条 進級判定は、次の各号の進級判定基準に基づき、学年末に看護学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て行う。

(1) 第 1 学年及び第 2 学年は、当該学年の必修科目及び選択必修科目の全てに合格した者を進級とする。

(2) 第 3 学年は、当該学年前期の必修科目及び選択必修科目の全てに合格し、かつ後期の必修科目（臨地実習）のうち不合格の科目が 1 科目以下の者を進級とする。

(3) 第 4 学年は、当該学年の必修科目及び選択必修科目の全てに合格した者を卒業とする。ただし、不合格の科目を有して第 3 学年から進級する者は、不合格の科目を再履修し、合格しなければならない。

(4) 編入学生は、当該学年の必修科目及び選択必修科目の全てに合格した者を進級または卒業とする。

(留年)

第 17 条 進級不可と判定された者は留年とし、学籍に記載する。

2 留年者は、当該学年において不合格となった必修科目及び選択必修科目を再履修しなければならない。この場合において、選択必修科目については、当該科目が属する選択科目群のうち他の科目に替えることができる。

3 カリキュラムの変更に伴い、留年者が当該学年において再履修すべき授業科目が廃止された場合は、課外もしくは休暇を利用して補習授業（再履修）を行い、当該学年の判定前までに試験を実施する。

(卒業)

第 18 条 卒業の可否は、学則第 18 条第 3 項に規定する所定の授業科目（選択履修科目及び自由科目を除く。）を修得した者について、教授会の判定を経て学長が認定する。

(保健師又は助産師国家試験受験資格)

第 19 条 前条により卒業が決定した者のうち所定の授業科目（選択履修科目）を修得した者に保健師又は助産師国家試験の受験資格を与える。

(雑則)

第 20 条 この規程に定めるもののほか、看護学部履修試験規程の運用に関し必要な事項は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

(規程の改廃)

第 21 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学部長が行う。

(事務)

第 22 条 この規程に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。（演習科目に係る単位計算の基準の変更）

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。（編入学生に関する授業科目の可否基準、学業成績の評価基準、単位付与の時期、進級基準の追加、事務局組織の再編に伴う名称変更）

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。(演習科目に係る単位計算の基準の変更)

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。(科目群の名称変更、受験手続の変更、追実習および成績評価に対する異議申し立ての条文追加)

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。(演習科目に係る単位計算の基準の変更)

(様式1)

再 試 験 願

岩手医科大学
医学部長
歯学部長
薬学部長
看護学部長
殿

令和 年 月 日
(医 歯 薬 護) 学 部 年 番
学籍番号
氏 名

令和 年度 (前期 ・ 後期) の下記科目について合格できませんでした。
つきましては、再試験を実施下さるようお願いいたします。

記

	科 目 名	授業科目担当責任者名		科 目 名	授業科目担当責任者名
1			8		
2			9		
3			10		
4			11		
5			12		
6			13		
7			14		

合計 科目 (円)

※1 科目 3,000 円

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

(様式2)

追 試 験 願

岩手医科大学
医学部長
歯学部長
薬学部長
看護学部長
殿

令和 年 月 日
(医 歯 薬 護) 学 部 年 番
学籍番号
氏 名

令和 年度 (前期 ・ 後期) (定期 ・ 再) 試験を下記の事由により受験できませんでした。つきましては、下記科目について追試験を実施下さるようお願いいたします。

記

	欠席科目名	授業科目担当責任者名		欠席科目名	授業科目担当責任者名
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

合計 科目 (円)

※1科目 1,000 円

事 由 (具体的に記載のこと)

(注) 1. 理由書 (病気等の場合は医師の診断書、その他明確な理由書) を添付すること。

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

(様式3)

追 実 習 願

授業科目担当責任者 殿

令和 年 月 日

看護学部 年 番

学籍番号

氏 名 ⑩

下記の事由により、追実習を実施下さるようお願いいたします。

記

実習科目名	授業科目担当責任者名	追実習期間(学内実習含む)及び日数
		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)

※追実習期間及び日数は、授業科目担当責任者と協議の上、記載すること。

追実習料合計 円

※追実習 1 日あたり 2,000 円

事 由 (具体的に記載のこと)

(注) 1. 理由書(病気等の場合は医師の診断書、その他明確な理由書)を添付すること。

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

看護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規

制定 令和7年2月5日

(趣旨)

第1条 この内規は、岩手医科大学看護学部の学生（以下「学生」という。）が、履修した授業科目に係る成績評価に対して疑義が生じ、授業科目責任者（以下「科目責任者」という。）からの説明をもってしても疑義の解消に至らなかった場合に行う異議申し立てに関して、必要な事項を定める。

(成績評価等の開示)

第2条 学生は、成績評価、試験問題、正答および成績評価基準等の開示について、判定会議（一次）後に当該科目責任者へ申し出ることができるものとする。また、学生から申し出があった場合、科目責任者は速やかに開示するとともに、必要に応じて説明を行い、疑義の解消に努めなければならない。

(異議申立事由)

第3条 学生は、当該学期に履修した授業科目に係る成績評価について、次の各号のいずれかに該当する場合は具体的理由を付して異議を申し立てることができるものとする。ただし、成績評価基準（採点基準）に関する申し立ては、一切認めない。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに科目責任者の誤りであると思われるもの
- (2) シラバスに記載された成績評価方法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

(異議申立手続)

第4条 学生は、科目責任者に疑義を照会後、当該教員からの説明をもってしてもなお疑義があり異議を申し立てる場合、成績評価に対する異議申立書（別紙様式1）を、別に定める期間内に看護学部長（以下「学部長」という。）宛に提出するものとする。

2 学部長は、異議の申立てを受けた場合、当該教員へ異議申立に対する対応書の作成を指示するものとする。

3 学部長は、看護学部教務委員会の議を経て看護学部教授会で異議申立への対応を決定した後、当該学生へ回答書（別紙様式2）にて通知するものとする。

(対象授業科目)

第5条 学生が成績評価等の開示ならびに成績評価に対する異議を申し立てることができる授業科目は、看護学部第1～4学年開講科目（第1学年教養教育科目を除く）とする。

(雑則)

第6条 この内規に定めるもののほか、看護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規の運用に関し必要な事項は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

(規程の改廃)

第7条 この内規の改廃は、教授会の議を経て学部長が行う。

(事務)

第8条 この内規に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

成績評価に対する異議申立書

看護学部長 様

看護学部 年 番
学籍番号
氏 名 ⑩

以下の理由のとおり、当該授業科目の成績評価に対して異議を申し立てます。

授 業 科 目 名		開 示 さ れ た 成 績 評 価	点
授業科目責任者名			
異議を申し立てる 具 体 的 理 由			

<以下、授業科目責任者記入箇所>

異議申立に対する対応書

看護学部長 様

当該学生の成績評価資料および成績評価基準等を再確認した結果、以下の理由により、

1. 成績評価の変更を行うこととします。
2. 成績評価の変更を行わないこととします。 } 1.または2.のいずれかの数字に○

具 体 的 理 由				
再 確 認 後 成 績 評 価	点	記 入 日	令和 年 月 日	
		授 業 科 目 名		
		授業科目責任者名	⑩	

(様式2)

令和 年 月 日

看護学部 年 番
学籍番号
様

成績評価に対する異議申立への回答書

看護学部長

令和 年 月 日付提出のありました成績評価に対する異議申し立てについて、令和 年 月 日
開催看護学部教授会の決定に基づき、以下のとおり回答いたします。

授 業 科 目 名	
授 業 科 目 責 任 者 名	
異 議 申 立 へ の 対 応	1. 成績評価の変更を行います。 【変更後成績評価： 点】 2. 成績評価の変更を行いません。
具 体 的 理 由	

教養教育センター成績評価に対する異議申し立てに関する内規

制定 令和8年1月20日

(趣旨)

第1条 この内規は、岩手医科大学の学生（以下「学生」という。）が、履修した授業科目に係る成績評価の合否に対して疑義が生じ、授業科目責任者（以下「科目責任者」という。）からの説明をもってしても疑義の解消に至らなかった場合に行う異議申し立てに関して、必要な事項を定める。

(成績評価等の開示)

第2条 学生は、成績評価の合否の開示について、一次判定会議後に当該科目責任者へ申し出ることができるものとする。
また、学生から申し出があった場合、科目責任者は速やかに成績評価の合否を開示するとともに、必要に応じて説明を行い、疑義の解消に努めなければならない。

(異議申し立て事由)

第3条 学生は、当該年度に履修した授業科目に係る成績評価の合否について、次の各号のいずれかに該当する場合は具体的理由を付して異議を申し立てることができるものとする。ただし、成績評価基準（採点基準）に関する申し立ては、一切認めない。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに科目責任者の誤りであると思われるもの
- (2) シラバスに記載された成績評価方法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

(異議申し立て手続)

第4条 学生は、科目責任者に疑義を照会後、当該教員からの説明をもってしてもなお疑義があり異議を申し立てる場合、成績評価に対する異議申し立て書（別紙様式1）を、一次判定日より5日間以内に教養教育センター長（以下「センター長」という。）宛として、全学教育企画課に提出するものとする。

2 センター長は、異議の申し立てを受けた場合、当該教員へ異議申し立てに対する対応書の作成を指示するものとする。

3 センター長は、教養教育センター委員会（以下「センター委員会」という。）で異議申し立てへの対応を決定した後、当該学生へ回答書（別紙様式2）にて通知するものとする。なお、異議の申し立てを認めた場合、成績評価を取り消し、修正するものとする。

(対象授業科目)

第5条 学生が成績評価の合否に対する異議を申し立てることができる授業科目は、教養教育センターの教員が担当する第1学年教養教育科目とする。

(雑則)

第6条 この内規に定めるもののほか、教養教育センター成績評価に対する異議申し立てに関する内規の運用に関し必要な事項は、センター委員会の議を経てセンター長が別に定める。

(規程の改廃)

第7条 この内規の改廃は、センター委員会の議を経てセンター長が行う。

(事務)

第8条 この内規に関する事務は、全学教育企画課が行う。

附 則

この内規は、令和8年4月1日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

成績評価に対する異議申立書

教養教育センター長 様

学部 年 番

学籍番号
氏 名 ⑩

以下の理由のとおり、当該授業科目の成績評価に対して異議を申し立てます。

授 業 科 目 名	
授業科目責任者名	
異議を申し立てる 具 体 的 理 由	

<以下、授業科目責任者記入箇所>

異議申立に対する対応書

教養教育センター長 様

当該学生の成績評価資料および成績評価基準等を再確認した結果、以下の理由により、

1. 成績評価の変更を行うこととします。
2. 成績評価の変更を行わないこととします。
- 1.または2.のいずれかの数字に○

具 体 的 理 由	
記 入 日	令和 年 月 日
授 業 科 目 名	
授業科目責任者名	⑩

(様式2)

令和 年 月 日

学部 年 番
学籍番号
様

成績評価に対する異議申立への回答書

教養教育センター長

令和 年 月 日付提出のありました成績評価に対する異議申し立てについて、令和 年 月 日
開催教養教育センター委員会の決定に基づき、以下のとおり回答いたします。

授 業 科 目 名	
授 業 科 目 責 任 者 名	
異 議 申 立 へ の 対 応	1. 成績評価の変更を行います。 2. 成績評価の変更を行いません。
具 体 的 理 由	

大学における単位の考え方と授業外学修について

日本の大学教育は単位制度を基本としており、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準であると大学設置基準に定められています。

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。

つまり、1 単位の科目を履修するためには、講義室等で受講する授業と自宅等で学修する授業外学修を合わせて 45 時間の学修が必要になるため、授業時間外の予習・復習にあたる事前・事後学修が必要になります。

例えば以下の例を考えてみます。

例) 講義・実習 14 コマで 1 単位の科目の場合

講義・実習 14 コマ × 1 コマ 2 時間 (90 分を 2 時間として計算) = 28 時間

45 時間 - 28 時間 = 17 時間

計 17 時間分 (1 コマあたり 72 分以上) の授業外学修が必要

この場合、講義室等で受講する 14 コマの授業以外に、1 コマ当たり 72 分以上の学修が必要となります。

シラバスには、科目または授業毎に必要な事前・事後学修の内容と時間が記載されていますので、その内容に従って自己学修を行うことが求められます。なお、事前学修は各授業の前に、事後学修は授業後または定期試験の準備期間や長期休暇を活用することができます。

医学部、歯学部における臨床実習等の一部の科目では、単位時間 (90 分=2 単位時間) ではなく実時間 (実際の授業時間) に基づいて単位計算がされますが、1 単位 45 時間の考え方に基づいた事前事後学修は必要です。

岩手医科大学生命倫理規範

本学は、「誠の人間の育成」という建学の精神に基づき、専門の学理に対して誠実な理想を持ち、医療及び生命科学の研究、教育を通じて社会の進歩、福祉に貢献してきた。

関連諸科学が日々急速に進展するなか、本学が今後とも社会の要請に応えるために、すべての職員には、誠の精神に由来する高い倫理観をもって行動することが求められている。

本学は、すべての職員が常に自覚し、遵守すべき指針として、ここに生命倫理規範を制定し、本規範に基づき医療・研究を推進するとともに、生命倫理に関する教育と啓発活動に力を注ぐことを宣言する。

1. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、人間の尊厳を第一の原則とする。個人の有する基本的人権に敬意を払い、個人の自律を尊重するため、インフォームド・コンセントの原則を遵守し、意思決定能力が十分でない人々の権利擁護にも務める。また個人のプライバシーの権利を尊重し、個人情報の保護のために最善を尽くす。
2. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、無危害原則と善行原則を遵守する。医療においては個人に危害を加えることがあってはならず、個人に最善の利益を与えるよう努める。研究においては、個人、社会及び人類にもたらされる将来にわたる利益を最大化し、危害を最小化することを目指す。その際、個人の受ける不利益、未来世代への影響にも十分に配慮する。さらに、人類に多大な利益を与えると予想される研究であっても、個人の持つ人間の尊厳及び個人の福利を何よりも優先する。また実験動物の福祉にも十分に配慮する。
3. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、正義原則を旨とする。医療においては、個人を平等に扱い、医療資源の配分は公平に行う。研究においてもたらされる利益は社会的に公平に配分し、不適切な格差が生じないようにする。また極めて有用な研究であっても、社会的差別の要因となる可能性があるため、社会的に弱い立場にある人々を対象として実施する場合には、その人権・利益について最大限に配慮する。
4. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、多面的な要請に応えるために、学内諸分野及び学外諸機関・施設との共同作業を積極的に推進する。共同作業に伴う倫理的配慮や得られた科学的成果についての情報は適切に公表し、社会に対する説明責任を果たす。
5. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、世界医師会のヘルシンキ宣言、リスボン宣言をはじめとする各種宣言・倫理綱領の基本理念を尊重する。また省庁、関連学会によって作成された最新のガイドラインに準拠し、科学的及び倫理的観点から見て適切に課題を遂行する。これら宣言・倫理綱領・ガイドラインに示された生命倫理の精神に従い、将来の医療をになう人材の育成に努める。

平成 26 年 3 月 11 日制定

岩手医科大学における人体標本取扱指針

平成 29 年 4 月 1 日

本学の教育と研究において、人体および人体標本(遺体およびその一部である標本、さらに手術による摘出標本を含みます)を用いることは、人体の構造と機能、疾病の病理・病態を深く理解するために不可欠です。もとよりご遺体には尊厳があり、その使用にあたっては、死体解剖保存法によって、「死因解明」、「医学教育」、「医学研究」という公共の利益となる明確な目的をもつこと、および、遺体の取扱に当たっては礼意を失わないように注意しなければならないことが規定されています(死体解剖保存法第一条および第二十条)。また、標本提供者の個人情報の漏出があってはなりません。教育現場においては、学生は、以下の点を遵守するよう、留意して下さい。

- 人体標本を、教員の許可なく所蔵場所から移動するのを禁じます。
- 講義室・実習室で供覧する人体標本を、教員の許可なく撮影してはいけません。
- 実物だけでなく視聴覚装置で供覧される標本写真等についても、撮影ならびにインターネットに掲載してはいけません。
- 許可を受けて撮影したとしても、その画像を、インターネット（含、Social Network System）に転載することは一切禁じます。
- ヒト以外の動物や動物標本を用いる場合も、人体標本と混同されることを避けるという観点に加え、生命体への畏敬の念を育む意味でも撮影してはいけません。
- 個人が特定できる情報（姓名、病名、受診年月日、死亡・採取年月日等）を、教室・実習室外へ持出してはいけません。
- 学修者が、学修のために正常組織および病理組織顕微鏡標本(ミクロ標本)のデジタル情報を取得・保存(例、写真撮影、デジタル画像ファイルのダウンロード、バーチャルスライドの画像情報保管)することは認められますが、インターネットへの転載は禁じます。

学生健康診断規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人岩手医科大学が運営する大学院、大学及び専門学校（以下「大学等」という）に在籍する学生（大学院、大学及び専門学校に在籍する者をいう。以下同じ。）に関する健康診断及び事後措置等について定めるものとする。

(健康診断の実施)

第2条 大学等は、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づき毎年1回、健康診断を実施しなければならない。

2 健康診断は健康管理センターが実施する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は定期健康診断及び臨時健康診断とする。

2 定期健康診断は、毎学年定期に行うものとする。

3 臨時健康診断は、健康管理センター長が必要と認めたときに行うものとする。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

2 学生は、健康診断を受けなかったときは、健康管理センター長の定める期間内に、当該健康診断と同等の実施項目を含む健康診断書を健康管理センターに提出しなければならない。

3 前項の規定による健康診断書を提出できないときは、健康管理センター長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の総合評価及び通知)

第5条 健康管理センター長は、学校医に依頼し健康診断の結果を別表により判定し、学部長等に報告するとともに、学生に通知するものとする。

(事後措置)

第6条 学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規制または治療を要する者があるときは、健康管理センター長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

2 学校医は、必要に応じて相談指導を実施し、学校医の指示のもと保健師が保健指導を実施する。

3 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の健康診断)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て、健康管理センター長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(証明書の発行)

第8条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書を必要とするときは、これを発行することがある。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、健康管理センター運営委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

令和8年度 学生健康診断等実施要領

1. 学生健康診断

＊M：医学部、D：歯学部、P：薬学部、N：看護学部、DH：医療専門学校歯科衛生学科

健 診 日 時		対象学生	個人票配付時間・場所		健診会場	健診項目
4月20日(月)	9：30～11：30	3M	9:20	キャンパスモール 階段下 (Yショップ前) ・詳細は掲示板で確認し、指定の時間に受診してください。	<矢巾キャンパス 1階> ■北側入口(胸部検診車) ・胸部X線撮影 ■キャンパスモール 正面入口付近 ・視力検査 ■キャンパスモール ヤマザキショップ向かい側 ・血圧測定 ■東研究棟 SGL ・身長 ・体重 ・内科診察 ・歯科健診 ■西講義実習棟 キャンパスモール側トイレ ・尿検査 ■西研究棟 ラウンジ ・血液検査	■必須項目 ・身長 ・体重 ・血圧 ・内科診察 ・視力検査 ・胸部X線撮影 ■学年別追加項目 【1年】 ・血液検査 ・尿検査 ・歯科健診 【4年】 ・血液検査 ・尿検査 ■B型肝炎接種前検査 (血液検査) ・3M ・4D ・4P ・1N ・1DH ・3N編入生
		4D	10:50			
	13：30～15：30	4P	13:20			
		4N	13:50			
		6M	14:20			
		3DH	14:50			
4月21日(火)	9：30～11：30	1M	9:20			
		1D	10:50			
	13：30～16：00	1P	13:20			
		6P	13:50			
		1N 3N編入生	14:30			
		1DH	15:20			
4月22日(水)	9：30～12：00	4M	9:20			
		2N	10:50			
	13：30～16：00	2M	13:20			
		2D	14:50			
		2P	15:10			
		2DH	15:30			
4月23日(木)	9：30～12：00	5M	9:20			
		3D	10:50			
		3P	11:20			
	13：30～15：30	5D	13:20			
		6D	13:40			
		5P	14:10			
		3N	14:40			

※ 変更の場合もありますので、掲示板で確認してください。

2. 心理テスト・メンタルヘルスチェックについて

対象学年	日 時	会 場	内 容
1N	4月20日(月)5限 16:20～17:50	各教室	東大式エゴグラム 学生精神的健康調査
1D	4月22日(水)4限 14:40～16:10		
1P	4月22日(水)5限 16:20～17:50		
1M	4月24日(金)1限 8:50～10:20		
2～6年(M・D・P) 2～4年(N)	4月20(月)、21日(火)、22日(水)、23日(木)、 健康診断時に実施	健康診断会場	メンタルヘルスチェック

3. 健康講話

対 象	日 時	会 場	内 容
1M・1D・1P・1N	5月13日(水)5限 16:20～17:50	大堀記念講堂	受動喫煙講習会 (学生部と共催)
	6月5日(金) 2限 10:30～12:00	大堀記念講堂	メンタルヘルス講習会

岩手医科大学障害のある学生等への合理的配慮に関する規程

令和6年4月1日制定

(目的)

第1条 この規程は、「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」、その他関係法令、並びに岩手医科大学学生支援方針に基づき、岩手医科大学(以下「本学」という。)における障害のある学生等への合理的配慮に関し必要な事項等を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本規程において、次の用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 障害のある学生等 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条第1号に規定する障害者、即ち、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(難病に起因する障害を含む。以下「障害」と総称する。)により継続的に修学上相当な制限を受ける状態にある学生等。
- (2) 合理的配慮 障害のある学生等が、他の者との平等を基礎として修学上の不利益を被ることがないように必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において障害のある学生等本人が必要とするものであり、教育の目的・内容・評価の本質を変えないもの、かつ、均衡を失したまたは過重な負担を課さないもの。

(教職員の責務)

第3条 本学教職員は、障害のある学生等が修学上の不利益を被ることがないように、合理的配慮の提供に努めなければならない。

(支援体制)

第4条 本学における合理的配慮が必要な学生等に関するアセスメントとマネジメントは、学生支援室が担当する。

- 2 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、学生支援室を通じ、第5条及び第6条の手続きを経ることとする。
- 3 学生支援室は、次の各号に掲げる教職員及び所属により構成するものとする。

- (1) 学生部長
- (2) 学生副部長
- (3) 学事課
- (4) その他学生部長が必要と認めた者

(面談)

第5条 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、窓口で相談後、面談を実施することとする。

- 2 面談は、次の各号に掲げる教職員および所属のうち、学生部長が必要と認めた人員に

より構成するものとする。

- (1) 学生部長
- (2) 学生副部長
- (3) 教務委員長
- (4) クラス担任
- (5) 当該学部教務課
- (6) 健康管理センター
- (7) 学事課
- (8) その他学生部長が必要と認めた者

3 前項構成員は、相互に連携し合理的配慮に関係する業務にあたるものとする。

(申請)

第6条 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、面談の実施後、様式1の申請書及び根拠資料等を学生支援室へ提出することとする。

2 新規申請は、合理的配慮が必要な事案が発生する都度、行うものとする。

3 更新申請は、年度ごとに行うものとする。

(合理的配慮の検討)

第7条 学生支援室は、学生等からの合理的配慮の申請意思について十分尊重するため、合理的配慮の提供について検討を行う。

2 前項の検討を行ったうえで、教育の目的・内容・評価の本質を変える、均衡を失する、または以下の各号を考慮し過重な負担にあたると判断した場合は、申請者にその理由を説明し、理解を得るよう努めるものとする。

(1) 本学および実習施設等の教育協力施設における教育研究その他の活動への影響の程度(その目的、内容、機能等)

(2) 実現可能性の程度(物理的及び技術的制約、または人的および体制上の制約)

(3) 費用及び負担の程度

(4) 本学および実習施設等の教育協力施設の規模、財政および財務状況

(合理的配慮の提供)

第8条 本規程に定める合理的配慮の提供の可否は、当該学部教授会または教養教育センター委員会にて決定する。

2 合理的配慮の提供の期間は、当該学部教授会または教養教育センター委員会が特別の事情があると認める場合を除き当該年度までとし、更新申請があった場合はその提供の可否を前項に基づき決定する。

(情報保護)

第9条 合理的配慮を提供するために必要な場合は、守秘義務を遵守のうえで関係者が個人情報と共有することができるものとする。

(事務)

第 10 条 本規程にて定める合理的配慮に関する事務は、学事課が行う。

(改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、学生部長会議の議を経て学長が行う。

附則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

学生支援室 御中

修学上の合理的配慮申請書

下記のとおり、____年度における修学上の合理的配慮の提供を希望いたします。

申請日	____年 ____月 ____日		
(ふりがな) 氏名※自筆	(※自筆	入学年度	____年度
	____	学籍番号	____
学部学年等	____学部 ____年 出席番号 ____番		
連絡先・現住所	携帯電話：____ E-mail：____ 現住所：____		
緊急連絡先 (保護者等)	氏 名：____ 住 所：____ 電話番号：____ 本人との関係：____		
障がい等の名称	____ ※障害者手帳の写しまたは診断書等の根拠資料を添付のこと		
障がいの種類	障がいの種類(該当箇所にチェックのこと) ☐ 身体障がい ☐ 知的障がい ☐ 精神障がい ☐ その他心身の機能の障がい		
根拠書類	障害者手帳 ☐ 有(手帳 種 級) ☐ 無	診断書 ☐ 有 ☐ 無	その他 ☐ 有 (内容：____)
申し出理由 及び 希望する配慮内容	配慮を申し出る理由(支障をきたす具体的な身体等の状況など) 希望する合理的配慮(科目等が限定される場合、科目名も明記のこと)		
備 考	☐ 規程第9条 関係者間における個人情報の共有に同意します。		

G P A (Grade Point Average) 制度について

●定 義：アメリカの大学で一般的な成績評価方法で、学生の履修科目の成績評価を単位数に応じて重み付けした平均値であらわしたものである。

●目 的：学生の学習意欲を高めることおよび学生自身が学修の状況及び成果を示す指標として自主的、意欲的に学修することを促すことを目的とする。

また、教員は個々の学生の学修成果を全体的に把握し、教育課程の到達度を評価するとともに、各学年において GPA1.0 未満のものは成績不振者として学習指導対象とすること、および GPA0.5 未満のものは進路再考の指導対象にすることを目的とする。併せて、GPA1.0 未満のものは、全学部共通の自由科目の履修単位上限を 2 単位とする (CAP 制度参照)。

●評価および GP

医学部 1～6 学年、歯学部 1 学年 薬学部 1～6 学年、看護学部 1～4 学年		
評価	GP	各科目成績
A	3	100～80 点
B	2	79～70 点
C	1	69～60 点
D	0	59 点以下

歯学部 2～6 学年		
評価	GP	各科目成績
A	3	100～80 点
B	2	79～70 点
C	1	69～65 点
D	0	64 点以下

●対 象：各年度による

●単位算出方法：
$$\frac{1 \text{ コマ } 2 \text{ 時間 (1 時間 30 分授業+事前学修時間 30 分)} \times \text{回数}}{\text{講義・演習 15 時間または実習 30 時間}}$$

●GPA 計算方法：
$$\frac{(\text{評価「A」単位数} \times 3 \text{ 点}) + (\text{評価「B」単位数} \times 2 \text{ 点}) + (\text{評価「C」単位数} \times 1 \text{ 点})}{\text{総単位数 (不合格科目を含める)}}$$

●GPA 判定機関：各学部教務委員会の議を経て教授会にて判定する。

●対象外科目：自由科目他 (各学部で設定)

CAP 制度について

●目 的：学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、学生が1年間に履修する単位数（時間数）の上限を定めることを目的とする。

●対 象：全学部・全学年

●制度内容について

看護学部では、各学年に配当する必修科目・選択科目・自由科目および他の大学等で取得した単位数を加えて49単位を上限とする。

学生の教育成果物の利用について

学生の皆さんの在学中の教育成果物（スケッチ、レポート、ポートフォリオ等）を、後進育成のために授業中に使用する教育資料として使用させていただく場合があります。

また、**e-learning** システムへの掲載、教育成果報告書、学会発表、論文発表で使い、機関リポジトリに掲載する場合がありますが、掲載する場合には個人の特定ができないように匿名化するなどの配慮をしますので、個々の事例に関して当該教員から要請があった場合はご協力下さい。同意されない場合でも、不利益になることはありません。

岩手医科大学における風水害等に伴う授業及び定期試験の取扱要領

岩手医科大学における風水害等に伴う授業及び定期試験等の取扱に関し、必要な事項を下記の通り定める。

- 1 風水害等による事故の発生を防止するため、次の各号のいずれかに該当する場合は、休講または定期試験の実施を延期とする。
 - (1) 午前6時から授業または定期試験開始時刻までの間において、岩手県内陸部に暴風または大雪及び暴風雪の警報(以下「暴風警報等」という。)が発令されている場合または発令された場合。ただし、午前10時までに暴風警報等が解除され、公共交通機関が運行した場合、午後からの授業及び定期試験は実施する。
 - (2) 登校後、岩手県内陸部に暴風警報等が発令され、各学部長、研究科長、教養教育センター長が協議の結果、危険と判断した場合。
 - (3) 岩手県内陸部に暴風警報等が発令されると予め想定され、各学部長、研究科長、教養教育センター長が協議の結果、危険と判断した場合。
 - (4) 暴風警報等解除後においても被害が甚大な場合または、各学部長、研究科長、教養教育センター長が協議の結果、危険と判断した場合。
- 2 前項により休講となる場合の学生・教職員等への周知については、次の各号により行う。
 - (1) 前項第1号の場合の学生への周知は、緊急連絡用メールにより行う。
 - (2) 前項第2号及び第3号の場合の学生への周知は、学内掲示、館内放送、緊急連絡用メールにより行う。
 - (3) 前項各号による場合の教職員等への周知は、各教務課が緊急連絡網により行う。
 - (4) 学内外からの照会には各教務課が当たる。
- 3 地震等の不測事態による休講等の取扱については、各部局長の判断による。
- 4 教職員の緊急連絡招集等については別に定める。
- 5 本取扱要領の改廃については、各教授会等の議を経るものとし、事務は全学教育企画課が担当する。

【注】(i) 警報は、「盛岡地方気象台が発表する警報」による。

(ii) 警報の発令・解除及び公共交通機関の運行の確認は、テレビ・ラジオ等の報道または各公共交通機関への照会による。

(iii) 学外の実習等の場合は、各実習先または実習担当教員の判断による。

附 則

この要領は令和2年1月30日より施行する。

この施行に伴い、「矢巾キャンパスにおける風水害等に伴う授業及び定期試験等の取扱」を廃止する。

看護学部 履修科目一覧

2023年度以前入学者適用

区 分		授業科目の名称	ナンバリング	配当 年次	単位数			備 考
					必修	選択	自由	
教養教育科目群	関連科目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	N1-L1-A01	1前	2			
		チーム医療リテラシー	N3-S1-A02	3前	1			
		4学部合同セミナー	N4-S1-A03	4前	1			
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	N1-L1-Z01	1前	1			
		基礎自然科学	N1-L1-Z02	1前	1			
		情報科学	N1-L1-Z03	1前	2			
		健康運動科学	N1-L1-Z04	1前	2			
		社会福祉	N1-L1-Z05	1前	1			
		心理学	N1-L1-Z06	1前	1			
		医療面接の基礎	N1-L1-Z07	1後	1			
		生命倫理学	N1-L1-Z08	1後	1			
		データサイエンス	N1-L1-Z09	1後	1			
		English Speaking & Listening	N1-L1-Z10	1後	1			
		English Reading & Writing	N1-L1-Z11	1前	2			4科目から1科目選択
		医療英語	N2-L1-Z12	2前	1			
		ベーシック生物	N1-L2-Z13	1前		1		
		スタンダード生物	N1-L2-Z14	1前		1		
		アドバンスト生物	N1-L2-Z15	1前		1		6科目から1科目選択
		自然・文化人類学	N1-L2-Z16	1前		1		
		ベーシック化学	N1-L2-Z17	1前		1		
		ベーシック物理	N1-L2-Z18	1前		1		
		解析学入門	N1-L2-Z19	1前		1		
		医療とスポーツ	N1-L2-Z20	1前		1		
		医療とコミュニケーション	N1-L2-Z21	1前		1		5科目から1科目選択
		道徳のしくみ	N1-L2-Z22	1前		1		
		ベーシック数学	N1-L2-Z23	1前		1		
		アドバンスト化学	N1-L2-Z24	1前		1		
		文学の世界	N1-L2-Z26	1前		1		
		実践英語	N1-L2-Z27	1前		1		6科目から1科目選択
		医療と福祉	N1-L2-Z28	1前		1		
		科学英語	N1-L2-Z29	1後		1		
		医療と物語	N1-L2-Z30	1後		1		
		人間関係論	N1-L2-Z31	1後		1		
		パーソナリティ心理学	N1-L2-Z32	1後		1		
		哲学の世界	N1-L2-Z33	1後		1		
		医療と法律	N1-L2-Z34	1後		1		
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	N1-S1-B01	1後	1			
		生化学	N1-S1-B02	1後	2			
		感染免疫学	N1-S1-B03	1後	2			
		基礎解剖学	N1-S1-B04	1通	2			
		基礎生理学	N1-S1-B05	1通	2			
		病理学概論	N1-S1-B06	1後	1			
		薬理学	N2-S1-B07	2前	2			
		臨床心理学	N2-S1-B08	2前	1			
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	N2-S1-B09	2通	2			
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	N2-S1-B10	2前	2			
		疾病論Ⅲ（各論）	N2-S1-B11	2後	2			
		疾病論Ⅳ（展開論）	N2-S1-B12	2後	2			
		臨床病態生理学	N3-S1-B13	3前	1			
		看護薬理学	N4-S1-B14	4前	1			
		臨床推論	N4-S1-B15	4前	1			
		医学・医療論	N1-S1-B16	1後	1			
		公衆衛生学・疫学	N3-S1-B17	3前	2			
		保健統計学	N3-S1-B18	3前	2			
	看護専門科目	基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講座含む）	N1-S1-C01	1通	2		
			看護倫理学	N3-S1-C02	3前	1		
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	N1-S1-C03	1前	1		
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	N1-S1-C04	1後	1		
			フィジカルアセスメント	N1-S1-C05	1後	1		
			診療援助技術論	N1-S1-C06	1後	2		
			看護過程論	N1-S1-C07	1後	1		
			看護過程演習	N2-S1-C08	2前	2		
		地域・在宅看護学	地域健康生活論	N1-S1-D01	1前	1		
			地域・在宅看護学概論	N2-S1-D02	2前	2		
			地域・在宅看護方法論	N2-S1-D03	2後	2		
			地域・在宅看護学演習	N3-S1-D04	3前	1		
		成人看護学	成人看護学概論	N2-S1-E01	2前	1		
			成人慢性期看護方法論	N2-S1-E02	2後	2		
			成人急性期看護方法論	N2-S1-E03	2後	2		
			成人慢性期看護学演習	N2-S1-E04	2後	1		
			成人急性期看護学演習	N3-S1-E05	3前	1		

区 分			授業科目の名称	ナンバリング	配当 年次	単位数			備 考
						必修	選択	自由	
専門科目群	看護専門科目	看護学 老年	老年看護学概論	N2-S1-F01	2前	1			
			老年看護方法論	N2-S1-F02	2後	2			
			老年看護学演習	N3-S1-F03	3前	1			
		看護学 小児	小児看護学概論	N2-S1-G01	2前	1			
			小児看護方法論	N2-S1-G02	2後	2			
			小児看護学演習	N3-S1-G03	3前	1			
		看護学 母性	母性看護学概論	N2-S1-H01	2前	1			
			母性看護方法論	N2-S1-H02	2後	2			
			母性看護学演習	N3-S1-H03	3前	1			
		看護学 精神	精神看護学概論	N2-S1-I01	2前	1			
			精神看護方法論	N2-S1-I02	2後	2			
			精神看護学演習	N3-S1-I03	3前	1			
		看護の統合と実践	災害ケア論	N1-S1-J01	1前	1			
			医療安全論	N2-S1-J02	2後	1			
			緩和ケア論	N2-S1-J03	2後	1			
			国際看護学	N3-S1-J04	3前	1			
			看護研究入門	N3-S1-J05	3前	1			
			看護管理学	N4-S1-J06	4前	1			
			看護研究	N4-S1-J07	4前	1			
		臨地実習	基礎看護学実習	N1-S1-C09	1後	1			
			基礎看護過程実習	N2-S1-C10	2後	2			
			地域・在宅看護学実習	N3-S1-D05	3後～4前	3			
			成人看護学慢性期・回復期実習	N3-S1-E06	3後～4前	3			
			成人看護学急性期実習	N3-S1-E07	3後～4前	3			
			老年看護学実習	N3-S1-F04	3後～4前	3			
			小児看護学実習	N3-S1-G04	3後～4前	2			
			母性看護学実習	N3-S1-H04	3後～4前	2			
			精神看護学実習	N3-S1-I04	3後～4前	2			
			統合看護実習	N4-S1-J16	4後	2			
	発展科目	医療情報論	N3-S2-J08	3前		1		4科目から1科目以上選択	
		災害医療論	N3-S2-J09	3前		1			
		家族ケア論	N3-S2-J10	3前		1			
		スキンケア論	N3-S2-J11	3前		1		4科目から1科目以上選択	
		看護教育論	N4-S2-J12	4前		1			
		メンタルヘルスケア論	N4-S2-J13	4前		1			
		看護政策論	N4-S2-J14	4前		1			
		地域包括ケア論	N4-S2-J15	4前		1			
公衆衛生看護学 関連科目群	対象別健康支援論	N3-S2-K01	3前		1		保健師養成課程選択者のみ履修 （3年次からの選択）		
	公衆衛生看護管理論	N3-S2-K02	3前		1				
	公衆衛生看護方法論	N3-S2-K03	3後		1				
	学校・産業保健論	N3-S2-K04	3後		1				
	健康危機管理論	N3-S2-K05	3後		1				
	地域アセスメント演習	N4-S2-K06	4前		1				
	地区・組織支援論	N4-S2-K07	4前		1				
	保健医療福祉行政論	N4-S2-K08	4後		1				
	公衆衛生看護学実習	N4-S2-K09	4後		3				
	日本国憲法	N2-S2-K10	2後		2				
助産学関連科目群	助産学概論	N3-S2-L01	3前		1		助産師養成課程選択者のみ履修 （3年次からの選択）		
	母子の心理・社会学	N3-S2-L02	3前		1				
	助産診断技術学（ローリスク）	N3-S2-L03	3後		1				
	助産診断技術学（ハイリスク）	N3-S2-L04	3後		1				
	助産診断技術学（新生児）	N3-S2-L05	3後		1				
	性と生殖の健康科学	N3-S2-L06	3後		1				
	母子の健康教育論	N3-S2-L07	3後		1				
	助産診断技術学（分娩期）	N4-S2-L08	4前		2				
	周産期医学	N4-S2-L09	4前		1				
	地域母子保健	N4-S2-L10	4後		1				
	助産管理学	N4-S2-L11	4後		1				
	地域母子保健実習	N4-S2-L12	4後		2				
	助産学実習	N4-S2-L13	4後		8				
自由科目	看護研究実践演習	N4-S3-J17	4後			1			
	地域医療課題解決演習	N1-S3-A04	1～4通			1			
	臨床微生物・感染症学	N3-S3-B19	3・4後			1			
	感染制御・感染看護演習	N3-S3-B20	3・4後			1			
	海外英語演習	N1-L3-Z35	1～4後			2			
卒業要件			看護学部にて4年以上在学し、以下に示す124単位以上を取得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。 （１）教養教育科目群からは、必修15科目19単位、選択4科目4単位、計23単位を取得する。 （２）専門科目群からは、看護専門基礎科目として必修18科目29単位、看護専門科目では必修46科目70単位、発展科目からは選択2科目2単位以上、計101単位以上を取得することとする。 保健師ならびに助産師の国家試験受験資格取得希望者は、上記の卒業要件を満たし、保健師または助産師の養成科目群の所定の単位を取得することとする。						

看護学部カリキュラム全体図

2023 年度以前入学者適用

2025年度以前入学生適用

開講科目			【通期】 地域医療課題解決演習	
1 年 次	【通期】 多職種連携のためのアカデミックリテラシー、基礎解剖学、基礎生理学、看護学概論(全人的医療基礎講座含む)	【前期】 医療における社会・行動科学、基礎自然科学、情報科学、健康運動科学、社会福祉、心理学、English Reading & Writing、 <u>選択 A</u> 、 <u>選択 B</u> 、 <u>選択 C</u> 、生活援助技術論Ⅰ(感染・環境・活動・食事の援助技術)、地域健康生活論、災害ケア論 【後期】 医療面接の基礎、生命倫理学、English Speaking & Listening、データサイエンス、 <u>選択 D</u> 、医学・医療論、栄養学、生化学、感染免疫学、病理学概論、生活援助技術論Ⅱ(清潔・排泄の援助技術)、フィジカルアセスメント、診療援助技術論、看護過程論、基礎看護学実習、海外英語演習		
	2 年 次	【通期】 疾 病 論Ⅰ (内科系総論)		【前期】 薬理学、臨床心理学、疾病論Ⅱ(外科系総論)、看護過程演習、地域・在宅看護学概論、成人看護学概論、老年看護学概論、小児看護学概論、母性看護学概論、精神看護学概論、医療英語 【後期】 疾病論Ⅲ(各論)、疾病論Ⅳ(展開論)、地域・在宅看護方法論、成人慢性期看護方法論、成人慢性期看護学演習、成人急性期看護方法論、老年看護方法論、小児看護方法論、母性看護方法論、精神看護方法論、医療安全論、緩和ケア論、基礎看護過程実習、 <u>日本国憲法</u> 、海外英語演習
3 年 次	【前期】 チーム医療リテラシー、公衆衛生学・疫学、保健統計学、臨床病態生理学、看護倫理学、地域・在宅看護学演習、成人急性期看護学演習、老年看護学演習、小児看護学演習、母性看護学演習、精神看護学演習、国際看護学、看護研究入門、 <u>発展科目</u> (医療情報論、災害医療論、家族ケア論、スキンケア論)、 <u>対象別健康支援論</u> 、 <u>公衆衛生看護管理論</u> 、 <u>助産学概論</u> 、 <u>母子の心理・社会学</u> 【後期】 <u>公衆衛生看護方法論</u> 、 <u>学校・産業保健論</u> 、 <u>健康危機管理論</u> 、 <u>助産診断技術学(ローリスク)</u> 、 <u>助産診断技術学(ハイリスク)</u> 、 <u>助産診断技術学(新生児)</u> 、 <u>性と生殖の健康科学</u> 、 <u>母子の健康教育論</u> 、 <u>臨床微生物・感染症学</u> 、 <u>感染制御・感染看護演習</u> 、 <u>海外英語演習</u>			地域・在宅看護学実習 成人看護学慢性期・回復期実習 成人看護学急性期実習 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 ※3年次後期から4年次前期にかけて開講
	4 年 次	【前期】 4学部合同セミナー、看護薬理学、臨床推論、看護管理学、看護研究、 <u>発展科目</u> (看護教育論、メンタルヘルスケア論、看護政策論、地域包括ケア論)、 <u>地域アセスメント演習</u> 、 <u>地区・組織支援論</u> 、 <u>助産診断技術学(分娩期)</u> 、 <u>周産期医学</u> 【後期】 統合看護実習、 <u>保健医療福祉行政論</u> 、 <u>公衆衛生看護学実習</u> 、 <u>地域母子保健</u> 、 <u>助産管理学</u> 、 <u>地域母子保健実習</u> 、 <u>助産学実習</u> 、看護研究実践演習、臨床微生物・感染症学、 <u>感染制御・感染看護演習</u> 、 <u>海外英語演習</u>		

※3 年次後期から 4 年次前期にかけて開講

：保健師養成課程、：助産師養成課程

・選択 A～Dについては、以下から各 1 科目選択

選択 A：ベーシック生物、スタンダード生物、アドバンスト生物、自然・文化人類学

選択 B：ベーシック化学、ベーシック物理、解析学入門、医療とスポーツ、医療とコミュニケーション、道徳のしくみ

選択 C：ベーシック数学、アドバンスト化学、文学の世界、実践英語、医療と福祉

選択 D：科学英語、医療と物語、人間関係論、パーソナリティ心理学、哲学の世界、医療と法律

・発展科目については、()内から 1 科目以上選択

教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【看護師養成課程】

2023年度以前入学者適用

[illegible]

指定規則の教育内容 教育課程					別表 3（看護師課程）																							
					基礎分野		専門基礎分野			専門分野							臨地実習							計				
					科学的思考の基盤	人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学		精神看護学	看護の統合と実践		
区 分	授業科目	配当年次	単位数		14		22			43							23							102				
			必修	選択																								
専門科目群	看護学	老年看護学	老年看護学概論	2前	1									①													12	
			老年看護学方法論	2後	2										②													
			老年看護学演習	3前	1										①													
		小児看護学	小児看護学概論	2前	1											①												
			小児看護学方法論	2後	2											②												
			小児看護学演習	3前	1											①												
		母性看護学	母性看護学概論	2前	1												①											
			母性看護学方法論	2後	2												②											
			母性看護学演習	3前	1												①											
	精神看護学	精神看護学概論	2前	1													①											
		精神看護学方法論	2後	2													②											
		精神看護学演習	3前	1													①											
	看護の統合と実践	災害ケア論	1前	1													①										34	
		医療安全論	2後	1														①										
		緩和ケア論	2後	1														①										
		国際看護学	3前	1														①										
		看護研究入門	3前	1														①										
		看護管理学	4前	1														①										
		看護研究	4前	1														①										
		臨地実習	基礎看護学実習	1後	1															①								
			基礎看護過程実習	2後	2															②								
			地域・在宅看護学実習	3後～4前	3																③							
			成人看護学慢性期・回復期実習	3後～4前	3																	③						
			成人看護学急性期実習	3後～4前	3																	③						
			老年看護学実習	3後～4前	3																		③					
			小児看護学実習	3後～4前	2																			②				
			母性看護学実習	3後～4前	2																				②			
			精神看護学実習	3後～4前	2																					②		
		統合看護実習	4後	2																						②		
	発展科目	医療情報論	3前		1													①									2	
		災害医療論	3前		1														①									
		家族ケア論	3前		1														①									
		スキンケア論	3前		1															①								
		看護教育論	4前		1															①								
		メンタルヘルスケア論	4前		1																①							
		看護政策論	4前		1																①							
		地域包括ケア論	4前		1																①							
	公衆衛生看護学 関連科目群	対象別健康支援論	3前		1					①																		
		公衆衛生看護管理論	3前		1																							
		公衆衛生看護方法論	3後		1																							
		学校・産業保健論	3後		1																							
		健康危機管理論	3後		1																							
		地域アセスメント演習	4前		1																							
		地区・組織支援論	4前		1																							
		保健医療福祉行政論	4後		1																							
		公衆衛生看護学実習	4後		3																							
		日本国憲法	2後		2																							
助産学関連科目群	助産学概論	3前		1													①											
	母子の心理・社会学	3前		1																								
	助産診断技術学（ローリスク）	3後		1																								
	助産診断技術学（ハイリスク）	3後		1																								
	助産診断技術学（新生児）	3後		1																								
	性と生殖の健康科学	3後		1																								
	母子の健康教育論	3後		1																								
	助産診断技術学（分娩期）	4前		2																								
	周産期医学	4前		1																								
	地域母子保健	4後		1																								
	助産管理学	4後		1																								
	地域母子保健実習	4後		2																								
	助産学実習	4後		8																								
自由科目	看護研究実践演習	4後		1																								
	地域医療課題解決演習	1～4通		1																								
	臨床微生物・感染症学	3・4後		1																								
	感染制御・感染看護演習	3・4後		1																								
	海外英語演習	1～4通		2																								
卒業要件単位数					124		21		31			49							23							124		
指定規則に対する増単位数							7		9			6							0							22		

履修方法及び卒業要件
「教養教育科目群」から23単位(必修19単位、選択4単位)、「専門科目群」から101単位以上(必修99単位、選択2単位以上)、合計124単位以上を取得すること。
(履修科目の登録の上限:49単位(年間))

教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【保健師養成課程】

2023年度以前入学者適用

指定規則の教育内容						別表 1（保健師課程）												
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計		
													公衆衛生看護学実習					
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				2	16（14）	2		2	4（3）
必修	選択																	
区 分	授業科目	配当年次	単位数															
			必修	選択														
教養教育科目群	関 I 目 連 P 科 E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1前	2														
		チーム医療リテラシー	3前	1														
		4学部合同セミナー	4前	1														
		教養教育科目	医療における社会・行動科学	1前	1			①										
	基礎自然科学		1前	1														
	情報科学		1前	2														
	健康運動科学		1前	2														
	社会福祉		1前	1							①							
	心理学		1前	1														
	医療面接の基礎		1後	1														
	生命倫理学		1後	1														
	データサイエンス		1後	1														
	English Speaking & Listening		1後	1														
	English Reading & Writing		1前	2														
	医療英語		2前	1														
	ベーシック生物		1前		1													
	スタンダード生物		1前		1													
	アドバンスト生物		1前		1													
	自然・文化人類学		1前		1													
	ベーシック化学		1前		1													
	ベーシック物理		1前		1													
	解析学入門		1前		1													
	医療とスポーツ		1前		1													
	医療とコミュニケーション		1前		1													
	道徳のしくみ		1前		1													
	ベーシック数学		1前		1													
	アドバンスト化学		1前		1													
	文学の世界		1前		1													
	実践英語		1前		1													
	医療と福祉		1前		1													
	科学英語		1後		1													
	医療と物語		1後		1													
	人間関係論		1後		1													
	パーソナリティ心理学		1後		1													
	哲学の世界		1後		1													
	医療と法律	1後		1														
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1後	1														
		生化学	1後	2														
		感染免疫学	1後	2														
		基礎解剖学	1通	2														
		基礎生理学	1通	2														
		病理学概論	1後	1														
		薬理学	2前	2														
		臨床心理学	2前	1														
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2通	2														
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2前	2														
		疾病論Ⅲ（各論）	2後	2														
		疾病論Ⅳ（展開論）	2後	2														
		臨床病態生理学	3前	1														
		看護薬理学	4前	1														
		臨床推論	4前	1														
		医学・医療論	1後	1														
		公衆衛生学・疫学	3前	2					②									
		保健統計学	3前	2						②								
	看護専門科目	基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1通	2													
			看護倫理学	3前	1													
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1前	1													
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1後	1													
			フィジカルアセスメント	1後	1													
			診療援助技術論	1後	2													
			看護過程論	1後	1													
			看護過程演習	2前	2													
		地域看護学・在宅	地域健康生活論	1前	1		①											
			地域・在宅看護学概論	2前	2		②											
			地域・在宅看護方法論	2後	2			②										
			地域・在宅看護学演習	3前	1			①										
		成人看護学	成人看護学概論	2前	1													
			成人慢性期看護方法論	2後	2													
			成人急性期看護方法論	2後	2													
			成人慢性期看護学演習	2後	1													
			成人急性期看護学演習	3前	1													

指定規則の教育内容						別表 1（保健師課程）										
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計
													公衆衛生看護学実習			
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護活動展開論実習	公衆衛生看護管理論実習	
区 分		授業科目	配当年次	単位数		2	16（14）			2	2	4（3）	2	3	31（28）	
				必修	選択											
専門科目群	看護専門科目	看護学 老年	老年看護学概論	2前	1										1	
			老年看護方法論	2後	2											
			老年看護学演習	3前	1			①								
		看護学 小児	小児看護学概論	2前	1											
			小児看護方法論	2後	2											
			小児看護学演習	3前	1											
		看護学 母性	母性看護学概論	2前	1										3	
			母性看護方法論	2後	2											
			母性看護学演習	3前	1											
		看護学 精神	精神看護学概論	2前	1											
			精神看護方法論	2後	2											
			精神看護学演習	3前	1											
		看護の統合と実践	災害ケア論	1前	1											3
			医療安全論	2後	1											
			緩和ケア論	2後	1											
			国際看護学	3前	1											
			看護研究入門	3前	1											
			看護管理学	4前	1											
			看護研究	4前	1											
		臨地実習	基礎看護学実習	1後	1											
			基礎看護過程実習	2後	2											
			地域・在宅看護学実習	3後～4前	3							③				
			成人看護学慢性期・回復期実習	3後～4前	3											
			成人看護学急性期実習	3後～4前	3											
			老年看護学実習	3後～4前	3											
			小児看護学実習	3後～4前	2											
			母性看護学実習	3後～4前	2											
			精神看護学実習	3後～4前	2											
		統合看護実習	4後	2												
	発展科目		医療情報論	3前		1										3
			災害医療論	3前		1										
			家族ケア論	3前		1		①								
			スキンケア論	3前		1										
			看護教育論	4前		1										
			メンタルヘルスケア論	4前		1										
			看護政策論	4前		1						①				
公衆衛生看護学		地域包括ケア論	4前		1			①							11	
		対象別健康支援論	3前		1			①								
		公衆衛生看護管理論	3前		1				①							
		公衆衛生看護方法論	3後		1		①									
		学校・産業保健論	3後		1				①							
		健康危機管理論	3後		1				①							
		地域アセスメント演習	4前		1				①							
		地区・組織支援論	4前		1		①									
		保健医療福祉行政論	4後		1					①						
助産学関連科目群		公衆衛生看護学実習	4後		3								③			
		日本国憲法	2後		2											
		助産学概論	3前		1											
		母子の心理・社会学	3前		1											
		助産診断技術学（ローリスク）	3後		1											
		助産診断技術学（ハイリスク）	3後		1											
		助産診断技術学（新生児）	3後		1											
		性と生殖の健康科学	3後		1											
		母子の健康教育論	3後		1											
		助産診断技術学（分娩期）	4前		2											
		周産期医学	4前		1											
		地域母子保健	4後		1											
自由科目		助産管理学	4後		1											
		地域母子保健実習	4後		2											
		助産学実習	4後		8											
		看護研究実践演習	4後		1											
		地域医療課題解決演習	1～4通		1											
		臨床微生物・感染症学	3・4後		1											
		感染制御・感染看護演習	3・4後		1											
		海外英語演習	1～4通		2											
		卒業要件単位数			124		26					5			31	
保健師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数			138		26					5			31			
指定規則に対する増単位数					0					0			0			

履修方法及び卒業要件
「教養教育科目群」から23単位（必修19単位、選択4単位）、「専門科目群」から101単位以上（必修99単位、選択2単位以上）、合計124単位以上を取得すること。
保健師国家試験受験資格取得のためには、「公衆衛生看護学関連科目群」の全科目を履修するほか、「専門科目群」の「家族ケア論」、「看護政策論」、「地域包括ケア論」を履修し、卒業要件単位と合わせて138単位以上を取得すること。
（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【助産師養成課程】

2023年度以前入学者適用															
指定規則の教育内容						別表 2（助産師課程）									
						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	臨地実習	計				
										助産学実習					
区 分		授業科目	配当 年次	単位数		6 (5)	10	2	2	11	31 (30)				
				必修	選択										
教養教育科目群	関 連 科 目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1前	2											
		チーム医療リテラシー	3前	1											
		4学部合同セミナー	4前	1											
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1前	1											
		基礎自然科学	1前	1											
		情報科学	1前	2											
		健康運動科学	1前	2											
		社会福祉	1前	1											
		心理学	1前	1											
		医療面接の基礎	1後	1											
		生命倫理学	1後	1											
		データサイエンス	1後	1											
		English Speaking & Listening	1後	1											
		English Reading & Writing	1前	2											
		医療英語	2前	1											
		ベーシック生物	1前		1										
		スタンダード生物	1前		1										
		アドバンスト生物	1前		1										
		自然・文化人類学	1前		1										
		ベーシック化学	1前		1										
		ベーシック物理	1前		1										
		解析学入門	1前		1										
		医療とスポーツ	1前		1										
		医療とコミュニケーション	1前		1										
		道徳のしくみ	1前		1										
		ベーシック数学	1前		1										
		アドバンスト化学	1前		1										
		文学の世界	1前		1										
		実践英語	1前		1										
		医療と福祉	1前		1										
		科学英語	1後		1										
		医療と物語	1後		1										
		人間関係論	1後		1										
		パーソナリティ心理学	1後		1										
		哲学の世界	1後		1										
		医療と法律	1後		1										
		専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1後	1									
				生化学	1後	2									
				感染免疫学	1後	2									
基礎解剖学	1通			2											
基礎生理学	1通			2											
病理学概論	1後			1											
薬理学	2前			2											
臨床心理学	2前			1											
疾病論Ⅰ（内科系総論）	2通			2											
疾病論Ⅱ（外科系総論）	2前			2											
疾病論Ⅲ（各論）	2後			2											
疾病論Ⅳ（展開論）	2後			2											
臨床病態生理学	3前			1											
看護薬理学	4前			1											
臨床推論	4前			1											
医学・医療論	1後			1											
公衆衛生学・疫学	3前			2											
保健統計学	3前			2											
看護専門科目	基礎看護学		看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1通	2							1			
			看護倫理学	3前	1										
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1前	1										
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1後	1										
			フィジカルアセスメント	1後	1										
			診療援助技術論	1後	2										
			看護過程論	1後	1										
			看護過程演習	2前	2										
	地域看護学・在宅		地域健康生活論	1前	1			①							
			地域・在宅看護学概論	2前	2										
			地域・在宅看護方法論	2後	2										
			地域・在宅看護学演習	3前	1										
	成人看護学		成人看護学概論	2前	1										
			成人慢性期看護方法論	2後	2										
			成人急性期看護方法論	2後	2										
			成人慢性期看護学演習	2後	1										
			成人急性期看護学演習	3前	1										

2023年度以前入学者適用												
指定規則の教育内容						別表 2（助産師課程）						
						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	臨地実習	計	
										助産学実習		
区 分		授業科目	配当 年次	単位数		6 (5)	10	2	2	11	31 (30)	
				必修	選択							
専 門 科 目 群	看護専門科目	看護学 老年	老年看護学概論	2前	1						5	
			老年看護方法論	2後	2							
			老年看護学演習	3前	1							
		看護学 小児	小児看護学概論	2前	1							
			小児看護方法論	2後	2							
			小児看護学演習	3前	1			①				
		看護学 母性	母性看護学概論	2前	1		①					
			母性看護方法論	2後	2		②					
			母性看護学演習	3前	1		①					
		看護学 精神	精神看護学概論	2前	1							
			精神看護方法論	2後	2							
			精神看護学演習	3前	1							
		看護の統合と実践	災害ケア論	1前	1							
			医療安全論	2後	1							
			緩和ケア論	2後	1							
			国際看護学	3前	1							
			看護研究入門	3前	1							
			看護管理学	4前	1					①		
			看護研究	4前	1							
			臨地実習	基礎看護学実習	1後	1						
		基礎看護過程実習		2後	2							
		地域・在宅看護学実習		3後～4前	3							
		成人看護学慢性期・回復期実習		3後～4前	3							
		成人看護学急性期実習		3後～4前	3							
		老年看護学実習		3後～4前	3							
		小児看護学実習		3後～4前	2							
		母性看護学実習		3後～4前	2						①	
		精神看護学実習		3後～4前	2							
		統合看護実習		4後	2							
	発展科目	医療情報論		3前		1						
		災害医療論		3前		1						
		家族ケア論		3前		1						
		スキンケア論		3前		1						
		看護教育論		4前		1						
		メンタルヘルスケア論		4前		1						
		看護政策論		4前		1						
		地域包括ケア論		4前		1						
	公衆衛生看護学 関連科目群	対象別健康支援論		3前		1						
		公衆衛生看護管理論		3前		1						
		公衆衛生看護方法論		3後		1						
学校・産業保健論		3後		1								
健康危機管理論		3後		1								
地域アセスメント演習		4前		1								
地区・組織支援論		4前		1								
保健医療福祉行政論		4後		1								
公衆衛生看護学実習		4後		3								
助産学関連科目群	日本国憲法		2後		2							
	助産学概論		3前		1	①						
	母子の心理・社会学		3前		1		①					
	助産診断技術学（ローリスク）		3後		1		①					
	助産診断技術学（ハイリスク）		3後		1		①					
	助産診断技術学（新生児）		3後		1		①					
	性と生殖の健康科学		3後		1		①					
	母子の健康教育論		3後		1			①				
	助産診断技術学（分娩期）		4前		2		②					
	周産期医学		4前		1		①					
	地域母子保健		4後		1			①				
	助産管理学		4後		1				①			
	地域母子保健実習		4後		2					②		
自由科目	助産学実習		4後		8					⑧		
	看護研究実践演習		4後		1							
	地域医療課題解決演習		1～4通		1							
	臨床微生物・感染症学		3・4後		1							
	感染制御・感染看護演習		3・4後		1							
海外英語演習			1～4通		2							
卒業要件単位数					124		20			11	31	
助産師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数					146		20			11	31	
指定規則に対する増単位数							0			0	0	

履修方法及び卒業要件
「教養教育科目群」から23単位（必修19単位、選択4単位）、「専門科目群」から101単位以上（必修99単位、選択2単位以上）、合計124単位以上を取得すること。
助産師国家試験受験資格取得のためには、「助産看護学関連科目群」の全科目を履修し、卒業要件単位と合わせて146単位以上を取得すること。
（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

看護学部 オフィスアワー 一覧

オフィスアワーとは、学生が各科目の教員に学業や大学生活全般について質問、相談、あるいは指導等を受けるために設けられている時間です。学生に対して広く開かれた時間ですので、有効に活用して下さい。質問や相談等を希望する学生は、曜日・時間帯を確認し、各教員の研究室にて面談を受けて下さい。

看護学部

所属		担当教員	曜日	時間帯	備 考	
(マルチメディア教育研究棟4階) 共通基盤看護学講座	基礎	野里 同	火・水・木	16：30～17：30	研究室19 内線5403 nozato@iwate-med.ac.jp	
		柏木 ゆきえ	水	16：00～17：00	研究室8 内線5401 事前アポイントがあれば随時可 kasiwagi@iwate-med.ac.jp	
		小林 由美子	火・水・木	16：00～17：00	研究室15 内線5402 事前アポイントがあれば随時可 yumikoba@iwate-med.ac.jp	
		松田 悠史	火・水・木	16：00～17：00	研究室9 内線5406 メールでの事前連絡があれば随時可 matsuy@iwate-med.ac.jp	
	成人	佐藤 奈美枝	月	16：00～17：00	研究室6 内線5419 事前連絡があれば随時可 namies@iwate-med.ac.jp	
		伊藤 奈央	火・木	16：00～17：00	研究室20 内線5358 事前アポイントがあれば随時可 naoito@iwate-med.ac.jp	
		小坂 未来	火・金	15：30～16：30	研究室13 内線5404 事前連絡があれば調整可 mkosaka@iwate-med.ac.jp	
		三上 邦子	月・金	16：30～17：30	研究室13 内線5303 mikamik@iwate-med.ac.jp	
		畑中 るり子	木	16：00～17：00	研究室9 内線5425 hatanrur@iwate-med.ac.jp	
		地域	岩渕 光子	木	12：00～13：00	研究室5 内線5416 事前連絡があれば随時可 iwabuchi@iwate-med.ac.jp
(マルチメディア教育研究棟4階) 地域包括ケア講座	地域	藤澤 純子	月・金	12：00～13：00	研究室9 内線5359 事前連絡があれば随時可 fujisawa@iwate-med.ac.jp	
		赤井 純子	火・木	12：00～13：00	研究室9 内線5426 メールでの事前連絡があれば随時可 jakai@iwate-med.ac.jp	
		五日市 瑠美子	水・木	12：00～13：00	研究室9 内線5202 事前連絡があれば随時可 rumikoi@iwate-med.ac.jp	
		舘向 真紀	火・水・木	16：00～17：00	研究室15 内線5407 事前アポイントがあれば随時可 makiy@iwate-med.ac.jp	
	老年	菊池 佑弥	火・水・木	16：00～17：00	研究室9 内線5405 事前アポイントがあれば随時可 yuyakkc@iwate-med.ac.jp	
		精神	遠藤 太	木	16：30～18：00	研究室3 内線5417 事前アポイントがあれば随時可 futoshie@iwate-med.ac.jp
	熊地 美枝		水・木	16：00～17：00	研究室4 内線5201 事前連絡があれば随時可 kumachi@iwate-med.ac.jp	
	高崎 邦子		火・木	16：30～17：30	研究室16 内線5418 事前連絡があれば調整可 takasaki@iwate-med.ac.jp	
	(マルチメディア教育研究棟4階) 成育看護学講座	小児	高橋 亮	水	16：30～17：00	研究室17 内線5203 事前連絡があれば調整可 tryo@iwate-med.ac.jp
			伊東 佐由美	月～金	16：00～17：00	研究室14 内線5409 事前連絡があれば随時可 sayumii@iwate-med.ac.jp
母性		蛸崎 奈津子	月	15：00～17：00	研究室7 内線5353 事前連絡があれば随時可 kakizaki@iwate-med.ac.jp	
		遊田 由希子	水・木	12：00～14：00	研究室11 内線5355 事前連絡があれば随時可 yuuda@iwate-med.ac.jp	
		西里 真澄	月・水	15：00～17：00	研究室10 内線5354 事前連絡があれば随時可 nishima@iwate-med.ac.jp	
		高橋 淳美	火・木・金	16：00～17：00	研究室14 内線5427 事前連絡があれば随時可 atsumi@iwate-med.ac.jp	
		看護専門基礎講座 (東研究棟2階)	遠藤 龍人	水・木	14：00～16：00	研究室2 内線5420 メールでの事前アポイントメントが望ましい ryuendo@iwate-med.ac.jp
塚本 恭正	月～金		15：00～17：00	研究室3 内線5421 tsukamot@iwate-med.ac.jp		
一ノ渡 学	水・木		15：00～17：00	研究室4 内線5422 事前アポイントがあれば随時可 gakuichi@iwate-med.ac.jp		
看護学部		非常勤教員	授業終了後、教室にて質問等を受け付けます。 後日質問等がある場合は、科目責任者を通じて連絡して下さい。			

医学部・オフィスアワー一覧

「オフィスアワー」とは、授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことである。

所属	氏名	曜日	時間帯	場所	備考
学長	小笠原 邦昭	水	10:00～12:00	学長室	事前に学長室内線5001に連絡し アポイントを取ること
副学長	仲 哲治	月～金	9:00～17:00	創薬・医療機器開発教授室	内線：5635
医学教育学講座 医学教育学分野	高田 亮	月・火・水・金	16:00～18:00	医学教育学講座	内線：5102 内線：71339
	相澤 純	月	月：12:00～13:00		内線：71392
医学教育学講座 地域医療学分野	伊藤 智範	月・金	12:00～13:00	医学教育学講座 循環器内科医局	内線：5102 内線：6415
医学教育学講座 教育支援システム開発分野	前沢 千早	月・水	10:00～12:00、13:00～16:00	教育支援システム開発分野（358）	内線：5661
	安平 進士	火・木	17:00～18:00	教育支援システム開発分野（462）	
	柴崎 晶彦	月・火	16:00～17:00		
解剖学講座 人体発生学分野	木村 英二	火	12:00～13:00	人体発生学分野 スタッフルーム	内線：5831
	中野 真人	月～金	17:00～18:00		
	足立 礼孝	月～金	16:00～18:00		
	勝本 恵一	月～金	16:00～18:00		
解剖学講座 細胞生物学分野	齋野 朝幸	火～金	12:00～13:00、16:00～19:00	解剖学講座研究室（405）	内線：5871
	成田 啓之	月～金	12:00～13:00、16:00～17:00		
	アブ'タリ サイド' シャリフ	月～金	12:00～13:00、16:00～19:00		
	阿久津 仁美	月～金	12:00～13:00、16:00～17:00		
	平川 正人	月～金	12:00～13:00、16:00～17:00		
生理学講座 統合生理学分野	中隣 克己	月～金	16:30～19:00	統合生理学分野 スタッフルーム	内線：5733
	木村 眞吾	月～金	16:30～19:00		
	鈴木 喜郎	月～金	16:30～18:45		
	望月 圭	月～金	18:00～20:30		
	駒切 洋	月・水・金	16:30～19:00		
	鈴木 享	月～金	16:30～19:00		
生化学講座 分子医化学分野	金子 桐子	月・火・水・木	16:00～18:00	分子医化学分野 スタッフルーム	内線：5751
	鈴木 亘	月・火・木	16:00～18:00		
	高橋 隼一郎	月・火・水・木	16:00～18:00		
微生物学講座 感染症学・免疫学分野	村木 靖	月・火・水・木・金	12:00～13:00	微生物学講座 教授室（308）	内線：5792
	海部 知則	月・火・水・木・金	12:00～13:00	微生物学講座 スタッフルーム（307）	
	小田切 崇	月・火・水・木・金	12:00～13:00	微生物学講座 スタッフルーム（306）	
	石川 静麻	月・火・水・木・金	12:00～13:00		
薬理学講座 情報伝達医学分野	平 英一	火・水	16:30～17:30	薬理学講座 スタッフルーム（365）	内線：5821
	ハサン アリフ ウル	月・火・水・木・金	16:00～17:00		
	小原 真美	月・水・金	16:00～17:00		
病理学講座 機能病態学分野	片岡 竜貴	火・水	12:00～13:00	病理学講座 教授室（455）	内線：5920
	中村 啓哉	木・金	12:00～13:00	研究室	
	伊藤 謙	水・木	12:00～13:00		
	松崎 駿	月・水	12:00～13:00		
法科学講座 法医学分野	高宮 正隆	火	12:00～12:20	医局	内線：5682
	森川 剛	火	12:00～12:20		
衛生学公衆衛生学講座	丹野 高三	月～金	16:15～18:00	講座 研究室	内線：5775
	赤坂 憲	月～金	16:15～18:00		
	田鎖 愛理	月～金	16:15～18:00		
	事崎 由佳	月～金	16:15～18:00		
	下田 陽樹	月～金	16:15～18:00		
	高梨 信之	月・火・水・金	16:15～18:00		

内科学講座 消化器内科分野	松本 主之	水	17:00～18:00	医局	内線：6222、6223
	黒田 英克	水	17:30～18:30		
	宮坂 昭生	水	17:30～18:30		
	梁井 俊一	水	17:00～18:00		
	柿坂 啓介	火・木	16:00～18:00		
	鳥谷 洋右	水	17:00～18:00		
	永塚 真	水	17:00～18:00		
	佐々木 裕	水	17:00～18:00		
	遠藤 啓	水	16:30～17:00		
	吉田 雄一	水	16:00～16:30		
	阿部 珠美	水	18:00～18:30		
	鈴木 彰子	水	12:30～13:30		
	星 綾乃	水	17:00～18:00		
	大友 康司	水	17:00～18:00		
	佐々木 登希夫	水	16:30～17:00		
	今成 慧祐	水	16:30～17:30		
	本多 俊介	水	16:30～17:30		
	藤原 裕大	水	16:30～17:00		
内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科分野	石垣 泰	火	15:00～16:00	医局	内線：6271
	高橋 義彦	金	16:00～17:00		
	瀬川 利恵	木	12:00～13:00		
	武部 典子	月	16:00～17:00		
	長谷川 豊	金	9:30～10:30		
	小田 知靖	火	12:00～13:00		
	富樫 弘文	水	16:00～17:00		
	千田 愛	水	12:00～13:00		
	千葉 拓	月	9:00～10:00		
	川島 智美	水	12:00～13:00		
	吉田 絵里子	水	15:00～16:00		
内科学講座 腎・高血圧内科分野	旭 浩一	火	12:15～13:15	教授室	内線：6416
	吉川 和寛	火	12:15～13:15	医局	
	河嶋 英里	火	12:15～13:15		
	野田 晴也	火	12:15～13:15		
	岡本 好生	火	12:15～13:15		
内科学講座 循環器内科分野	森野 慎浩	月～金	12:00～13:30	循環器内科医局	内線：6413
	石田 大	月～金	12:00～13:30		
	大和田 真玄	月～金	12:00～13:30		
	房崎 哲也	月～金	12:00～13:30		
	肥田 頼彦	月～金	12:00～13:30		
	二宮 亮	月～金	12:00～13:30		
	芳沢 礼佑	月～金	12:00～13:30		
	芳沢 美知子	月～金	12:00～13:30		
	佐々木 航	月～金	12:00～13:30		
	二宮 開	月～金	12:00～13:30		
	澤 陽平	月～金	12:00～13:30		
	浅野 峻見	月～金	12:00～13:30		
	登坂 憲吾	月～金	12:00～13:30		
	佐々木 健太	月～金	12:00～13:30		
内科学講座 呼吸器内科分野	川田 一郎	火・木・金	14:30～17:00	医局	内線：6251
	長島 広相	月・水・金	16:30～17:00		
	秋山 真親	火	16:30～17:00		
	内海 裕	月・水・金	16:30～17:00		
	堀井 洋祐	火・水・木	16:30～17:00		
	片桐 紘	月・木・金	16:30～17:00		

内科学講座リウマチ・膠原病・アレルギー内科分野	藤本 稔	木（第4除く）	9:00～12:00	医局	内線：6471
	村田 興則	木	9:00～17:00		
	鈴木 悠地	木	9:00～17:00		
	駒ヶ嶺 正嗣	金	9:00～12:30		
	大河原 知治	水	9:00～12:00		
	舟嶋 英志	金	9:00～17:00		
	昆 康弘	水（第1.3）	14:00～17:00		
内科学講座 血液腫瘍内科分野	伊藤 薫樹	火	16:30～17:00	教授室	内線：6401
	小宅 達郎	火・木	17:00～18:00	医局・西6階血液病棟	
	古和田 周吾	月・火・木	17:00～18:00		
	岡野 良昭	火・水	17:00～18:00		
	佐藤 剛	火・水	17:00～18:00		
	西谷 真来	月・火・水	12:00～15:00		
	前田 峻大	火・水	17:00～18:00		
内科学講座 脳神経内科・老年科分野	前田 哲也	木	16:00～17:00	脳神経内科・老年科 医局	内線：6431,6432
	板橋 亮	水	16:00～17:00		
	工藤 雅子	月・火	16:00～17:00		
	石塚 直樹	金	16:00～17:00		
	赤坂 博	水	16:00～17:00		
	鈴木 真紗子	木	16:00～17:00		
	岩岡 和博	水	16:00～17:00		
	高橋 真	水	16:00～17:00		
	高橋 健太	水	16:00～17:00		
	津田 圭介	水	16:00～17:00		
	大井 清貴	水	16:00～17:00		
	田口 啓太	水	16:00～17:00		
	寺内 貴廣	水	16:00～17:00		
外科学講座	佐々木 章	火	15:00～17:00	外科学講座 教授室	内線：6220
	新田 浩幸	火	14:00～17:00	外科学講座 教授室	
	鈴木 信	火	14:00～17:00	外科学講座 医局	
	梅邑 晃	火	14:00～17:00		
	井原 欣幸	火	14:00～17:00		
	藤野 順子	火	10:00～11:00		
	馬場 誠朗	水	14:00～17:00		
	石田 和茂	火	14:00～17:00		
	八重樫 瑞典	木	9:00～11:00		
	武田 大樹	火	14:00～17:00		
	二階 春香	水	14:00～17:00		
	安藤 太郎	火	14:00～17:00		
	佐々木 教之	火	14:00～17:00		
	天野 総	火	14:00～17:00		
	瀬川 武紀	火	14:00～17:00		
	天野 怜	火	14:00～17:00		
	川島 到真	火	14:00～17:00		
	熊谷 秀基	水	14:00～17:00		
	棚橋 洋太	火	14:00～17:00		
	菊地 晃司	火	14:00～17:00		
	脳神経外科学講座	赤松 洋祐	月～金		
別府 高明		火	17:00～18:00		
石垣 大哉		月～金	17:00～18:00		
佐藤 雄一		月・水・木	17:00～18:00		
佐浦 宏明		月～金	17:00～18:00		
吉田 純		月～金	17:00～18:00		
大志田 創太郎		月～金	17:00～18:00		
筒井 章太		月～金	12:00～13:00		
柳原 普		月～金	17:00～18:00		

心臓血管外科学講座	金	水・金	17:00～18:00	西5階心臓血管外科 医局	内線：6411
	小泉 淳一	水・木	17:00～18:00		
	枝木 大治	月～金	17:00～18:00		
	齋藤 大樹	月～金	17:00～18:00		
	塩屋 雅人	月～金	17:00～18:00		
	田林 東	月～金	17:00～18:00		
	正木 直樹	月～金	17:00～18:00		
呼吸器外科学講座	齊藤 元	月～金	8:30～17:00	呼吸器外科学講座 医局	内線：6505
	出口 博之	月～金	8:30～17:00		
	友安 信	月～金	8:30～17:00		
	重枝 弥	月～金	8:30～17:00		
	兼古 由香	月～金	8:30～17:00		
	岩井 英碩	月～金	8:30～17:00		
整形外科科学講座	田島 吾郎	水	9:00～12:00	整形外科科学講座 医局	内線：6562
	佐藤 光太郎	木	10:00～11:00		
	丸山 盛貴	木	17:00～18:00		
	大竹 伸平	木	16:00～17:00		
	三又 義訓	月	14:00～17:00		
	及川 伸也	金	9:00～10:00		
	及川 龍之介	火	16:00～17:00		
	鈴木 忠	金	9:00～10:00		
	村上 賢也	火	15:00～17:00		
	山部 大輔	水	17:00～18:00		
	楊 寛隆	金	17:00～18:00		
	千葉 佑介	金	9:00～10:00		
	和田 俊太郎	金	16:00～17:00		
	松浦 真典	水	8:30～9:30		
	高橋 裕孝	水	8:30～9:30		
	月村 悦子	水	8:30～9:30		
形成外科学講座	櫻庭 実	水・金	17:00～18:00	医局	内線：6571
	本多 孝之	水・金	16:00～17:00		
	小野寺 文	水・金	16:00～17:00		
	三橋 伸行	木・金	16:00～17:00		
	阿部 桃子	月～金	15:00～16:30		
	山崎 友和	月・水	16:00～17:00		
産婦人科学講座	馬場 長	火	16:00～17:00	産婦人科学講座 医局	内線：3750
	小山 理恵	金	16:00～17:00		
	庄子 忠宏	金	16:00～17:00		
	利部 正裕	金	16:00～17:00		
	岩動 ちず子	金	16:00～16:30		
	永沢 崇幸	金	16:00～17:00		
	尾上 洋樹	火	16:00～17:00		
	羽場 巖	金	16:00～17:00		
	川村 花恵	金	16:00～17:00		
	佐々木 佳夏子	講義終了後に受け付ける			
	佐藤 翔	講義終了後に受け付ける			
	高取 恵里子	講義終了後に受け付ける			
	佐藤 千絵	講義終了後に受け付ける			
	海道 善隆	金	16:00～17:00		
	村上 一行	講義終了後に受け付ける			
	鈴木 南奈子	講義終了後に受け付ける			
	黒川 絵里加	講義終了後に受け付ける			
	武蔵 実久	講義終了後に受け付ける			
	岡田 有加	講義終了後に受け付ける			
	高木 駿	講義終了後に受け付ける			

小児科学講座	赤坂 真奈美	月・木	17:00～18:00	医局	内線：3701
	石川 健	火	12:00～13:00		
	齋木 宏文	木	12:00～17:00		
	外館 玄一朗	火・木	13:00～17:00		
	鳥谷 由貴子	火・水・木・金	15:00～17:00		
	中野 智	火	12:00～13:00		
	松本 敦	月・水	17:00～18:00		
	三浦 翔子	水・金	14:00～16:00		
	水間 加奈子	月・火・金	12:00～13:00		
	草野 修司	月・火・金	12:00～13:00		
	朝倉 賀子	月・火・木・金	14:00～18:00		
	八敏 瑛子	火・木	11:00～12:00		
	谷藤 幸子	月・火	12:00～14:00		
	浅見 麻耶	月・火	9:00～17:00		
	佐藤 啓	水・木	12:00～14:00		
	小野寺 千夏	金	12:00～14:00		
	田金 星都	月～木	16:00～17:00		
	滝沢 友里恵	木・金	12:00～14:00		
	千田 悠太郎	火・水	16:00～17:00		
	吉田 太郎	月・木・金	14:00～16:00		
	阿部 志津香	月～金	11:00～17:00		
	齋藤 寛治	月・金	16:00～17:00		
	鈴木 幸之介	月・水・木	9:00～17:00		
	高橋 学	火・木	14:00～16:00		
	千葉 智子	月・火・木・金	9:00～11:00		
	豊島 浩志	月・水・木	14:00～17:00		
耳鼻咽喉科頭頸部外科学講座	中西 啓	月	17:00～19:00	医局	内線：6302
	片桐 克則	木・金	17:00～19:00		
	及川 伸一	火	10：00～17：00		
	亀井 昌代	火・木	17:00～		
	阿部 俊彦	火・木・金	17:00～		
	桂 彩	火・水	17:00～		
	土田 宏大	月	18:00～18：30		
眼科学講座	黒坂 大次郎	月	17:00～18:00	眼科学講座 医局	内線：6582
	橋爪 公平	月	16:00～17:00		
	新田 順福	月	17:30～18:30		
	及川 誠	月	17:30～18:30		
	清野 太郎	月	17:30～18:30		
	橋浦 哲哉	月	14:00～16:00		
	伊藤 愉一胤	月	17:00～18:00		
	今泉 利康	月	17:00～18:30		
	大島 広之	月	17:00～18:00		
	福田 一央	月	17:00～18:00		
皮膚科学講座	天野 博雄	水	17:00～18:00	皮膚科学講座 医局	内線：6543
	角田 加奈子	月	10:00～12:00		
	渡部 大輔	木	17:00～18:00		
	三浦 慎平	火	17:00～18:00		
	渡辺 彩乃	水	16:00～17:00		
	井上 剛	水	17:00～18:00		

泌尿器科学講座	小原 航	水	9:00～10:00	泌尿器科学講座 医局	内線：6551
	阿部 貴弥	月	9:00～10:00		
	杉村 淳	水	18:00～19:00	内丸MC控室	
	兼平 貴	火	18:00～19:00	泌尿器科学講座 医局	
	加藤 廉平	月	18:00～19:00		
	前川 滋克	火	18:00～19:00		
	五十嵐 大樹	火	18:00～19:00		
	塩見 叡	火	18:00～19:00		
	井藤 綾人	火	18:00～19:00		
	阿部 正和	火	18:00～19:00		
	田村 大地	海外留学中	海外留学中		
	久野 瑞貴	火	18:00～19:00		
神経精神科学講座	大塚 耕太郎	火	16:30～18:00	矢巾附属病院10階 神経精神科学講座 医局	内線：2011
	八木 淳子	金	12:00～13:00		
	三條 克巳	水	17:00～18:00		
	福本 健太郎	火	16:00～17:00		
	山家 健仁	火	16:00～17:00		
	内出 希	金	10:00～12:00		
	三田 俊成	水	16:00～17:00		
	吉岡 靖史	月	16:00～17:00		
	本多 笑奈	木	9:00～10:00		
放射線医学講座	田中 良一	月・金	16:00～16:30	放射線科 医局	内線：6322
	加藤 健一	月・水・木・金	16:00～16:30		
	鈴木 智大	火・木	16:00～17:00	放射線科 読影室	内線：2121
	田村 明生	火～金	16:00～17:00	放射線科 医局	内線：6322
	鈴木 美知子	月・木・金	9:00～10:00	放射線科 読影室	内線：2121
	折居 誠	月・金	16:00～17:00		
	小原 牧子	水	12:00～13:00		
	川島 和哉	月・金	15:00～17:00		
	曾根 美都	月・金	15:00～17:00		
	向井田 瑛佑	水・木	16:00～17:00		
	藤原 純平	月・金	15:00～17:00		
麻酔学講座	熊谷 基	月～金	16:30～	麻酔科管理室	内線：2465
	大畑 光彦	月～金	16:30～		
	脇本 将寛	月～金	16:30～		
	水間 謙三	月～金	16:30～		
	久慈 昭慶	月～金	16:30～		
	中野 雄介	月～金	16:30～		
	田村 雄一郎	月～金	16:30～		
	畠山 知規	月～金	16:30～		
	宮田 美智子	月～金	16:30～		
	小川 祥平	月～金	16:30～		
	高橋 裕也	月～金	16:30～		
	栗原 寛人	月～金	16:30～		
	新居 正季子	月～金	16:30～		
臨床検査医学・感染症学講座	仲村 究	火	14:00～17:00	臨床検査医学・感染症学講座 教授室	内線：6331
	藤原 亨	木	12:00～13:00	臨床検査医学・感染症学講座 医局	
	小野寺 直人	木	9:00～10:00		
	熊谷 亜希子	月	12:30～13:30		
	七崎 之利	月	13:00～14:00		
	高橋 敬太	木	11:00～12:00		
	日比谷 健司	火	9:00～12:00		

救急・災害医学講座	眞瀬 智彦	火・木	14:00～17:00	災害センター 研究室	内線：5565
	高橋 学	月～金	12:00～13:00	救急センター 医局	内線：2682、2683
	藤田 友嗣	月～金	12:00～13:00		
	菅 重典	月～木	12:00～13:00		
	佐藤 寿穂	月～金	12:00～13:00		
	吉直 大佑	月～金	12:00～13:00		
	森野 豪太	月～金	12:00～13:00		
	野々口 マリア	月～金	12:00～13:00		
	横藤 壽	月～金	12:00～13:00		
	富永 綾	火・水	14:00～17:00	災害センター 研究室	内線：5565
	藤原 弘之	火・木	14:00～17:00	災害センター 研究室	内線：5565
	金子 拓	火・木	14:00～17:00		
	寺山 茉莉	月～金	12:00～13:00		
	星 眞太郎	月～金	12:00～13:00	救急センター 医局	内線：2682、2683
総合診療医学講座	下沖 収	月	17:00～18:00	医局	内線：#6304
	大間々 真一	月	17:00～18:00		
	高橋 智弘	木	17:00～18:00		
	米田 真也	月・火・水	16:00～17:00		
	山田 哲也	月・火	17:00～18:00		
岩手県高度救命救急センター	藤野 靖久	月～金	12:00～13:00	救急センター 医局	内線：2683
	小鹿 雅博	月～金	12:00～13:00		
	千田 光平	月～金	12:00～13:00		
	三崎 俊斉	月～金	12:00～13:00		
	丹田 実	月～金	12:00～13:00		
	石井 修平	月～金	12:00～13:00		
	佐々木 秀策	月～金	12:00～13:00		
	八鍬 一貴	月～金	12:00～13:00		
	藤本 健太郎	月～金	12:00～13:00		
	石田 馨	月～金	12:00～13:00		
	藤澤 良介	月～金	12:00～13:00		
	佐藤 貴紀	月～金	12:00～13:00		
病理診断学講座	柳川 直樹	月～金	17:00～	医局	内線：2393
	刑部 光正	月～金	17:00～		
	杉本 亮	月～金	17:00～		
	伊藤 一洋	月～金	17:00～		
臨床腫瘍学講座	板持 広明	月	15:00～17:00	医局	内線：2083
	岩谷 岳	水・木	17:00～19:00		
	遠藤 史隆	金	15:00～17:00		
医療安全学講座	肥田 圭介	木	12:00～14:00	医療安全管理部	内線：6112
睡眠医療学科	西島 嗣生	火・水	17:00～19:00	睡眠医療学科 医局	内線：#3358 emailでの連絡可
	細川 敬輔	月・火・木	17:00～19:00		
	細川 里絵	水	9:00～12:00		
臨床遺伝学科	鈴森 伸宏	金	16:00～17:00	臨床遺伝学科 医局	内線：#3258
	山本 佳世乃	金	16:00～17:00		
	吉田 明子	水	16:00～17:00		
	小林 有美子	金	16:00～17:00		
	勝部 暢介	月	16:00～17:00		
緩和医療学科	木村 祐輔	月～水	17:00～18:00	緩和医療学科 医局	内線：3364
	鴻巣 正史	月・火・金	17:00～18:00		
	中村 聖華	月・火	17:00～18:00		
放射線腫瘍学科	有賀 久哲	火	17:00～18:30	医局	内線：6322
	菊池 光洋	月	17:00～18:00		
	及川 博文	火	17:00～18:00		
	家子 義明	月	17:00～18:00		
	瀬川 昂史	月	12:00～13:00		
リハビリテーション医学講座	西村 行秀	月・火	月：14:00～17:00 火：10:00～12:00	教授室	内線：3733
	西山 一成	火・金	火：9:00～12:00 金：10:00～12:00	リハビリテーション科医室	内線：3731
災害・地域精神医学講座	赤平 美津子	火	17:00～18:00	神経精神科学講座 医局	内線：2371

いわて東北メディカル・メガバンク 機構臨床研究・疫学研究部門	永井 雅人	随時	随時	医局	内線：5464
いわて東北メディカル・メガバン ク機構生体情報解析部門	須藤 洋一	月～金	12:30～13:30	医局	内線：5472
	山崎 弥生	月～金	10:00～12:00		
	楠 詩織	月～金	10:00～12:00		
非常勤（客員）講師	授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には各科目のコーディネータを通じて連絡すること。				

医歯薬総合研究所 オフィスアワー一覧

「オフィスアワー」とは、授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことである。

所属	氏名	曜日	時間帯	場所	備考
学長	小笠原 邦昭	水	10:00～12:00	学長室	事前に学長室内線5001に連絡し アポイントを取ること
副学長	仲 哲治	月～金	9:00～17:00	創薬・医療機器開発教授室	内線：5635
医歯薬総合研究所長	仲 哲治	月～金	9:00～17:00	創薬・医療機器開発教授室	内線：5635
医歯薬総合研究所創薬・医療機器 開発部門	西塚 哲	火・木	火：16:00～17:00木：12:00～13:00	教授室	内線：5685
	世良田 聡	月・木	13:00～17:00	107室	内線：5635
	鈴木 悠地	木	9:00～17:00	医局	内線：6471
	阿保 亜紀子	水・木・金	10:00～17:00	スタッフルーム（102室）	内線：5686
	真柳 平	月～金	16:00～17:00	神経科学研究部門	内線：5711
	開 勇人	火・木・金	10:00～17:00	スタッフルーム（102室）	内線：5687
医歯薬総合研究所基盤の研究部門	寺崎 一典	随時	随時	医局	内線：3331
	山下 典生	月・水	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
	上野 育子	月・火・水	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
	佐々木 敏秋	随時	随時	医局	内線：3331
	若井 淳	水	12:00～13:00	動物研究センター	内線：5390
	松田 豪	火・木・金	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
	森 太志	水・木・金	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
非常勤（客員）講師	授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には各科目のコーディネータを通じて連絡すること。				

歯学部・オフィスアワー一覧

オフィスアワーとは、学生が各科目の教員に学業や大学生活全般に関する質問・相談、あるいは指導等を受けるために設定されている時間で、広く学生に対して開かれた時間です。学生諸君は、日々の授業での疑問などを後々まで残さないよう、この制度を積極的に利用してください。

面談を希望する学生は、科目ごとに記載されているオフィスアワー一覧（シラバスに掲載）により各教員の実施方法を確認の上、面談希望教員とそれぞれの方法に従い連絡をとり、面談を受けてください。

内線番号は矢巾キャンパス、及び外線を経由して発信する際の番号です。内丸キャンパスから発信する際は、#のある番号は#を抜き、#のない番号は最初に#を付けて発信してください。

1. 時 間 あらかじめ特定の時間帯を示す。
2. 面談方式 オープン方式（学生は自由に教員を訪問し、質問等ができる）

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
学 長	小笠原 邦昭	水	10 : 00～12 : 00	学長室 事前に学長室（内線 5001）に連絡しアポイントを取ること
解剖学講座 機能形態学分野	藤原 尚樹	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座機能形態学分野研究室 410 室 （内線 5842） naokif@iwate-med.ac.jp
	吉岡 望	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座機能形態学分野研究室 410 室 （内線 5842） yoshinoz@iwate-med.ac.jp
解剖学講座 発生生物・再生医学分野	原田 英光	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座 発生生物・再生医学分野研究室（内線 5881）または hideha@iwate-med.ac.jp
	大津 圭史	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座 発生生物・再生医学分野研究室（内線 5881）または kotsu@iwate-med.ac.jp
	池崎 晶二郎	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座 発生生物・再生医学分野研究室（内線 5881）または sikezaki@iwate-med.ac.jp
生理学講座 病態生理学分野	黒瀬 雅之	月・木	16 : 30～17 : 30	病態生理学分野 211 室 内線 5692 kurose@iwate-med.ac.jp
	加藤 哲也	火・水	16 : 30～17 : 30	病態生理学分野 213 室 内線 5690 tkkatou@iwate-med.ac.jp
生化学講座 細胞情報科学分野	石崎 明	月	16 : 30～17 : 30	生化学講座細胞情報科学分野教授室 内線 5740 aishisa@iwate-med.ac.jp
	帖佐 直幸	水	16 : 30～17 : 30	生化学講座細胞情報科学分野 スタッフルーム（253 室）内線 5741 nchosa@iwate-med.ac.jp
	横田 聖司	水	16 : 30～17 : 30	生化学講座細胞情報科学分野 スタッフルーム（253 室）内線 5741 syokota@iwate-med.ac.jp
微生物学講座 分子微生物学分野	石河 太知	月～金	16 : 00～17 : 00	微生物学講座分子微生物学分野教授室 内線 5800 tishikaw@iwate-med.ac.jp
	三浦 利貴	月～金	12:00～13:00 16:00～17:00	微生物学講座分子微生物学分野 スタッフルーム 1 303 内線 5801 tosmiura@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
薬理学講座 病態制御学分野	中村 正帆	月	16 : 00～16 : 30	薬理学講座病態制御学分野スタッフルーム 363 内線 5811 tadahonk@iwate-med.ac.jp
	田村 晴希	月	12 : 00～13 : 00 16 : 00～17 : 00	薬理学講座病態制御学分野スタッフルーム 363 内線 5811 htamura@iwate-med.ac.jp
	山田 ありさ	月	16 : 00～17 : 00	薬理学講座病態制御学分野スタッフルーム 363 内線 5811 yamaari@iwate-med.ac.jp
病理学講座 病態解析学分野	入江 太朗	木	16 : 00～18 : 00	病理学講座病態解析学分野 教授室 内線 5900 tarou@iwate-med.ac.jp
	佐藤 泰生	木	16 : 00～17 : 30	病理学講座病態解析学分野 461 室 staisei@iwate-med.ac.jp
法科学講座 法歯学・災害口腔医学分野	熊谷 章子	木	18 : 00～19 : 00	法科学講座法歯学・災害口腔医学分野 スタッフルーム 内線 5684 kumagaia@iwate-med.ac.jp
医療工学講座	武本 真治	木	16 : 30～17 : 30	医療工学講座教授室西 317 (内線 5760) takemoto@iwate-med.ac.jp
	佐々木 かおり	月・木	16 : 30～17 : 30	医療工学講座スタッフルーム西 316 (内線 5763) sskkaori@iwate-med.ac.jp
歯科保存学講座 う蝕治療学分野	野田 守	木	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 nodam@iwate-med.ac.jp
	浅野 明子	月	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 akiasano@iwate-med.ac.jp
	千田 弥栄子	火	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 yaekon@iwate-med.ac.jp
	東 兼司	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 kenjih@iwate-med.ac.jp
	相上 雄亮	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 yaigami@iwate-med.ac.jp
	大塚 泰寛	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 oyasuhir@iwate-med.ac.jp
	清水 彩恵子	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 tobishi@iwate-med.ac.jp
	鈴木 大平	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 staihei@iwate-med.ac.jp
歯科保存学講座 歯周療法学分野	佐々木 大輔	月	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) daisukes@iwate-med.ac.jp
	村井 治	火・木	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) osamurai@iwate-med.ac.jp
	鈴木 啓太	水	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) esuzuki@iwate-med.ac.jp
	相原 恵子	火	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) kaihara@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
歯科補綴学講座 有床義歯・口腔リハビリテーション学分野	小林 琢也	金	17:00～18:00	教授室（441号室） 内線 #4531 kobataku@iwate-med.ac.jp
	佐藤 宏明	木	17:30～18:30	義歯外来、医局、研究室 内線 4441 satohiro@iwate-med.ac.jp
	米澤 悠	木	17:00～18:00	医局、研究室 内線 4406 yyone@iwate-med.ac.jp
	米澤 紗織	木	17:00～18:00	医局、研究室 内線 71576 saki@iwate-med.ac.jp
	原 総一郎	火	17:00～18:00	医局、研究室（406号室） 内線 4406 sohara@iwate-med.ac.jp
	島田 崇史	木	17:00～18:00	医局、研究室（406号室） 内線 #71575 shintak@iwate-med.ac.jp
	伊藤 凌	木	17:00～18:00	医局、研究室（404号室） 内線 71563 itoryo@iwate-med.ac.jp
歯科補綴学講座 冠橋義歯・口腔インプラント学分野	今 一裕	火	17:00～18:00	医局、研究室 453号室 kazukon@iwate-med.ac.jp
	深澤 翔太	水	17:30～18:30	医局、研究室 447号室 sfu@iwate-med.ac.jp
	横田 潤	火	17:00～18:00	医局、研究室 445号室 jyokota@iwate-med.ac.jp
	福德 暁宏	水	17:00～18:00	医局、研究室 447号室 内線 #4418 afukuto@iwate-med.ac.jp
	齊藤 裕美子	月	16:00～17:00	医局、研究室 433号室 内線 4439 ysaito@iwate-med.ac.jp
	佐々木 溪斗	水	17:00～18:00	医局、研究室 407号室 内線 4418 sasakikeito0329@gmail.com
	八戸 勇樹	水	17:00～18:00	医局、研究室 407号室 内線 4418 yk.8nohe@gmail.com
	星 美貴	水	17:30～18:30	医局、研究室 445号室 内線 #4440 hoshmiki@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
口腔顎顔面再建学講座 口腔外科学分野	山田 浩之	月	18 : 00～19 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野 教授室 内線 6311 yamadah@iwate-med.ac.jp
	川井 忠	木	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 6311 kawait@iwate-med.ac.jp
	大橋 祐生	月・火・ 木・金	18 : 00～20 : 00	矢巾附属病院 耳鼻咽喉科頭頸部外科医局 内線 6302 yohashi@iwate-med.ac.jp
	古城 慎太郎	金	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 6311 kshint@iwate-med.ac.jp
	平野 大輔	月・木・金	16 : 00～17 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71535 thirano@iwate-med.ac.jp
	高橋 美香子	水	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71590 tmikako@iwate-med.ac.jp
	野宮 孝之	月・水	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71116 tnomiya@iwate-med.ac.jp
	秋本 祐基	火	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71527 akimoto@iwate-med.ac.jp
	川又 慎介	月・火・ 木・金	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71529 kawashi@iwate-med.ac.jp
	矢菅 絵里加	月・火	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71530 erikay@iwate-med.ac.jp
口腔顎顔面再建学講座 歯科麻酔学分野	佐藤 健一	火	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 satoken@iwate-med.ac.jp
	筑田 真未	月	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 mchikuda@iwate-med.ac.jp
	佐藤 州	金	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 satoshu@iwate-med.ac.jp
	坂野上 和奏	水	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 sakanoue@iwate-med.ac.jp
	柳町 晴香	木	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 yanaharu@iwate-med.ac.jp
	前澤 五月	木	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 satsukim@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
口腔顎顔面再建学講座 歯科放射線学分野	泉澤 充	火・木・土	12 : 00～13 : 00	歯科放射線学分野・特任教授室(134号室) 内線 #4513 mizumisa@iwate-med.ac.jp
	高橋 徳明	火・木	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 71574 tnoriaki@iwate-med.ac.jp
	佐藤 仁	木	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 satohito@iwate-med.ac.jp
	星野 正行	水・金	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 mhoshino@iwate-med.ac.jp
	星 勲	水	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 isaohosh@iwate-med.ac.jp
	金森 尚城	月・火・水	12 : 00～13 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 kanataka@iwate-med.ac.jp
	菅野 江美	火・木・金	12 : 00～13 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 emkanno@iwate-med.ac.jp
口腔保健育成学講座 歯科矯正学分野	佐藤 和朗	木	17 : 00～18 : 00	歯科矯正学分野・教授室(456号室) 内線:4533 kazsatoh@iwate-med.ac.jp
	桑島 幸紀	木	17 : 00～19 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 ykuwaji@iwate-med.ac.jp
	飯塚 康之	月	17 : 00～19 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 yiizuka@iwate-med.ac.jp
	菊池 恵美子	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 eaomatsu@iwate-med.ac.jp
	浅沼 莞奈	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 asanumak@iwate-med.ac.jp
	深澤 慶子	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 keikof@iwate-med.ac.jp
	上田 茜	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 uakane@iwate-med.ac.jp
	吉田 弘法	月	17 : 00～18 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 hironori@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
口腔保健育成学講座 小児歯科学・障害者歯科学分野	熊谷 美保	月～木	18 : 00～19 : 00	小児歯科学・障害者歯科学分野 5 階医局 (PHS 71557) mkumagai@iwate-med.ac.jp
	齊藤 桂子	月～金	18 : 00～19 : 00	小児歯科学・障害者歯科学分野 5 階医局 (PHS 71587) ksaiitho@iwate-med.ac.jp
	磯部 可奈子	月・水・ 木・金	16 : 00～17 : 00	小児歯科学・障害者歯科学分野 5 階医局 (PHS 71485) kisobe@iwate-med.ac.jp
口腔医学講座 関連医学分野	千葉 俊美	月～金	16 : 00～17 : 00	口腔医学講座 関連医学分野 教授室 440 号室 内線 #4435 toschiba@iwate-med.ac.jp
	王 挺	月～金	16 : 00～17 : 00	口腔医学講座 関連医学分野 研究室 444 号室 内線 #4228 tingwang@iwate-med.ac.jp
口腔医学講座 予防歯科学分野	佐藤 俊郎	火・水・木	17 : 00～18 : 00	予防歯科学分野 519 号室 (内 #4516) toshiros@iwate-med.ac.jp
	衣斐 美歩	月～金	16 : 00～17 : 00	予防歯科学分野 519 号室 (内 #4516) mibi@iwate-med.ac.jp
	大石 泰子	火・木・金	16 : 00～17 : 00	予防歯科学分野 519 号室 (内 #4516) toishi@iwate-med.ac.jp
	佐藤 華子	月・金	17 : 00～18 : 00	予防歯科学分野 517 号室 (内 #4518) satohana@iwate-med.ac.jp
	杉山 由紀子	月・水・木	17 : 00～18 : 00	予防歯科学分野 517 号室 (内 #4518) yukikosu@iwate-med.ac.jp
非常勤教員	授業後に教室で質問を受け付ける。後日、質問がある場合は科目責任者を通じて連絡すること。			

薬学部オフィスアワーについて

オフィスアワーとは、学生が教員に学業や大学生活全般について広く質問をしたり、相談あるいは指導等を受けるために開かれた時間です。
有効に利用してください。
希望者は、分野ごとに記載されている下記一覧表を確認の上、各教員の実施方法に従って面談を受けてください。

所属		氏名	曜日	時間帯	備 考
薬科学講座	創薬有機化学分野	河野 富一	月・水・金	12:00~13:00	場所：創薬有機化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		辻原 哲也	火・木・金	17:00~18:00	場所：創薬有機化学分野スタッフルーム2 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		稲垣 祥	火・水・木	17:00~18:00	場所：創薬有機化学分野スタッフルーム1 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	天然物化学分野	田浦 太志	月～金	12:00~13:00 16:00~18:00	場所：天然物化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		浅野 孝	月～金	16:00~18:00	場所：天然物化学分野スタッフルーム
	構造生物薬学分野	野中 孝昌	金	16:20~17:00	場所：Moodleの構造生物薬学分野コース Zoomによるオンライン面談。予約不要。
		阪本 泰光	月～金	16:30~17:30	場所：構造生物薬学分野スタッフルーム 質問の際には、教科書、ノートおよび筆記用具を持参してください。 左記の時間帯以外でも在室時は相談可。
	分析化学分野	藤本 康之	月～金	12:00~13:00 17:00~19:00	場所：分析化学分野スタッフルーム(東研究棟4階 454) 左記以外でも在室時は対応可。
生物薬学講座	機能生化学分野	關谷 瑞樹	月～金	12:00~13:00 16:30~19:00	場所：機能生化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	生体防御学分野	大橋 綾子	月～金	12:05~12:55	場 所：生体防御学分野にて（東研究棟3階 352-353） 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。 質問の際は、教材や筆記用具を持参すること。
		錦織 健児	月～金	16:10~18:00	
病態薬理学講座	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭	月～金	12:00~13:00 17:00~19:00	場所：分子細胞薬理学分野教授室 左記以外でも在室時は可
		藤原 俊朗	月・火・木	16:10~18:00	場所：分子細胞薬理学分野スタッフルーム（西研究棟356）等 左記以外でも在室時は可
			水・金	18:00~19:00	
		高橋 巖	月～金	12:00~13:00 16:10~17:00	場所：分子細胞薬理学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	臨床医化学分野	野口 拓也	月～金	16:00~19:00	場所：臨床医化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
医療薬科学講座	創剤学分野	杉山 育美	月～金	16:10~17:30	場所：創剤学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	薬物代謝動態学分野	幅野 渉	月～金	16:00~18:00	場所：薬物代謝動態学分野（東研究棟4階 459～461） 左記の時間帯以外でも在室時は相談可。
		寺島 潤	月～金	9:00~17:00	場所：薬物代謝動態学分野（東研究棟4階 459～461） 在室時は随時対応
	衛生化学分野	杉山 晶規	月～金	17:00~19:00	場所：衛生化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		米澤 穂波	月～金	17:00~19:00	場所：衛生化学分野スタッフルーム 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
臨床薬学講座	臨床薬剤学分野	工藤 賢三	月～金	17:00~19:00	場所：臨床薬剤学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		朝賀 純一	月～金	17:00~19:00	場所：臨床薬剤学分野スタッフルーム315 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		高橋 宏彰	月～金	16:30~18:00	場所：臨床薬剤学分野スタッフルーム317 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	情報薬科学分野	西谷 直之	月～金	16:30~18:00	場所：情報薬科学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可
		佐京 智子	月～金	16:30~18:00	場所：情報薬科学分野スタッフルーム 左記の時間帯以外でも在室時は相談可
		氏家 悠貴	火～金	13:00~17:00	
	地域医療薬学分野	松浦 誠	月～金	16:10~18:00	場所：地域医療薬学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	薬学教育学分野	白石 博久	月～金	12:10~12:50	場所：薬学教育学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可

※非常勤教員は、授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には科目責任者を通じて連絡すること。

教養教育センター オフィスアワー一覧

オフィスアワーとは、学生が教員に学業や大学生活全般について広く質問をしたり、相談あるいは指導等を受けたりするために開かれた時間です。有効に利用してください。希望者は以下一覧表を確認のうえ、各教員の実施方法に従って面談を受けてください。

担当教員		担当教員	曜日	時間帯	備 考
人間科学科	哲学分野	林 研	月・金	16:30～17:30	266人間科学科 教授・准教授室
		三浦 康宏	水	16:30～17:30	264-1文学分野 研究室
	法学分野	廣瀬 清英	火～木	12:00～13:00	223法学分野 研究室
	心理学・ 行動科学分野	藤澤 美穂	水・金	12:00～13:00	262人間科学科 教授・准教授室
		香川 由美	月・水・金	16:30～17:30	267心理学・行動科学分野 研究室
	体育学分野	佐々木 亮平	月・水・金	12:00～13:00	103体育学分野 研究室
情報科学科	数学分野	江尻 正一	月～金	16:30～17:30	257情報科学科 教授・准教授室
		長谷川 大	月～金	16:30～17:30	225数学分野 研究室
	医学統計 情報学分野	高橋 史朗 教養教育センター長 教養教育センター学生部長	月・木	16:30～17:30	258情報科学科 教授・准教授室
		小野 保	月・水	16:30～17:30	222医学統計情報学分野 研究室
物理学科		奥村 健一	月～金	16:30～17:30	253物理学科 教授・准教授室
		小松 真	月～金	17:00～18:00	254物理学科 研究室2 komatsum@iwate-med.ac.jp
		小田 泰行	月～金	16:30～17:30	254物理学科 研究室2
化学科		中島 理 教務専門委員長	月	12:00～13:00	256化学科 教授・准教授室
		東尾 浩典	月～金	16:30～17:30	255化学科 研究室
		吉田 潤	月・水	16:30～17:30	255化学科 研究室
生物学科		三枝 聖	月・水・金	16:30～17:30	261生物学科 研究室
		菅 孔太朗	月・水・金	16:30～17:30	261生物学科 研究室
		内藤 雪枝	月・水・金	12:00～13:00	261生物学科 研究室
外国語学科	英語分野	柳谷 千枝子	月・木・金	16:30～17:30	265外国語学科 教授・准教授室
		松田 竜宙	火・木	16:30～17:30	224英語分野 研究室2
		Jonathan Levine-Ogura	月～金	16:30～17:30	221英語分野 研究室4
		Robert Ken Asano	月・水・金	16:30～17:30	226英語分野 研究室1
教養教育センター		非常勤教員		授業終了時	各講義室